

(仮称) 淀川左岸線延伸部
環境影響評価書
要約書

平成28年9月

大 阪 府
大 阪 市

目 次

第1章 都市計画対象道路事業の名称	1-1
第2章 都市計画決定権者等の氏名及び住所	2-1
第1節 都市計画決定権者の氏名及び住所	2-1
第2節 事業者の氏名及び住所	2-1
第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容	3-1
第1節 都市計画対象道路事業の目的	3-1
第2節 都市計画対象道路事業の内容	3-4
第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況	4-1
第1節 自然的状況	4-2
第2節 社会的状況	4-4
第5章 方法書について意見を有する者の意見の概要 及びそれに対する都市計画決定権者の見解	5-1
第6章 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解	6-1
第7章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目 並びに調査、予測及び評価の手法の選定及び選定理由	7-1
第1節 専門家等の技術的助言	7-1
第2節 選定項目及びその選定の理由	7-3
第3節 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由	7-3
第8章 環境影響評価の結果	8-1
第9章 環境影響の総合的な評価	9-1
第10章 事後調査	10-1
第1節 環境影響評価法に基づく事後調査	10-1
第2節 大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査	10-2

第 11 章	準備書について意見を有する者の意見の概要 及びそれに対する都市計画決定権者の見解	11-1
第 12 章	準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解	12-1
第 13 章	国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見と都市計画決定権者の対応	13-1
第 14 章	環境影響評価の委託先	14-1

第1章 都市計画対象道路事業の名称

名称：(仮称) 淀川左岸線延伸部

第2章 都市計画決定権者等の氏名及び住所

第1節 都市計画決定権者の氏名及び住所

名 称：大阪府

代表者氏名：大阪府知事 松井 一郎

住 所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

名 称：大阪市

代表者氏名：大阪市長 吉村 洋文

住 所：大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号

第2節 事業者の氏名及び住所

事業予定者の名称：国土交通省 近畿地方整備局

代 表 者 氏 名：近畿地方整備局長 池田 豊人

住 所：大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎一号館

第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容

第1節 都市計画対象道路事業の目的

(仮称)淀川左岸線延伸部(以下、「対象道路」といいます。)は、政府の都市再生プロジェクトとして位置づけられた「大阪圏の新たな環状道路(大阪都市再生環状道路)」の一部を構成する延長約8.7kmの道路であり、事業中の大和川線・淀川左岸線及び整備済みの湾岸線、近畿自動車道とともに延長約60kmの「大阪都市再生環状道路」を形成します。(図3-1-1参照)

また、第二京阪道路と接続することにより、大阪ベイエリア(阪神港、夢洲・咲洲地区)と名神高速道路などの主要な高速道路を結び、物流の効率化や周辺地域との連絡強化による大阪・関西の経済活性化、競争力強化に資する重要な路線です。

現在、大量の交通が大阪都市圏を通過し、慢性的な渋滞、走行速度の低下、交通事故などが大きな問題となっています。

対象道路の整備により、都心に流入する交通を分散させることによって、都心部の渋滞緩和、移動利便性の向上、事故及び災害時等の迂回機能の確保及び安全性の向上による道路利用者への整備効果が期待されます。

また、一般道路から高速道路へ交通が移り、走行速度が向上することによる環境の改善、生活行動範囲の拡大、災害時の交通機能の確保、公共サービス等の向上による市民生活への整備効果も期待されます。

さらに、対象道路の整備による交通事故の減少・走行経費の減少・走行時間の短縮に伴う道路利用者の経費削減による経済効果、新たな都市拠点の形成、産業の活性化などの社会経済への整備効果が期待されます。

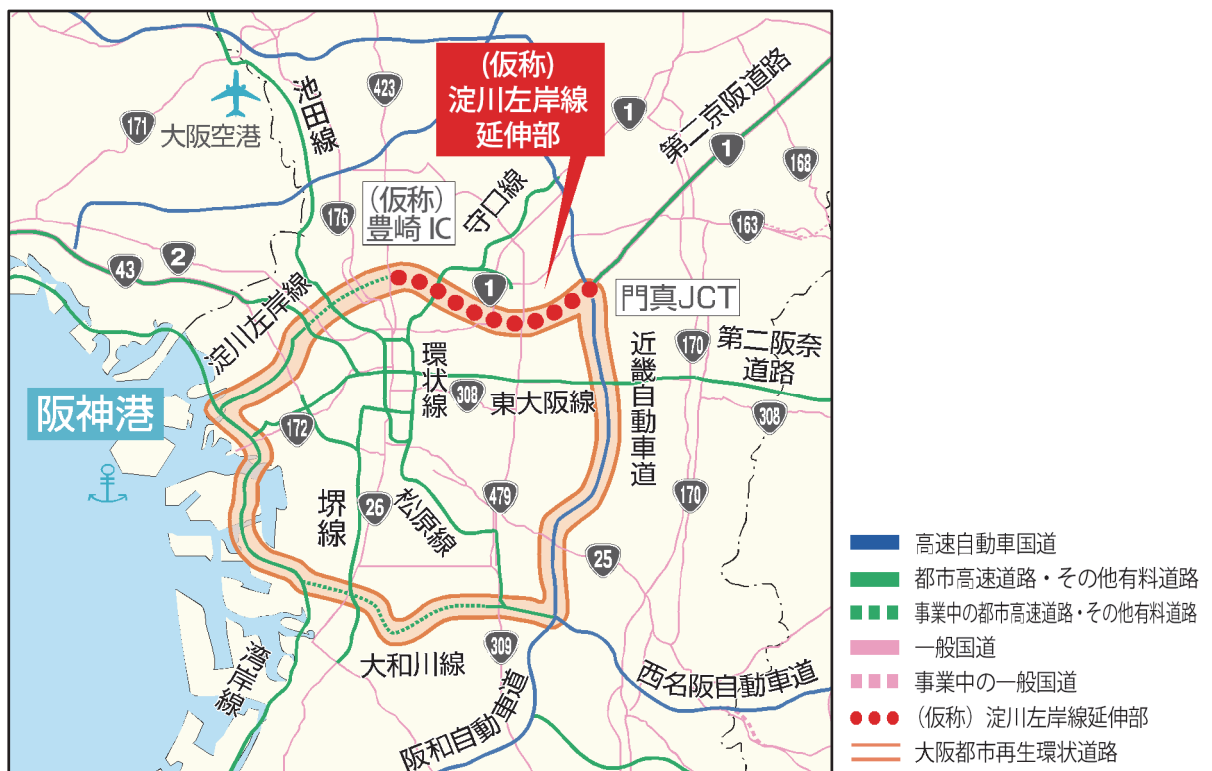


図3-1-1 大阪都市再生環状道路の概要

【対象道路の主な整備効果】

1. 大阪都市圏の渋滞緩和

大阪都市圏の外周をネットワークすることで、混雑する都心部を避けたルートを選択できるようになり、大阪都市圏の渋滞緩和が期待されます。また、一般道路から自動車専用道路に交通が転換することにより、大阪都市圏における一般道路の交通円滑化が期待されます。



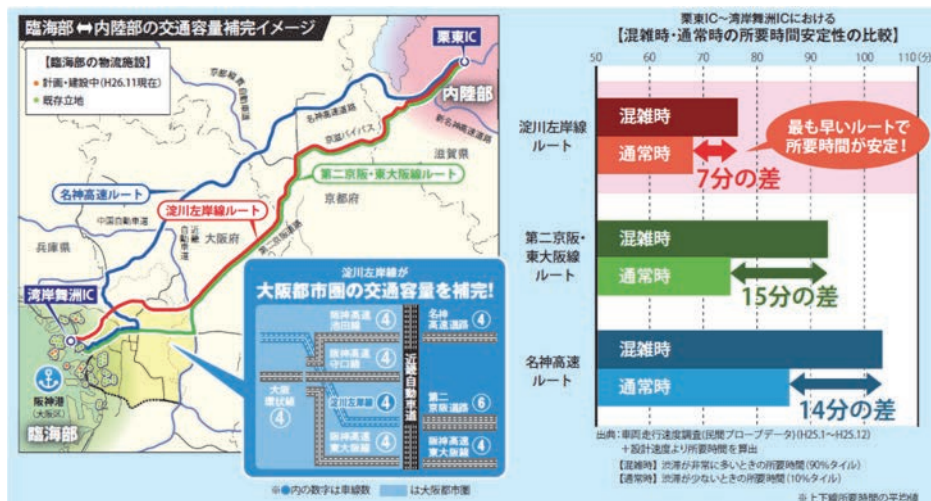
2. 環境の改善

都心部の渋滞緩和に伴い、広域的に自動車から排出される窒素酸化物や二酸化炭素等の削減が図られることにより、環境の改善が期待されます。



3. 臨海部と内陸部の連携強化

対象道路の整備により、臨海部から生産拠点が多く分布する内陸部への物流ラインが新たに加わることで交通容量が拡大することにより、移動や輸送の時間短縮が図られ、臨海部と内陸部の連携強化が期待されます。



第2節 都市計画対象道路事業の内容

2.1 都市計画対象道路事業の種類

一般国道（自動車専用道路）の改築

2.2 都市計画対象道路事業の実施区域

1) 都市計画対象道路事業の実施区域の位置

対象道路により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築がありうる範囲を「都市計画対象道路事業実施区域（以下、「対象道路事業実施区域」といいます。）」といい、その位置は、図 3-2-1 及び図 3-2-2 に示すとおりです。

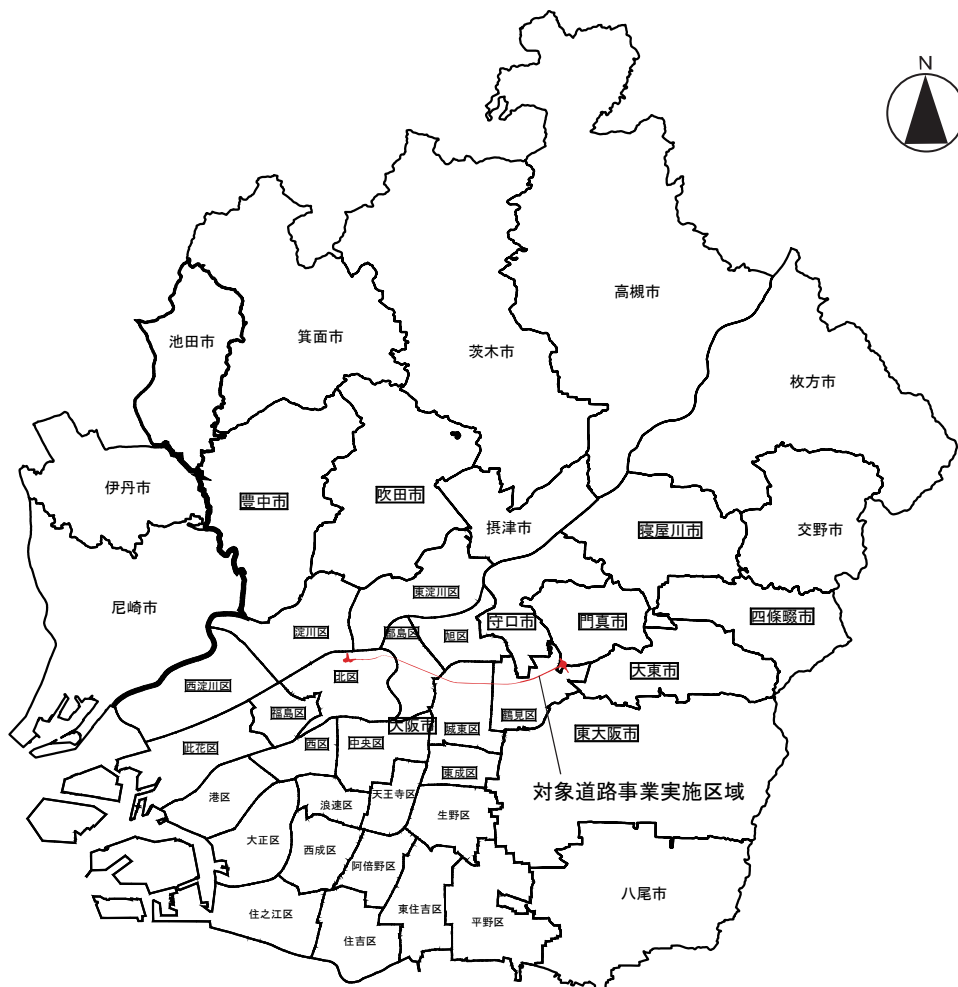
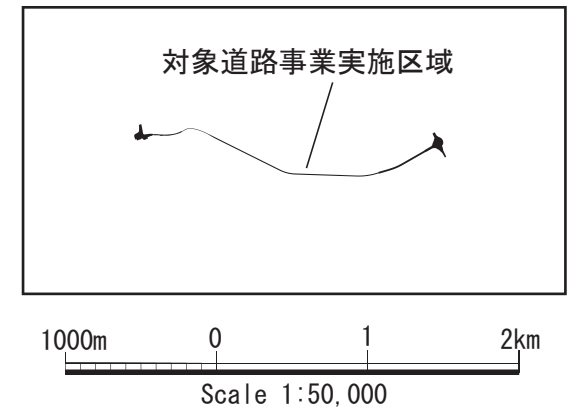
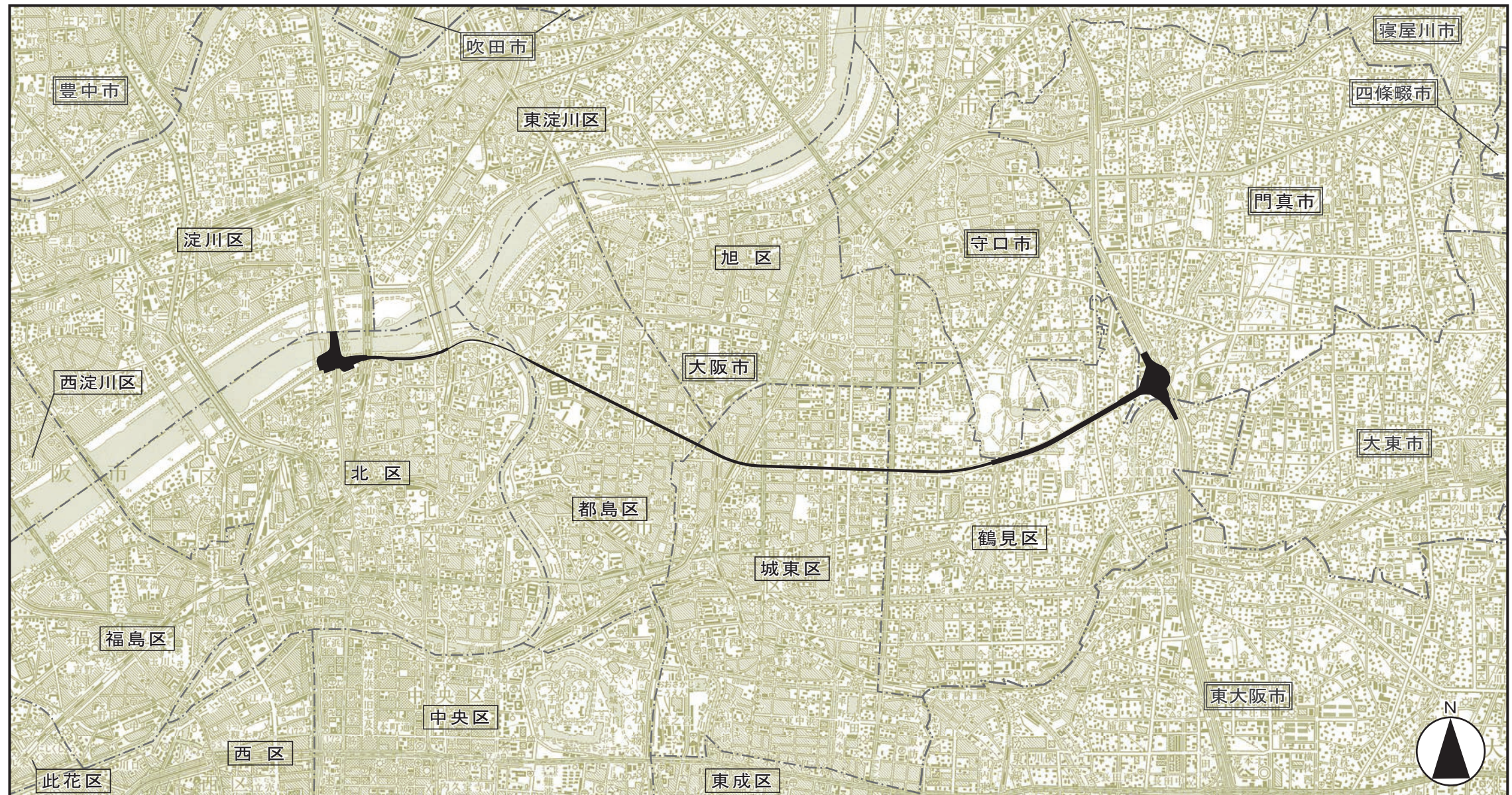


図 3-2-1 対象道路事業実施区域の位置



図名

図3-2-2 対象道路事業実施区域図

2.3 都市計画対象道路事業の規模

道路延長：約 8.7 km

2.4 都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数

車線の数：4車線

2.5 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度

設計速度：60km/時

2.6 都市計画対象道路事業に係る道路の区間

自) 大阪府大阪市北区豊崎地先

至) 大阪府門真市^{ひよしま}禰島地先

2.7 都市計画対象道路事業に係る道路の区分

道路の区分：第2種第2級

2.8 都市計画対象道路事業に係る道路のインターチェンジ等区域

インターチェンジ及びジャンクション並びに連絡予定道路（以下、「インターチェンジ等」といいます。）を、表 3-2-1 に示します。

インターチェンジ等の概ねの位置を、図 3-2-3 に示します。

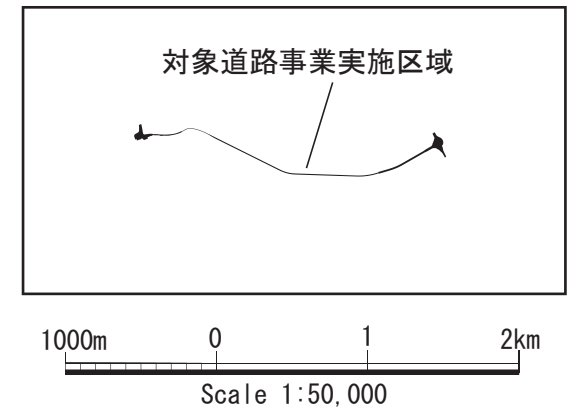
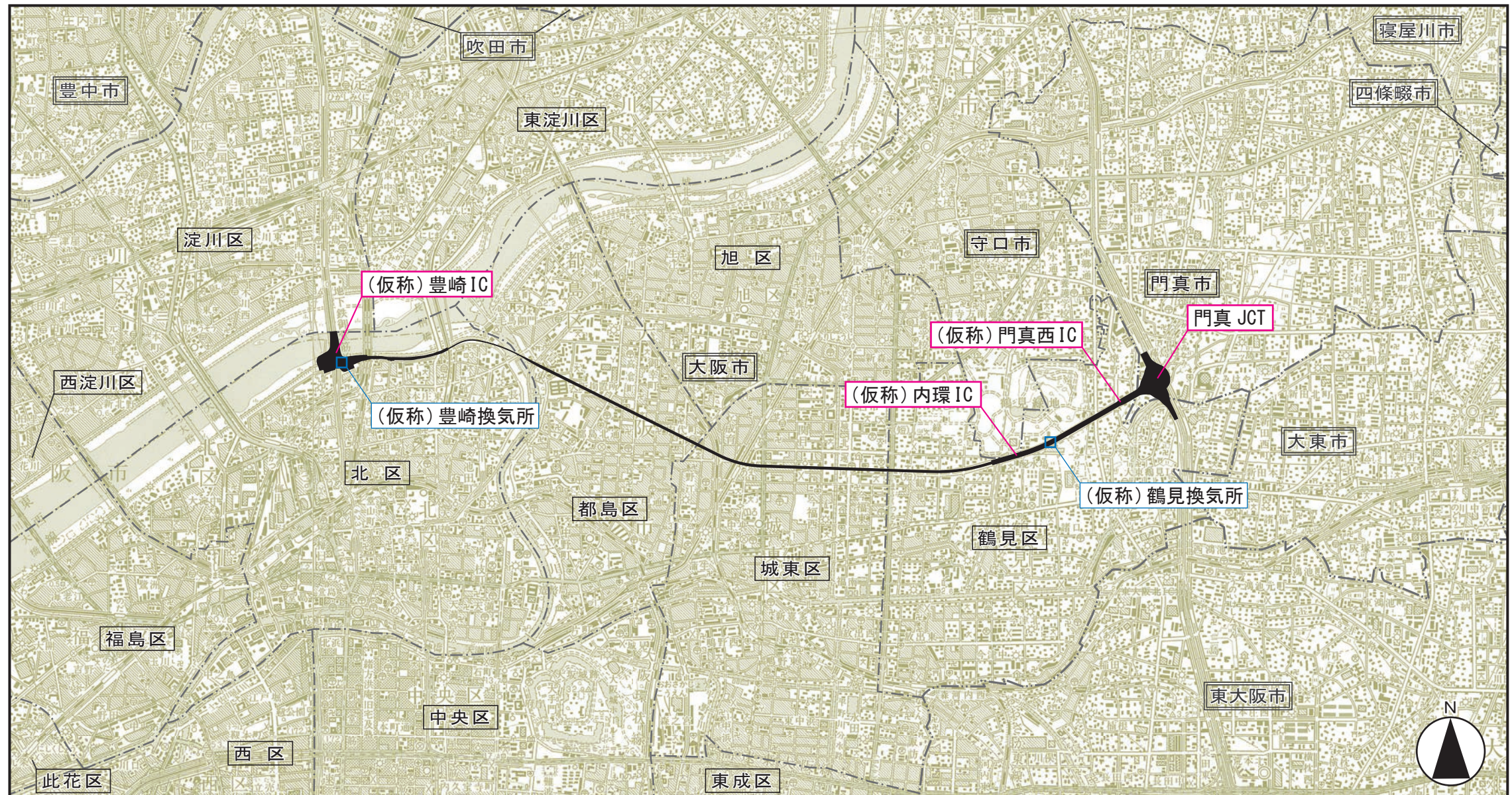
表 3-2-1 インターチェンジ等

インターチェンジ等の名称	連絡予定道路の名称
(仮称) 豊崎インターチェンジ	一般国道 423 号 都市計画道路淀川南岸線
(仮称) 内環インターチェンジ	大阪市道鶴見区第 9001 号線
(仮称) 門真西インターチェンジ	主要地方道八尾茨木線
門真ジャンクション	近畿自動車道

注) インターチェンジ等の名称は仮称です。

なお、対象道路本線は、(仮称) 豊崎インターチェンジ付近において淀川左岸線と、門真ジャンクションにおいて第二京阪道路と接続します。

また、各インターチェンジ（以下、「IC」といいます。）、ジャンクション（以下、「JCT」といいます。）のイメージを図 3-2-4(1)～(3)に示します。



図名

図3-2-3 インターチェンジ等
及び換気所位置図

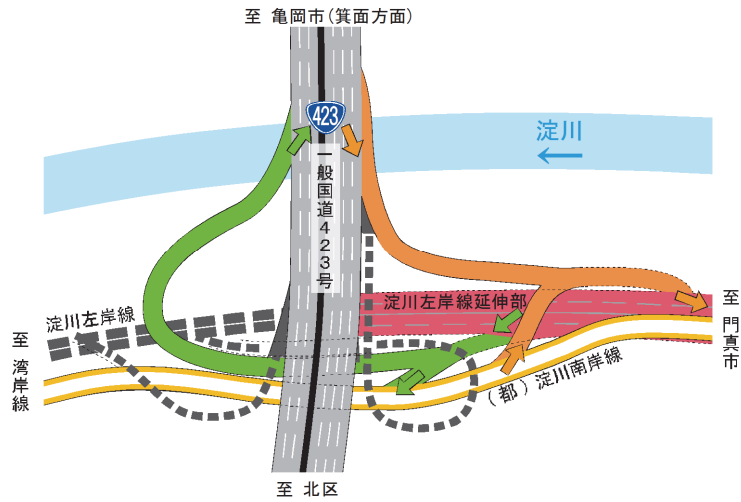


図 3-2-4(1) IC 及び JCT のイメージ図 : (仮称) 豊崎 IC

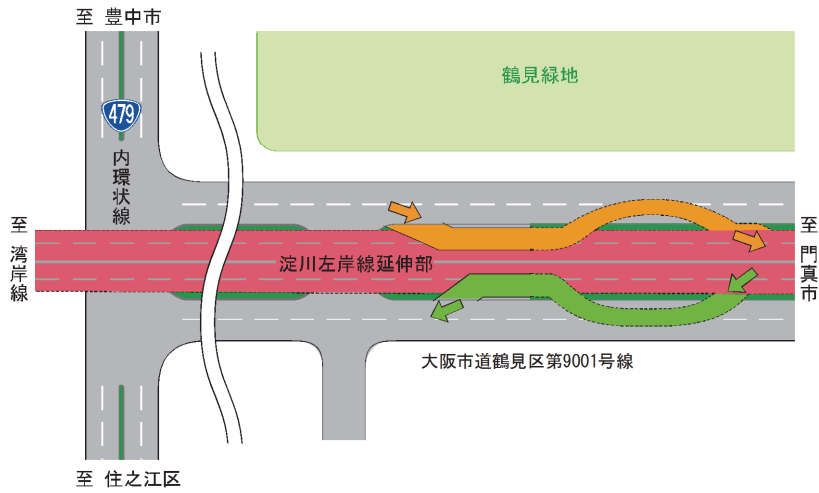


図 3-2-4(2) IC 及び JCT のイメージ図 : (仮称) 内環 IC

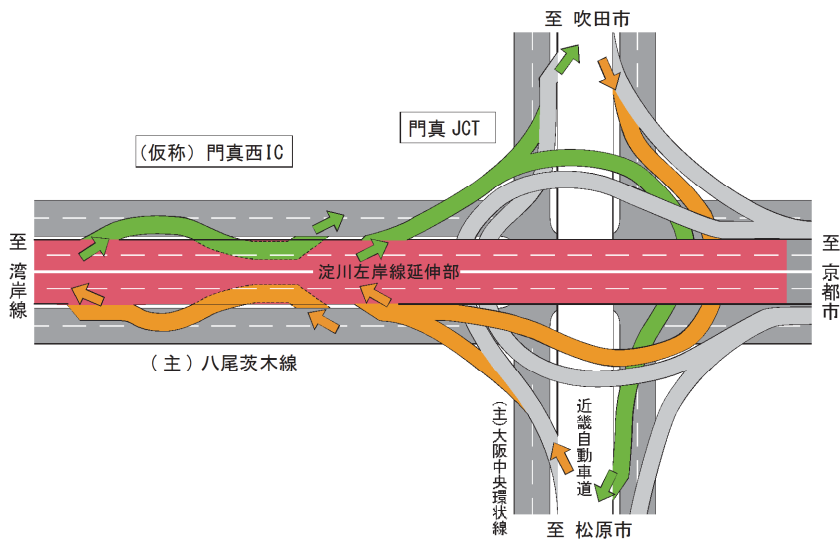


図 3-2-4(3) IC 及び JCT のイメージ図 : (仮称) 門真西 IC・門真 JCT

2.9 都市計画対象道路事業に係る道路の計画交通量

計画交通量は「平成 17 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省）を基に以下の推計手法を用いることにより算出しました。

ここで、推計年次は幹線道路ネットワークの整備が概ね完了し、供用開始後定常状態になる時期及び環境影響が最大となる時期と見込まれる平成 42 年としました。

1) 推計手順

計画交通量の推計手順は、図 3-2-5 に示すとおりです。なお、各段階での考え方を以下に示します。

(1) 現況の道路ネットワーク

現況の道路ネットワークについては、対象とする道路を次のように設定しました。

- ・対象道路周辺地域：高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、府道、主要な市道
- ・その他の地域：高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、主要地方道

(2) 現況の自動車 OD

平成 17 年度道路交通センサスの自動車起終点調査（OD 調査）結果を用い、現況の自動車 OD を作成しました。

(3) 現況交通量の再現

「(1)現況の道路ネットワーク」と「(2)現況の自動車 OD」を用いて現況交通量の再現を行い、平成 17 年度道路交通センサスの現況実測交通量との整合性を確認しました。なお、再現計算を行う場合には以下に示すことを考慮しています。

- ・自動車が出発地から目的地まで移動するとき、所要時間が最も短い経路が選択される。
- ・有料道路に関しては、一般道との所要時間の差及び料金に応じ、転換が生じる。

(4) 将来の道路ネットワーク

将来の道路ネットワークは、「(1)現況の道路ネットワーク」に各推計年次までに整備が見込まれる路線を加え作成しました。

(5) 将来の自動車 OD

「(2)現況の自動車 OD」と社会経済指標（人口、GDP 等）を基に、将来の自動車 OD を作成しました。

(6) 計画交通量の推計

「(4)将来の道路ネットワーク」と「(5)将来の自動車 OD」を基に、将来の計画交通量を推計しました。なお、対象道路の料金については、現行の阪神高速道路の料金体系に設定しました。

【現況】

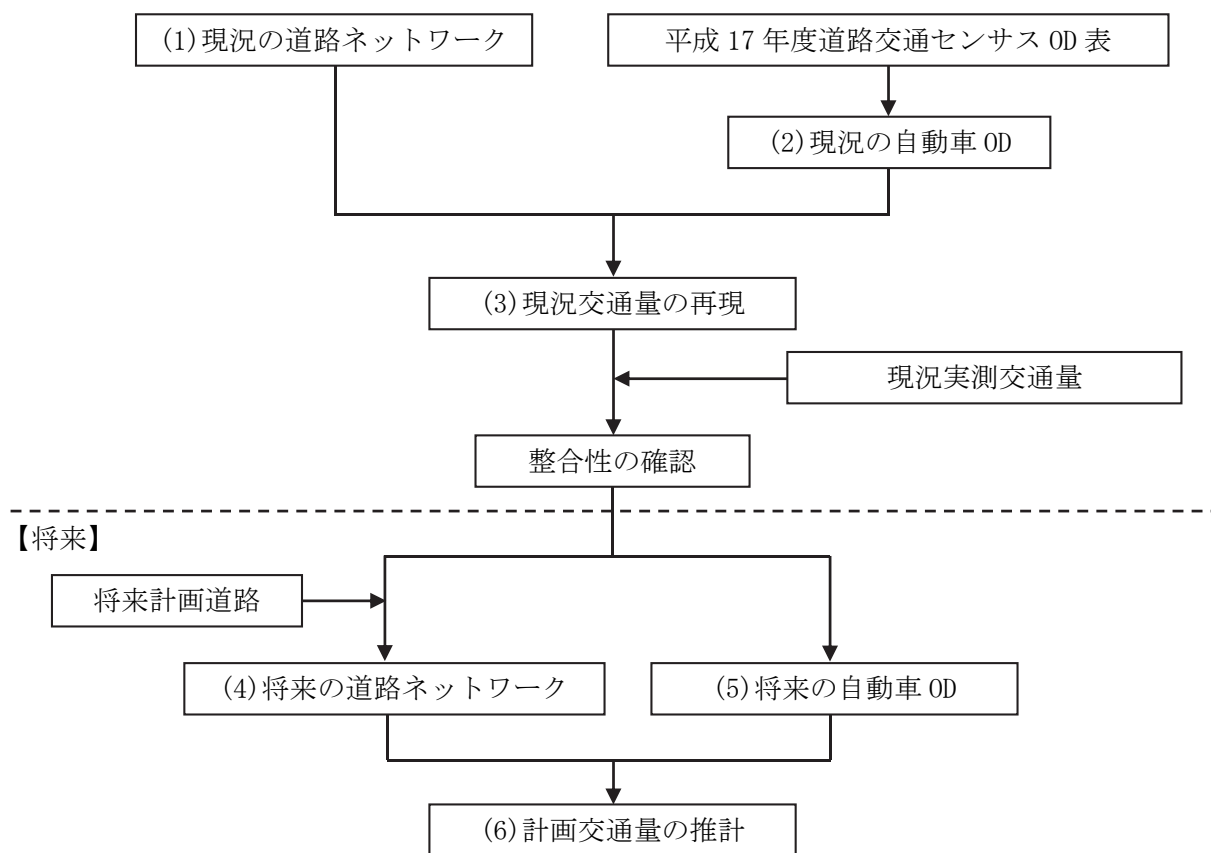


図 3-2-5 計画交通量推計手順

2) 推計結果

2030 年（平成 42 年）における計画交通量は、表 3-2-2 に示すとおりです。

表 3-2-2 計画交通量（平成 42 年）

区 間	計画交通量 (台/日)
(仮称) 豊崎インターチェンジ ～ (仮称) 内環インターチェンジ	42,700
(仮称) 内環インターチェンジ ～ (仮称) 門真西インターチェンジ	46,200
(仮称) 門真西インターチェンジ ～ 門真ジャンクション	30,000

2.10 都市計画対象道路事業に係る道路の構造の概要

1) 道路構造の種類

基本的な道路構造の種類を表 3-2-3 に示します。また、標準的な横断構成を図 3-2-6 に示します。

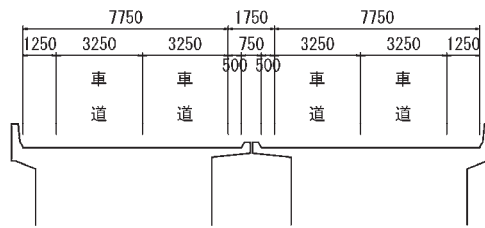
なお、対象道路の道路構造については、嵩上式、地下式及び地表式で計画しています。各道路構造の概ねの位置を図 3-2-7 に示します。

表 3-2-3 道路構造の種類区分

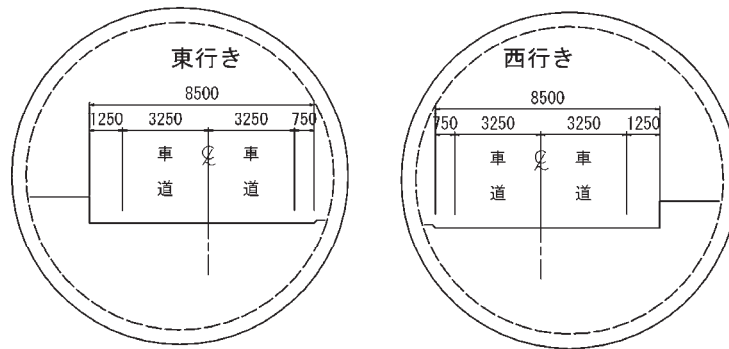
道路構造の種類区分	摘 要
嵩上式 (高架)	道路面が地表面より概ね 5m以上高い区間が 350m以上連続している区間
地下式 (トンネル)	道路が 350m以上連続して地下にある区間
地表式	嵩上式、地下式以外の区間

注)「第 8 版 都市計画運用指針」(平成 27 年 1 月、国土交通省)による区分を示しています。

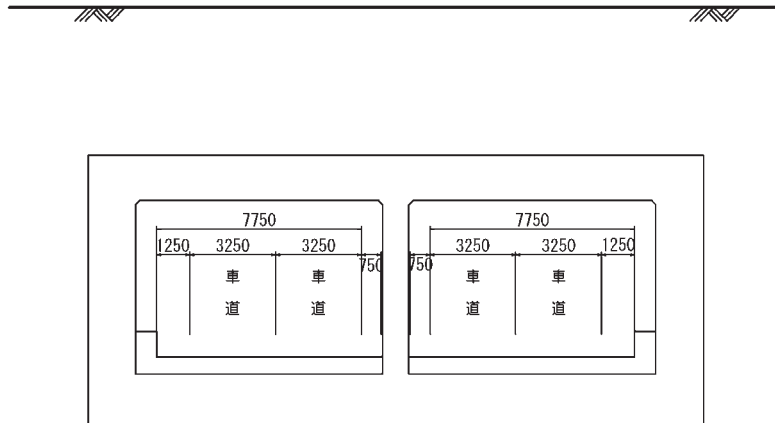
〔嵩上式（高架部）〕



〔地下式（トンネル部（シールド））〕



〔地下式（トンネル部（開削ボックス））〕



〔地表式（掘割部）〕

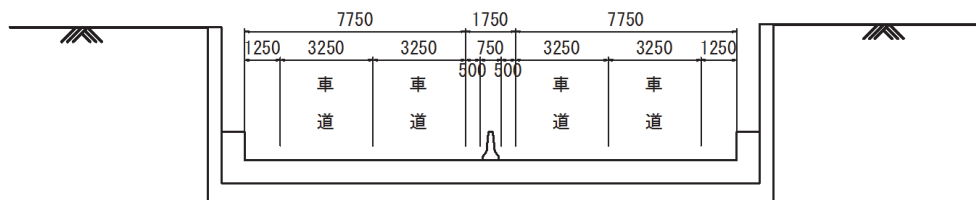
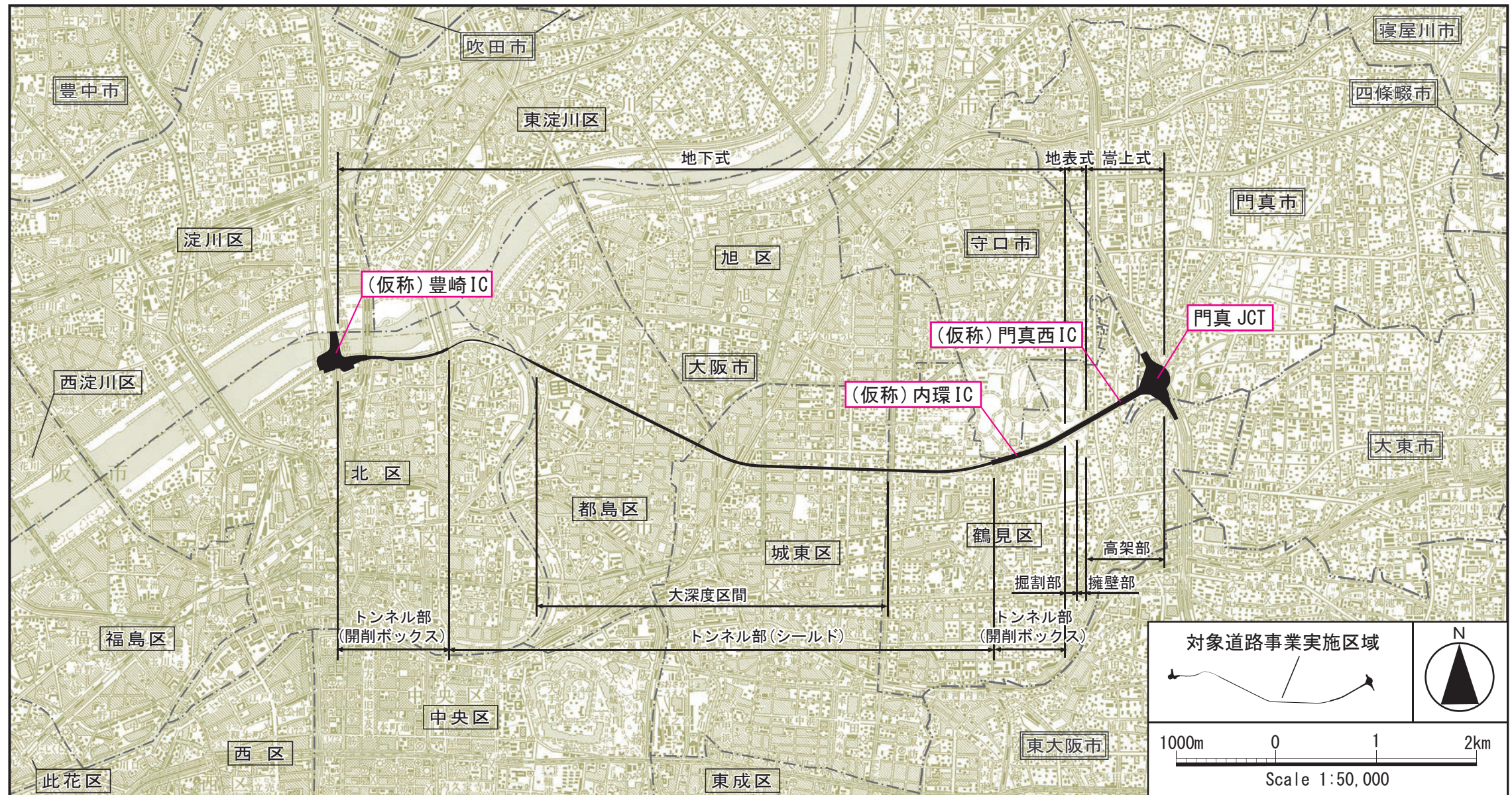
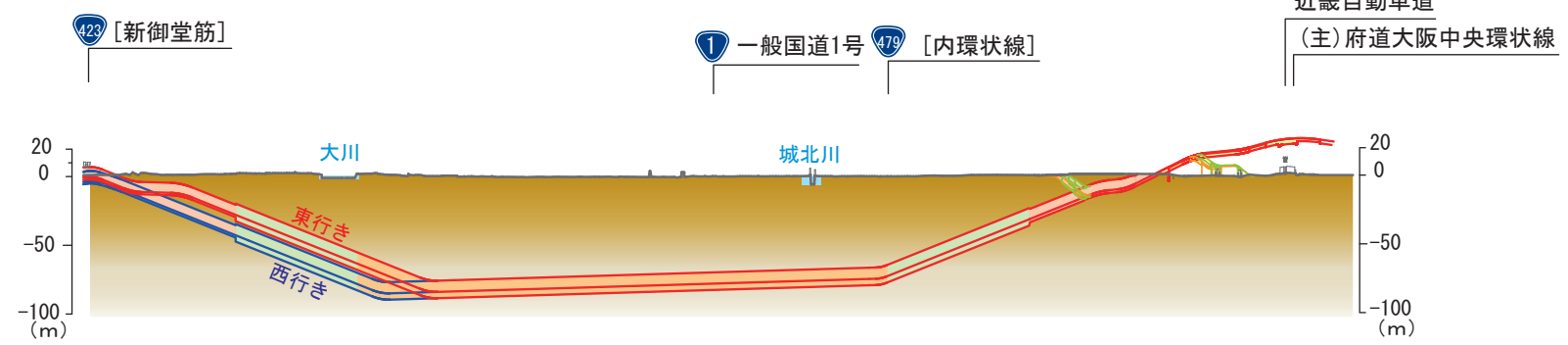


図 3-2-6 道路構造図（標準断面図）



縦断面図



図名

図3-2-7 道路構造の種類区分位置図

2) インターチェンジ等の有無、概ねの位置

対象道路については、インターチェンジを3箇所、ジャンクションを1箇所設置することが計画されています。

インターチェンジ等の概ねの位置は図3-2-3に示すとおりです。

3) 休憩所（パーキングエリア、サービスエリア）の存在の有無、概ねの位置

対象道路については、休憩所の計画はありません。

4) 換気塔の存在の有無、概ねの位置

対象道路事業はトンネル構造を計画しており、外から取り込んだ空気をトンネル内に給気し、トンネル内を運転に適した環境にするための施設として、(仮称)豊崎換気所、(仮称)鶴見換気所を設置する計画です。概ねの位置は図3-2-3に示すとおりです。換気所の配置については、トンネル坑口からの排気の漏れ出しを抑制するためトンネルの両端部に配置することを基本とし、用地の制約や設備の配置に係る経済性や施工性等を踏まえながら、住居等の保全対象から極力離すよう配慮しました。

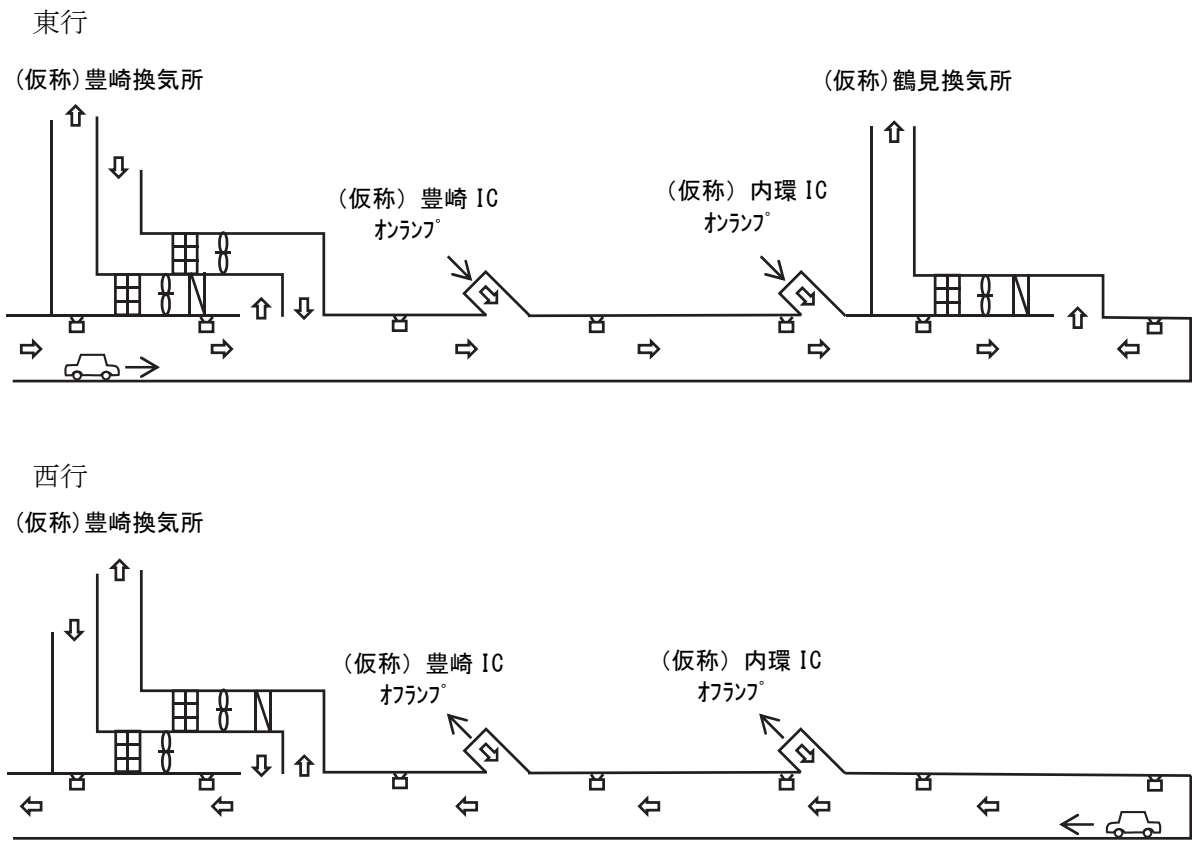
各換気所に設置する換気塔からトンネル内の空気を外に排出しますが、大気に放出する前に換気所に設置する除塵装置により、浮遊粒子状物質を含む煤じんを極力除去し、換気所の塔頂部から上空高く吹き上げ、排気上昇高さを確保して拡散させます。換気方式は、トンネル内の排ガスの漏れ出しを極力抑制するため、集中換気方式を採用するとともに、環境保全設備として除塵装置を設置します。また、送風機設置箇所付近へは消音装置を設置するほか、周囲の壁面に吸音パネルの設置等を行うことにより換気所建屋の防音対策を実施するとともに、防振対策を行う計画としています。換気施設は交通量に応じて適切な運転制御を行います。

各換気所の換気塔の高さを表3-2-4に、換気概念を図3-2-8に、換気施設の風量を表3-2-5に示します。

なお、除塵装置を含めた換気設備の詳細な検討は、事業実施段階において行っていきます。

表 3-2-4 換気塔の高さ

換気所名	種別	換気塔高
(仮称)豊崎換気所	排気	40m
	給気	6m
(仮称)鶴見換気所	排気	30m



凡 例	
記 号	名 称
←	空気の流れ
←	自動車の走行方向
田	消音装置
⊗	換気機
∩	除塵装置
⊠	ジェットファン

図 3-2-8 換気概念図

表 3-2-5 換気施設の風量

換気所名	種別	風量(m ³ /s)
(仮称)豊崎換気所	排気	860
	給気	460
(仮称)鶴見換気所	排気	600

注1) (仮称)豊崎換気所の風量は、淀川左岸線の東行の海老江 JCT～(仮称)豊崎 IC の区間の換気を含んだ値です。

注2) 換気設備の詳細な検討は、事業実施段階において行っていきます。

2.11 都市計画対象道路事業の工事計画の概要及び工事における配慮事項の概要

1) 工事計画の概要

本事業の工事は、本線、ランプ部、換気所に分けられ、トンネル、土工、高架、換気所の4種類から構成されます。主要な工事区分の概要を表3-2-6に示します。

なお、工事の実施の際には、各関係機関と協議を行い、十分な安全対策を講じるとともに、周辺住民へ工事の実施期間、内容等について周知徹底します。

表 3-2-6 主な工事区分の概要

道路構造の種類		工事区分		主な工種
本線	地下式	トンネル	シールド工法	立坑工、シールド工、床版工、舗装工・トンネル設備工
			開削工法	土留工、掘削・支保工・路面覆工、トンネル構築工、埋戻し工、舗装工・トンネル設備工
	地表式	土工	掘割部	土留工、掘削・支保工・路面覆工、擁壁構築工、舗装工・設備工
			盛土部	擁壁構築工、盛土工、舗装工・設備工
嵩上式	高架		基礎杭工、土留工、掘削・支保工、橋脚構築工、橋桁架設工、床版工、舗装工・設備工	
ランプ	地下式	トンネル	開削工法	土留工、掘削・支保工・路面覆工、トンネル構築工、埋戻し工、舗装工・トンネル設備工
	地表式	土工	掘割部	土留工、掘削・支保工・路面覆工、擁壁構築工、舗装工・設備工
			盛土部	擁壁構築工、盛土工、舗装工・設備工
嵩上式	高架		基礎杭工、土留工、掘削・支保工、橋脚構築工、橋桁架設工、床版工、舗装工・設備工	
換気所				土留工、掘削・支保工、換気所構築工・換気所設備工

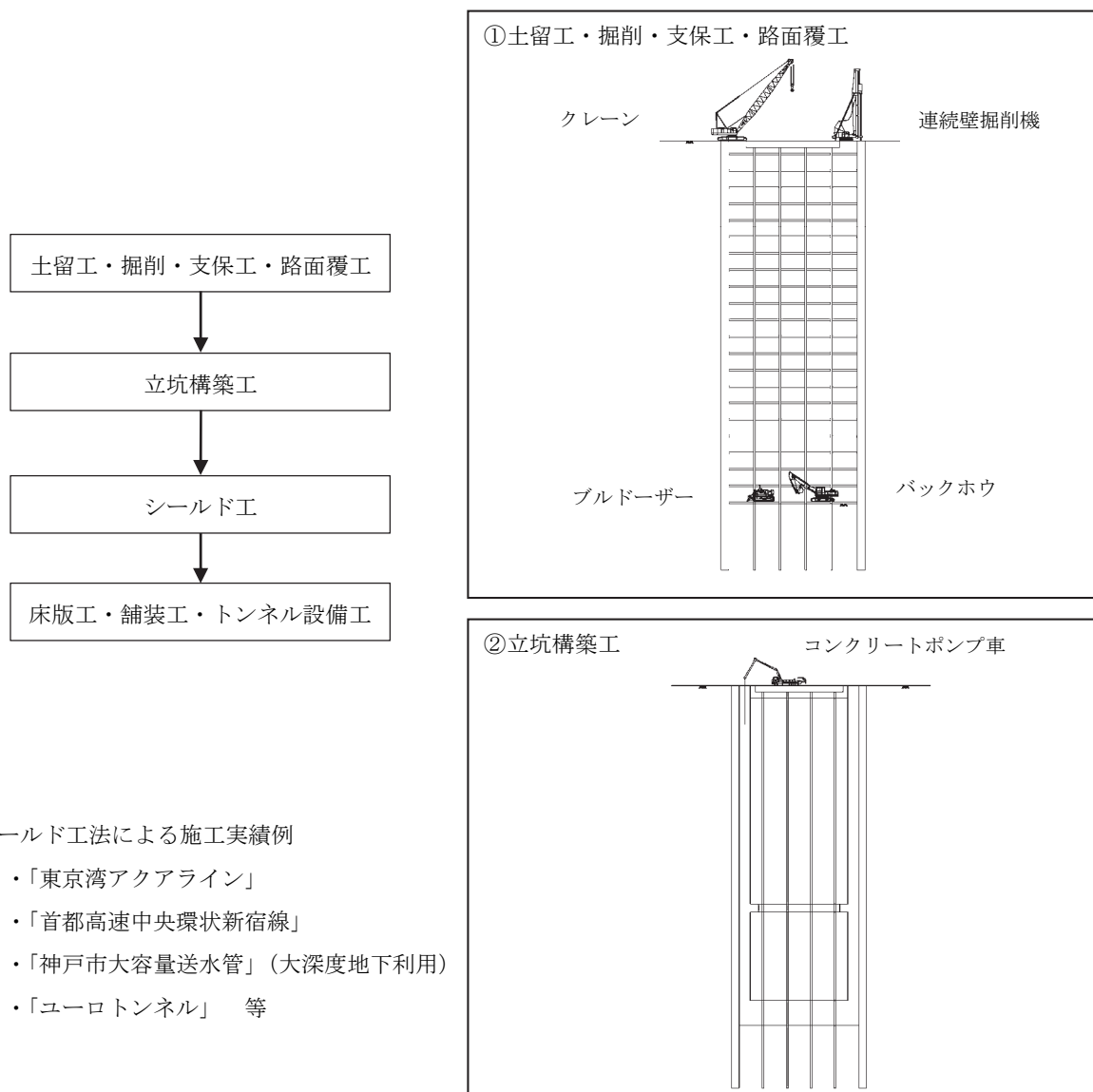
2) 施工方法（参考）

(1) トンネル

① シールド工法

シールド工法とは、シールドマシンを地中に推進させ、トンネルを構築する工法であり、地表面には影響がほとんどなく、安全に工事が進められることから、都市内などの土地利用がなされている地域で多用*されています。対象道路事業においては、地下水への影響を可能な限り回避・低減を図るため、密閉型シールドを採用し高い止水性を保ちながら施工する計画としています。

シールド工法によるトンネル工事の施工順序は、図 3-2-9(1)～(2)に示すとおり、あらかじめシールドマシンの発進、到達を行うための立坑を施工します。その後、発進立坑内部へシールドマシンを搬入、組み立てた後、発進口から到達立坑へ向かって前面の土砂を掘削し、シールドマシンを地中に押し進めながら、鋼製あるいは鉄筋コンクリート製のセグメントと呼ばれる部材を組立てトンネルの躯体を構築し、床版工を施工した後に舗装工・トンネル設備工を施工して完成となります。



※シールド工法による施工実績例

- ・「東京湾アクアライン」
- ・「首都高速中央環状新宿線」
- ・「神戸市大容量送水管」（大深度地下利用）
- ・「ユーロトンネル」 等

図 3-2-9(1) トンネル（シールド工法）工事の施工手順

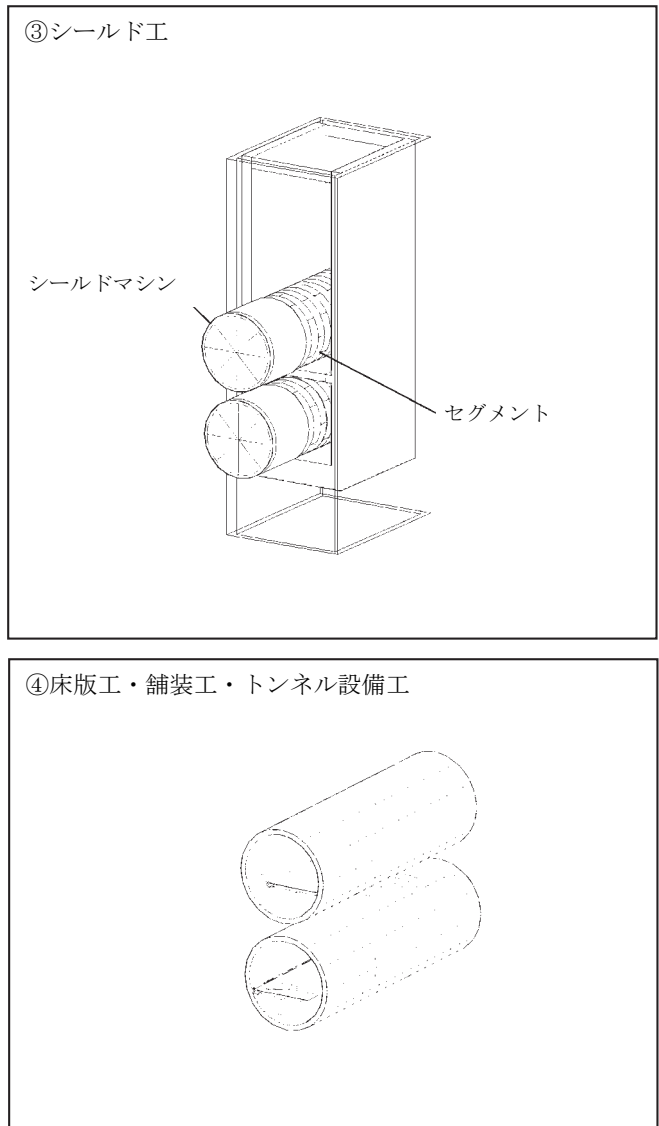


図 3-2-9 (2) トンネル (シールド工法) 工事の施工手順

② 開削工法

開削工法によるトンネル工事の施工順序は、図 3-2-10(1)～(2)に示すとおり、地上から土留壁を地中に設置しこれによって土が崩れることを防ぎながら、地上部から順次掘削を行います。そして所定の位置に構造物を構築し、埋め戻した後に舗装工・トンネル設備工を施工して完成となります。

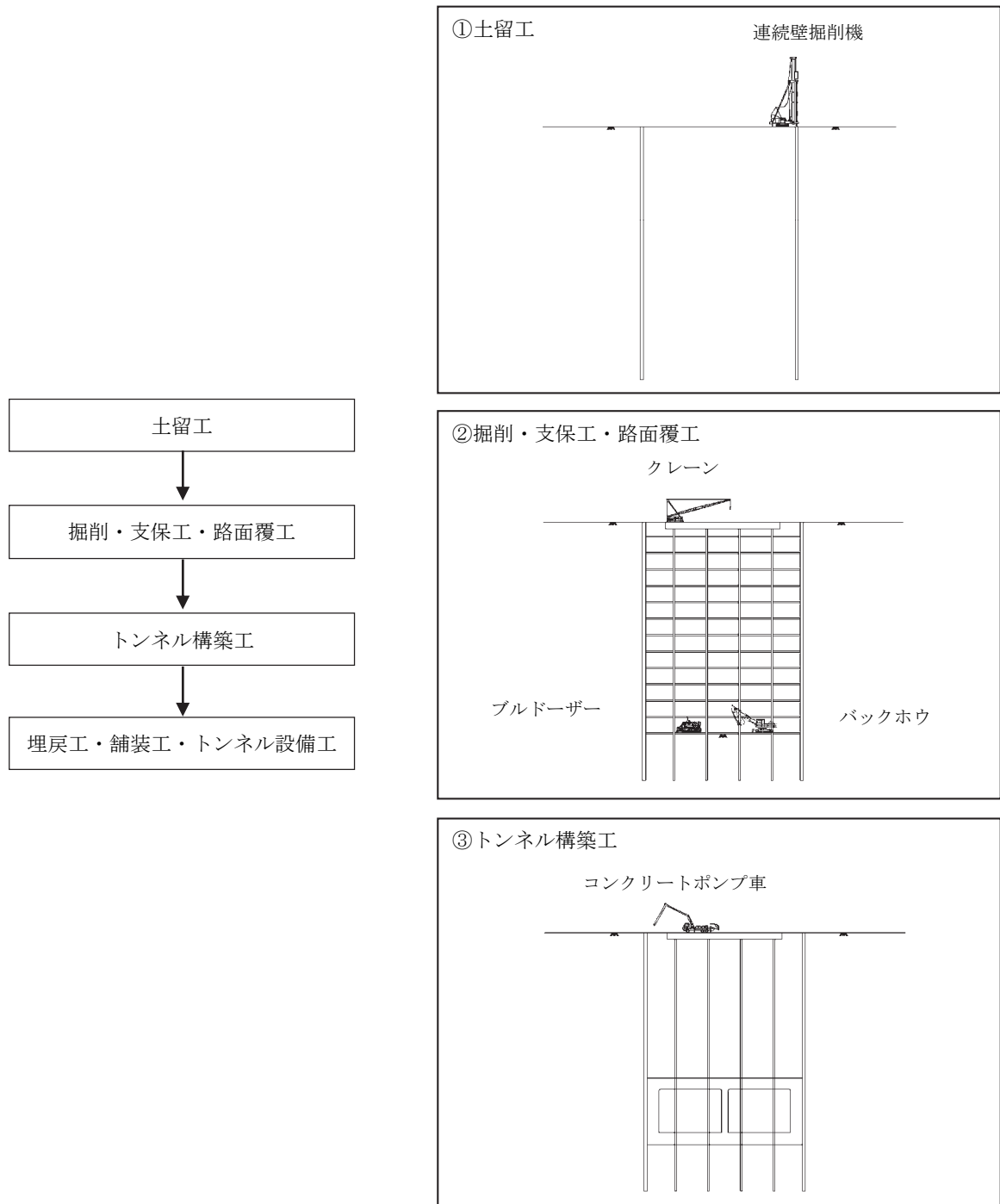


図 3-2-10(1) トンネル（開削工法）工事の施工手順

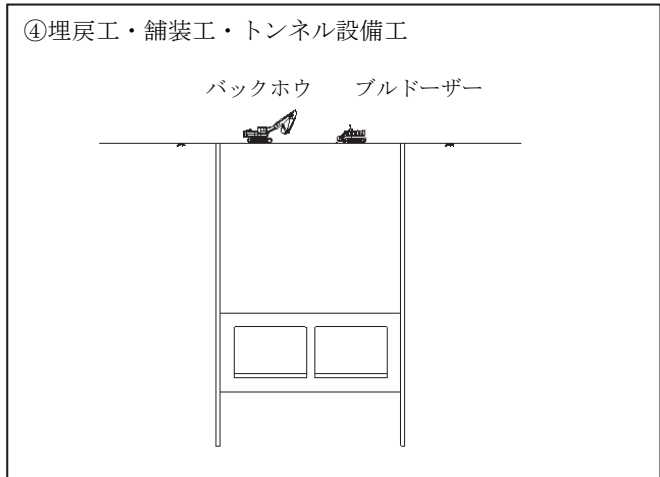


図 3-2-10(2) トンネル（開削工法）工事の施工手順

(2) 土工

① 掘割部

掘割部の土工工事の施工順序は、図 3-2-11 に示すとおり、準備工として、工事施工ヤードの整備、機材の搬入を終えた後、土留工を行い、掘削・支保工・路面覆工を施工した後に擁壁を構築します。擁壁の構築後、路面覆工を撤去して舗装工・設備工を施工して完成となります。なお、掘削した土砂は、主に開削トンネル区間の埋戻土等として再利用します。

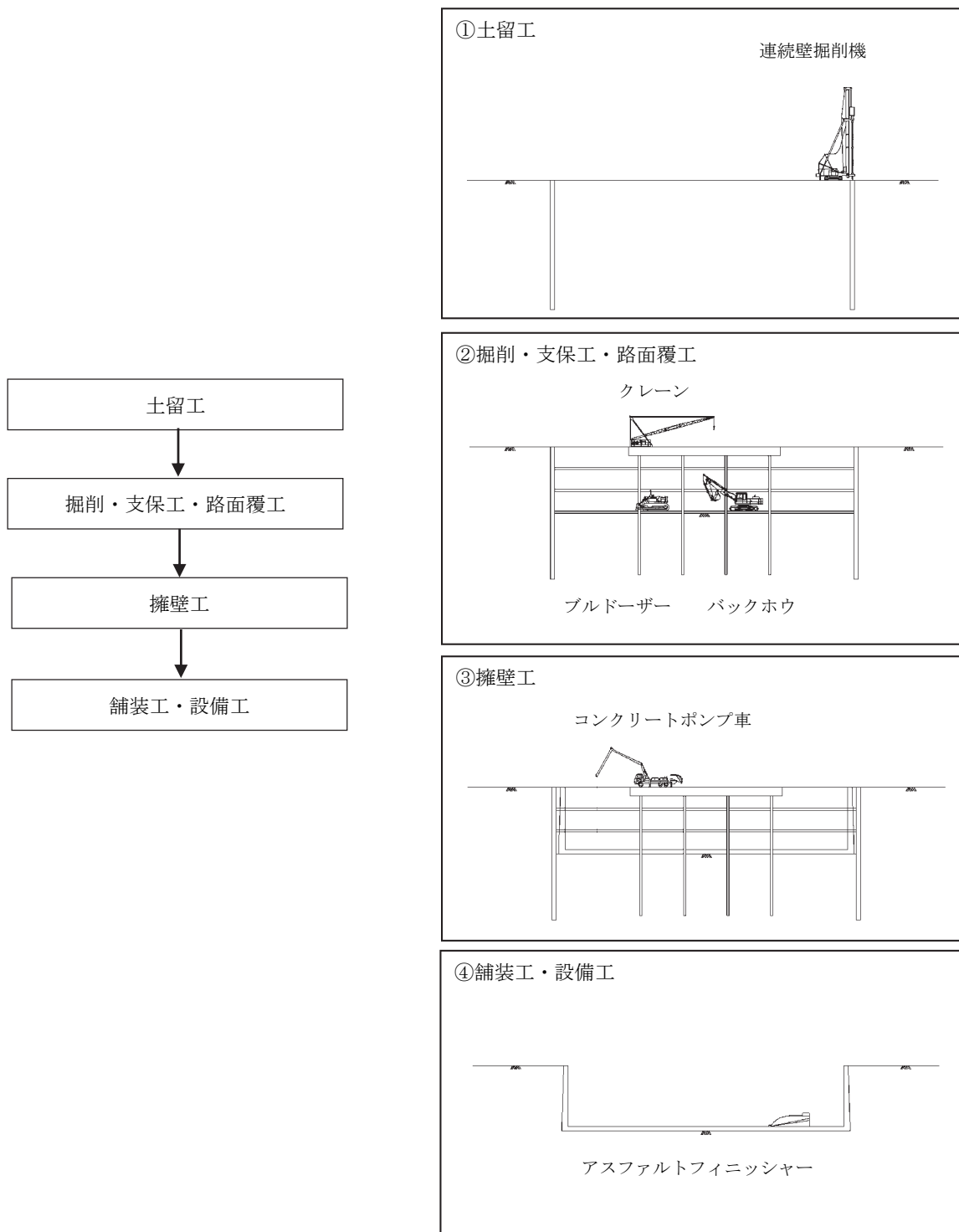


図 3-2-11 土工（掘割部）工事の施工手順

② 盛土部

盛土部の土工工事の施工順序は、図 3-2-12 に示すとおり、準備工として、工事施工ヤードの整備、機材の搬入を終えた後、擁壁工を施工して道路構造物を構築した後、盛土工として、事業実施区域内より運搬された土砂等を建設機械により、所定の厚さに敷均した後、転圧機械により締め固め作業を行います。この作業を繰り返し舗装面下まで盛土を構築します。最後に、機械施工により、舗装工・設備工を施工し、完成となります。

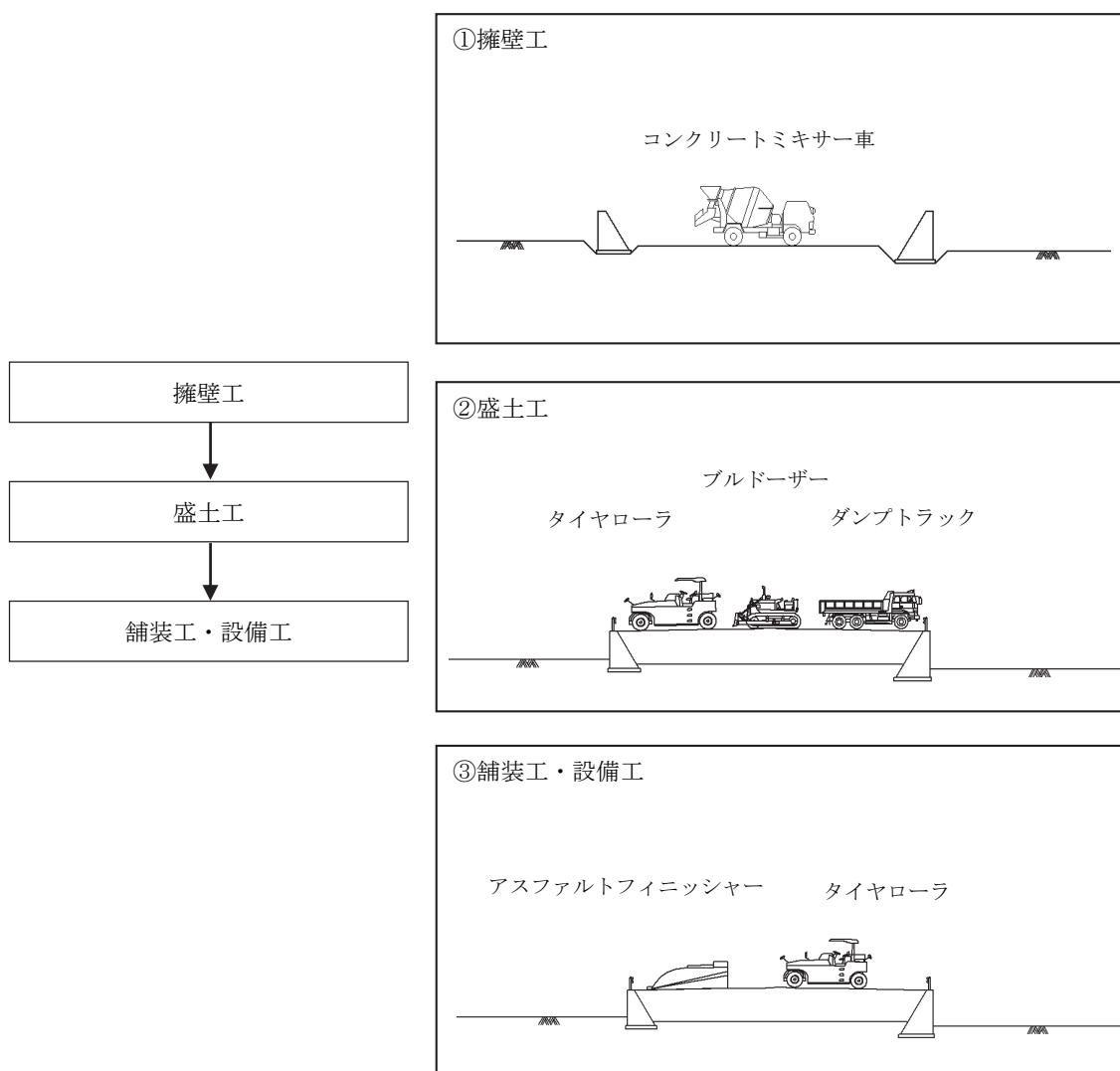


図 3-2-12 土工（盛土部）工事の施工手順

(3) 高架

高架工事は、図 3-2-13(1)～(3)に示すとおり、最初に橋台・橋脚の基礎としての杭を施工し、土留め、掘削を行った後、橋台・橋脚の躯体を構築します。躯体完成後、橋桁を架設し、床版を施工した後に舗装工・設備工を施工して完成となります。なお、河川内における橋梁基礎工事においては、仮締切工法*を採用します。

※直接流水と接する掘削工事を避けるため、橋梁基礎の施工箇所を囲うように、連続的に矢板を設置し、水を遮断した上で施工を行う工法です。

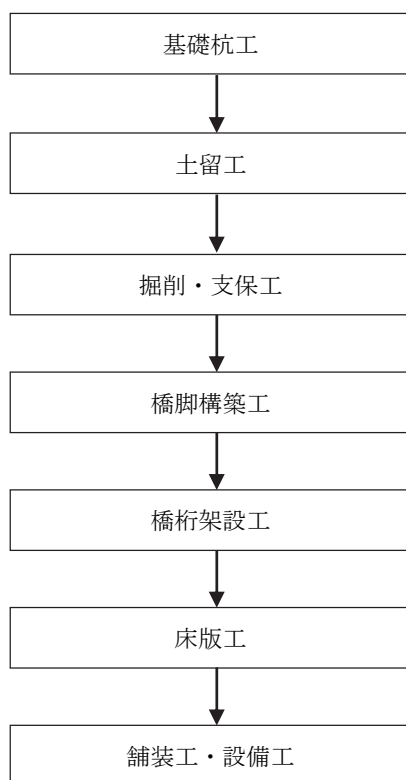


図 3-2-13(1) 高架工事の施工手順

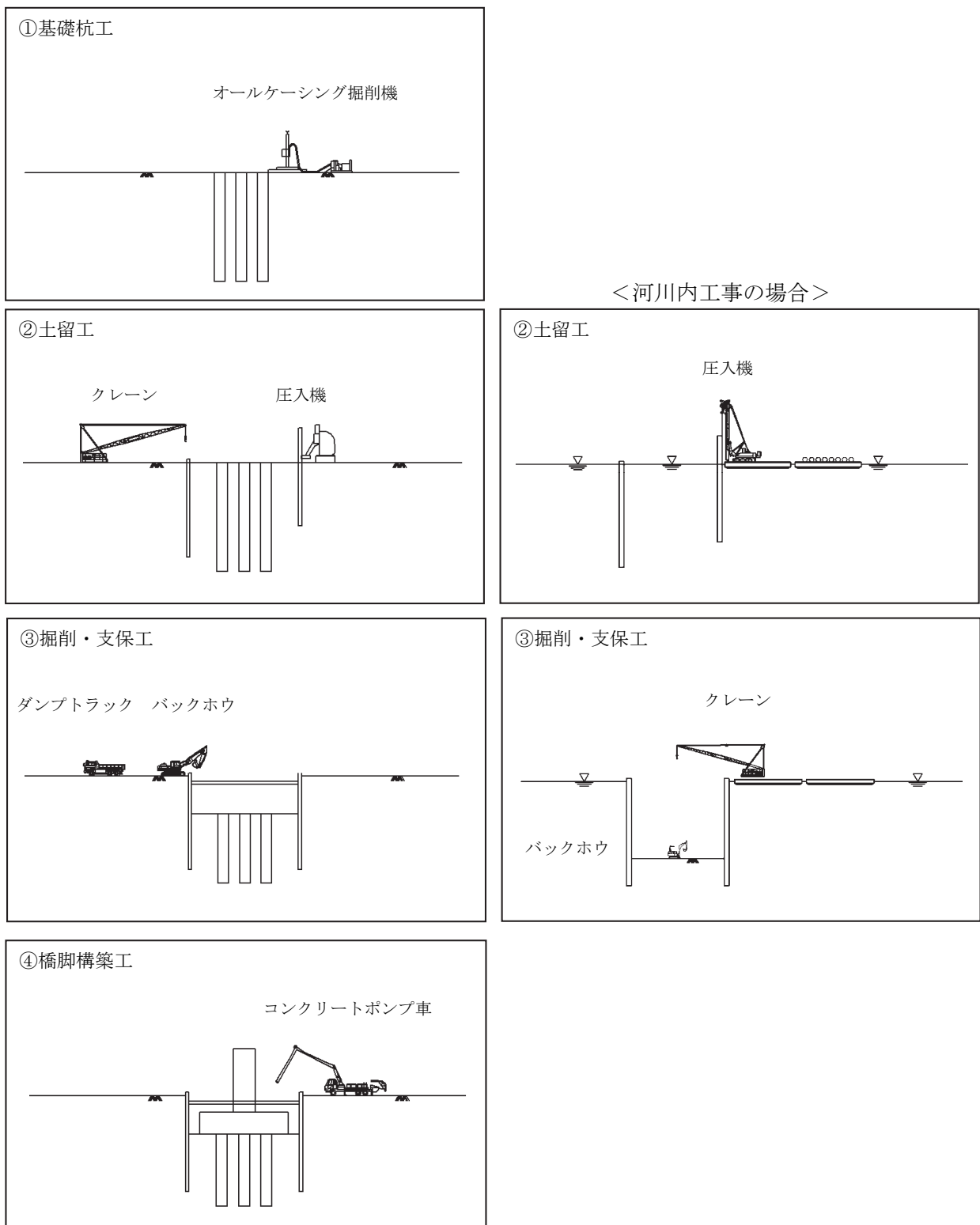


図 3-2-13(2) 高架工事の施工手順

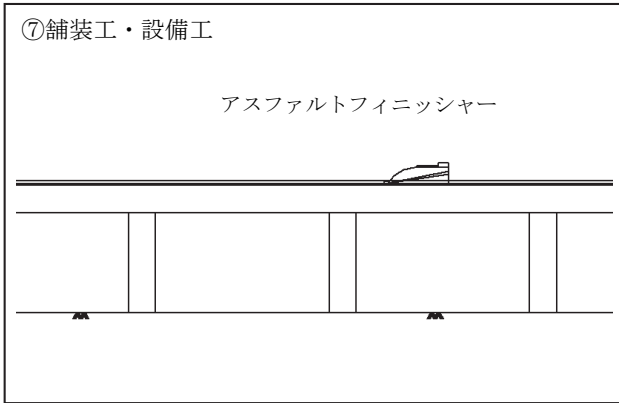
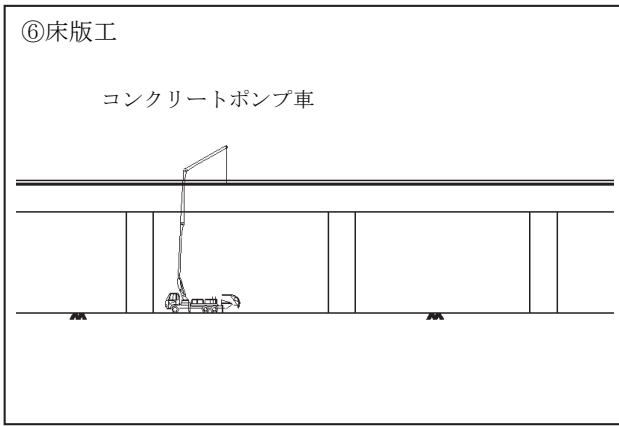
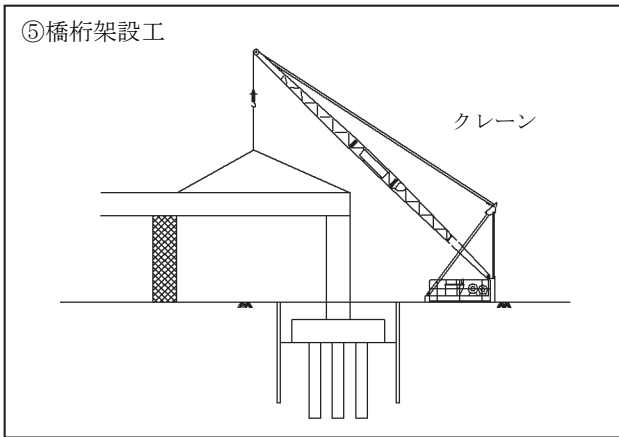


図 3-2-13(3) 高架工事の施工手順

(4) 換気所

換気所工事の施工順序は、図 3-2-14 に示すとおり、土留工を行い掘削した後、換気所構築工・換気所設備工を施工して完成となります。

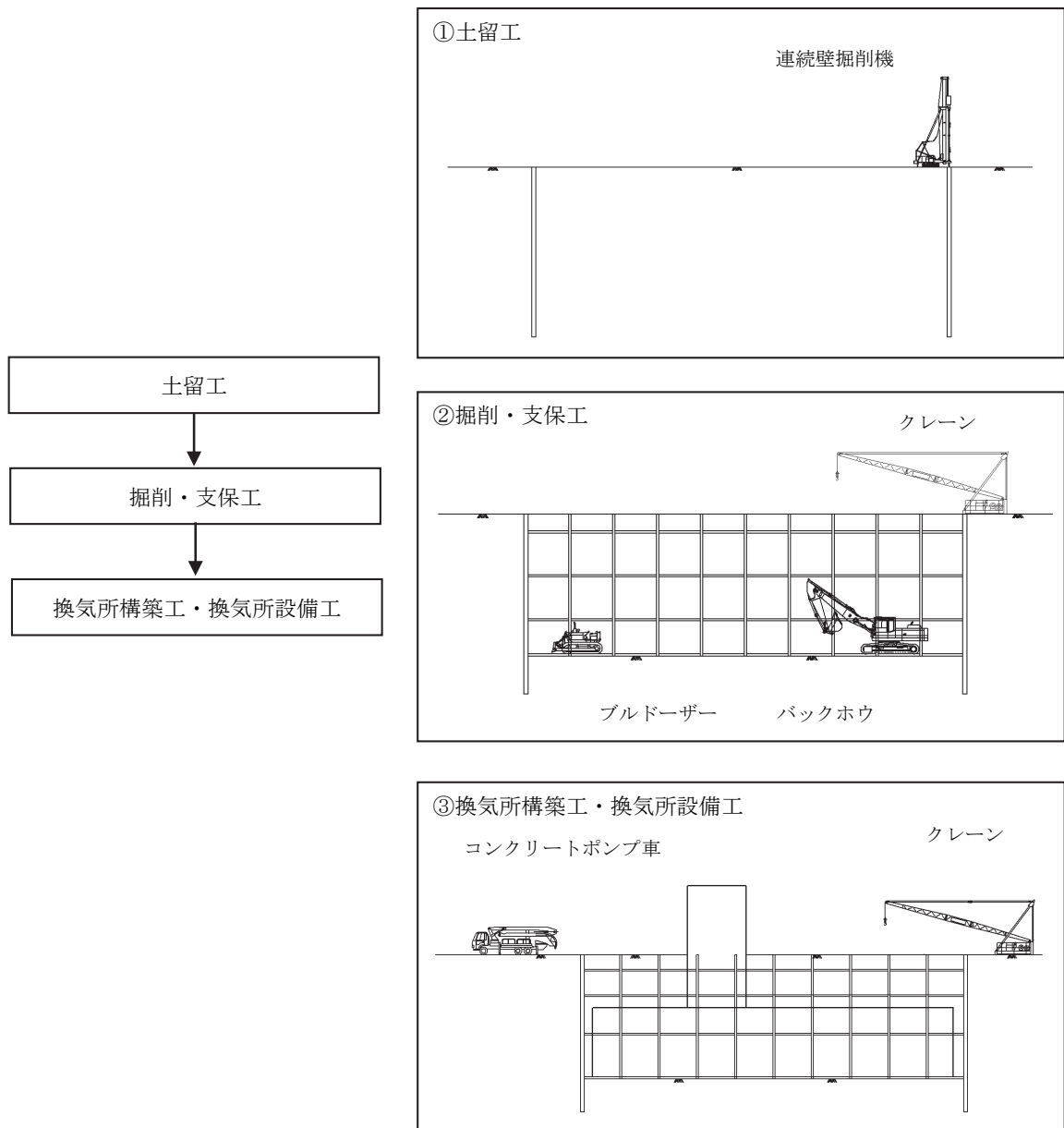


図 3-2-14 換気所工事の施工手順

3) 工種及び作業内容と作業工程

工事区分ごとの工種、主な作業内容及び工事に用いる主な建設機械を表 3-2-7 に示します。また、作業工程を表 3-2-8 に示します。なお、工事に用いる主な建設機械は、排出ガス対策型（二次排出ガス対策型）の環境負荷が小さいものを使用する計画としています。また、粉じんの発生が想定される工事の実施にあたっては、粉じん等の発生を極力抑えるよう散水を行います。

表 3-2-7 工事区分ごとの工種、主な作業内容及び主な建設機械

工事区分	工種	主な作業内容	主な建設機械	
トンネル	シールド工法	立坑工	地中連続壁工、ニューマチックケーソン工事、掘削工、支保工、コンクリート工、埋戻工	連続壁掘削機、空気圧縮機、バックホウ、ブルドーザー、クレーン、コンクリートポンプ車
		シールド工	シールドマシン搬入・組み立工、シールド掘進・セグメント組立工	シールドマシン、クレーン
		床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
	開削工法	舗装工・トンネル設備工	コンクリート舗装工、トンネル設備工	コンクリートフィニッシャー
		土留工	地中連続壁工、鋼矢板工	連続壁掘削機、圧入機、クレーン
		掘削・支保工・路面覆工	掘削工（土砂掘削）、支保工、覆工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン
		トンネル構築工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		埋戻し工	埋戻工（盛土）	バックホウ、ブルドーザー
	土工	掘割部	舗装工・トンネル設備工	コンクリート舗装工、トンネル設備工
土留工			地中連続壁工、鋼矢板工	連続壁掘削機、圧入機、クレーン
掘削・支保工・路面覆工			掘削工（土砂掘削）、支保工、覆工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン
擁壁構築工			支保工、コンクリート工	コンクリートポンプ車
盛土部		舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー
		擁壁工	支保工、コンクリート工	コンクリートポンプ車
		盛土工	盛土工	バックホウ、ブルドーザー
		舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー
		高架	基礎杭工	場所打杭工、鋼管矢板基礎工
土留工	鋼矢板工		圧入機、クレーン	
掘削・支保工	掘削工（土砂掘削）、支保工		バックホウ、ブルドーザー、クレーン	
橋脚構築工	コンクリート工		コンクリートポンプ車	
橋桁架設工	鋼橋架設工		クレーン	
床版工	コンクリート工		コンクリートポンプ車	
舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工		アスファルトフィニッシャー	
換気所	土留工	地中連壁工	連続壁掘削機、クレーン	
	掘削・支保工	掘削工（土砂掘削）、支保工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン	
	換気所構築工・換気所設備工	コンクリート工	コンクリートポンプ車	

表 3-2-8 作業工程表

地区	工事区分	年目									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(仮称)豊崎 IC ～シールド区間	準備工	■									
	立坑		■	■	■	■					
	開削トンネル		■	■	■	■	■	■	■		
	高架		■	■	■	■	■				
	土工(掘割)								■	■	■
	換気所		■	■	■	■	■	■			
シールド区間	シールド機組立					■					
	掘進						■	■	■	■	
シールド区間～ (仮称)内環 IC・(仮称)門 真西 IC・門真 JCT	準備工	■	■								
	立坑		■	■	■						
	開削トンネル		■	■	■	■	■				
	高架		■	■	■						
	土工(掘割・盛土)							■	■	■	
	換気所							■	■		
—	付帯工										■

4) 工事施工ヤード、工事用道路等の設置

工事施工ヤードについては、図 3-2-7 に示すトンネル部（シールド）の区間を除く地表改変部において、対象道路事業実施区域内に設置する計画です。

工事用道路については、工事施工ヤード内に資材及び機械の運搬に用いる車両（以下、「工事用車両」といいます。）の通行帯を設けますが、対象道路事業実施区域の外に新たな工事用道路は設置しない計画です。

工事用車両の運行ルートは、高速道路及び工事施工ヤード内を極力利用し、一般道路の利用を極力避けることにより、住居等の近傍の通過を可能な限り避けた計画としています。具体的には、（仮称）豊崎 IC 側の工事施工ヤード内外を往復する工事用車両は、施工ヤード内の工事用道路（工事用車両の通行帯）を走行し、淀川左岸線（地下式）又は大阪市道北区第 2009 号線を通行する計画としています。門真 JCT 側の工事施工ヤード内外を往復する工事用車両は、大阪市道鶴見区 9001 号線、主要地方道八尾茨木線及び主要地方道大阪中央環状線を通行し、大東鶴見 IC より近畿自動車道を利用する計画としています。想定される主な工事用車両の運行ルートについて、主要な道路と交差・分岐する地点までを図 3-2-15 に示します。

工事施工ヤード内に設ける工事用道路（工事用車両の通行帯）は、保全対象からできるだけ離すこと等により、周辺への影響の低減に努めます。

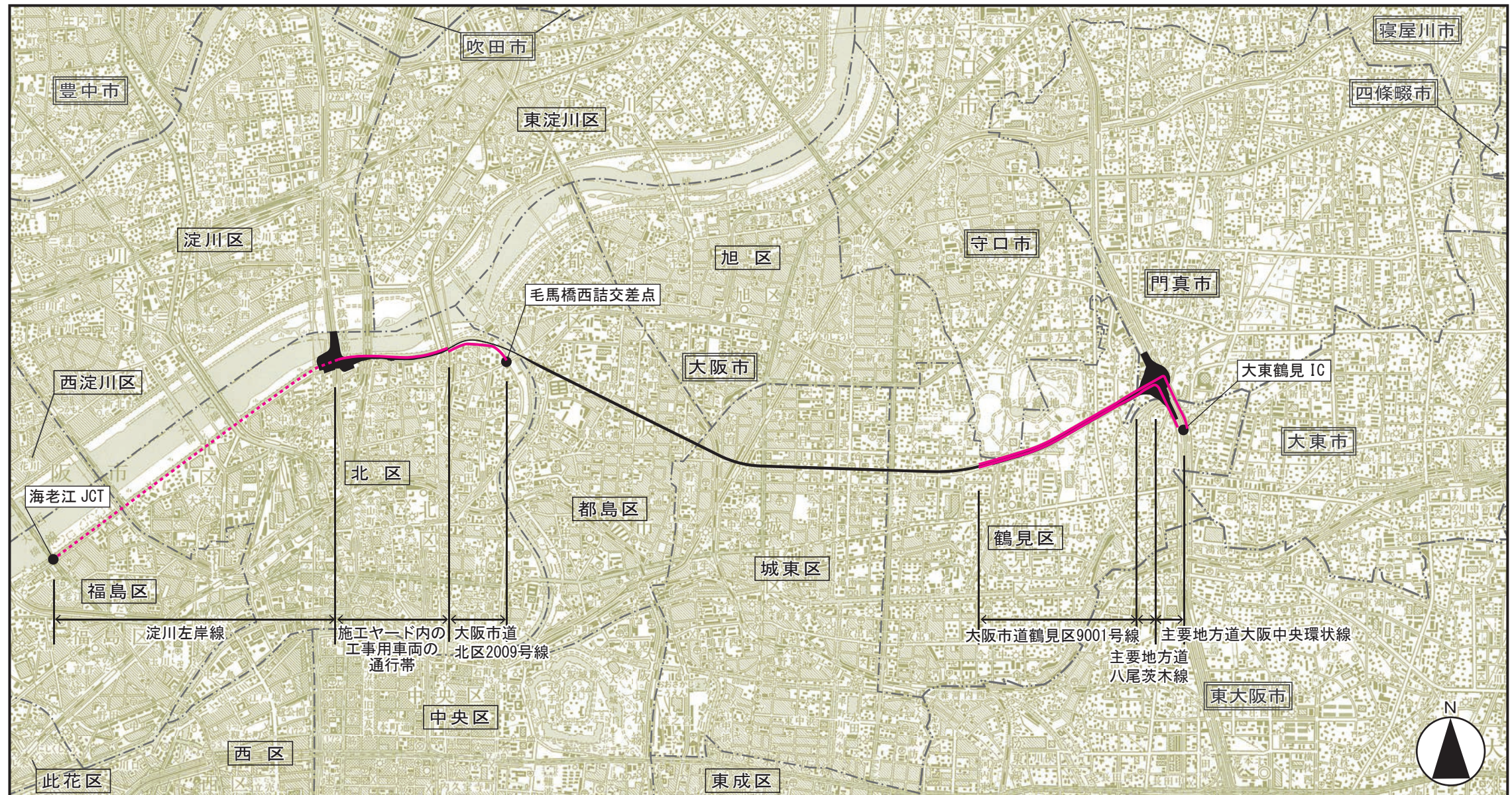
5) 資材及び機械の運搬に用いる車両

工事の実施にあたっては、工事用車両として、掘削土搬出用のダンプトラック、鋼材等の資材搬入用のトラック及びトレーラー、コンクリートミキサー車、建設機械運搬用のトラック及びトレーラー等の使用を計画しています。

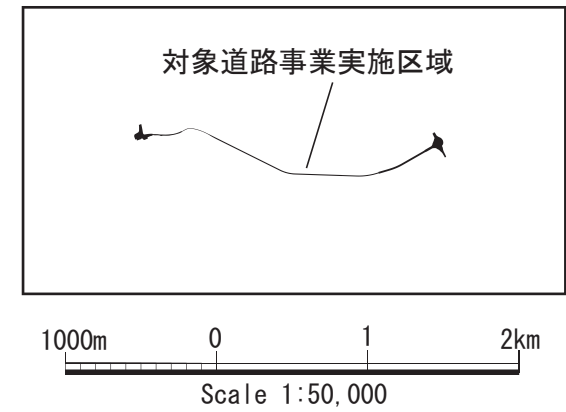
工事用車両の 1 日最大延べ台数（工事用車両が工事施工ヤード内外を往復した場合の交通量）は、各予測地域の工事最盛期において以下のようなものと想定されます。なお、対象道路事業実施区域が「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（平成 4 年法律第 70 号）に基づく対策地域であることを踏まえ、事業者の実行可能な範囲内で、最新の排ガス規制適合車を工事用車両に適用するよう努めます。

表 3-2-9 工事用車両の 1 日最大延べ台数

予測地域	工事用車両の運行を予定している道路	工事用車両の 1 日最大延べ台数 （工事施工ヤード内外を 往復した場合の交通量）
（仮称）豊崎 IC	淀川左岸線	約 640 台/日
	大阪市道北区第 2009 号線	約 130 台/日
（仮称）内環 IC	大阪市道鶴見区第 9001 号線	約 590 台/日
（仮称）門真西 IC・門真 JCT	大阪市道鶴見区第 9001 号線	約 590 台/日
	主要地方道大阪中央環状線	約 590 台/日



凡 例	
記号	名 称
	工事用車両運行ルート



注1) 工事用車両運行ルートは、主要な道路と交差・分岐する地点までを示しています。
 注2) 破線はトンネル内を走行することを示します。

図名 図3-2-15 工事用車両運行ルート図

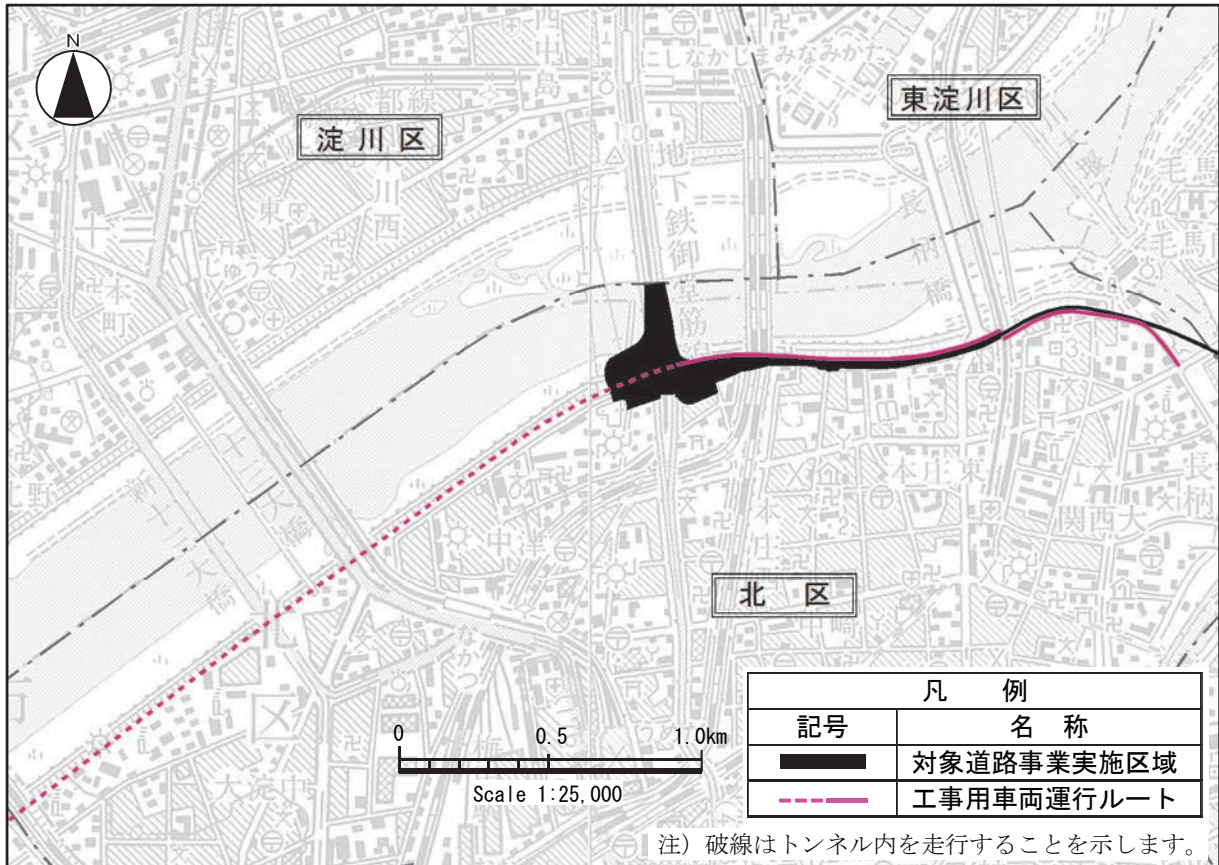


図 3-2-16(1) 工事用車両の運行ルート図 ((仮称)豊崎 IC 周辺)

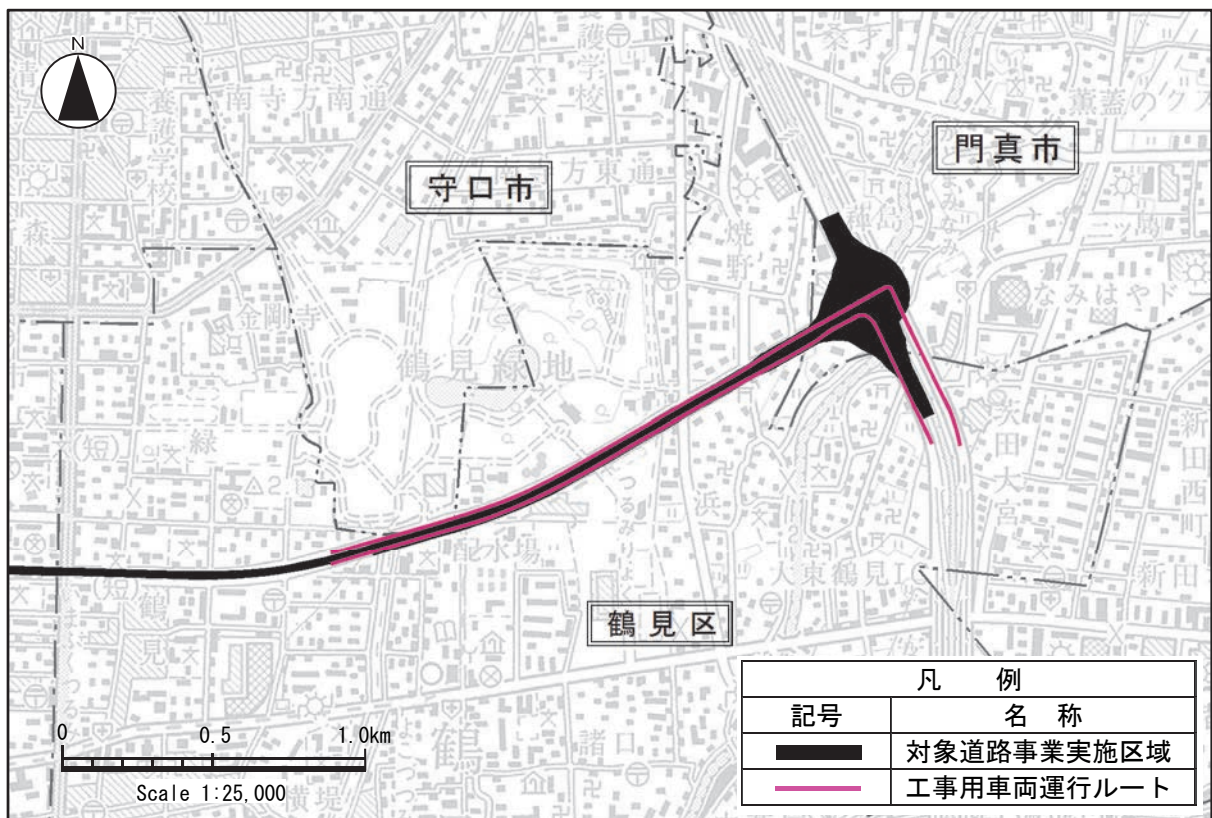


図 3-2-16(2) 工事用車両の運行ルート図 ((仮称)内環 IC・(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺)

6) 廃棄物等の処分計画

対象道路は、ルート・構造の検討段階から、できる限り既存道路等の公共敷地を利用し、建物の取り壊し等により生じる廃棄物等（廃棄物及び副産物）の発生を少なくする計画としています。地下式の区間においては、シールド構造を積極的に採用し、各種示方書に基づき必要十分な構造とすることにより、トンネル掘削時に発生する土砂等の発生量を極力少なくする計画としています。

事業の実施に伴い発生する廃棄物等については、「資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）」（平成3年法律第48号）、「大阪府循環型社会形成推進条例」（平成15年大阪府条例第6号）等の関係法令に基づき、建設発生土情報交換システム等を活用しながら、できる限り循環資源としての廃棄物等の再利用・再生利用の促進に努めます。

また、区域外に搬出する産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に基づき、運搬・処分等に関する許可業者に委託し、マニフェスト（管理票）による管理を徹底するなど収集、運搬及び処分等の規定を遵守して適正に対処するとともに、建設発生土の運搬時においても、タイヤ等の洗浄による粉じん等の発生の低減や、運搬経路の適切な設定並びに運搬車両及び積載量等の適切な管理により、騒音や振動の発生の低減、塵埃等の飛散防止に努めます。

7) 夜間作業

建設機械の稼働等により騒音が発生する工事は、原則として昼間に行います。

シールドトンネル工事については、昼夜連続してシールドマシンが掘進しますが、シールドマシンの掘進自体は地下で行われるため、周辺への大きな影響は発生しません。

また、発進立坑側の地上部においては掘削土砂の集積・処理等の作業を行う可能性があります。掘削土砂のトラックへの積み込み等の大きな騒音が発生する作業は行いません。地上部の作業が発生する際には、保全対象からできるだけ離すことや、低騒音型建設機械の利用、騒音が発生する機械を囲う等の対策を施すことにより、周辺への影響の低減に努めます。なお、掘削土砂及び資機材等搬出入車両は、周辺への影響を考慮し昼間8時間のみの運行を計画しています。

また、現道の道路交通を確保しながら実施する必要がある箇所においては、橋梁の架設等の夜間作業を一時的に行う可能性がありますが、極力夜間作業を少なくする工事計画とします。

事業実施段階においては、低騒音型建設機械を使用するなど、事業者の実行可能な範囲内で対策を講じるとともに、沿道の住民に対し、事前に工事の実施期間・内容等について周知徹底します。

8) 塗料等

使用塗料は、鋼道路橋塗装・防食便覧などの指針に基づき検討し、現場で使用する塗料・資材についてはVOC（揮発性有機化合物）排出の少ないものにします。

9) 河川内工事

河川内の橋脚の設置による水底の掘削は、(仮称)豊崎 IC ランプ部のごく一部に限られ、極力回避する計画としています。

また、河川内における橋梁基礎工事においては、改変面積を極力抑え、止水性の高い仮締切工法*を採用するとともに、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行います。

仮締切工法の矢板打設・引抜きは、矢板を川底に対して垂直に押し込む又は引き抜く作業であり、掘削作業を伴わないことから、大量の濁水が発生するとは考えにくいですが、仮締切工法の矢板打設・引抜きの際には、汚濁防止膜の設置等により汚濁防止に努めます。

なお、河川内でのコンクリート構造物の設置は一時的かつ局所的であることから、杭打ち工事等によるコンクリート成分の流出はほとんど生じないものと考えていますが、著しいアルカリ排水等が発生した場合には、中和等、適切に処理します。

※直接流水と接する掘削工事を避けるため、橋梁基礎の施工箇所を囲うように、連続的に矢板を設置し、水を遮断した上で施工を行う工法です。

10) 工事排水

土工事及びトンネル工事（開削工法）に伴う裸地等の表土から降雨等により発生する濁水については、必要に応じて裸地の整形、仮設沈砂池の設置、モニタリング等を行うことにより適切に管理・処理し、公共下水道へ排水します。

また、シールド工法によるトンネル工事に伴って発生する濁水及び湧水については、濁水処理施設を設置し、必要に応じてモニタリング等を行うことにより適切に管理・処理し、公共下水道へ排水します。

工事排水の処理方法や処理施設の位置・構造等、放流先の詳細、管理方法については、事業実施段階において、周辺の地質及び水路の状況等を調査・検討の上、関係機関と調整・協議し、関係法令等に基づき、周辺の地下水及び公共用水域等における水質基準が維持されるよう適切に排水します。

なお、薬液注入工法の採用を検討するにあたっては、当該工法による地盤改良の必要性を慎重に検討し、その必要性に応じ採用する場合は、地盤及び地下水の状況を踏まえた適切な設計及び施工とし、排液及び排水を適切に処理するとともに、地下水質等の環境監視を行い、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（建設省官技発第 160 号昭和 49 年 7 月 10 日）に基づく水質基準に適合していない場合又はそのおそれのある場合は、直ちに工事を中断し、必要な措置を講じます。

11) 土壌汚染

「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）等の規定に基づき適切に対応します。

12) 温室効果ガス排出量の削減等

地球温暖化防止の観点から、事業実施段階において、工事中における温室効果ガス排出量の削減等に留意しつつ、効率的な施工計画の策定に努めるとともに、市場性、安定供給、性能、品質の確保にも留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく特定調達品目等の使用に努めます。

また、低燃費型建設機械の使用やアイドリングストップ、工事中の現場作業者の通勤を原則として公共交通機関を利用すること等により、工事中の温室効果ガスの排出削減に努めます。

2.12 環境保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容

1) 環境保全の配慮に係る検討の経緯

大阪都市再生環状道路・淀川左岸線延伸部の構想段階における計画策定にあたっては、透明で客観性のある公正な手続きを確保するため、PI（パブリック・インボルブメント）プロセスを導入することとし、平成16年3月、淀川左岸線延伸部の必要性や推奨すべきルート及び構造の考え方等について提言することを目的として淀川左岸線延伸部有識者委員会を設置しました。

淀川左岸線延伸部有識者委員会では、市民の皆様のアンケート調査結果等をはじめとした様々な意見や、本委員会で検討した整備効果（大阪府内での大気汚染物質等の排出量が削減され、年間に、窒素酸化物が約24トン、浮遊粒子状物質が約1.8トン、二酸化炭素が約1万7千トンの削減が想定される等）を踏まえながら、都市再生及び沿道配慮の観点から、推奨すべき計画案の検討について議論を重ね、ルート・構造の選定に際しては、複数のルート案に加え、淀川左岸線延伸部を整備しない案についても検討されました。また、インターチェンジの設置についても検討されました。それら検討の結果、以下のとおり「推奨すべき計画案のルート・構造の考え方」が示されました。

- 沿道地域への影響に配慮し、用地買収及び環境保全対策などの調整区間が少なくなるようトンネル構造を主体とすることが望ましい。
- トンネル区間においても、用地補償を伴わない大深度地下空間（深さ40m以上）を極力活用することが望ましく、それにより事業期間の短縮を図ることができ、早期整備の効果が期待できる。
- 計画段階におけるルート選定にあたっては、中間部でのインターチェンジの設置等を考慮して、沿道地域への影響に配慮し、地上部への影響が少ない公共空間（都市計画道路区域内等）をできるだけ活用することが望ましい。
- なお、沿道地域の移動利便性の観点からは、中間部にインターチェンジ機能を有することが好ましいが、その設置については、周辺環境に対する配慮及び整備効果の早期発現の観点から、今後、計画案の策定を進める中で十分に検討が行われることを望む。

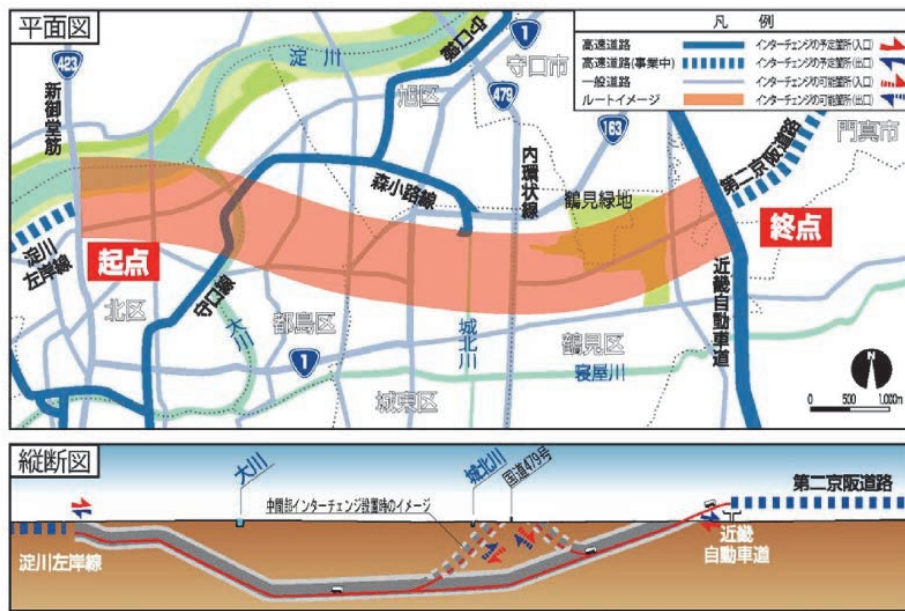


図 3-2-17 推奨すべき計画案の参考イメージ(淀川左岸線延伸部有識者委員会提言より)

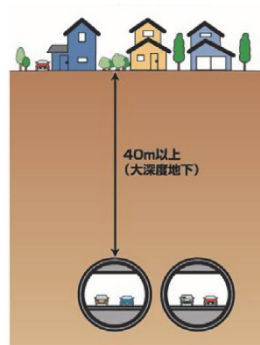


図 3-2-18 大深度地下空間利用のイメージ

2) 対象道路のルート・構造の選定にあたっての環境保全の配慮

対象道路のルート・構造の選定にあたっては、淀川左岸線延伸部有識者委員会の提言を最大限尊重し、都市計画手続きを進めることとし、同委員会の提言に示された推奨すべき計画案を前提とした都市計画案を作成しました。

- 対象道路の沿道地域への影響に配慮し、トンネル構造を主体した道路構造を採用しました。また、沿道地域に存在する淀川旧分流施設（毛馬洗堰、毛馬第一閘門）、附・毛馬第二閘門、淀川改修紀功碑や、毛馬第一閘門付近に保存されている眼鏡橋等の重要文化財等の有形文化財について、改変を回避するルート・構造を選定しました。
- トンネル区間においては、大深度地下空間を極力活用することとし、住居等の保全対象の直下では土被りが約 60m 以上の計画としました。このことにより、大深度地下空間を活用する区間においては、掘削工事（シールド工法）に伴う振動等の影響は極めて小さいものと考えられます。なお、掘削工事の施工計画の詳細については、事業実施段階における地質調査等の結果を基に、対象道路周辺における既設及び今後施工が計画されている地下構造物との隔離距離及び地下水の利用実態等を踏まえ、必要に応じて専門家等の技術的助言を得ながら、地下水及び地盤等の保全に十分配慮しながら、密閉型シールドや地中連続壁等の止水性の高い施工方法の採用を含めて適切に検討を行います。
- トンネル区間以外の区間においては、インターチェンジの設置等を考慮して、沿道地域への影響に配慮し、地上部への影響が少ない公共空間（都市計画道路区域内等）を可能な限り活用する計画としました。このことにより、対象道路の沿道地域における自然環境や社会環境への影響を可能な限り小さくなるよう配慮しました。

2.13 都市計画対象道路事業の供用における配慮事項の概要

1) 事業計画における各道路管理者等との連携

対象道路は、事業中の大和川線や近畿自動車道等の自動車専用道路とともに「大阪都市再生環状道路」を構成する路線として整備されるものであり、一般国道 423 号や主要地方道大阪中央環状線等とインターチェンジ等により連絡する幹線道路を整備することにより、既存幹線道路の交通負荷が軽減され、大気汚染や騒音等の沿道環境が改善するものと考えられます。

このため、各道路管理者及び関係機関と連携を図り、幹線道路ネットワークの整備等によるさらなる交通円滑化を通じて、効果的に既存幹線道路の沿道環境の改善を図れるよう努力します。

2) 温室効果ガス排出量の削減等

事業実施にあたっては、省エネ設備の導入等により、供用後における温室効果ガス排出量の低減に努めるとともに、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握について検討を行います。また、地球温暖化対策の推進に係る関係地方公共団体の実行計画と連携して、温室効果ガス排出量の削減等が行われるよう配慮します。

3) ヒートアイランド現象の緩和への配慮

舗装の種類については、事業実施段階において、ヒートアイランド現象の緩和に効果のある路面温度を低下させる舗装の導入について、適切に検討を行います。

4) 道路構造物の適切な維持管理

自動車の走行に伴う騒音及び振動の増大を抑制するため、道路の適切な維持又は修繕、道路の劣化への影響が大きい大型車両の通行の適正化により、道路構造物の劣化の抑制に努めます。

5) 供用開始後のトンネル排水および路面排水の処理

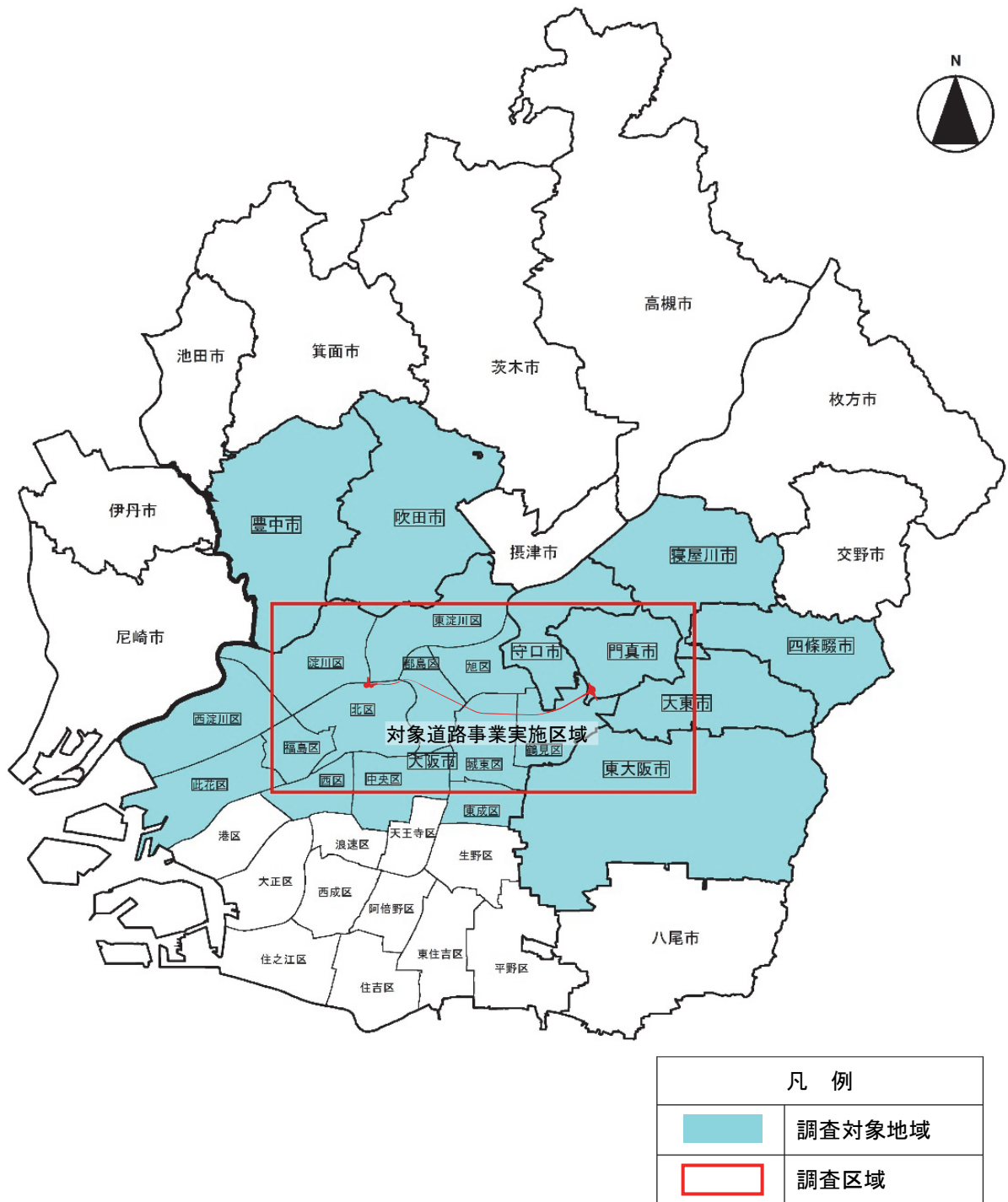
供用開始後のトンネル排水および路面排水は、公共下水道へ排水します。

なお、具体的な排水方法については、事業実施段階において、公共下水道管理者等の関係機関と協議・調整し、適切に検討を行います。

第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況

「調査区域」は対象道路事業実施区域を含む下図に示す範囲とし、「調査対象地域」はその調査区域に属する市及び区とします。

原則として、対象道路事業に係る地域特性の把握は「調査区域」で行い、統計等の行政単位による文献調査の場合は「調査対象地域」で行いました。



第1節 自然的状況

対象道路事業実施区域及びその周囲の自然的状況を既存文献等によりとりまとめました。調査結果の概要は次表に示すとおりです。

項目	対象道路事業実施区域及びその周囲の概況
気象の状況	<p>大阪管区気象台における平成 22 年から平成 26 年の 5 ヶ年の平均気温は 16.9℃、最高気温は 38.4℃、最低気温は -2.9℃です。また平均年間降水量は 1479.7mm、平均風速は 2.5m/s です。</p> <p>調査区域の大阪管区気象台及び大気汚染常時監視測定局における平成 25 年度の風速の年平均値は 1.3m/s～2.6m/s です。</p>
大気質の状況	<p>調査区域の大気汚染常時監視測定局（一般環境大気測定局 12 局、自動車排出ガス測定局 6 局）における平成 25 年度の測定結果は、二酸化窒素 (NO₂)、二酸化硫黄 (SO₂)、一酸化炭素 (CO) は測定されたすべての測定局で環境基準を達成しています。浮遊粒子状物質 (SPM) は 17 局中 1 局で短期的評価が環境基準を達成していません。微小粒子状物質 (PM2.5) は測定された 7 局で環境基準を超過しています。</p>
騒音の状況	<p>調査区域において調査された道路交通騒音は、58 地点のうち、昼間は 45 地点、夜間は 35 地点で環境基準を達成しています。また、要請限度を超過している地点は、昼間は存在せず、夜間は 3 地点です。</p> <p>また、一般環境騒音の測定結果では、環境基準を達成している測定地点は、32 地点のうち昼間 27 地点、夜間 25 地点となっています。</p>
振動の状況	<p>調査区域において調査された平成 24 年度の道路交通振動は、29 地点のすべての地点で要請限度を下回っています。</p>
水象の状況	<p>調査区域には、淀川水系の淀川水域、神崎川水域、寝屋川水域及び大阪市内河川水域の河川があります。このうち、対象道路事業実施区域は、古川、城北川及び大川と交差するほか、淀川の一部にかかります。</p>
水質の状況	<p>調査区域において調査された平成 25 年度の水質測定結果によると、18 地点のうち、生活環境項目では pH 及び DO については 2 地点で、大腸菌群数については 5 地点で環境基準を超過しています。なお、pH、BOD 及び SS については、全地点で環境基準を達成しています。健康項目では、すべての地点で環境基準を達成しています。</p> <p>調査区域において調査された平成 25 年度の地下水調査結果によると、26 地点のうち、11 地点で環境基準を超過しています。</p> <p>また、平成 25 年度のダイオキシン類調査結果によると、河川は 20 地点のうち 18 地点で環境基準を達成しています。さらに地下水は 1 地点で調査が行われ環境基準を達成しています。</p>
水底の底質の状況	<p>調査区域において調査された平成 25 年度の水底の底質調査結果によると、4 地点すべてにおいて、底質の暫定除去基準を上回る水銀、PCB は検出されていません。また、ダイオキシン類は平成 25 年度は 18 地点で調査が行われており、17 地点で環境基準を達成しています。</p>
土壌の状況	<p>調査区域は、市街化が進み、淀川河川敷に砂州未熟土壌が分布しており、東側の一部に細粒グライ土壌と灰色低地土壌が分布しています。このうち対象道路事業実施区域には、東端に細粒グライ土壌と灰色低地土壌の地域が存在しています。</p> <p>調査区域において調査された土壌のダイオキシン類調査結果によると、平成 21 年度から平成 25 年度にかけて調査された 38 地点すべてにおいて環境基準を達成しています。</p>
地盤の状況	<p>調査区域では、20 地点で地盤沈下の観測が行われており、大阪市観測の過去 5 年間、大阪府観測の過去 10 年間の地盤沈下量については、大きな隆起や沈降が見られず、概ね安定した状態にあります。</p>
地形の状況	<p>調査区域の大部分は、淀川水系により形成された三角州であり、大阪城の周辺に分布する丘陵地と砂礫台地からなる上町台地により、西大阪平野と東大阪平野に分けられます。</p>

項目	対象道路事業実施区域及びその周囲の概況
地質の状況	調査区域の大部分は沖積層の砂と泥（未固結堆積物）からなり、地下には大阪層群が分布しています。また、調査区域には、活断層として上町断層帯が分布しています。
学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質の分布の状況	調査区域には、学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質は分布していません。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	調査区域は、全体的に市街地のような人工的な環境が大部分を占めることを反映し、動物ではスズメ、ヒヨドリ、ハシブトガラスなどが生息し、植物ではクスノキ、ナンキンハゼなどの植栽樹や、アメリカセンダングサ、セイヨウタンポポなどの外来植物が生育しています。 また、淀川では、ヨシ、セイタカヨシ、オギなどの河川に特徴的な植物が生育しており、カルガモやバンなどの鳥類、クロイトトンボ、ヒヌマイトトンボなどの昆虫類等が生息し、ワンドはギンプナ、モツゴ、スジエビ、ミナミヌマエビなどの魚介類の生息場所になっています。
動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況	調査区域においては、重要種として、哺乳類ではハタネズミ及びカヤネズミ 2 種、鳥類ではトモエガモ、コアジサシなどの 54 種、両生類ではナゴヤダルマガエル 1 種、魚類ではヤリタナゴ等 25 種、昆虫類ではヒヌマイトトンボ、エサキアメンボ等の 32 種、クモ類ではワスレナグモ 1 種、底生動物ではタガメ等 46 種が確認されています。なお、爬虫類、陸産貝類については重要種は確認されていません。 また、注目すべき生息地として法令などに指定されたものは存在しませんが、コアジサシの集団繁殖地、淀川のワンド群等が確認されています。
植物の重要な種及び植物群落の状況	調査区域においては、重要種として、維管束植物ではドクゼリ、ワンドスゲ等 18 種、藻類ではホソアヤギヌ 1 種が確認されています。 また、「薫蓋クス」など「文化財保護法」等に基づく天然記念物が 8 箇所、「レッドデータブック近畿 2001」の掲載群落が 11 群落あり、上記以外に「第 4 回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 大阪府」に示されている巨樹・巨木林が 2 箇所存在しています。
植生の状況	調査区域は、大半が市街地で植生のない範囲が広がっています。市街地の中で樹林が見られるのは、クスノキ、サクラ類などの植栽樹によって構成される大阪城公園、鶴見緑地、旧淀川（大川）沿いなどです。 また、淀川の河川敷やワンド沿いにヨシクラス、オギ群集などの水辺植生が分布するほか、門真市や東大阪市では、水田雑草群落が市街地や工場地帯の中にパッチ状に分布しています。
生態系の状況	調査区域の自然環境類型区分としては、低地の大半は「低地：市街地」に類型化され、小面積ながら、公園や緑地などの「低地：樹林地」も分布しています。また、淀川には河川敷のヨシクラス、オギ群集などに代表される「河川：草地」、ヤナギ林などの「河川：樹林地」、ワンドを含む「河川：開放水域」などが分布しています。 調査区域の生態系は「都市緑地の生態系」と「河川・水辺の生態系」に区分されます。
景観の状況	調査区域には大阪城天守閣等の展望施設、花博記念公園鶴見緑地等の野外レクリエーション地をはじめとする 90 箇所の眺望点があります。 景観資源としては、調査区域に今米特別緑地保全地区、大川風致地区が存在します。また、眺望点から眺望される可能性がある金剛生駒紀泉国定公園、瀬戸内海国立公園（六甲地域）などの景観資源が存在します。
人と自然との触れ合いの活動の状況	調査区域には淀川河川公園、花博記念公園鶴見緑地、歴史の散歩道（大阪市史跡連絡遊歩道）など 39 箇所の人と自然との触れ合いの活動の場があります。
一般環境中の放射性物質の状況	調査区域では 3 地点で一般環境中の放射性物質の測定が行われており、大気浮遊じん中で検出されず、雨水・ちり中で 0.044 MBq/km ² ・月（ストロンチウム-90）、土壌中で 0.27～0.52 Bq/kg（ストロンチウム-90）、1.3～3.0 Bq/kg（セシウム-137）、水道水などで 1.3～1.4 mBq/L（ストロンチウム-90）です。

第2節 社会的状況

対象道路事業実施区域及びその周囲の社会的状況を既存文献等によりとりまとめました。調査結果の概要は次表に示すとおりです。

項目	対象道路事業実施区域及びその周囲の概況
人口の状況	平成12年から22年の人口は、大阪府中央区、西区、福島区、北区、鶴見区、都島区、西淀川区、淀川区、城東区、四條畷市、吹田市、大阪市東成区、此花区では増加傾向を示しています。大阪市旭区、東淀川区、寝屋川市、門真市、守口市、大東市、東大阪市、豊中市では減少傾向を示しています。
産業の状況	平成12年から平成22年の就業者数は、大阪市福島区、西区、鶴見区、北区及び中央区では増えていますが、それ以外の市区では、すべて減少しており、就業率はすべての市区において低下しています。また、就業形態としては、すべての市区において第3次産業の就業者が多くなっています。
土地利用の状況	調査区域の土地利用は、東側は住宅と工業用地が混在しており、西側は商業・業務用地が多くなっています。
河川の利用の状況	淀川は、調査区域のすべての河川を水系に含む日本でも有数の河川です。淀川から取水された水は、浄化され調査区域全域に飲料水を供給しています。また、数多くの河川公園が整備され、スポーツ・レクリエーション等に利用されると同時に、植物や動物の生育地としても重要です。 また、調査区域における主要な河川については、神崎川は古くから農業用水や水運に使用されてきました。寝屋川は、昔は水運に使用されてきましたが、過去に大規模な干拓が行われ、中流では天井川となり、高い堤防が連続する結果となっています。大川は淀川の旧流路にあたる河川で遊歩道が整備され、大阪府中心部では数少ない親水空間を提供しています。
地下水の利用の状況	平成25年の地下水（工業用水法第24条の規定に基づく井戸）の採取量は、吹田市が最も多く、次いで豊中市、守口市の順になっています。
交通の状況	調査区域の東側に近畿自動車道が南北方向に走っており、大阪府街地を中心として高速大阪東大阪線、高速大阪守口線、高速大阪池田線等が放射方向に走っています。それら自動車専用道路を補完する形で、一般国道及び主要地方道が走っています。また、鉄道網は、大阪府街地を中心にJR、地下鉄、私鉄が放射方向に整備されています。
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	調査区域は、ほぼ全域が市街地化されており、幼稚園や小中学校等の教育施設、病院や老人ホーム等の医療福祉施設が数多く分布しています。また、人口集中(DID)地区は寝屋川市、大東市の一部を除き、ほぼ全域に分布しています。
下水道の整備の状況	調査対象地域の下水道普及率は、門真市以外はほぼ100%となっています。
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況は、以下のとおりです。 ・「大気汚染防止法」に規定する硫黄酸化物及び窒素酸化物の総量規制基準の適用地域に指定されています。 ・「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」に規定する窒素酸化物対策地域及び粒子状物質対策地域です。 ・「都市緑地法」に基づく特別緑地保全地区として、今米特別緑地保全地区が指定されています。 ・「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣保護区等として、淀川鳥獣保護区が指定されています。 ・「文化財保護法」に基づく国指定の特別史跡である大坂城跡をはじめとして、史跡、名勝、天然記念物が存在します。また、対象道路事業実施区域に含まれる建造物及び埋蔵文化財包蔵地として、淀川旧分流施設及び榎並城跡伝承地、長柄西遺跡、京街道、三島街道が存在します。

項目	対象道路事業実施区域及びその周囲の概況
<p>(つづき)</p> <p>環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況</p>	<p>(つづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画法」に基づく風致地区として、大川風致地区が指定されています。 ・「環境基本法」に基づく騒音の種類は、調査区域のほぼ全域が指定されており、A 類型、B 型及び C 類型の地域が存在します。 ・「環境基本法」に基づく河川の種類は、淀川が B 類型及び C 類型に、神崎川が B 類型に、寝屋川水域が C 類型及び D 類型に、大川が B 類型に指定されており、その他の河川は B 類型もしくは C 類型に指定されています。 ・「環境基本法」に基づく公害防止計画として「第 9 次 大阪地域公害防止計画」があり、策定地域の範囲（守口市除く）に含まれます。 ・「騒音規制法」に基づく自動車騒音の限度に係る地域として、調査区域のほぼ全域が指定されており、a 区域、b 区域及び c 区域の地域が存在します。 ・「振動規制法」に基づく道路交通振動の限度に係る区域として、調査区域のほぼ全域が指定されており、第一種区域及び第二種区域の地域が存在します。 ・「水質汚濁防止法」に基づく「水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例」に規定された上乗せ排水基準の適用を受けます。 ・「水質汚濁防止法」に基づく指定地域に該当します。 ・「瀬戸内海環境保全特別措置法」に基づく関係府県の区域に該当します。 ・調査区域には、「土壌汚染対策法」に基づく「形質変更時要届出区域」の指定が 46 箇所あり、そのうち対象道路事業実施区域内に 1 箇所があります。 ・調査区域には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく「指定区域」の指定が 13 箇所あります。 ・調査対象地域において都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画が策定されています。 ・「都市計画法」に基づく用途地域は、一部の市街化調整区域を除き、ほぼ全域に指定されています。 ・「大阪府環境基本条例」が策定されており、調査対象地域の各市においても環境基本条例が策定されています。 ・「大阪 21 世紀の新環境総合計画」が策定されており、調査対象地域のうち 7 市においても環境基本計画が策定されています。 ・「大阪府自然環境保全条例」により、「みどりの大阪推進計画」が策定されており、調査区域は、「大阪市地域」、「北大阪地域」、「東大阪地域」に該当します。 ・「大阪府景観計画」に基づく景観計画区域として、「大阪中央環状線等沿道区域」、「第二京阪道路沿道区域」、「淀川等沿岸区域」、「京街道」が指定されています。 ・大阪府では生活環境の保全等に関して大阪府の施策や公害の防止のための規制等を定めた「大阪府生活環境の保全等に関する条例」を策定しています。 ・調査区域には「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく要届出管理区域があります。
<p>その他の事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象地域における公害の苦情受理件数について、大気汚染・騒音に関しての苦情が多くなっています。 ・建設副産物に係る関係法令等については、「循環型社会形成推進基本法」により、基本的な枠組みが決められています。 ・建設副産物のうち、原材料として利用が不可能なものは、廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、適正処理を行うこととされています。 ・原材料として利用の可能性があるもの（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等）及びそのまま原材料となるもの（建設発生土）は、再生資源として、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等に従い、再生資源のリサイクル等を行うことが規定されています。 ・大阪府においては、「大阪府建設リサイクル推進計画 2011」（平成 23 年 3 月、大阪府）を策定し、リサイクル率の目標値を定めています。 ・大阪府の廃棄物に関する条例については、「大阪府循環型社会形成推進条例」及び「建設工事における産業廃棄物の処理に関する指導要綱」等が定められています。 ・調査区域には、産業廃棄物中間処理施設が 26 箇所あります。

第5章 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

環境影響評価方法書を「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第40条第2項により読み替えて適用される同法第7条に基づき、平成25年1月18日から平成25年2月18日まで縦覧に供し、平成25年1月18日から平成25年3月4日まで意見を求めたところ、第40条第2項により読み替えて適用される同法第8条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見がありました。

方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解は表5-1(1)～(6)に示すとおりです。

表 5-1(1) 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 事業計画	
(1) 方法書を読んだが、住民意見を反映した、住民の環境に配慮した内容としているのか。	<p>対象道路の整備に関する計画の具体化にあたっては、幅広く意見を聴きながら、計画づくりに反映させていく、「P I（パブリック・インボルブメント）方式」により検討を行ってきました。</p> <p>対象道路のルート・構造の選定にあたっては、沿道地域への影響に配慮し、トンネル構造を主体した道路構造の採用、大深度地下の利用、公共空間を可能な限り活用することなどについて検討を行い、都市計画案を作成しました。</p>
(6) 環境影響評価方法書の最終版や、意見書を提出した個人・団体に検討結果についての説明会を実施すべきである。	<p>環境影響評価方法書については、対象道路に関する事業特性及び地域特性を勘案し、環境影響評価法、及びその他関連法令等に基づき作成しました。</p> <p>また、環境影響評価方法書について意見を幅広く聴くため、環境影響評価法に基づき、平成25年1月18日から平成25年2月18日まで縦覧に供し、縦覧期間に開催した説明会において記載内容を周知しました。</p> <p>環境影響評価準備書については、縦覧期間に関係地域において説明会を開催し、環境影響評価の結果を周知します。</p>

表 5-1(2) 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 事業計画	
<p>(2) 本道路建設予定地域は自動車 NO_x・PM 法による窒素酸化物及び粒子状物質の総量削減計画対象地域に入っているため、総量削減計画に対応させる必要がある。また「ランドデザイン・大阪」という大阪の発展計画に資することや交通円滑化で渋滞などが緩和されて、環境改善が期待されるとされているが、本道路建設で大阪市域の自動車交通流が全域的に変化することが想定されているが、どのように交通流が変化し、それによってどのように環境改善が期待されるのか説明されていない。また大阪市域の環境は深刻とって言い過ぎでない現状にあり、自動車道路の新設は厳に控えるべきであり、新設するとするならば、新設が環境改善に資するものでなければならぬと考えられる。以上のことから、本道路の沿道周辺の環境アセスメントに加えて、本道路建設によって大阪市域の環境にどのような影響を与えるのか、大阪市域全体を対象にした環境アセスメントが実施されるべき。</p>	<p>本環境影響評価は対象道路について実施しているため、大阪市域全体を対象としていませんが、対象道路の整備により、一般道路の交通円滑化による大阪都心部の渋滞緩和に伴い、自動車から排出される大気汚染物質等（二酸化窒素及び二酸化炭素等）の排出量の削減効果が期待されます。</p>
<p>(3) 延伸部は淀川左岸堤防直近に計画されることから、最新の科学的知見による地震、津波、液状化等の災害面の環境アセスメントをすべきである。 また、本地域での新しい地震の研究結果が発表された場合は、都度その知見を取り入れて環境アセスメントをやり直すべきである。</p>	<p>環境影響評価は、対象道路に関する事業特性及び地域特性を勘案し、環境影響評価法及びその他関連法令等に基づき実施しており、地震、津波、液状化等の災害面に係る対象道路の安全性については、環境影響評価の対象としていません。 地震、津波、液状化等の災害面に係る対象道路の安全性については、事業実施段階において、関係法令等を順守しながら、最新の知見を踏まえ、道路設計上の工学的・構造的な検討を行っていきます。</p>
<p>(4) 水害に関して、延伸部は大深度地下構造を提言しているが、その出入り口となる地域が淀川氾濫時に最大で 5.5m 浸水するとの想定に対応する環境アセスメントをすべき。</p>	
<p>(5) 河川堤防、特に左岸堤防に関する堤防安全性について、道路事業の特徴、周辺堤防の環境状況などを反映した環境アセスメントを実施すべき。 特に、建設省令に基づく河川法令に関する「解説・河川管理施設等構造令」「解説・工作物設置許可基準」を厳守すべき。</p>	

表 5-1(3) 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
<p>(7) 淀川左岸線延伸部に係る環境影響評価方法書について環境保全の見地から反対します。理由は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備を進めたところで、少子高齢、人口流出が進み、近隣都市（神戸京都）へ商圏がとられる。 ・バイパスをつくれればつくるほど地元は渋滞し、地元自治体の財政が破綻する。 ・高架や道路で生活圏、商圏が狭まり、地域経済が疲弊。 ・若者の脱自動車、脱道路が世界で進み、時代錯誤。 	<p>対象道路は、第二京阪道路を介して、名神高速道路等と阪神港及び関西国際空港を結ぶ主要な幹線道路であり、大阪都心部の慢性的な渋滞や沿道環境の改善とともに、新たな拠点エリアを誘引する都市活性につながる道路と考えています。</p> <p>なお、今後の工事計画等の詳細な検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行うこととします。</p>
<p>2. 大気質</p>	
<p>(1) 本件道路は、トンネル構造の箇所が多く、トンネル出入口や換気塔から自動車排気ガスに含まれる窒素酸化物（一酸化窒素、二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ベンゼンなど揮発性有機化合物などが高濃度に排出されることが予測される。それら有害物質の濃度と排出量について、汚染物質を除去する施設を設置しない場合と設置した場合の予測を行うこと。</p>	<p>大気質の調査・予測手法は、国土交通省令及び「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国総研資料第 714 号・土木研究所資料第 4254 号）（以下「道路環境影響評価の技術手法」）に基づき選定しました。</p> <p>微小粒子状物質、ベンゼンなどの揮発性有機化合物については、現在予測手法が確立しておらず、同技術手法において環境影響評価の対象としていないことから、予測の対象外としました。</p> <p>なお、予測計算には考慮していませんが、換気塔からの大気汚染物質の排出量を低減するため、換気所に除塵装置の設置を計画しており、事業実施段階においては、技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p>
<p>(2) 自動車排気ガスは、排出直後、高濃度の一酸化窒素であり、その大部分が排出後、空気中の酸素で酸化され二酸化窒素に変化することが分かっており、大気汚染の防止には窒素酸化物全体の濃度の低減が必要である。これらの事実を踏まえた予測をされたい。</p>	<p>二酸化窒素の予測手法は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき選定しました。</p> <p>また、同技術手法に基づき、窒素酸化物全体の濃度を考慮した予測・評価を行いました。</p>
<p>(3) 第二京阪道路について、寝屋川市民が公害審査会調停委員会にアセスメントの見直しの審理を求めた公害調停で、国交省が予測した二酸化窒素濃度の増加が、供用開始後 5 倍も違っていたことが確認された。予測手法の検証、見直しが必要であると考え。本件での予測手法を公開し、納得のいく説明をされたい。</p>	<p>二酸化窒素の予測手法は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき選定しました。</p> <p>また、予測に用いる式、並びに補正係数等は適宜、見直しが行われた最新のものを用いました。</p>

表 5-1(4) 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
2. 大気質	
<p>(4) 方法書表 5-2-1(1)(2)の予測の手法において、ブルーム式及びパフ式を用いると有るが、これらの式は単純なモデルの条件で計算するものであり、今回の門真 JCT・IC、新御堂筋 JCT、内環状線 IC などは複雑な連絡道路網であり、単純なモデルでは正確な予測は難しいため、過去の実績、特に第二京阪自動車道の実績を用いて、その予測式の妥当性を検討し、その予測結果の食い違いを明確にした上で、その実績を本予測結果に付加して評価すること。</p>	<p>大気質の予測手法に用いているブルーム式及びパフ式については、一般的な道路構造はもとより、特殊な道路構造においても、ブルーム式及びパフ式による計算を基本とし、その特殊な道路構造を反映するモデルを組み合わせるにより予測ができます。</p> <p>さらに、ブルーム式及びパフ式は、汎用的な手法であり、これまでの調査・研究の資料が豊富に蓄積され、他の手法に比べて検証が十分なされていることから、本環境影響評価ではブルーム式及びパフ式を採用しました。</p>
<p>(5) 微小粒子状物質は、環境基準が設定されているなど重要な物質であることから、大気質に係る環境影響評価の対象物質として選定すべきである。また、評価においては環境基準を目標値とすべきである。</p>	<p>準備書作成段階においては、微小粒子状物質に関する予測手法が確立していないため、環境影響評価の対象としないこととしました。</p> <p>なお、微小粒子状物質について、地域の状況を把握し、準備書第 4 章に現況値を記載しました。</p>
<p>(6) 方法書第 4 章第 1 節において、微小粒子状物質の現状を記載すべきである。</p>	<p>微小粒子状物質について、地域の状況を把握し、準備書第 4 章に現況値を記載しました。</p>
<p>(7) 完成後の「換気塔の存在及び供用」において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を評価の対象とすること。</p>	<p>換気塔から排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、道路環境影響評価の技術手法に基づき、「自動車の走行」において予測・評価を行いました。</p>
<p>(8) 方法書表 5-2-1(2)の予測の手法の予測地点として、門真 JCT・IC、新御堂筋 JCT、内環状線 IC 及び全ての換気塔周辺部も入れるべき。</p>	<p>自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測においては、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき、道路構造及び交通条件が変化する区間のうち、保全すべき対象等への影響を的確に把握出来る予測地点として、(仮称)豊崎 IC 付近、(仮称)内環 IC 付近、(仮称)門真西 IC・門真 JCT 付近、豊崎換気所付近、鶴見換気所付近に設定しました。</p>
<p>(9) 換気塔の予測においては、予測範囲を広範囲に設定すること。</p>	<p>大気質(換気塔)の予測は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき、換気塔を中心とした半径 2km の範囲を基本として行いました。</p>

表 5-1 (5) 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
2. 大気質	
<p>(10) 換気塔の予測においては、換気塔の場所、構造（排気浄化装置の有無、換気塔高さ、口径、吹き出し速度）などについて、脱硝装置、微小粒子状物質除去装置などを含めて、いくつかのケース別に評価すること。</p>	<p>国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき実施する予測は、大気質の予測に用いている拡散式及び拡散パラメータは、種々の条件下において測定されたデータを統計的に処理して得られたものであり、基本的には平均的な濃度を計算する手法になっています。</p> <p>予測の結果、換気塔からの寄与濃度は、バックグラウンド濃度と比較して非常に低くなっているため、環境保全措置の実施を前提とした複数ケースの予測・評価は行いませんでした。</p>
<p>(11) 既存の淀川左岸線のアセスでは、「換気塔」ではなく「換気所」と表現しているので、今回も「換気所」との表現にすべき。</p>	<p>環境影響評価を行う項目の名称については、道路環境影響評価の技術手法に基づき、「換気塔」を用いて表現しました。</p> <p>また、換気塔を含む建屋全体を示す場合には、「換気所」を用いて表現しました。</p>
<p>(12) 方法書表 5-2-1 (2) の評価の手法の「回避又は低減」において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について、評価基準を「現状よりも悪化させないこと」とすべき。また、目標値を予防原則の視点からも評価すべき。加えて、現状非悪化のためにはどのような条件が必要か、そのために必要な換気塔の性能と構造は何かも、予測し評価すべき。</p>	<p>大気質の評価は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき、環境基準との整合性について行いました。</p> <p>微小粒子状物質の取扱いについては、大気質(5)に示したとおりです。</p>
<p>(13) 方法書表 5-2-1 (1) (2) の予測の手法において、二酸化窒素に加え、一酸化窒素、窒素酸化物も含めて総合的に測定し、評価結果を公表すること。</p>	<p>二酸化窒素の予測手法は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき選定しました。</p> <p>また、同技術手法に基づき、窒素酸化物全体の濃度を考慮した予測・評価を行いました。</p>
3. 動物・植物・生態系	
<p>(1) 動植物や水質の保全に最大限の考慮をお願いしたい。特に淀川は動植物の宝庫である。</p>	<p>対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、工事施工ヤード等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用することで、動植物への影響をできる限り避けた計画としています。</p> <p>また、河川内の橋脚の設置を極力回避するとともに、止水性の高い仮締切工法を採用すること等により、水質への影響をできる限り避けた計画としています。</p>

表 5-1(6) 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
3. 動物・植物・生態系	
<p>(2) 調査の方法の具体的内容が乏しい。調査の実施期間が方法書に示されていないことは不誠実ではないか。また、実施時期や実施回数は工事期間に比例して長くするべきではないか。また、動植物の調査について、4季調査を実施又は定点観測の季節ごとに2回以上2日連続して実施すること。</p>	<p>動物・植物・生態系の調査方法は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき設定しました。</p> <p>また、調査時期は、春・夏・秋・冬季を基本とし、調査対象となる動植物の生態的な特性を踏まえて効率よく確認できる時期に設定しました。</p>
<p>(3) 調査は市民ボランティア等に依頼し、より細かい調査の実施を望む。また中間報告を望む。</p>	<p>動物・植物・生態系の調査方法は、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき、調査対象となる動植物の生態的な特徴を踏まえて設定し、その結果を準備書に記載しました。</p>

第6章 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第10条第1項に基づく環境保全の見地からの大阪府知事意見とそれに対する都市計画決定権者の見解は、表6-1(1)～(5)に示すとおりです。

表6-1(1) 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
1. 全般的事項	
(1) 自動車から排出される二酸化炭素及び二酸化窒素について、大阪市及びその周辺における排出量の変化を定量化し、準備書に記載すること。	対象道路の整備による大阪都心部の渋滞緩和等に伴い、大気汚染物質等(二酸化窒素及び二酸化炭素等)の排出量の削減効果が期待されますが、二酸化炭素の排出量の変化については、周辺道路を含めた広域の評価をすべきであり、対象道路単独の道路環境影響評価には馴染まないと考えています。
(2) 計画路線に係る環境影響を的確に予測・評価できるように、計画路線等の位置、構造と周辺の住居等の位置、高さを踏まえ、調査・予測の地点を選定すること。	調査地点については、環境影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点を選定し、また、予測地点については、対象道路等の位置・構造や周辺状況を踏まえ、的確に予測・評価できる地点を選定しました。
(3) 計画路線は大深度地下空間の活用を前提としていることから、方法書に記載の手法の他、「大深度地下の公共的使用に関する基本方針(平成13年4月3日:閣議決定)」及び「大深度地下の公共的使用における環境の保全に係る指針(平成16年2月:国土交通省都市・地域整備局長通知)」も踏まえた上で環境影響評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。	「大深度地下の公共的使用に関する基本方針(平成13年4月3日:閣議決定)」及び「大深度地下の公共的使用における環境の保全に係る指針(平成16年2月:国土交通省都市・地域整備局長通知)」を踏まえ、地下水に係る項目・手法及び地盤に係る手法を追加し、環境影響評価を実施しました。
(4) 大阪府及び大阪市においては、「大阪21世紀の新環境総合計画」及び「大阪市環境基本計画」を定めていることから、各環境影響評価項目の評価においては、これらの計画に定める目標の達成と維持に資するとの観点からも評価を行うこと。	大阪府及び大阪市の「大阪21世紀の新環境総合計画」及び「大阪市環境基本計画」に定められる目標の達成と維持に資するとの観点から、整合を図るべき基準又は目標として評価を行いました。

表 6-1(2) 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
1. 全般的事項	
<p>(5) 環境保全対策については、計画路線が大深度地下空間の活用を前提としていることや、工事期間が長期にわたると想定されるといった事業特性を踏まえ、都市計画決定権者及び事業予定者が事業による影響を可能な限り回避・低減するとの観点から検討を行い、準備書に記載すること。また、二酸化炭素についても道路の供用及び工事に係る環境保全対策の検討を行い、準備書に記載すること。</p>	<p>事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として環境保全措置の検討を行いました。</p> <p>また、二酸化炭素の排出削減策としては、低燃費型建設機械の使用やアイドリングストップ等による工事中の排出量の削減、並びに省エネ設備の導入等による供用後の排出量の削減の実施に努めます。</p>
2. 大気質	
<p>(1) 計画路線は「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の対策地域内にあること、大阪府域では微小粒子状物質の環境基準が現時点では未達成の状況にあることをも踏まえ、換気塔からの大気汚染物質の排出量を最小限にとどめるため、最新の排ガス処理技術の導入について十分検討すること。</p>	<p>換気塔からの大気汚染物質の排出量を低減するため、換気施設に除塵装置の設置を計画しています。</p> <p>また、換気施設の設置にあたっては、事業実施段階における技術開発の状況を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内で、最新の排ガス処理技術の導入について検討を行います。</p>
<p>(2) その上で、住居、学校及び病院等の保全対象施設における寄与濃度を可能な限り低減するよう、換気塔の位置、高さ並びに換気量及びその制御方法について検討を行うこと。</p>	<p>換気塔については、保全対象施設における寄与濃度を低減するため、保全対象施設から可能な限り離れた位置に計画するとともに、換気塔の高さ及び換気量については、道路トンネル技術基準に基づき検討を行いました。</p> <p>また、換気量の制御方法等については、事業実施段階において適切に検討を行います。</p>
<p>(3) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測については、プルーム式及びパフ式を用いているが、自動車の走行に係る沿道濃度の予測においては、JEA 式を採用した事例も数多くあることから、それぞれの予測モデルの特性を勘案し、適切な大気拡散予測式を採用すること。</p>	<p>自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気拡散予測式については、インターチェンジ部の出入路など、複雑な道路構造を有する事業特性、並びに JEA 式とプルーム式及びパフ式の特性を勘案し、プルーム式及びパフ式を採用しました。</p>
<p>(4) インターチェンジ部の出入路が曲線やループなど複雑な構造となる場所や淀川に近接した地域等一般の市街地とは異なる風況と考えられる地域で予測を行う場合は、寄与濃度を的確に予測できるよう、気象の通年調査及び大気拡散予測式の条件設定を適切に行うこと。</p>	<p>インターチェンジ部の出入路など複雑な構造となる場所や淀川に近接した地域においては、寄与濃度が的確に予測できるよう、国土交通省令及び道路環境影響評価の技術手法に基づき、気象の調査を行いました。</p> <p>また、大気拡散予測式の条件設定にあたっては、調査結果を踏まえ適切に行いました。</p>

表 6-1(3) 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
2. 大気質	
(5) 換気塔周辺やインターチェンジ部周辺において、寄与濃度が大きくなる気象条件（ダウンウォッシュが発生するおそれがある場合は、その気象条件を含む）や交通条件で短期的な予測を実施すること。	大気質の予測にあたっては、換気塔からの排出ガスの拡散計算、有効排出源高さの計算にダウンウォッシュの発生を考慮して行いました。 また、将来の高濃度日について確率的な予測を行う手法が確立されていないため、年平均値を対象に予測を行いました。
(6) 必要に応じて交通量調査を平日に行うとしているが、休日における交通量調査の実施についても検討し、一般車両の交通量を適切に設定すること。	平日及び休日における交通量調査の結果、ほとんどの調査地点において平日交通量が多く、大型車混入率が高い状況であり、平成 22 年度道路交通センサスにおいても同様の調査結果となっていることから、予測に用いる交通量は、平日交通量としました。
(7) 微小粒子状物質について、地域の状況を把握するとともに、準備書作成段階において予測技術が確立された場合には、改めて予測評価の実施を検討すること。	微小粒子状物質について、準備書に現況値を記載していますが、予測手法が確立していないため、環境影響評価の対象としていません。
3. 強風による風害	
(1) 淀川に近接した地域等一般の市街地とは異なる風況と考えられる地域に換気塔を設置する場合は、換気塔の設置場所近傍で風向及び風速の通年調査を適切に実施すること。	換気塔の設置場所と同様の風況を把握できる淀川河川事務所毛馬出張所において風向及び風速の通年調査を行うとともに、予測にあたっては、道路環境影響評価の技術手法に基づき、適切に気象条件を設定しました。
4. 騒音・振動・低周波音	
(1) 今後の事業計画の具体化に際し、低周波音の発生を伴う建設機械が長期間にわたり継続して稼働する場合は、「建設機械の稼働」を環境影響要因として選定すること。	事業計画においては、低周波音の発生を伴う建設機械が長期間にわたり稼働することは想定していません。
(2) 事業計画の詳細が未定であることや、大阪市内において商業施設近辺の道路では休日の方が交通量が多い実態があることから、今後検討される詳細な事業計画及び地域の実情を踏まえた上で、必要に応じて休日における騒音及び振動の調査・予測及び評価を実施すること。	平日及び休日における交通量調査の結果、ほとんどの調査地点において平日交通量が多く、大型車混入率が高い状況であり、平成 22 年度道路交通センサスにおいても同様の調査結果となっていることから、予測に用いる交通量は、平日交通量としました。

表 6-1(4) 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
4. 騒音・振動・低周波音	
(3) 計画路線は、大部分が地下式を前提としていることから、住居等の保全対象施設の直下を掘削する場合は、掘削工事による振動についても予測・評価を行うこと。	住居等の保全対象施設の直下をトンネル構造で通過する区間については、土被りが約 60m 以上と深いため、掘削工事による振動の影響は極めて小さいと考えられることから、予測・評価の対象としていません。 なお、工事の実施に際し、周辺環境への影響が生じないように、必要に応じて適切な措置を講じます。
(4) 自動車の走行に係る低周波音の予測は地上高さ 1.2mで行うとしているが、高架部の周辺に中高層住居等が存在する場合は、高さ方向についても類似事例の活用などにより予測・評価を行うこと。	自動車の走行に係る低周波音については、沿道における保全対象の立地状況を踏まえ、道路環境影響評価の技術手法を参考とし、専門家の技術的助言を得て、高さ方向についても予測・評価を行いました。
5. 地盤	
(1) 地下トンネルの建設により、地下水の流動阻害やそれに伴い地下水位が低下する可能性があることから、既存資料調査及び現地調査により、事業実施区域における地質構成や周辺の地下水の状況等を確実に把握すること。また、トンネルの深さや工法の選定等において、地下水位や地下水の流動への影響を回避、低減するよう慎重に検討すること。	既存資料調査及び現地調査により、地下水位や帯水層の地質の状況等を把握するとともに、地下トンネル区間については、その大部分を地下水位や地下水の流動への影響が小さいシールド工法を採用する計画としています。 また、開削トンネル区間については、環境保全措置として地下水流動保全工法の採用により、地下水位や地下水の流動への影響の回避、低減に努めます。
6. 動物・植物・生態系	
(1) 地盤に係る予測評価において地下水の流動阻害が考えられる場合は、影響を受ける湧水地、淀川のワンド等の有無を調査し、これらの環境を利用している動植物等への影響について調査、予測及び評価を行うこと。	調査の結果、淀川が地下水の涵養源の一部になっており、対象道路事業実施区域及びその周辺においては、地下水に由来する湧水地等は確認されませんでした。 このため、淀川のワンド等の環境を利用している動植物等への影響は生じないものと考えられます。

表 6-1(5) 方法書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
6. 動物・植物・生態系	
<p>(2) 事業実施区域周辺に生息する貴重種※をはじめとする動植物、生態系への配慮についてはミティゲーション5原則に基づいた検討を行い、その結果を準備書に記載すること。</p> <p>※ コアジサシ（「種の保存法」において国際希少野生動植物種に指定）の集団繁殖地、淀川のワンドに生息するイタセンパラ及びアユモドキ（「文化財保護法」において天然記念物に指定、「種の保存法」において国内希少野生動植物種に指定）など</p>	<p>事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、ミティゲーション5原則の主旨を踏まえ、動植物、生態系への配慮について検討を行いました。</p> <p>なお、コアジサシの集団繁殖地及び淀川のワンドについては、対象道路事業実施区域から離れた位置に存在しています。</p>
7. 景観	
<p>(1) 方法書に記載の主要な眺望景観に加え、換気塔や高架道路の存在により景観が大きく変化する地点及び周辺住民が日常的に利用する教育施設、医療施設等の公共施設からの眺望についても、調査、予測及び評価を行うこと。</p>	<p>主要な眺望景観に加え、換気塔や道路の存在により景観が大きく変化する地点及び周辺住民が日常的に利用する公共施設からの眺望について調査、予測及び評価を行いました。</p>
<p>(2) 事業実施区域内には、有形文化財（重要文化財）などから構成され、歴史的・文化的な価値を有する景観が存在することから、事業計画の具体化に際してはこれらの景観を損なわないよう検討し、その結果を準備書に記載すること。</p>	<p>有形文化財（重要文化財）については、対象道路のルート・構造の選定にあたり、地下トンネル構造とすることで回避する計画としています。</p>
8. 文化財	
<p>(1) 事業実施区域内に有形文化財（重要文化財）である淀川旧分流施設2所（毛馬洗堰、毛馬第一閘門）、附・毛馬第二閘門、淀川改修紀功碑が存在するため、これらを含む有形文化財についても調査を実施し、その内容を準備書に記載すること。</p>	<p>有形文化財（重要文化財）及び眼鏡橋については、それらの位置を把握した上で、地下トンネル構造とすることで回避する計画とし、準備書に位置関係等を記載しました。</p> <p>なお、これらの重要文化財等については、事業の実施に伴う改変はありません。</p>
<p>(2) 毛馬第一閘門付近に保存されている眼鏡橋は、上記重要文化財と相まって近代の大阪の発展を示す重要な建造物であることから、これらの重要文化財等を改変することのないよう検討し、その内容を準備書に記載すること。</p>	

第7章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定及び選定理由

第1節 専門家等の技術的助言

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定にあたり、必要に応じて専門家その他の環境影響に関する知見を有する方々に技術的助言を受けました。

専門家等の専門分野を表 7-1-1 に、専門家等の技術的助言の内容を表 7-1-2 に示します。

表 7-1-1 専門家等の専門分野

環境要素の区分	専門分野
大気質、強風による風害	環境動態解析、熱工学、建築環境・設備
騒音、振動、低周波音	環境影響評価、環境政策、環境技術・環境材料、環境生理学（含体力医学・栄養生理学）、衛生学、社会学
水質、底質、地盤・地下水、土壌	地盤工学、岩盤工学、地下水工学、地下空間学
動物、生態系	鳥類
植物、生態系	環境生態保全論
景観、人と自然との触れ合いの活動の場	造園学、環境計画、女性学
廃棄物等	環境マネジメント

表 7-1-2 専門家等の技術的助言の内容

環境要素の区分	技術的助言の内容	対 応
大気質、強風による風害	(仮称)豊崎 I C 周辺では、「冬季に卓越する淀川沿いの風」を踏まえた予測を行う必要があるため、淀川の堤防による影響を可能な限り受けない高さで気象観測を行うことが望ましい。	助言内容を受け、淀川河川事務所毛馬出張所(観測高さ:29.0m)において気象観測を行いました。 気象観測結果については、市街地の風況と異なる淀川沿いの風況となっていることを確認した上で、予測に用いる気象条件に設定しました。 (第 8 章第 1 節)
強風による風害	予測対象とする換気塔と全く同じ形状の風洞実験モデルはないと考えられるため、換気塔に比較的近い風洞実験モデルの中から安全側となるものを設定すること。	助言内容を受け、換気塔と縦・横・奥行が概ね一致した風洞実験モデルを用いて、保全対象に強風域が生じ易い状態に配置した上で予測を行いました。 (第 8 章第 2 節)
低周波音	低周波音は、騒音より指向性が弱いため、道路環境影響評価の技術手法に示される既存調査結果から導かれた式を用いて地上 1.2m 以外の高さ方向を予測することに問題ない。	助言内容を受け、既存調査結果から導かれた式を用いて、高さ方向の予測を行いました。 (第 8 章第 5 節)
地下水	数値シミュレーションの実施にあたり、解析領域の範囲は、境界条件となる河川等で領域を適宜拡大・縮小すること。 また、大深度地下における地下水流動の特徴を把握できるように条件設定を行うこと。	助言内容を受け、解析領域は境界条件となる淀川等の河川を踏まえて設定しました。また、深度方向は、大深度地下の予測となることから、一般的に適用される影響範囲 2D*より深くとることとし、3Dに設定しました。 さらに、地下水の涵養源及び地下水流動の特徴を考慮し、浅層と深層に分けて個別に解析を行いました。 ※D:対象道路のトンネル直径 (第 8 章第 8 節)
植物、生態系	動植物の生息・生育基盤の改変は、淀川に架かる橋脚設置箇所等に限られることに留意した予測を行うこと。	助言内容を受け、事業実施による動植物の生息・生育基盤の改変面積は、(仮称)豊崎 I C 付近の対象道路ランプ部橋脚設置箇所等のごく一部に限られることを記載しました。 (第 8 章第 14、15 節)
景観、人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望景観のほか、街中での近景域の景観に配慮する必要がある。道路構造物のデザインや色彩の工夫に努めること。	助言内容を受け、地域の人々が日常的に利用している場所や古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」への影響について調査、予測及び評価を行いました。また、環境保全措置として、橋梁構造物や道路付属物の形状、デザイン、色彩の検討を行うこととしました。 (第 8 章第 16、17 節)
	換気所は大きな建築構造物であり、圧迫感を感じるおそれがある。特に鶴見緑地公園エントランスからの眺望に配慮すること。	助言内容を受け、地下鉄鶴見緑地公園駅から鶴見緑地公園へのアクセスルート上において、眺望の変化を予測しました。 (第 8 章第 16、17 節)

第2節 選定項目及びその選定の理由

道路事業での環境影響評価の項目には、一般的な道路事業の内容を踏まえて調査、予測及び評価を行う項目として、「平成10年建設省令第10号（改正平成27年6月1日国土交通省令第43号）」*1及び「平成10年建設省令第19号（改正平成25年4月1日国土交通省令第28号）」*2により規定された「参考項目」と、それ以外に環境影響が相当程度となるおそれがあると考えられる参考項目以外の項目があります。

本事業に係る環境影響評価の項目については、「平成10年建設省令第10号」*1、「平成10年建設省令第19号」*2、「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」（平成11年3月29日大阪府、改定：平成25年3月22日大阪府）、「環境影響評価技術指針」（平成11年4月26日大阪市、改定：平成24年6月15日大阪市）、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国総研資料第714号・土木研究所資料第4254号）及び「道路環境影響評価の技術手法 4.騒音 4.1自動車の走行に係る騒音（平成26年度版）」（平成27年3月、国総研資料第842号）を参考として、事業特性及び地域特性を踏まえて選定しました。

本事業において環境影響評価を行う項目及びその選定理由は、表7-2-1に示すとおりです。

*1 平成10年建設省令第10号：

「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月12日建設省令第10号、改正平成27年6月1日国土交通省令第43号）」

*2 平成10年建設省令第19号：

「道路が都市施設として都市計画に定められる場合における当該都市施設に係る道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月12日建設省令第19号、改正平成25年4月1日国土交通省令第28号）」

第3節 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由

前節において選定した環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価を行う手法については、前述の「平成10年建設省令第10号」*1、「平成10年建設省令第19号」*2、「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」（大阪府）、「環境影響評価技術指針」（大阪市）、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国総研資料第714号・土木研究所資料第4254号）及び「道路環境影響評価の技術手法 4.騒音 4.1自動車の走行に係る騒音（平成26年度版）」（平成27年3月、国総研資料第842号）を参考に選定しました。

選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由は、表7-3-1(1)～(20)に示すとおりです。

表 7-2-1 環境影響評価の項目の選定項目及びその選定理由

影響要因の区分			工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用					事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由				
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	道路（地表面式又は掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在	道路（地下式）の存在※1	自動車の走行	換気塔の存在及び供用※1					
環境要素の区分	大気環境	大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	●	●							○	○	対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響が考えられるため、本項目を選定します。			
			粉じん等	○	○									○	○	対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の影響が考えられるため、本項目を選定します。	
			強風による風害													●	換気塔の周囲には住居等が存在し、強風による風害の影響が考えられるため、本項目を選定します。
			騒音	○	○									○	○	●	対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行、換気塔の供用に係る騒音の影響が考えられるため、本項目を選定します。
			振動	○	○									○	○	●	対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行、換気塔の供用に係る振動の影響が考えられるため、本項目を選定します。
			低周波音											●	●	○	○
	水環境	水質	水の濁り			●	●	●									公共用水域において切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る水の濁りの影響が考えられるため、本項目を選定します。
			底質			●											公共用水域において汚染底質が存在するおそれがあり、切土工等又は既存の工作物の除去に係る底質の影響が考えられるため、本項目を選定します。
		地下水	地下水の水位及び水質			●			●	●							対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、また、対象道路は相当区間にわたりトンネル構造で大深度地下を通過する計画であり、切土工等又は既存の工作物の除去、道路の存在（地表面式又は掘割式、地下式）に係る地下水の水位及び水質への影響が考えられるため、本項目を選定します。
	土壌に係る環境その他の環境		地盤			●			●	●							対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、また、軟弱地盤と想定される沖積層を通過する計画であり、切土工等又は既存の工作物の除去、道路の存在（地表面式又は掘割式、地下式）に係る地下水位の低下による地盤への影響が考えられるため、本項目を選定します。
			土壌			●											対象道路事業実施区域及びその周辺には汚染土壌が存在し、切土工等又は既存の工作物の除去に係る影響が考えられるため、本項目を選定します。
		その他の環境要素	日照阻害								○					●	対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、道路（嵩上式）の存在、換気塔の存在に係る日照阻害の影響が考えられるため、本項目を選定します。
			電波障害								●					●	対象道路事業実施区域及びその周辺には住居等が存在し、道路（嵩上式）の存在、換気塔の存在に係る電波障害の影響が考えられるため、本項目を選定します。
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○	○	○	○					●	対象道路事業実施区域及びその周辺には重要な種及び注目すべき生息地が確認されており、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路の存在（地表面式又は掘割式、嵩上式）、換気塔の存在に係る動物への影響が考えられるため、本項目を選定します。
		植物	重要な種及び群落					○	○	○	○					●	対象道路事業実施区域及びその周辺には重要な種及び群落が確認されており、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路の存在（地表面式又は掘割式、嵩上式）、換気塔の存在に係る植物への影響が考えられるため、本項目を選定します。
生態系		地域を特徴づける生態系					○	○	○	○					●	対象道路事業実施区域及びその周辺には地域を特徴づける生態系が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路の存在（地表面式又は掘割式、嵩上式）、換気塔の存在に係る生態系への影響が考えられるため、本項目を選定します。	
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び文化財を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				●	●	○	○						●	対象道路事業実施区域及びその周辺には自然景観、都市景観を眺望する鶴見緑地等の公園等が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路の存在（地表面式又は掘割式、嵩上式）、換気塔の存在に係る景観への影響が考えられるため、本項目を選定します。	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				●	●	○	○							対象道路事業実施区域及びその周辺には人と自然との触れ合いの活動の場である鶴見緑地等が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路の存在（地表面式又は掘割式、嵩上式）に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられるため、本項目を選定します。	
	文化財	埋蔵文化財包蔵地			●	●	●									対象道路事業実施区域には埋蔵文化財包蔵地が存在し、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る文化財への影響が考えられるため、本項目を選定します。	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○											切土工等又は既存の工作物の除去に伴い、建設副産物を対象道路事業実施区域外へ搬出することを想定しているため、本項目を選定します。	

注1) ○印は省令^{※2}における参考項目のうち選定するもの、●印は参考項目以外の項目を追加したものを示します。

注2) ここで用いている用語は、省令^{※2}を参照し、以下のとおりとしています。

「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいいます。

「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいいます。

「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいいます。

「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいいます。

「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいいます。

「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいいます。

「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいいます。

「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいいます。

※1 「道路（地下式）の存在」、「換気塔の存在及び供用」は、省令^{※2}では影響要因として示されていませんが、事業特性から影響要因として選定しています。換気塔から排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は「自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」の項目において考慮しています。

※2 省令：「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年建設省令第10号）

表 7-3-1(1) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(1)

環境要素 の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の 区分	影響要因の 区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状 物質	工事の実施 (建設機械 の稼働)	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>工事の実施による建設機械の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成 25 年度には 11 箇所的一般環境大気測定局及び 6 箇所の自動車排出ガス測定局で二酸化窒素の測定が行われており、すべての測定局で環境基準を達成しています。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成 25 年度には 12 箇所的一般環境大気測定局及び 5 箇所の自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定が行われており、1 局で短期的評価が環境基準を達成していません。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 大気質の状況 二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度を調査します。</p> <p>2) 気象の状況 風向、風速、日射量及び、放射収支量又は雲量を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、大気質の状況については、調査地域における大気汚染常時監視測定局の測定結果を、気象の状況については大気汚染常時監視測定局及び大阪管区気象台等の測定結果を収集・整理することにより行います。 現地調査は、大気質の状況については、下記に示す測定方法により行い、気象の状況については、下記に示す指針に準拠して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二酸化窒素及び窒素酸化物の濃度の状況 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号) に規定される測定方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) に規定される測定方法 気象の状況 「地上気象観測指針」(2002 年 気象庁) による観測方法 <p>3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 予測地点との対応を考慮し、調査地域の中で窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度の変化があると考えられる箇所ごとに、また調査地域を代表する気象の状況が得られる箇所とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、四季ごとに 1 週間の連続測定を基本とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 ブルーム式及びパフ式を用いて予測します。</p> <p>2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予想される時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 「二酸化窒素に係る環境基準について」(二酸化窒素)「大気の汚染に係る環境基準について」(浮遊粒子状物質)との整合が図られているかどうかを評価します。 また、大阪府及び大阪市が定めている環境保全目標との整合が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、二酸化窒素に係る環境基準、大気の汚染に係る環境基準、地上気象観測指針に基づく方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、環境基準との比較が可能です。</p>

表 7-3-1 (2) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(2)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>工事の実施による資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成 25 年度には 11 箇所の一般環境大気測定局及び 6 箇所の自動車排出ガス測定局で二酸化窒素の測定が行われており、すべての測定局で環境基準を達成しています。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成 25 年度には 12 箇所の一般環境大気測定局及び 5 箇所の自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定が行われており、1 局で短期的評価が環境基準を達成していません。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 大気質の状況 二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度を調査します。</p> <p>2) 気象の状況 風向、風速、日射量及び、放射収支量又は雲量を調査します。</p> <p>3) 既存道路の交通の状況 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートとして用いる予定の既存道路について、交通量を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、大気質の状況については、調査地域における大気汚染常時監視測定局の測定結果を、気象の状況については大気汚染常時監視測定局及び大阪管区気象台等の測定結果を収集・整理することにより行います。 現地調査は、大気質の状況については、下記に示す測定方法により行い、気象の状況については、下記に示す指針に準拠して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 二酸化窒素及び窒素酸化物の濃度の状況 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号) に規定される測定方法 浮遊粒子状物質の濃度の状況 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) に規定される測定方法 気象の状況 「地上気象観測指針」(2002 年 気象庁) による観測方法 <p>3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 大気質の状況及び気象の状況については、予測地点との対応を考慮し、調査地域の中で窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度の変化があると考えられる箇所ごとに、また調査地域を代表する気象の状況が得られる箇所とします。 既存道路の交通の状況については、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行を予定している道路において交通状況の変化があると考えられる箇所ごとに、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行を予定している道路を代表する交通の状況が得られる箇所とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、大気質の状況及び気象の状況については、四季ごとに 1 週間の連続測定を基本とします。既存道路の交通の状況については、交通の状況が 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 ブルーム式及びパフ式を用いて予測します。</p> <p>2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両による環境影響が最大になると予想される時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内である限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 「二酸化窒素に係る環境基準について」(二酸化窒素)「大気の汚染に係る環境基準について」(浮遊粒子状物質) との整合性が図られているかどうかを評価します。 また、大阪府及び大阪市が定めている環境保全目標との整合性が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、二酸化窒素に係る環境基準、大気の汚染に係る環境基準、地上気象観測指針に基づく方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、環境基準との比較が可能です。</p>

表 7-3-1(3) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(3)

環境要素 の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の 区分	影響要因の 区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状 物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の 走行)	<p>対象道路は、車線数4、設計速度60km/時で計画されており、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。</p> <p>対象道路を走行する自動車及び換気塔からの排出ガスによる二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成25年度には11箇所の一般環境大気測定局及び6箇所の自動車排出ガス測定局で二酸化窒素の測定が行われており、すべての測定局で環境基準を達成しています。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成25年度には12箇所の一般環境大気測定局及び5箇所の自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定が行われており、1局で短期的評価が環境基準を達成していません。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 大気質の状況 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度を調査します。</p> <p>2) 気象の状況 風向、風速、日射量及び、放射収支量又は雲量を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、大気質の状況については、調査地域における大気汚染常時監視測定局の測定結果を、気象の状況については大気汚染常時監視測定局及び大阪管区気象台等の測定結果を収集・整理することにより行います。 現地調査は、大気質の状況については、下記に示す測定方法により行い、気象の状況については、下記に示す指針に準拠して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素の濃度の状況 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)に規定される測定方法 ・浮遊粒子状物質の濃度の状況 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)に規定される測定方法 ・気象の状況 「地上気象観測指針」(2002年 気象庁)による観測方法 <p>3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 予測地点との対応を考慮し、調査地域の中で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度の変化があると考えられる箇所ごとに、また調査地域を代表する気象の状況が得られる箇所とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、四季ごとに1週間の連続測定を基本とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 ブルーム式及びパフ式を用いて予測します。</p> <p>2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 また、住居の階層等高さを考慮します。</p> <p>4. 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 「二酸化窒素に係る環境基準について」(二酸化窒素)「大気の汚染に係る環境基準について」(浮遊粒子状物質)との整合性が図られているかどうかを評価します。 また、大阪府及び大阪市が定めている環境保全目標との整合性が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、二酸化窒素に係る環境基準、大気の汚染に係る環境基準、地上気象観測指針に基づく方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能で す。 また、環境基準との比較が可能で す。</p>

表 7-3-1(4) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(4)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	粉じん等	工事の実施 (建設機械の稼働)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施による建設機械の稼働に伴う粉じん等の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。	1. 調査すべき情報 1) 気象の状況 風向及び風速を調査します。 2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、大気汚染常時監視測定局の測定結果を収集・整理することにより行います。 現地調査は、「地上気象観測指針」(2002年 気象庁)に準拠して行います。 3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 4. 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて、調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、四季ごとに1週間の連続測定を基本とします。	1. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析により、季節別降下ばいじん量を予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 4. 予測対象時期等 工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予想される時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働及び資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。	1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、地上気象観測指針に基づく方法です。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。
		工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施による資材及び機械の運搬に伴う粉じん等の影響が考えられます。	1. 調査すべき情報 1) 気象の状況 風向及び風速を調査します。 2. 調査の基本的な手法 既存資料調査又は現地調査により行います。 既存資料調査は、大気汚染常時監視測定局の測定結果を収集・整理することにより行います。必要に応じて現地調査を行います。 3. 調査地域 事業特性及び地域特性を勘案し、換気塔の設置により風環境への影響が考えられる範囲とします。 基本的には、換気塔の外縁から換気塔高さの3倍程度の範囲とします。 4. 調査地点 事業特性及び地域特性を考慮して、気象の現況を適切に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。現地調査の調査期間等は、年間の風況を把握できる期間とします。	1. 予測の基本的な手法 既存の類似風洞実験結果等により検証された数値シミュレーション手法、及び既存の類似風洞実験結果を用いる方法等により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 事業特性及び地域特性を踏まえ、強風による風害の影響が考えられる地点とします。 4. 予測対象時期等 換気塔の設置後とします。	1. 回避又は低減に係る評価 換気塔の存在に係る強風による風害に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。	1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 2. 予測の手法 類似の条件の適切な事例を選択し、引用することなどにより予測が可能です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。	
強風による風害	強風による風害	土地又は工作物の存在及び供用 (換気塔の存在)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。 換気塔の存在に伴う強風による風害の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。 平成 26 年の大阪管区気象台の観測結果によると、風向は北東の風が多く、平均風速は 2.5m/s 程度です。	1. 調査すべき情報 1) 気象の状況 風向及び風速を調査します。 2. 調査の基本的な手法 既存資料調査又は現地調査により行います。 既存資料調査は、大気汚染常時監視測定局の測定結果を収集・整理することにより行います。必要に応じて現地調査を行います。 3. 調査地域 事業特性及び地域特性を勘案し、換気塔の設置により風環境への影響が考えられる範囲とします。 基本的には、換気塔の外縁から換気塔高さの3倍程度の範囲とします。 4. 調査地点 事業特性及び地域特性を考慮して、気象の現況を適切に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。現地調査の調査期間等は、年間の風況を把握できる期間とします。	1. 予測の基本的な手法 既存の類似風洞実験結果等により検証された数値シミュレーション手法、及び既存の類似風洞実験結果を用いる方法等により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 事業特性及び地域特性を踏まえ、強風による風害の影響が考えられる地点とします。 4. 予測対象時期等 換気塔の設置後とします。	1. 回避又は低減に係る評価 換気塔の存在に係る強風による風害に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。	1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 2. 予測の手法 類似の条件の適切な事例を選択し、引用することなどにより予測が可能です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。

表 7-3-1 (5) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由 (5)

環境要素 の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の 区分	影響要因の 区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
騒音	騒音	工事の実施 (建設機械 の稼働)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施による建設機械の稼働に伴う騒音の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。 対象道路事業実施区域及びその周囲では、58 地点で道路交通騒音の測定が行われており、そのうち昼間 45 地点、夜間 35 地点で環境基準を達成しています。	1. 調査すべき情報 1) 騒音の状況 騒音の状況を調査します。 2) 地表面の状況 地表面の種類を調査します。 2. 調査の基本的な手法 騒音の状況については、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号)に規定される測定方法により行います。 地表面の状況については、現地踏査により把握します。 3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 4. 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 騒音が 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。	1. 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 4. 予測対象時期等 工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予想される時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働に係る騒音に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」との整合が図られているかどうかを評価します。 また、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」による規制基準との整合が図られているかどうかを評価します。	1. 調査の手法 現地調査の手法は、騒音に係る環境基準に規定されている方法です。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準との比較が可能です。
		工事の実施 (資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施による資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音の影響が考えられます。	1. 調査すべき情報 1) 騒音の状況 騒音の状況(等価騒音レベル)を調査します。 2) 沿道の状況 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の状況及び沿道の地表面の種類を調査します。 2. 調査の基本的な手法 騒音の状況については、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号)に規定される測定方法により行います。 沿道の状況については、既存資料調査及び現地踏査により把握します。 3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 4. 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 騒音が 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。	1. 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 4. 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両による騒音に係る環境影響が最大になると予想される時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「騒音に係る環境基準について」との整合が図られているかどうかを評価します。 また、大阪府が定めている環境保全目標との整合が図られているかどうかを評価します。	1. 調査の手法 現地調査の手法は、騒音に係る環境基準に規定されている方法です。 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、環境基準との比較が可能です。	

表 7-3-1 (6) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(6)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用 (自動車の走行)	対象道路は、車線数4、設計速度60km/時で計画されており、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。 対象道路を走行する自動車の騒音の影響及び換気塔の供用に伴う騒音の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。 対象道路事業実施区域及びその周囲では、58地点で道路交通騒音の測定が行われており、そのうち昼間45地点、夜間35地点で環境基準を達成しています。	1. 調査すべき情報 1) 騒音の状況 騒音の状況(等価騒音レベル)を調査します。 2) 対象道路の沿道の状況 住居等の平均階数及び地表面の種類を調査します。 2. 調査の基本的な手法 騒音の状況については、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日 環境庁告示第64号)に規定される測定方法により行います。 対象道路の沿道の状況については、現地踏査により把握します。 3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 4. 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 騒音が1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。	1. 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 また、住居の階層等高さを考慮します。 4. 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 自動車の走行に係る騒音に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内での限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「騒音に係る環境基準について」との整合が図られているかどうかを評価します。 また、大阪府が定めている環境保全目標との整合が図られているかどうかを評価します。	1. 調査の手法 現地調査の手法は、騒音に係る環境基準に規定されている方法です。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、環境基準との比較が可能です。
		土地又は工作物の存在及び供用 (換気塔の供用)			1. 調査すべき情報 換気機のパワーレベルを推定し、試算した減音量を用いることにより予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 また、住居の階層等高さを考慮します。 4. 予測対象時期等 換気所の運転が定常状態となる時期とします。	1. 予測の基本的な手法 換気機のパワーレベルを推定し、試算した減音量を用いることにより予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 また、住居の階層等高さを考慮します。 4. 予測対象時期等 換気所の運転が定常状態となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 換気塔の供用に係る騒音に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内での限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」との整合が図られているかどうかを評価します。 また、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」による規制基準との整合が図られているかどうかを評価します。	1. 調査の手法 現地調査の手法は、騒音に係る環境基準に規定されている方法です。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準との比較が可能です。

表 7-3-1(7) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(7)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
振動	振動	工事の実施 (建設機械の稼働)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施による建設機械の稼働に伴う振動の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。 対象道路事業実施区域及びその周囲では、29 地点で道路交通振動の測定が行われており、すべての地点で要請限度を下回っています。	1. 調査すべき情報 1) 振動の状況 振動の状況を調査します。 2) 地盤の状況 地盤種別を調査します。 2. 調査の基本的な手法 振動の状況については、「振動規制法施行規則」に規定される測定方法により行います。 地盤の状況については、既存資料調査により地盤の種別の把握を行います。 3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 4. 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。 5. 調査期間等 振動が1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。	1. 予測の基本的な手法 振動の伝搬理論に基づく予測式による計算により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 4. 予測対象時期等 工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予想される時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 建設機械の稼働に係る振動に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「振動規制法施行規則」に基づく特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準との整合が図られているかどうかを評価します。 また、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」による規制基準との整合が図られているかどうかを評価します。	1. 調査の手法 現地調査の手法は、振動規制法に規定されている方法です。 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準との比較が可能です。
		工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施による資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う振動の影響が考えられます。		1. 予測の基本的な手法 振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式を用いた計算により予測します。 2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。 3. 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。 4. 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大になると予想される時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「振動規制法施行規則」に基づく道路交通振動の限度との整合が図られているかどうかを評価します。	1. 調査の手法 現地調査の手法は、振動規制法に規定されている方法です。 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。 3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。 また、振動規制法施行規則に基づく道路交通振動の限度との比較が可能です。	

表 7-3-1(8) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(8)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
振動	振動	土地又は工作物の存在及び供用（自動車の走行）	<p>対象道路は、車線数4、設計速度60km/時で計画されており、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。</p> <p>対象道路を走行する自動車の振動の影響及び換気塔の供用に伴う振動の影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、29地点で道路交通振動の測定が行われており、すべての地点で要請限度を下回っています。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 振動の状況 振動の状況を調査します。</p> <p>2) 地盤の状況 地盤種別及び地盤卓越振動数を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>振動の状況については、「振動規制法施行規則」に規定される測定方法により行います。</p> <p>地盤の状況については、既存資料調査及び現地踏査により地盤の種別の把握を行い、地盤卓越振動数については、大型車単独走行時の地盤振動を周波数分析することにより求めます。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>振動が1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式を用いた計算により予測します。</p> <p>地下式の区間については、類似事例等により予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等</p> <p>計画交通量の発生が見込まれる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>自動車の走行に係る振動に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>「振動規制法施行規則」に基づく道路交通振動の限度との整合が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法</p> <p>現地調査の手法は、振動規制法に規定されている方法及び一般的な方法です。</p> <p>調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。</p> <p>2. 予測の手法</p> <p>定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法</p> <p>予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p> <p>また、振動規制法施行規則に基づく道路交通振動の限度との比較が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用（換気塔の供用）				<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>類似事例等により予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等</p> <p>換気所の運転が定常状態となる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>換気塔の供用に係る振動に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>「大阪府生活環境の保全等に関する条例」による規制基準との整合が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法</p> <p>現地調査の手法は、振動規制法に規定されている方法です。</p> <p>調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。</p> <p>2. 予測の手法</p> <p>類似の条件の適切な事例を選択することにより、これらの引用で予測が可能です。</p> <p>3. 評価の手法</p> <p>予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p> <p>また、大阪府生活環境の保全等に関する条例による規制基準との比較が可能です。</p>

表 7-3-1 (9) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由 (9)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
低周波音	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用 (自動車の走行)	<p>対象道路は、車線数 4、設計速度 60km/時で計画されており、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。</p> <p>自動車の走行に伴う高架構造物及び換気塔の供用に係る低周波音の影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p>	<p>1. 調査すべき情報 1) 低周波音の状況 低周波音の状況を調査します。 2) 住居等の位置 対象道路の沿道の住居等の位置を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 低周波音の状況については、「低周波音の測定に関するマニュアル」等を参考として実施します。 対象道路の沿道の住居等の位置については、現地踏査により把握します。</p> <p>3. 調査地域 高架構造の区間及び換気塔の周囲の影響が考えられる地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 低周波音が 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 既存調査結果より導かれた予測式による方法とします。</p> <p>2. 予測地域 高架構造区間の周囲の影響が考えられる地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 住居等の位置を考慮して設定する予測断面において、住居等の位置の地上 1.2m を基本とし、住居の階層等高さを考慮します。</p> <p>4. 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 自動車の走行及び換気塔の供用に係る低周波音に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 現地調査の手法は一般的な方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用 (換気塔の供用)				<p>1. 予測の基本的な手法 類似事例により予測する方法とします。</p> <p>2. 予測地域 換気塔の周囲の影響が考えられる地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて、予測地域における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 換気所の運転が定常状態となる時期とします。</p>		

表 7-3-1(10) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(10)

環境要素 の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の 区分	影響要因の 区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
水質	水の濁り	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置により、水の濁りへの影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲には、環境基準が定められた公共用水域があります。 対象道路事業実施区域にかかる淀川、大川、古川では水質の測定が18地点で行われており、浮遊物質量(SS)はすべての地点で環境基準を達成しています。	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 水質の状況 浮遊物質量の濃度を調査します。</p> <p>2) 水象の状況 河川の流量、流向及び流速を調査します。</p> <p>3) 水底の土砂の状況 水底土砂の粒度分布を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、水質の状況については、調査地域における公共用水域の調査結果を収集・整理することにより行います。 現地調査は、下記に示す測定方法に準拠して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質の状況 「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)に規定される測定方法 ・水象の状況 「水質調査方法」(昭和46年9月30日 各都道府県知事・政令市長あて環境庁水質保全局長通達)等に規定される測定方法 ・水底の土砂の状況 日本工業規格 A1204 に規定される測定方法 <p>3. 調査地域 公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置を予定している水域及びその周辺水域とします。</p> <p>4. 調査地点 水質の状況、水象の状況及び水底の土砂の状況を適切に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 水質の状況及び水象の状況に係る現地調査の調査期間等は、月1回、1年以上とします。 水底の土砂の状況に係る現地調査の調査期間等は、1回以上とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 既存事例を引用して推定する方法、もしくは計算による方法とします。</p> <p>2. 予測地域 公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置を予定している水域及びその周辺水域とします。</p> <p>3. 予測地点 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る水の濁りの影響を受ける水域の範囲とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る水の濁りの環境影響が最大となる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る水の濁りに関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、水質汚濁に係る環境基準等に基づく方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的又は定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>

表 7-3-1(11) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(11)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
底質	底質	工事の実施(切土工等又は既存の工作物の除去)	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>水底の掘削を行う箇所において汚染底質が存在するおそれがあり、切土工等又は既存の工作物の除去に係る底質の影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲には、淀川、大川、城北川、古川などの公共用水域があります。</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成 25 年度の水底の底質調査は 4 地点で行われており、底質の暫定除去基準を上回る水銀、PCB は検出されていません。また、ダイオキシン類の測定は 18 地点で行われており、古川の三ツ島大橋は環境基準に適合していませんが、その他の地点では環境基準を達成しています。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 底質の状況 有害物質の含有量及び溶出量を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、調査地域における公共用水域の調査結果を収集・整理することにより行います。 現地調査は、「底質調査方法」等に準拠して行います。</p> <p>3. 調査地域 公共用水域において、汚染底質が存在するおそれがある水底の掘削を予定している地域とします。</p> <p>4. 調査地点 調査地域において底質の状況を適切に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、1 回とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 対象事業の実施により底質汚染の影響が生じる行為・要因を明らかにすることにより定性的に予測します。</p> <p>2. 予測地域 公共用水域において、汚染底質が存在するおそれがある水底の掘削を予定している地域とします。</p> <p>3. 予測地点 汚染底質の掘削等に係る底質汚染の影響を適切に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 工事の実施による汚染底質に係る環境影響が最大となる時期とし、原則として汚染底質の掘削を行う時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 切土工等に係る底質に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 汚染底質が存在する場合には、「底質の処理・処分等に関する指針」(平成 14 年 環水管第 211 号)による監視基準との整合が図られているかどうかを評価します。 また、大阪府が定めている環境保全目標との整合が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、一般的な方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>

表 7-3-1(12) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(12)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
地下水	地下水の水位及び水質	<p>工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用（道路（掘割式、地下式）の存在）</p>	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去及び対象道路の存在により、地下水の水位及び水質への影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p> <p>軟弱地盤と考えられる沖積層を通過します。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 地下水水位等の状況 地下水水位の経時変動状況等を調査します。</p> <p>2) 帯水層の地質・水理・水質の状況 帯水層の分布と性状、化学反応による地下水の強酸性化等に関する情報を調査します。</p> <p>3) 地下水の利用の状況 地下水利用施設（既存井戸等）の位置及び水質を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、調査地域における調査結果等を整理することにより行います。 現地調査は、下記に示す方法等により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水水位観測調査 既存の井戸や観測井の水位を観測します。 地下水質調査 既存の井戸や観測井の水質（環境基準項目、化学反応による地下水の強酸性化等に関する情報）を把握します。 地質調査 ボーリング調査により、層相区分、層厚等の水文地質構造及び化学反応による地下水の強酸性化等に関する情報を把握します。 水理試験 各帯水層の透水試験等を実施します。 土質試験 物理的性質試験（含水比、液性限界等）と力学的性質試験（圧密試験等）を行います。 <p>3. 調査地域 対象道路がトンネル構造で大深度地下を通過する区間及びその周辺のうち、地下水の水位及び水質に変化が生じるおそれがあると想定される地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 地下水の状況、帯水層の地質・水理・水質の状況及び地下水の利用の状況を適切に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、地下水水位観測調査は1年間の通年観測、地下水質調査、地質調査、水理試験及び土質試験は1回を基本とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 予測地点における地下水水位の変動量及び水質の変化の程度を予測します。予測は、理論モデルによる計算あるいは数値シミュレーション等により行います。</p> <p>2. 予測地域 対象道路がトンネル構造で大深度地下を通過する区間及びその周辺のうち、地下水の水位及び水質に変化が生じるおそれがあると想定される地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 地質の状況、土地利用の状況等から、予測地域の地下水の水位及び水質の変化を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 道路（掘割式、地下式）の設置が完了する時期、及び影響が最大になると想定される工事（掘割式、地下式の区間）の時期としました。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 切土工等及び道路の存在に係る地下水に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 予測の手法 定性的又は定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、地質・地下水等を適切に把握する一般的な方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的又は定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>

表 7-3-1(13) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(13)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
地盤	地盤	<p>工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去及び対象道路の存在により、地下水位の低下が生じるおそれがあり、地盤への影響が考えられます。</p>	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去及び対象道路の存在により、地下水位の低下が生じるおそれがあり、地盤への影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。</p> <p>軟弱地盤と考えられる沖積層を通過します。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 地下水位等の状況 地下水位の経時変動状況等を調査します。</p> <p>2) 帯水層の地質・水理の状況 帯水層の分布と性状を調査します。</p> <p>3) 軟弱地盤の状況 軟弱地盤層の分布と性状を調査します。</p> <p>4) 化学反応による地盤強度の低下等に関する情報 化学反応による地盤強度の低下等をもたらす還元性を示す地層に関する情報を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。 既存資料調査は、調査地域における調査結果等を整理することにより行います。 現地調査は、下記に示す方法等により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水位観測調査 既存の井戸や観測井の水位を観測します。 地下水質調査 既存の井戸や観測井の水質（化学反応による地盤強度の低下等に関する情報）を把握します。 地質調査 ボーリング調査により、層相区分、層厚等の水文地質構造及び化学反応による地盤強度の低下等に関する情報を把握します。 水理試験 各帯水層の透水試験等を実施します。 土質試験 物理的性質試験（含水比、液性限界等）と力学的性質試験（圧密試験等）を行います。 <p>3. 調査地域 地下水位の変動により、地盤沈下が生じるおそれがあると想定される地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 地下水の状況、帯水層の地質・水理の状況、軟弱地盤層の状況及び化学反応による地盤強度の低下等に関する情報を適切に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、地下水位観測調査は1年間の通年観測、地下水質調査、地質調査、水理試験及び土質試験は1回を基本とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 予測地点における地下水位の変動量を予測し、その結果を踏まえて地盤の沈下量を予測します。予測は、理論モデルによる計算あるいは数値シミュレーション等により行います。</p> <p>2. 予測地域 地下水位の変動により、地盤沈下が生じるおそれがあると想定される地域において、住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 地質の状況、土地利用の状況等から、予測地域の地下水の変動による地盤沈下の影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 道路（掘割式、地下式）の設置が完了する時期、及び影響が最大になると想定される工事（掘割式、地下式の区間）の時期としました。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 切土工等及び道路の存在に係る地盤に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査の手法は、地質・地下水等を適切に把握する一般的な方法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的又は定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用（道路（掘割式、地下式）の存在）						

表 7-3-1(14) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(14)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
土壌	土壌	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去） 対象道路事業実施区域の一部には汚染土壌が存在し、切土工等又は既存の工作物の除去に係る影響が考えられます。	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 対象道路事業実施区域の一部には汚染土壌が存在し、切土工等又は既存の工作物の除去に係る影響が考えられます。	対象道路事業実施区域に土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域が1箇所あります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域はありません。 また、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域が1箇所あります。	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 土壌汚染の現状 有害物質の種類、含有量、溶出量を把握します。</p> <p>2) 地下水汚染の現状 有害物質の種類、濃度を把握します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>既存資料調査及び必要に応じ現地調査により行います。既存資料調査は、調査地域における調査結果を整理することにより行います。現地調査は、下記に示す方法を参考に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル[暫定版] ・建設工事で遭遇するダイオキシン類汚染対応マニュアル[暫定版] ・地下水の水質汚濁に係る環境基準について <p>3. 調査地域</p> <p>土壌汚染・地下水汚染が存在するおそれがある土地の形質変更や地下水の改変などを行う地域とします。</p> <p>4. 調査地点</p> <p>土壌汚染・地下水汚染の状況を適切に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>土壌汚染・地下水汚染の状況を適切に把握できる期間・頻度とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>対象道路事業による土地の形質変更や地下水の改変などにより、土壌汚染・地下水汚染などの問題が生じる行為・要因を明らかにすることにより定性的に予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>土壌汚染・地下水汚染が存在するおそれがある土地の形質変更や地下水の改変などを行う地域及びその周辺とします。</p> <p>3. 予測地点</p> <p>土地の形質変更や地下水の改変などによる環境影響を適切に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等</p> <p>土地の形質変更や地下水の改変を行う時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>切土工等に係る土壌に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>「土壌の汚染に係る環境基準について」「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」「土壌汚染対策法」との整合が図られているかどうかを評価します。</p> <p>また、大阪府が定めている環境保全目標との整合が図られているかどうかを評価します。</p>	<p>1. 調査の手法</p> <p>調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。現地調査の手法は、土壌汚染対策法等を参考とした方法です。</p> <p>2. 予測の手法</p> <p>定性的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法</p> <p>予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
日照障害	日照障害	土地又は工作物の存在及び供用（道路（嵩上式）の存在、換気塔の存在） 道路（嵩上式）の存在及び換気塔の存在により、日照障害の影響が考えられます。	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。 道路（嵩上式）の存在及び換気塔の存在により、日照障害の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲の土地利用は大部分が市街地となっており、住居・学校等の保全対象が存在します。	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>土地利用の状況 住居等の立地状況を調査します。</p> <p>地形の状況 住居等の立地する土地の高さや傾斜及び著しい日影の影響を及ぼす地形の位置を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>既存資料調査及び現地踏査により行います。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査期間等</p> <p>現地踏査の調査期間等は、土地利用の状況等を適切に把握できる時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>等時間の日影線を描いた日影図の作成により予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるいは将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>3. 予測地点</p> <p>土地利用及び地形の特性を踏まえて、日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点とします。</p> <p>4. 予測対象時期等</p> <p>道路（嵩上式）及び換気塔の設置が完了する時期の冬至日とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>道路（嵩上式）及び換気塔の存在に係る日照障害に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法</p> <p>調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。現地調査の手法は一般的な方法です。</p> <p>2. 予測の手法</p> <p>定量的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法</p> <p>予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>

表 7-3-1(15) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(15)

環境要素 の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の 区分	影響要因の 区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
電波障害	電波障害	土地又は工 作物の存在 及び供用 (道路(嵩 上式)の存 在、換気塔 の存在)	対象道路の基本的な道路構 造は、地表式、嵩上式、掘割式 及び地下式を計画しています。 また、地下式区間の換気のため、 地表部に換気塔の設置を計画 しています。 道路(嵩上式)の存在及び換 気塔の存在により、電波障害の 影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及び その周囲の土地利用は大部分が 市街地となっており、住居・学 校等の保全対象が存在します。	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) テレビ電波の受信状況 テレビ電波の電界強度及びテレビ画像評価を調査しま す。</p> <p>2) 地形の状況 土地の起伏等の状況を調査します。</p> <p>3) テレビ電波の送信施設の状況 テレビ電波の送信場所、送信アンテナの高さ及び送信出 力等の送信条件を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 現地において測定機器により画像等を調べる手法又は既存 資料調査とします。</p> <p>3. 調査地域 影響が考えられる地域において住居等が存在する、あるい は将来の立地が見込まれる地域とします。</p> <p>4. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時 期とします。 現地調査は、テレビ電波の受信状況等を適切に把握できる 時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 電波障害の理論式による計算又は既存 類似事例による推定により、電波障害が 及ぶ地域の範囲を予測します。</p> <p>2. 予測地域 影響が考えられる地域において住居等 が存在する、あるいは将来の立地が見込 まれる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 道路(嵩上式)及び換気塔の設置が完 了する時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 道路(嵩上式)及び換気塔の存 在に係る電波障害に関する影響 が、事業者により実行可能な範囲 内のできる限り回避され、又は低 減されており、必要に応じその他 の方法により環境の保全について の配慮が適正になされているかど うかについて、見解を明らかにし ます。</p>	<p>1. 調査の手法 現地調査の手法 は一般的な方法で す。 調査地域の状況 を把握できる既存資 料が存在します。</p> <p>2. 予測の手法 定量的又は定性 的な予測が可能で あり、一般的な手法で す。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等によ り回避又は低減され ているかどうかの評 価が可能です。</p>

表 7-3-1(16) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(16)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施（工事施工ヤード、工事用道路等の設置）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>工事の実施にあたっては、工事施工ヤードや工事用道路等を設置するため、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、重要な種が確認されています。</p> <p>既存文献で確認されている重要な種は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 哺乳類 2 種 (ハネズミ、カネズミ) 鳥類 54 種 (サコイ、トモガモ、ハブサ、チョゲンボウ、コアシサシ、カセミ、センダムシクイ、キビタキ等) 両生類 1 種 (ナギヤゲルガエル) 魚類 25 種 (ヤリタコ、イセシバラ、ホンモロコ、アモトキ、メダカ等) 昆虫類 32 種 (ヒメイトトンボ、アヤシマ、エサキアメンボ、オサカヒラタシテムシ等) クモ類 1 種 (ワスレナグモ) 底生動物 46 種 (オタニシ、クダガキナ、ナガオモノアザガイ、オガラヌマガイ、セツジミ、カガメ等) <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、既存文献により以下の注目すべき生息地が確認されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 注目すべき生息地：2 箇所 (コアシサシの集団繁殖地、淀川(西中島・城北公園北のワンド群)) 	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 動物の生息の状況 動物相の状況を調査します。</p> <p>2) 重要な種及び注目すべき生息地の状況 重要な種及び注目すべき生息地の状況を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により動物相の状況、重要な種及び注目すべき生息地の状況の調査を行います。</p> <p>3. 調査地域 現地調査は、対象道路事業実施区域及びその端部から250m程度を目安とします。ただし、行動圏の広い重要な種等に関しては、必要に応じ適宜拡大します。</p> <p>4. 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とします。</p> <p>5. 調査期間等 春夏秋冬の4季実施することを基本とし、そこに生息する動物を確認しやすい時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 類似事例の引用又は解析により予測します。</p> <p>2. 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が考えられる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る影響を的確に把握できる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 事業の実施に係る動物に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 既存資料による情報を現地調査により詳しく把握することから、より正確な情報を得ることができる適切な手法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、換気塔の存在）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。</p> <p>対象道路の存在により、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられます。</p>					

表 7-3-1(17) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(17)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
植物	重要な種及び群落	工事の実施（工事施工ヤード、工事用道路等の設置）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>工事の実施にあたっては、工事施工ヤードや工事用道路等を設置するため、重要な種及び群落への影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、重要な種が確認されています。</p> <p>既存文献で確認されている重要な種は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維管束植物 18 種（トクゲリ、コハノモツル、ワトシゲ、ヤミシゲ、ミソギヤ等） ・藻類 1 種（ホアヤギス） <p>対象道路事業実施区域及びその周囲では、既存文献により以下の重要な群落を確認されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薫蓋クス、葎島のくす、オギ群落（オギ群集）、マコモ群落（ウキヤガラーマコモ群集）、ヨシ群落（カサスゲ群集及びヨシ群落）等 	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 植物の生育の状況 植物相及び植生の状況を調査します。</p> <p>2) 重要な種及び群落の状況 重要な種及び群落の状況を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により植物相及び植生の状況、重要な種及び群落の状況の調査を行います。</p> <p>3. 調査地域 現地調査は、対象道路事業実施区域及びその端部から 250 m程度を目安とします。地形や植生の連続性を考慮しながら適宜拡大・縮小します。</p> <p>4. 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて、調査地域における重要な種及び群落への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とします。</p> <p>5. 調査期間等 春夏秋の 3 季実施することを基本とし、そこに生育する植物を確認しやすい時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 類似事例の引用又は解析により予測します。</p> <p>2. 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び群落に係る環境影響が考えられる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 事業の実施に係る植物に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 既存資料による情報を現地調査により詳しく把握することから、より正確な情報を得ることができる適切な手法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、換気塔の存在）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。</p> <p>対象道路の存在により、重要な種及び群落への影響が考えられます。</p>					

表 7-3-1(18) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(18)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施 (工事施工ヤード、工事用道路等の設置)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施にあたっては、工事施工ヤードや工事用道路等を設置するため、地域を特徴づける生態系への影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲には、まとまった緑地が存在しています。 まとまった緑地としては、大阪城公園、鶴見緑地、旧淀川（大川）沿い、淀川の河川敷などが挙げられます。	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 動植物その他の自然環境に係る概況 動植物その他の自然環境に係る概況を調査します。</p> <p>2) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況を調査します。</p> <p>3) 重要な生態系の状況 重要な生態系の分布及び自然環境に係る概況を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。また、動物・植物の現地調査結果の解析を行います。</p> <p>3. 調査地域 現地調査は、対象道路事業実施区域及びその端部から 250 m程度を目安とします。ただし、行動圏の広い注目種・群集については、必要に応じ適宜拡大します。</p> <p>4. 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、調査地域における注目種等への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を的確に把握できる地点又は経路とします。</p> <p>5. 調査期間等 「動物」及び「植物」の調査期間と同様とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた類似事例の引用又は解析により予測します。</p> <p>2. 予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境影響が考えられる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 事業の実施に係る生態系に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 既存資料による情報を現地調査により詳しく把握することから、より正確な情報を得ることができる適切な手法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用 (道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在、換気塔の存在)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。 対象道路の存在により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられます。					

表 7-3-1(19) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由(19)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	工事の実施（工事施工ヤード、工事用道路等の設置）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。</p> <p>工事の実施にあたっては、工事施工ヤードや工事用道路等を設置するため、主要な眺望点への影響が考えられます。</p>	<p>対象道路事業実施区域及びその周囲の東側には飯森山や生駒山を含む生駒山地が広がっています。</p> <p>主要な眺望点としては、大阪城天守閣等の展望施設、花博記念公園鶴見緑地等の野外レクリエーション地をはじめとする90箇所の眺望点があります。</p> <p>景観資源としては、対象道路事業実施区域及びその周囲に今米特別緑地保全地区、大川風致地区が存在します。</p> <p>また、眺望点から眺望される可能性がある金剛生駒紀泉国定公園、瀬戸内海国立公園（六甲地域）などの景観資源が存在します。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 主要な眺望点の状況 主要な眺望点の状況を調査します。</p> <p>2) 景観資源の状況 景観資源の状況を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査により行います。</p> <p>3. 調査地域 工事施工ヤード、工事用道路等の設置により主要な眺望点及び景観資源の改変が想定される地域とします。</p> <p>4. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源の位置と工事施工ヤード、工事用道路等の設置が想定される範囲を重ね合わせ、図上解析により予測します。</p> <p>2. 予測地域 工事施工ヤード、工事用道路等の設置により主要な眺望点及び景観資源の改変が想定される地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 工事施工ヤード、工事用道路等が設置される時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 工事施工ヤード、工事用道路等の設置に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。</p> <p>2. 予測の手法 事業計画との重ね合わせによる方法は、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、換気塔の存在）	<p>対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。また、地下式区間の換気のため、地表部に換気塔の設置を計画しています。</p> <p>対象道路の存在により、主要な眺望景観への影響が考えられます。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 主要な眺望点の状況 主要な眺望点の状況を調査します。</p> <p>2) 景観資源の状況 景観資源の状況を調査します。</p> <p>3) 眺望景観の状況 主要な眺望点からの景観資源を眺望する景観の状況を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査（写真撮影）により行います。</p> <p>3. 調査地域 対象道路が認知される限界距離を考慮して対象道路事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲を目安とします。 ただし、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきた身の回りの「身近な自然景観」については、近景域を基本とし、対象道路事業実施区域及びその端部から500mの範囲を目安とします。</p> <p>4. 調査地点 景観の特性を踏まえて、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、景観の特性を踏まえて、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を的確に把握できる期間、時期及び時間帯とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源の改変については分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析、主要な眺望景観についてはフォトモンタージュ法による方法とします。</p> <p>2. 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響が考えられる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 道路（地表式、掘割式、嵩上式）及び換気塔の設置が完了する時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 道路の存在及び換気塔の存在に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査での写真撮影による手法等は正確な情報を得ることのできる適切な手法です。</p> <p>2. 予測の手法 事業計画との重ね合わせ及びフォトモンタージュ法による方法は、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>	

表 7-3-1 (20) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由 (20)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事の実施 (工事施工ヤード、工事用道路等の設置)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 工事の実施にあたっては、工事施工ヤードや工事用道路等を設置するため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲には淀川河川公園、花博記念公園鶴見緑地、歴史の散歩道（大阪市史跡連絡遊歩道）など 39 箇所の人と自然との触れ合いの活動の場があります。	<p>1. 調査すべき情報 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査により行います。</p> <p>3. 調査地域 工事施工ヤード、工事用道路等の設置により主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変が想定される地域とします。</p> <p>4. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場と工事施工ヤード、工事用道路等の設置が想定される範囲を重ね合わせ、図上解析により予測します。</p> <p>2. 予測地域 工事施工ヤード、工事用道路等の設置により主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変が想定される地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 工事施工ヤード、工事用道路等が設置される時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 工事施工ヤード、工事用道路等の設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。</p> <p>2. 予測の手法 事業計画との重ね合わせによる方法は、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用 (道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 対象道路の存在により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲を目安とします。	<p>1. 調査すべき情報 1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 人と自然との触れ合いの活動の場の概況を調査します。 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行います。</p> <p>3. 調査地域 対象道路が人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化、快適性の変化を生じさせる範囲を考慮して対象道路事業実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲を目安とします。</p> <p>4. 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。</p> <p>5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。 現地調査の調査期間等は、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析により行います。</p> <p>2. 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が考えられる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等 道路(地表式、掘割式、嵩上式)及び換気塔の設置が完了する時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 道路の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法 調査地域の状況を把握できる既存資料が存在します。 現地調査での写真撮影による手法等は正確な情報を得ることのできる適切な手法です。</p> <p>2. 予測の手法 定性的な予測が可能であり、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法 予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>

表 7-3-1 (21) 環境影響評価の項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由 (21)

環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手法			手法の選定理由
	環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
文化財	埋蔵文化財包蔵地	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）	対象道路の基本的な道路構造は、地表式、嵩上式、掘割式及び地下式を計画しています。 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置により、埋蔵文化財包蔵地への影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲には、国指定の天然記念物である「薫蓋クス」大阪府指定の天然記念物である「葺島のくす」などの文化財があります。 対象道路事業実施区域に含まれる埋蔵文化財包蔵地として、榎並城跡伝承地、長柄西遺跡、京街道、三島街道が存在します。	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>1) 埋蔵文化財包蔵地の状況 埋蔵文化財包蔵地の内容、位置、範囲等を調査します。</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>既存資料調査によるほか、関係機関に聞き取りを行います。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>対象道路事業実施区域及びそこに含まれる埋蔵文化財包蔵地とします。</p> <p>4. 調査期間等</p> <p>既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の改変の程度は、その位置と工事の実施範囲を重ね合わせることで予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>調査地域のうち、埋蔵文化財包蔵地の改変が生じる地域とします。</p> <p>3. 予測対象時期等</p> <p>工事期間とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>工事の実施に係る文化財に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 調査の手法</p> <p>既存資料調査及び関係機関への聞き取りによる方法は、手正確な情報を得ることのできる適切な手法です。</p> <p>2. 予測の手法</p> <p>事業計画との重ね合わせによる方法は、一般的な手法です。</p> <p>3. 評価の手法</p> <p>予測結果等により回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）	工事の実施にあたっては、切土工等による建設発生土や工作物の除去によるアスファルト・コンクリート塊が発生します。これらの廃棄物による環境への負荷の影響が考えられます。	対象道路事業実施区域及びその周囲には、産業廃棄物中間処理施設が26箇所あります。	<p>予測及び評価に必要な情報は、事業特性及び地域特性の情報の把握により調査します。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>事業特性及び地域特性の情報を基に行うこととし、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分の状況を予測します。 さらに、地域特性の把握から得られる廃棄物等の再利用・処分技術の現況及び処理施設等の立地状況に基づいて実行可能な再利用の方策を検討します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>廃棄物等が発生する対象道路事業実施区域を基本とします。</p> <p>3. 予測対象時期等</p> <p>工事期間とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにします。</p>	<p>1. 予測の手法</p> <p>廃棄物等の種類ごとの概略の発生量を把握することができます。</p> <p>2. 評価の手法</p> <p>廃棄物等の有効利用を検討することで、回避又は低減されているかどうかの評価が可能です。</p>

第8章 環境影響評価の結果

環境影響評価の結果を表 8-1～表 8-19 に示します。

表 8-1(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																																																						
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p>・文献調査</p> <p>■二酸化窒素及び窒素酸化物の濃度 平成 25 年度における年平均値は、二酸化窒素は 0.017～0.020ppm、窒素酸化物は 0.026～0.027ppm です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">二酸化窒素の濃度 年平均値 [単位：ppm]</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>測定局名</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>菅北小学校</td> <td>0.019</td> <td>0.022</td> <td>0.021</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>第三測定局(錦)</td> <td>0.020</td> <td>0.018</td> <td>0.021</td> <td>0.018</td> <td>0.017</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">窒素酸化物の濃度 年平均値 [単位：ppm]</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>測定局名</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>菅北小学校</td> <td>0.025</td> <td>0.028</td> <td>0.027</td> <td>0.026</td> <td>0.026</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>第三測定局(錦)</td> <td>0.033</td> <td>0.029</td> <td>0.034</td> <td>0.029</td> <td>0.027</td> </tr> </tbody> </table> <p>■浮遊粒子状物質の濃度 平成 25 年度における年平均値は、0.022～0.024mg/m³です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">浮遊粒子状物質の濃度 年平均値 [単位：mg/m³]</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>測定局名</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>菅北小学校</td> <td>0.026</td> <td>0.023</td> <td>0.021</td> <td>0.018</td> <td>0.024</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>第三測定局(錦)</td> <td>0.023</td> <td>0.022</td> <td>0.022</td> <td>0.021</td> <td>0.022</td> </tr> </tbody> </table> <p>■風向・風速 平成 25 年度における最多風向は、大阪管区気象台では西、第三測定局(錦)では北北東の風向の出現頻度が高くなっています。 平成 25 年度における 1 時間値の平均風速は、1.8～2.5m/s の範囲内にあり、静穏率については 0.3～8.1% の範囲内にあります。</p> <p>■日射量・雲量 平成 25 年度における大阪管区気象台の時間別の日射量・雲量の測定結果を収集・整理しました。 平成 25 年度における日射量は 7.8～21.8MJ/m²、雲量は 5.4～8.5 です。 なお、収集した日射量・雲量の測定結果は、大気安定度を設定するために用いました。</p>	二酸化窒素の濃度 年平均値 [単位：ppm]							番号	測定局名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	I	菅北小学校	0.019	0.022	0.021	0.020	0.020	II	第三測定局(錦)	0.020	0.018	0.021	0.018	0.017	窒素酸化物の濃度 年平均値 [単位：ppm]							番号	測定局名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	I	菅北小学校	0.025	0.028	0.027	0.026	0.026	II	第三測定局(錦)	0.033	0.029	0.034	0.029	0.027	浮遊粒子状物質の濃度 年平均値 [単位：mg/m ³]							番号	測定局名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	I	菅北小学校	0.026	0.023	0.021	0.018	0.024	II	第三測定局(錦)	0.023	0.022	0.022	0.021	0.022	<p>予測の結果、バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は 0.0233～0.0366ppm となります。これを基に換算した日平均値の年間 98% 値は、0.042～0.059ppm となり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値(0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内)以下になると予測されます。 バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は 0.0244～0.0283mg/m³ となります。これを基に換算した日平均値の年間 2% 除外値は、0.058～0.065mg/m³ となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m³)以下になると予測されます。</p> <p><建設機械の稼働に係る二酸化窒素の予測結果> [単位：ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">ユニット</th> <th colspan="2">窒素酸化物</th> <th colspan="3">二酸化窒素</th> <th rowspan="3">日平均値の年間 98% 値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th colspan="2">年平均値</th> </tr> <tr> <th>建設機械</th> <th>工事用車両</th> <th>寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区中津 2 丁目</td> <td>鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)</td> <td>0.0041</td> <td>—</td> <td>0.0012</td> <td>0.0239</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>盛土(路体・路床)</td> <td>0.0022</td> <td>—</td> <td>0.0006</td> <td>0.0233</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>地中連続壁</td> <td>0.0345</td> <td>0.0000</td> <td>0.0098</td> <td>0.0325</td> <td>0.054</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td>地中連続壁</td> <td>0.0535</td> <td>0.0005</td> <td>0.0138</td> <td>0.0366</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区天神橋 8 丁目</td> <td>地中連続壁</td> <td>0.0440</td> <td>0.0004</td> <td>0.0119</td> <td>0.0347</td> <td>0.056</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区横堤 4 丁目</td> <td>地中連続壁</td> <td>0.0318</td> <td>—</td> <td>0.0091</td> <td>0.0305</td> <td>0.051</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)</td> <td>0.0385</td> <td>—</td> <td>0.0106</td> <td>0.0321</td> <td>0.053</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)</td> <td>0.0286</td> <td>—</td> <td>0.0083</td> <td>0.0297</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の工事用車両は、施工ヤード内を走行する工事用車両を示します。 注 2) 表中の 0.0000 は、小数第 5 位を四捨五入し 0.0000 となることを示します。</p> <p><建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の予測結果> [単位：mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">ユニット</th> <th colspan="4">年平均値</th> <th rowspan="3">日平均値の年間 2% 除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">寄与濃度</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建設機械</th> <th>工事用車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区中津 2 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00037</td> <td>—</td> <td>0.0246</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>盛土(路体・路床)</td> <td>0.00017</td> <td>—</td> <td>0.0244</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>地中連続壁</td> <td>0.00219</td> <td>0.00000</td> <td>0.0242</td> <td>0.062</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00413</td> <td>0.00002</td> <td>0.0283</td> <td>0.065</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区天神橋 8 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00318</td> <td>0.00002</td> <td>0.0274</td> <td>0.063</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区横堤 4 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00248</td> <td>—</td> <td>0.0272</td> <td>0.063</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)</td> <td>0.00272</td> <td>—</td> <td>0.0247</td> <td>0.064</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.00202</td> <td>—</td> <td>0.0267</td> <td>0.062</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の工事用車両は、施工ヤード内を走行する工事用車両を示します。 注 2) 表中の 0.00000 は、小数第 6 位を四捨五入し 0.00000 となることを示します。</p>	番号	予測地点	ユニット	窒素酸化物		二酸化窒素			日平均値の年間 98% 値	年平均値		年平均値		建設機械	工事用車両	寄与濃度	バックグラウンド濃度	計	1	大阪市北区中津 2 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.0041	—	0.0012	0.0239	0.043	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土(路体・路床)	0.0022	—	0.0006	0.0233	0.042	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	地中連続壁	0.0345	0.0000	0.0098	0.0325	0.054	4	大阪市北区本庄東 3 丁目	地中連続壁	0.0535	0.0005	0.0138	0.0366	0.059	5	大阪市北区天神橋 8 丁目	地中連続壁	0.0440	0.0004	0.0119	0.0347	0.056	6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	地中連続壁	0.0318	—	0.0091	0.0305	0.051	7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.0385	—	0.0106	0.0321	0.053	8	大阪市鶴見区浜 4 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.0286	—	0.0083	0.0297	0.050	番号	予測地点	ユニット	年平均値				日平均値の年間 2% 除外値	寄与濃度		バックグラウンド濃度	計	建設機械	工事用車両	1	大阪市北区中津 2 丁目	土砂掘削	0.00037	—	0.0246	0.059	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土(路体・路床)	0.00017	—	0.0244	0.058	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	地中連続壁	0.00219	0.00000	0.0242	0.062	4	大阪市北区本庄東 3 丁目	土砂掘削	0.00413	0.00002	0.0283	0.065	5	大阪市北区天神橋 8 丁目	土砂掘削	0.00318	0.00002	0.0274	0.063	6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	土砂掘削	0.00248	—	0.0272	0.063	7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.00272	—	0.0247	0.064	8	大阪市鶴見区浜 4 丁目	土砂掘削	0.00202	—	0.0267	0.062	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>排出ガス対策型の建設機械の採用</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>より効果の高い排出ガス対策型の建設機械を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>集中稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>集中稼働を避けることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	排出ガス対策型の建設機械の採用	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果		より効果の高い排出ガス対策型の建設機械を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制されます。	他の環境への影響		なし	実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果		集中稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が低減されます。	他の環境への影響		集中稼働を避けることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にシールドトンネル構造を採用し、住居等の近傍における地表部での工事を避けた計画としています。また、工事に用いる建設機械は、排出ガス対策型(二次排出ガス対策型)を用いることを基本とし、環境負荷が小さいものを使用する計画としています。また、工事は原則として昼間に行います。現道の道路交通を確保しながら実施する必要がある箇所においては橋梁の架設等の夜間作業を一時的に行う可能性があります。また、極力夜間作業を少なくする工事計画としています。</p> <p>さらに、環境保全措置として、「排出ガス対策型の建設機械の採用」及び「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」を実施します。なお、事業実施段階においては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>これらのことから、建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における建設機械の稼働に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.042～0.059ppm となり、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価します。また、大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。さらに、各予測地点における建設機械の稼働に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.04ppm を超過するものの、「排出ガス対策型の建設機械の採用」及び「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」を実施するほか、事業実施段階においては、二酸化窒素の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することにより、0.04ppm 以上の地域を改善し、かつ、0.04ppm 以下をめざします。このことから、「大阪 21 世紀の新環境総合計画」(平成 23 年 3 月、大阪府)に基づく「目標 2020 年」及び「大阪市環境基本計画」(平成 23 年 3 月、大阪市)に基づく大阪市環境保全目標との整合が図られていると評価します。</p> <p>各予測地点における建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2% 除外値は 0.058～0.065mg/m³ となり、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価します。また、大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。</p>
			二酸化窒素の濃度 年平均値 [単位：ppm]																																																																																																																																																																																																																																																																					
			番号	測定局名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																																																																																																																																																																																																															
			I	菅北小学校	0.019	0.022	0.021	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																															
			II	第三測定局(錦)	0.020	0.018	0.021	0.018	0.017																																																																																																																																																																																																																																																															
			窒素酸化物の濃度 年平均値 [単位：ppm]																																																																																																																																																																																																																																																																					
			番号	測定局名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																																																																																																																																																																																																															
			I	菅北小学校	0.025	0.028	0.027	0.026	0.026																																																																																																																																																																																																																																																															
			II	第三測定局(錦)	0.033	0.029	0.034	0.029	0.027																																																																																																																																																																																																																																																															
			浮遊粒子状物質の濃度 年平均値 [単位：mg/m ³]																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	測定局名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																																																																																																																																																																																																																		
I	菅北小学校	0.026	0.023	0.021	0.018	0.024																																																																																																																																																																																																																																																																		
II	第三測定局(錦)	0.023	0.022	0.022	0.021	0.022																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	予測地点	ユニット	窒素酸化物		二酸化窒素			日平均値の年間 98% 値																																																																																																																																																																																																																																																																
			年平均値		年平均値																																																																																																																																																																																																																																																																			
			建設機械	工事用車両	寄与濃度	バックグラウンド濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大阪市北区中津 2 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.0041	—	0.0012	0.0239	0.043																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土(路体・路床)	0.0022	—	0.0006	0.0233	0.042																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	地中連続壁	0.0345	0.0000	0.0098	0.0325	0.054																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	大阪市北区本庄東 3 丁目	地中連続壁	0.0535	0.0005	0.0138	0.0366	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	大阪市北区天神橋 8 丁目	地中連続壁	0.0440	0.0004	0.0119	0.0347	0.056																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	地中連続壁	0.0318	—	0.0091	0.0305	0.051																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.0385	—	0.0106	0.0321	0.053																																																																																																																																																																																																																																																																	
8	大阪市鶴見区浜 4 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.0286	—	0.0083	0.0297	0.050																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	予測地点	ユニット	年平均値				日平均値の年間 2% 除外値																																																																																																																																																																																																																																																																	
			寄与濃度		バックグラウンド濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																		
			建設機械	工事用車両																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	大阪市北区中津 2 丁目	土砂掘削	0.00037	—	0.0246	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土(路体・路床)	0.00017	—	0.0244	0.058																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	地中連続壁	0.00219	0.00000	0.0242	0.062																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	大阪市北区本庄東 3 丁目	土砂掘削	0.00413	0.00002	0.0283	0.065																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	大阪市北区天神橋 8 丁目	土砂掘削	0.00318	0.00002	0.0274	0.063																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	土砂掘削	0.00248	—	0.0272	0.063																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	0.00272	—	0.0247	0.064																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	大阪市鶴見区浜 4 丁目	土砂掘削	0.00202	—	0.0267	0.062																																																																																																																																																																																																																																																																		
実施内容	種類	排出ガス対策型の建設機械の採用																																																																																																																																																																																																																																																																						
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																																																																																																																																						
保全措置の効果		より効果の高い排出ガス対策型の建設機械を採用することにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質が抑制されます。																																																																																																																																																																																																																																																																						
他の環境への影響		なし																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働																																																																																																																																																																																																																																																																						
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																																																																																																																																						
保全措置の効果		集中稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が低減されます。																																																																																																																																																																																																																																																																						
他の環境への影響		集中稼働を避けることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。																																																																																																																																																																																																																																																																						

表 8-1(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																	
	環境要素 の区分	影響要因の 区分																																																																																																																																																																																																																																					
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子 状物質	工事の実施 (建設機械の 稼働)	<p>・現地調査</p> <p>■二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度</p> <p><二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の現地調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>測定期間</th> <th>二酸化窒素(ppm)</th> <th>窒素酸化物(ppm)</th> <th>浮遊粒子状物質(mg/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①</td> <td rowspan="4">豊崎東公園</td> <td>夏</td> <td>0.012</td> <td>0.016</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>0.026</td> <td>0.036</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>0.025</td> <td>0.037</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>春</td> <td>0.027</td> <td>0.034</td> <td>0.028</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③</td> <td rowspan="4">焼野南公園</td> <td>夏</td> <td>0.012</td> <td>0.017</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>0.024</td> <td>0.038</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>0.023</td> <td>0.038</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td>春</td> <td>0.025</td> <td>0.032</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③</td> <td rowspan="4">焼野南公園</td> <td>四季</td> <td>0.021</td> <td>0.031</td> <td>0.022</td> </tr> </tbody> </table> <p>■気象の状況</p> <p><気象の現地調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">測定期間</th> <th rowspan="2">最多風向</th> <th colspan="3">風速(m/s)</th> </tr> <tr> <th>平均値</th> <th>最大値</th> <th>最小値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①</td> <td rowspan="4">豊崎東公園</td> <td>夏季</td> <td>N</td> <td>1.0</td> <td>2.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>NNW</td> <td>0.6</td> <td>1.8</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>N</td> <td>0.5</td> <td>1.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>SSW</td> <td>0.6</td> <td>2.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">②</td> <td rowspan="4">淀川河川事務所毛馬出張所</td> <td>夏季</td> <td>W</td> <td>3.1</td> <td>9.6</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>NE</td> <td>2.4</td> <td>10.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>W</td> <td>2.5</td> <td>11.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>W</td> <td>2.8</td> <td>11.9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③</td> <td rowspan="4">焼野南公園</td> <td>夏季</td> <td>ENE</td> <td>2.5</td> <td>4.8</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>NNE</td> <td>1.5</td> <td>3.9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>NW</td> <td>1.9</td> <td>4.7</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>W</td> <td>1.7</td> <td>5.6</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③</td> <td rowspan="4">焼野南公園</td> <td>四季</td> <td>ENE</td> <td>1.9</td> <td>5.6</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	測定期間	二酸化窒素(ppm)	窒素酸化物(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	①	豊崎東公園	夏	0.012	0.016	0.015	秋	0.026	0.036	0.020	冬	0.025	0.037	0.020	春	0.027	0.034	0.028	③	焼野南公園	夏	0.012	0.017	0.019	秋	0.024	0.038	0.019	冬	0.023	0.038	0.021	春	0.025	0.032	0.030	③	焼野南公園	四季	0.021	0.031	0.022	番号	調査地点	測定期間	最多風向	風速(m/s)			平均値	最大値	最小値	①	豊崎東公園	夏季	N	1.0	2.3	0.0	秋季	NNW	0.6	1.8	0.0	冬季	N	0.5	1.4	0.0	春季	SSW	0.6	2.5	0.0	②	淀川河川事務所毛馬出張所	夏季	W	3.1	9.6	0.1	秋季	NE	2.4	10.2	0.1	冬季	W	2.5	11.5	0.0	春季	W	2.8	11.9	0.0	③	焼野南公園	夏季	ENE	2.5	4.8	0.5	秋季	NNE	1.5	3.9	0.0	冬季	NW	1.9	4.7	0.0	春季	W	1.7	5.6	0.0	③	焼野南公園	四季	ENE	1.9	5.6	0.0			<p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果></p> <p>○二酸化窒素 [単位：ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区中津2丁目</td> <td>0.0239</td> <td>0.043</td> <td rowspan="8">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区豊崎7丁目</td> <td>0.0233</td> <td>0.042</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区豊崎6丁目</td> <td>0.0325</td> <td>0.054</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区本庄東3丁目</td> <td>0.0366</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区天神橋8丁目</td> <td>0.0347</td> <td>0.056</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区横堤4丁目</td> <td>0.0305</td> <td>0.051</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>0.0321</td> <td>0.053</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>0.0297</td> <td>0.050</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 [単位：mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区中津2丁目</td> <td>0.0246</td> <td>0.059</td> <td rowspan="8">1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区豊崎7丁目</td> <td>0.0244</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区豊崎6丁目</td> <td>0.0264</td> <td>0.062</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区本庄東3丁目</td> <td>0.0283</td> <td>0.065</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区天神橋8丁目</td> <td>0.0274</td> <td>0.063</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区横堤4丁目</td> <td>0.0272</td> <td>0.063</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>0.0274</td> <td>0.064</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>0.0267</td> <td>0.062</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区中津2丁目	0.0239	0.043	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	2	大阪市北区豊崎7丁目	0.0233	0.042	○	3	大阪市北区豊崎6丁目	0.0325	0.054	○	4	大阪市北区本庄東3丁目	0.0366	0.059	○	5	大阪市北区天神橋8丁目	0.0347	0.056	○	6	大阪市鶴見区横堤4丁目	0.0305	0.051	○	7	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0321	0.053	○	8	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0297	0.050	○	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区中津2丁目	0.0246	0.059	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○	2	大阪市北区豊崎7丁目	0.0244	0.058	○	3	大阪市北区豊崎6丁目	0.0264	0.062	○	4	大阪市北区本庄東3丁目	0.0283	0.065	○	5	大阪市北区天神橋8丁目	0.0274	0.063	○	6	大阪市鶴見区横堤4丁目	0.0272	0.063	○	7	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0274	0.064	○	8	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0267	0.062	○
			番号	調査地点	測定期間	二酸化窒素(ppm)	窒素酸化物(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m ³)																																																																																																																																																																																																																															
			①	豊崎東公園	夏	0.012	0.016	0.015																																																																																																																																																																																																																															
					秋	0.026	0.036	0.020																																																																																																																																																																																																																															
					冬	0.025	0.037	0.020																																																																																																																																																																																																																															
					春	0.027	0.034	0.028																																																																																																																																																																																																																															
			③	焼野南公園	夏	0.012	0.017	0.019																																																																																																																																																																																																																															
					秋	0.024	0.038	0.019																																																																																																																																																																																																																															
					冬	0.023	0.038	0.021																																																																																																																																																																																																																															
					春	0.025	0.032	0.030																																																																																																																																																																																																																															
③	焼野南公園	四季	0.021	0.031	0.022																																																																																																																																																																																																																																		
		番号	調査地点	測定期間	最多風向	風速(m/s)																																																																																																																																																																																																																																	
						平均値	最大値	最小値																																																																																																																																																																																																																															
		①	豊崎東公園	夏季	N	1.0	2.3	0.0																																																																																																																																																																																																																															
秋季	NNW			0.6	1.8	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
冬季	N			0.5	1.4	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
春季	SSW			0.6	2.5	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
②	淀川河川事務所毛馬出張所	夏季	W	3.1	9.6	0.1																																																																																																																																																																																																																																	
		秋季	NE	2.4	10.2	0.1																																																																																																																																																																																																																																	
		冬季	W	2.5	11.5	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
		春季	W	2.8	11.9	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
③	焼野南公園	夏季	ENE	2.5	4.8	0.5																																																																																																																																																																																																																																	
		秋季	NNE	1.5	3.9	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
		冬季	NW	1.9	4.7	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
		春季	W	1.7	5.6	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
③	焼野南公園	四季	ENE	1.9	5.6	0.0																																																																																																																																																																																																																																	
		番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																
		1	大阪市北区中津2丁目	0.0239	0.043	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																
		2	大阪市北区豊崎7丁目	0.0233	0.042		○																																																																																																																																																																																																																																
3	大阪市北区豊崎6丁目	0.0325	0.054	○																																																																																																																																																																																																																																			
4	大阪市北区本庄東3丁目	0.0366	0.059	○																																																																																																																																																																																																																																			
5	大阪市北区天神橋8丁目	0.0347	0.056	○																																																																																																																																																																																																																																			
6	大阪市鶴見区横堤4丁目	0.0305	0.051	○																																																																																																																																																																																																																																			
7	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0321	0.053	○																																																																																																																																																																																																																																			
8	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0297	0.050	○																																																																																																																																																																																																																																			
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																		
1	大阪市北区中津2丁目	0.0246	0.059	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																		
2	大阪市北区豊崎7丁目	0.0244	0.058		○																																																																																																																																																																																																																																		
3	大阪市北区豊崎6丁目	0.0264	0.062		○																																																																																																																																																																																																																																		
4	大阪市北区本庄東3丁目	0.0283	0.065		○																																																																																																																																																																																																																																		
5	大阪市北区天神橋8丁目	0.0274	0.063		○																																																																																																																																																																																																																																		
6	大阪市鶴見区横堤4丁目	0.0272	0.063		○																																																																																																																																																																																																																																		
7	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0274	0.064		○																																																																																																																																																																																																																																		
8	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0267	0.062		○																																																																																																																																																																																																																																		

表 8-1 (3) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																					
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	<p>■二酸化窒素及び窒素酸化物の濃度の状況</p> <p>建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p> <p>■浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p> <p>■気象の状況</p> <p>建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p> <p>■既存道路の交通量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th colspan="2">交通量 (台/24時間)</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東3丁目</td> <td>大阪市道北区第2009号線</td> <td>268</td> <td>3,620</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>大阪市道鶴見区第9001号線</td> <td>4,362</td> <td>26,955</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>主要地方道大阪中央環状線(本線)</td> <td>9,894</td> <td>34,208</td> </tr> <tr> <td>主要地方道大阪中央環状線(側道)</td> <td>12,936</td> <td>42,363</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>門真JCT～大東鶴見IC</td> <td>近畿自動車道</td> <td>13,378</td> <td>49,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査地点②は(仮称)内環IC周辺と(仮称)門真西IC・門真JCT周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p>	番号	調査地点	調査対象道路	交通量 (台/24時間)		大型車	小型車	①	大阪市北区長柄東3丁目	大阪市道北区第2009号線	268	3,620	②	大阪市鶴見区浜4丁目	大阪市道鶴見区第9001号線	4,362	26,955	③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	主要地方道大阪中央環状線(本線)	9,894	34,208	主要地方道大阪中央環状線(側道)	12,936	42,363	④	門真JCT～大東鶴見IC	近畿自動車道	13,378	49,847	<p>予測の結果、既存交通及びバックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は0.0226～0.0244ppmとなります。これを基に換算した日平均値の年間98%値は、0.041～0.043ppmとなり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値(0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内)以下になると予測されます。</p> <p>既存交通及びバックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は0.0242～0.0251mg/m³となります。これを基に換算した日平均値の2%除外値は、0.058～0.060mg/m³となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m³)以下になると予測されます。</p> <p><工事用車両の運行に係る二酸化窒素の予測結果> [単位: ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th colspan="2">窒素酸化物</th> <th colspan="3">二酸化窒素</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th>道路寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> <th>道路寄与濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西2丁目</td> <td>0.0003</td> <td>0.0010</td> <td>0.0003</td> <td>0.0228</td> <td>0.0231</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>0.0003</td> <td>0.0039</td> <td>0.0012</td> <td rowspan="2">0.0214</td> <td>0.0226</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>0.0003</td> <td>0.0039</td> <td>0.0012</td> <td>0.0226</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>0.0002</td> <td>0.0097</td> <td>0.0030</td> <td></td> <td>0.0244</td> <td>0.043</td> </tr> </tbody> </table> <p><工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の予測結果> [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th colspan="3">年平均値</th> <th rowspan="3">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">道路寄与濃度</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> </tr> <tr> <th>工事用車両</th> <th>既存交通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西2丁目</td> <td>0.00001</td> <td>0.00004</td> <td>0.0242</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>0.00001</td> <td>0.00014</td> <td rowspan="2">0.0247</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>0.00001</td> <td>0.00013</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>0.00001</td> <td>0.00034</td> <td></td> <td>0.0251</td> <td>0.060</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	窒素酸化物		二酸化窒素			年平均値		年平均値		日平均値の年間98%値	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	道路寄与濃度	計	1	大阪市北区長柄西2丁目	0.0003	0.0010	0.0003	0.0228	0.0231	0.042	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0003	0.0039	0.0012	0.0214	0.0226	0.041	3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0003	0.0039	0.0012	0.0226	0.041	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.0002	0.0097	0.0030		0.0244	0.043	番号	予測地点	年平均値			日平均値の年間2%除外値	道路寄与濃度		バックグラウンド濃度	工事用車両	既存交通	1	大阪市北区長柄西2丁目	0.00001	0.00004	0.0242	0.0242	0.058	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.00001	0.00014	0.0247	0.0249	0.059	3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.00001	0.00013	0.0249	0.059	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.00001	0.00034		0.0251	0.060	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">他の環境への影響</td> <td>工事用車両の分散</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制されます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">他の環境への影響</td> <td>工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業員に対する工事用車両の運行の指導</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">他の環境への影響</td> <td>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減されます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和されます。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	他の環境への影響	工事用車両の分散	保全対象に近接する工事実施区域周辺	工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制されます。		他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。		作業員に対する工事用車両の運行の指導	保全対象に近接する工事実施区域周辺	他の環境への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減されます。		運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和されます。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>工事用車両の運行ルートは、高速道路及び対象道路の敷地内を極力利用し、一般道路の利用を極力避けることにより、住居等の近傍の通過を可能な限り避けた計画としています。さらに、環境保全措置として、「工事用車両の分散」及び「作業員に対する工事用車両の運行の指導」を実施します。これらのことから、工事用車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における工事用車両の運行に係る二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.041～0.043ppmとなり、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価します。また、大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。さらに、各予測地点における工事用車両の運行に係る二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.04ppmを超過するものの、「工事用車両の分散」及び「作業員に対する工事用車両の運行の指導」により、0.04ppm以上の地域を改善し、かつ、0.04ppm以下をめざします。このことから、「大阪21世紀の新環境総合計画」(平成23年3月、大阪府)に基づく「目標2020年」及び「大阪市環境基本計画」(平成23年3月、大阪市)に基づく大阪市環境保全目標との整合が図られていると評価します。</p> <p>各予測地点における工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は0.058～0.060mg/m³となり、「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に基づく環境基準との整合が図られていると評価します。また、大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果> ○二酸化窒素 [単位: ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西2丁目</td> <td>0.0231</td> <td>0.042</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>0.0226</td> <td>0.041</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>0.0226</td> <td>0.041</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>0.0244</td> <td>0.043</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西2丁目</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>0.0251</td> <td>0.060</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区長柄西2丁目	0.0231	0.042	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0226	0.041		○	3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0226	0.041		○	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.0244	0.043		○	番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区長柄西2丁目	0.0242	0.058	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0249	0.059		○	3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0249	0.059		○	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.0251	0.060		○
							番号	調査地点	調査対象道路	交通量 (台/24時間)																																																																																																																																																																																													
大型車	小型車																																																																																																																																																																																																						
①	大阪市北区長柄東3丁目	大阪市道北区第2009号線	268	3,620																																																																																																																																																																																																			
②	大阪市鶴見区浜4丁目	大阪市道鶴見区第9001号線	4,362	26,955																																																																																																																																																																																																			
③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	主要地方道大阪中央環状線(本線)	9,894	34,208																																																																																																																																																																																																			
		主要地方道大阪中央環状線(側道)	12,936	42,363																																																																																																																																																																																																			
④	門真JCT～大東鶴見IC	近畿自動車道	13,378	49,847																																																																																																																																																																																																			
番号	予測地点	窒素酸化物		二酸化窒素																																																																																																																																																																																																			
		年平均値		年平均値		日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																																																	
		道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	道路寄与濃度	計																																																																																																																																																																																																		
1	大阪市北区長柄西2丁目	0.0003	0.0010	0.0003	0.0228	0.0231	0.042																																																																																																																																																																																																
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0003	0.0039	0.0012	0.0214	0.0226	0.041																																																																																																																																																																																																
3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0003	0.0039	0.0012		0.0226	0.041																																																																																																																																																																																																
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.0002	0.0097	0.0030		0.0244	0.043																																																																																																																																																																																																
番号	予測地点	年平均値			日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																																		
		道路寄与濃度		バックグラウンド濃度																																																																																																																																																																																																			
		工事用車両	既存交通																																																																																																																																																																																																				
1	大阪市北区長柄西2丁目	0.00001	0.00004	0.0242	0.0242	0.058																																																																																																																																																																																																	
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.00001	0.00014	0.0247	0.0249	0.059																																																																																																																																																																																																	
3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.00001	0.00013		0.0249	0.059																																																																																																																																																																																																	
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.00001	0.00034		0.0251	0.060																																																																																																																																																																																																	
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																																																																					
他の環境への影響	工事用車両の分散	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																																																																					
	工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生が抑制されます。																																																																																																																																																																																																						
他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。																																																																																																																																																																																																						
	作業員に対する工事用車両の運行の指導	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																																																																					
他の環境への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生が低減されます。																																																																																																																																																																																																						
	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、騒音及び振動への影響が緩和されます。																																																																																																																																																																																																						
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																		
1	大阪市北区長柄西2丁目	0.0231	0.042	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																		
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0226	0.041		○																																																																																																																																																																																																		
3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0226	0.041		○																																																																																																																																																																																																		
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.0244	0.043		○																																																																																																																																																																																																		
番号	予測地点	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																		
1	大阪市北区長柄西2丁目	0.0242	0.058	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○																																																																																																																																																																																																		
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	0.0249	0.059		○																																																																																																																																																																																																		
3	大阪市鶴見区浜4丁目	0.0249	0.059		○																																																																																																																																																																																																		
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	0.0251	0.060		○																																																																																																																																																																																																		

表 8-1(4) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																							
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の走 行)	<p>■二酸化窒素及び窒素酸化物の濃度の状況 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p> <p>■浮遊粒子状物質の濃度の状況 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p> <p>■気象の状況 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p>	<p>予測の結果、対象道路周辺における二酸化窒素の道路寄与濃度の年平均値は、0.00026～0.00172ppm、換気塔寄与濃度の年平均値は 0.000005未満～0.00017ppm となります。また、地上 1.5mにおける換気塔周辺最大着地点の二酸化窒素の換気塔寄与濃度は、0.00010ppm となります。</p> <p>対象道路周辺におけるバックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は 0.0219～0.0240ppm、換気塔周辺最大着地点における年平均値は 0.0229ppm となります。これを基に換算した日平均値の年間 98%値は、対象道路周辺においては 0.040～0.043ppm、換気塔周辺最大着地点では 0.039～0.041ppm となり、二酸化窒素に係る環境基準に定められた値 (0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内) 以下になると予測されます。</p> <p><自動車の走行に係る二酸化窒素予測結果> ○(仮称)豊崎 IC 周辺 [単位：ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">予測高さ(m)</th> <th colspan="4">二酸化窒素</th> <th rowspan="3">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>寄与濃度</th> <th>道路</th> <th>換気塔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">IC 西側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00067</td> <td>0.00005</td> <td rowspan="8">0.0228</td> <td>0.0235</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00115</td> <td>0.00005</td> <td>0.0240</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>10.5</td> <td>0.00091</td> <td>0.00002</td> <td>0.0237</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>7.5</td> <td>0.00093</td> <td>0.00002</td> <td>0.0237</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>1.5</td> <td>0.00091</td> <td>0.00002</td> <td>0.0237</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>22.5</td> <td>0.00026</td> <td>0.00017</td> <td>0.0232</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">IC 東側沿道</td> <td>1.5</td> <td>0.00078</td> <td>0.00005</td> <td>0.0236</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>7.5</td> <td>0.00068</td> <td>0.00009</td> <td>0.0235</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1.5</td> <td>0.00121</td> <td>0.00006</td> <td>0.0240</td> <td>0.043</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(仮称)内環 IC 周辺 [単位：ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">予測高さ(m)</th> <th colspan="4">二酸化窒素</th> <th rowspan="3">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>寄与濃度</th> <th>道路</th> <th>換気塔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">IC 沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00044</td> <td>0.00000</td> <td rowspan="2">0.0214</td> <td>0.0219</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00076</td> <td>0.00000</td> <td>0.0222</td> <td>0.040</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の0.00000は、小数第6位を四捨五入し0.00000となることを示します。</p>	番号	予測地点	予測高さ(m)	二酸化窒素				日平均値の年間98%値	年平均値		バックグラウンド濃度	計	寄与濃度	道路	換気塔	1	IC 西側沿道	7.5	0.00067	0.00005	0.0228	0.0235	0.042	1.5	0.00115	0.00005	0.0240	0.043	2	IC 西側中高層住居	10.5	0.00091	0.00002	0.0237	0.042	7.5	0.00093	0.00002	0.0237	0.042	3	IC 西側中高層住居	1.5	0.00091	0.00002	0.0237	0.042	22.5	0.00026	0.00017	0.0232	0.042	4	IC 東側沿道	1.5	0.00078	0.00005	0.0236	0.042	7.5	0.00068	0.00009	0.0235	0.042			1.5	0.00121	0.00006	0.0240	0.043	番号	予測地点	予測高さ(m)	二酸化窒素				日平均値の年間98%値	年平均値		バックグラウンド濃度	計	寄与濃度	道路	換気塔	5	IC 沿道	7.5	0.00044	0.00000	0.0214	0.0219	0.040	1.5	0.00076	0.00000	0.0222	0.040	<p>■環境保全措置の検討 対象道路は、生活環境への影響を低減するために、大部分を地下式とし、排気は除塵装置等で処理後、換気塔から上空に排出する計画としています。また、予測の結果、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度は環境基準に定められた値以下になると予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。なお、事業実施段階においては、除塵装置の選定を含め、二酸化窒素及び、微小粒子状物質 (PM2.5) を含む浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、住居等の近傍の通過を避けた計画としています。また、トンネル内空気は換気施設により上空高く吹き上げ拡散させるほか、除塵装置等の設置を実施する計画としています。トンネル坑口については、換気塔による漏れ出しの抑制を実施します。除塵装置については、事業実施段階において、周辺環境への影響や、除じん性能、設置及び維持管理に係る経済性等を総合的に勘案し選定します。なお、主に都市部で採用されている一般的な集塵機の標準的な仕様は集塵効率 80%以上とされています。</p> <p>事業実施段階においては、除塵装置の選定を含め、二酸化窒素及び、微小粒子状物質 (PM2.5) を含む浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>これらのことから、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 対象道路周辺の各予測地点における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は、0.040～0.043ppm、換気塔周辺での最大着地点での二酸化窒素は、0.039～0.041ppm となり、環境基準との整合が図られていると評価します。また、大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。さらに、一部の予測地点における自動車の走行に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.04ppm を超過するものの、関係機関との連携により交通流の円滑化やエコドライブの普及啓発等を実施するほか、事業実施段階においては、二酸化窒素の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することにより、0.04ppm 以上の地域を改善し、かつ、0.04ppm 以下をめざします。このことから、「大阪 21 世紀の新環境総合計画」に基づく「目標 2020 年」及び「大阪市環境基本計画」に基づく大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。</p> <p>対象道路周辺の各予測地点における浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は 0.058～0.059mg/m³、換気塔周辺での最大着地点での浮遊粒子状物質は 0.058～0.059mg/m³ となること、さらに、換気所には除塵装置を設置し、浮遊粒子状物質を含む煤じんを極力除去することから、環境基準との整合が図られていると評価します。また、大阪府環境保全目標との整合が図られていると評価します。</p>
番号	予測地点	予測高さ(m)	二酸化窒素					日平均値の年間98%値																																																																																																	
			年平均値						バックグラウンド濃度	計																																																																																															
			寄与濃度	道路	換気塔																																																																																																				
1	IC 西側沿道	7.5	0.00067	0.00005	0.0228	0.0235	0.042																																																																																																		
		1.5	0.00115	0.00005		0.0240	0.043																																																																																																		
2	IC 西側中高層住居	10.5	0.00091	0.00002		0.0237	0.042																																																																																																		
		7.5	0.00093	0.00002		0.0237	0.042																																																																																																		
3	IC 西側中高層住居	1.5	0.00091	0.00002		0.0237	0.042																																																																																																		
		22.5	0.00026	0.00017		0.0232	0.042																																																																																																		
4	IC 東側沿道	1.5	0.00078	0.00005		0.0236	0.042																																																																																																		
		7.5	0.00068	0.00009		0.0235	0.042																																																																																																		
		1.5	0.00121	0.00006	0.0240	0.043																																																																																																			
番号	予測地点	予測高さ(m)	二酸化窒素				日平均値の年間98%値																																																																																																		
			年平均値		バックグラウンド濃度	計																																																																																																			
			寄与濃度	道路				換気塔																																																																																																	
5	IC 沿道	7.5	0.00044	0.00000	0.0214	0.0219	0.040																																																																																																		
		1.5	0.00076	0.00000		0.0222	0.040																																																																																																		

表 8-1 (5) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果								環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分		二酸化窒素		年平均値		バックグラウンド濃度	計	日平均値の年間98%値	二酸化窒素		年平均値		基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の走 行)	<自動車の走行に係る二酸化窒素予測結果> ○(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺 [単位: ppm]														<整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(二酸化窒素)> ○(仮称)豊崎 IC 周辺 [単位: ppm]																																																																																																																																																																																																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ(m)</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> <th colspan="2">二酸化窒素</th> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th rowspan="2">基準又は目標との整合状況</th> </tr> <tr> <th>寄与濃度</th> <th>換気塔</th> <th>道路</th> <th>換気塔</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00090</td> <td>0.00001</td> <td rowspan="14">0.0214</td> <td rowspan="2">0.0223</td> <td rowspan="2">0.040</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td rowspan="2">0.0223</td> <td rowspan="2">0.040</td> <td rowspan="14">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00094</td> <td>0.00001</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)中高層住居</td> <td>19.5</td> <td>0.00081</td> <td>0.00001</td> <td>0.0223</td> <td>0.040</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00093</td> <td>0.00001</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00147</td> <td>0.00001</td> <td>0.0229</td> <td>0.041</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0232</td> <td>0.041</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00172</td> <td>0.00001</td> <td>0.0232</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td>28.5</td> <td>0.00069</td> <td>0.00002</td> <td>0.0221</td> <td>0.040</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0231</td> <td>0.041</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00163</td> <td>0.00001</td> <td>0.0231</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00086</td> <td>0.00001</td> <td>0.0223</td> <td>0.040</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0224</td> <td>0.041</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00095</td> <td>0.00001</td> <td>0.0224</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)中高層住居</td> <td>25.5</td> <td>0.00053</td> <td>0.00002</td> <td>0.0220</td> <td>0.040</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0222</td> <td>0.040</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00076</td> <td>0.00002</td> <td>0.0222</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00115</td> <td>0.00001</td> <td>0.0226</td> <td>0.041</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0228</td> <td>0.041</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00137</td> <td>0.00001</td> <td>0.0228</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)中高層住居</td> <td>22.5</td> <td>0.00091</td> <td>0.00002</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> <td>道路</td> <td>換気塔</td> <td>0.0228</td> <td>0.041</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00131</td> <td>0.00002</td> <td>0.0228</td> <td>0.041</td> </tr> </tbody> </table>														番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値		バックグラウンド濃度	計	日平均値の年間98%値	二酸化窒素		年平均値		基準又は目標	基準又は目標との整合状況	寄与濃度	換気塔	道路	換気塔	日平均値の年間98%値	基準又は目標	6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.00090	0.00001	0.0214	0.0223	0.040	道路	換気塔	0.0223	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	1.5	0.00094	0.00001	0.0224	0.040	7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.00081	0.00001	0.0223	0.040	道路	換気塔	0.0224	0.040	○	1.5	0.00093	0.00001	0.0224	0.040	8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.00147	0.00001	0.0229	0.041	道路	換気塔	0.0232	0.041	○	1.5	0.00172	0.00001	0.0232	0.041	9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.00069	0.00002	0.0221	0.040	道路	換気塔	0.0231	0.041	○	1.5	0.00163	0.00001	0.0231	0.041	10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.00086	0.00001	0.0223	0.040	道路	換気塔	0.0224	0.041	○	1.5	0.00095	0.00001	0.0224	0.041	11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.00053	0.00002	0.0220	0.040	道路	換気塔	0.0222	0.040	○	1.5	0.00076	0.00002	0.0222	0.040	12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.00115	0.00001	0.0226	0.041	道路	換気塔	0.0228	0.041	○	1.5	0.00137	0.00001	0.0228	0.041	13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.00091	0.00002	0.0224	0.040	道路	換気塔	0.0228	0.041	○	1.5	0.00131	0.00002	0.0228	0.041	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">IC 西側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0235</td> <td>0.042</td> <td rowspan="14">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0240</td> <td>0.043</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>10.5</td> <td>0.0237</td> <td>0.042</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>7.5</td> <td>0.0237</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>22.5</td> <td>0.0232</td> <td>0.042</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0236</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">IC 東側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0235</td> <td>0.042</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0240</td> <td>0.043</td> </tr> </tbody> </table>						番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	IC 西側沿道	7.5	0.0235	0.042	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	1.5	0.0240	0.043	2	IC 西側中高層住居	10.5	0.0237	0.042	○	7.5	0.0237	0.042	3	IC 西側中高層住居	22.5	0.0232	0.042	○	1.5	0.0236	0.042	4	IC 東側沿道	7.5	0.0235	0.042	○	1.5	0.0240	0.043
			番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値		バックグラウンド濃度	計	日平均値の年間98%値	二酸化窒素		年平均値		基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																
						寄与濃度	換気塔				道路	換気塔	日平均値の年間98%値	基準又は目標																																																																																																																																																																																																																		
			6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.00090	0.00001	0.0214	0.0223	0.040	道路	換気塔	0.0223	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00094	0.00001				0.0224	0.040																																																																																																																																																																																																																				
			7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.00081	0.00001		0.0223	0.040	道路	換気塔	0.0224	0.040		○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00093	0.00001		0.0224	0.040																																																																																																																																																																																																																						
			8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.00147	0.00001		0.0229	0.041	道路	換気塔	0.0232	0.041		○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00172	0.00001		0.0232	0.041																																																																																																																																																																																																																						
			9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.00069	0.00002		0.0221	0.040	道路	換気塔	0.0231	0.041		○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00163	0.00001		0.0231	0.041																																																																																																																																																																																																																						
			10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.00086	0.00001		0.0223	0.040	道路	換気塔	0.0224	0.041		○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00095	0.00001		0.0224	0.041																																																																																																																																																																																																																						
			11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.00053	0.00002		0.0220	0.040	道路	換気塔	0.0222	0.040		○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00076	0.00002		0.0222	0.040																																																																																																																																																																																																																						
			12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.00115	0.00001		0.0226	0.041	道路	換気塔	0.0228	0.041		○																																																																																																																																																																																																																
					1.5	0.00137	0.00001		0.0228	0.041																																																																																																																																																																																																																						
			13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.00091	0.00002	0.0224	0.040	道路	換気塔	0.0228	0.041	○																																																																																																																																																																																																																		
					1.5	0.00131	0.00002	0.0228	0.041																																																																																																																																																																																																																							
			番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																							
			1	IC 西側沿道	7.5	0.0235	0.042	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																							
					1.5	0.0240	0.043																																																																																																																																																																																																																									
			2	IC 西側中高層住居	10.5	0.0237	0.042		○																																																																																																																																																																																																																							
					7.5	0.0237	0.042																																																																																																																																																																																																																									
3	IC 西側中高層住居	22.5	0.0232	0.042	○																																																																																																																																																																																																																											
		1.5	0.0236	0.042																																																																																																																																																																																																																												
4	IC 東側沿道	7.5	0.0235	0.042	○																																																																																																																																																																																																																											
		1.5	0.0240	0.043																																																																																																																																																																																																																												
○(仮称)内環 IC 周辺 [単位: ppm]														○(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺 [単位: ppm]																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">IC 沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0219</td> <td>0.040</td> <td rowspan="14">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0222</td> <td>0.040</td> </tr> </tbody> </table>														番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	5	IC 沿道	7.5	0.0219	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	1.5	0.0222	0.040	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0223</td> <td>0.040</td> <td rowspan="14">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)中高層住居</td> <td>19.5</td> <td>0.0223</td> <td>0.040</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0229</td> <td>0.041</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0232</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td>28.5</td> <td>0.0221</td> <td>0.040</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0231</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0223</td> <td>0.040</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0224</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)中高層住居</td> <td>25.5</td> <td>0.0220</td> <td>0.040</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0222</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0226</td> <td>0.041</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0228</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)中高層住居</td> <td>22.5</td> <td>0.0224</td> <td>0.040</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0228</td> <td>0.041</td> </tr> </tbody> </table>						番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.0223	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	1.5	0.0224	0.040	7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.0223	0.040	○	1.5	0.0224	0.040	8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.0229	0.041	○	1.5	0.0232	0.041	9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.0221	0.040	○	1.5	0.0231	0.041	10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.0223	0.040	○	1.5	0.0224	0.041	11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.0220	0.040	○	1.5	0.0222	0.040	12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.0226	0.041	○	1.5	0.0228	0.041	13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.0224	0.040	○	1.5	0.0228	0.041																																																																																																												
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																										
5	IC 沿道	7.5	0.0219	0.040	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																										
		1.5	0.0222	0.040																																																																																																																																																																																																																												
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値		基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																									
6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.0223	0.040		1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																									
		1.5	0.0224	0.040																																																																																																																																																																																																																												
7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.0223	0.040			○																																																																																																																																																																																																																									
		1.5	0.0224	0.040																																																																																																																																																																																																																												
8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.0229	0.041			○																																																																																																																																																																																																																									
		1.5	0.0232	0.041																																																																																																																																																																																																																												
9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.0221	0.040			○																																																																																																																																																																																																																									
		1.5	0.0231	0.041																																																																																																																																																																																																																												
10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.0223	0.040			○																																																																																																																																																																																																																									
		1.5	0.0224	0.041																																																																																																																																																																																																																												
11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.0220	0.040			○																																																																																																																																																																																																																									
		1.5	0.0222	0.040																																																																																																																																																																																																																												
12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.0226	0.041	○																																																																																																																																																																																																																											
		1.5	0.0228	0.041																																																																																																																																																																																																																												
13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.0224	0.040	○																																																																																																																																																																																																																											
		1.5	0.0228	0.041																																																																																																																																																																																																																												
○換気塔周辺最大着地点 [単位: ppm]																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ(m)</th> <th rowspan="2">距離(m)</th> <th colspan="3">二酸化窒素</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値</th> </tr> <tr> <th>換気塔寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>(仮称)豊崎換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>700</td> <td>0.00010</td> <td>0.0228</td> <td>0.0229</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>(仮称)鶴見換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>870</td> <td>0.00002</td> <td>0.0214</td> <td>0.0214</td> <td>0.039</td> </tr> </tbody> </table>														番号	予測地点	予測高さ(m)	距離(m)	二酸化窒素			日平均値の年間98%値	換気塔寄与濃度	バックグラウンド濃度	計	14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	700	0.00010	0.0228	0.0229	0.041	15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	870	0.00002	0.0214	0.0214	0.039																																																																																																																																																																																								
番号	予測地点	予測高さ(m)	距離(m)	二酸化窒素			日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																																																																									
				換気塔寄与濃度	バックグラウンド濃度	計																																																																																																																																																																																																																										
14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	700	0.00010	0.0228	0.0229	0.041																																																																																																																																																																																																																									
15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	870	0.00002	0.0214	0.0214	0.039																																																																																																																																																																																																																									

表 8-1(6) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																					
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																									
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の走行)	<p>予測の結果、対象道路周辺における浮遊粒子状物質の道路寄与濃度の年平均値は、0.00003～0.00015 mg/m³、換気塔寄与濃度の年平均値は0.000005未満～0.00001 mg/m³となります。また、地上1.5mにおける換気塔周辺最大着地点の浮遊粒子状物質の換気塔寄与濃度は、0.00001 mg/m³となります。</p> <p>対象道路周辺におけるバックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は0.0242～0.0249mg/m³、換気塔周辺最大着地点における浮遊粒子状物質の年平均値は0.0247 mg/m³となります。これを基に換算した日平均値の年間2%除外値は、対象道路周辺においては0.058～0.059mg/m³、換気塔周辺最大着地点では0.058～0.059mg/m³となり、浮遊粒子状物質に係る環境基準に定められた値(0.10mg/m³)以下になると予測されます。</p> <p><自動車の走行に係る浮遊粒子状物質予測結果> ○(仮称)豊崎 IC 周辺 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">予測高さ(m)</th> <th colspan="4">浮遊粒子状物質</th> <th rowspan="3">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>道路</th> <th>換気塔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">IC 西側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00006</td> <td>0.00000</td> <td rowspan="8">0.0242</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00009</td> <td>0.00000</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">IC 西側中高層住居</td> <td>10.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>7.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>22.5</td> <td>0.00003</td> <td>0.00001</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">IC 東側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00004</td> <td>0.00001</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00001</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の0.00000は、小数第6位を四捨五入し0.00000となることを示します。</p> <p>○(仮称)内環 IC 周辺 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">予測高さ(m)</th> <th colspan="4">浮遊粒子状物質</th> <th rowspan="3">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>道路</th> <th>換気塔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">IC 沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00004</td> <td>0.00000</td> <td rowspan="2">0.0247</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の0.00000は、小数第6位を四捨五入し0.00000となることを示します。</p>	番号	予測地点	予測高さ(m)	浮遊粒子状物質				日平均値の年間2%除外値	年平均値		バックグラウンド濃度	計	道路	換気塔	1	IC 西側沿道	7.5	0.00006	0.00000	0.0242	0.0243	0.058	1.5	0.00009	0.00000	0.0243	0.058	2	IC 西側中高層住居	10.5	0.00007	0.00000	0.0243	0.058	7.5	0.00007	0.00000	0.0243	0.058	1.5	0.00007	0.00000	0.0243	0.058	3	IC 西側中高層住居	22.5	0.00003	0.00001	0.0242	0.058	1.5	0.00007	0.00000	0.0243	0.058	4	IC 東側沿道	7.5	0.00004	0.00001	0.0242	0.058	1.5	0.00007	0.00001	0.0243	0.058	番号	予測地点	予測高さ(m)	浮遊粒子状物質				日平均値の年間2%除外値	年平均値		バックグラウンド濃度	計	道路	換気塔	5	IC 沿道	7.5	0.00004	0.00000	0.0247	0.0248	0.059	1.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059	<p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(二酸化窒素)> ○換気塔周辺最大着地点 [単位: ppm]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>(仮称)豊崎換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>0.0229</td> <td>0.041</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>(仮称)鶴見換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>0.0214</td> <td>0.039</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(浮遊粒子状物質)> ○(仮称)豊崎 IC 周辺 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">IC 西側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> <td rowspan="10">1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>10.5</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7.5</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">IC 西側中高層住居</td> <td>1.5</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>22.5</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">IC 東側沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0243</td> <td>0.058</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(仮称)内環 IC 周辺 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">IC 沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	0.0229	0.041	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○	15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	0.0214	0.039		○	番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	IC 西側沿道	7.5	0.0243	0.058	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○	1.5	0.0243	0.058	○	2	IC 西側中高層住居	10.5	0.0243	0.058	○	7.5	0.0243	0.058	○	3	IC 西側中高層住居	1.5	0.0243	0.058	○	22.5	0.0242	0.058	○	4	IC 東側沿道	7.5	0.0242	0.058	○	1.5	0.0243	0.058	○	番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	5	IC 沿道	7.5	0.0248	0.059	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○	1.5	0.0248	0.059		○
							番号	予測地点	予測高さ(m)	浮遊粒子状物質						日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																											
										年平均値		バックグラウンド濃度	計																																																																																																																																																																														
				道路	換気塔																																																																																																																																																																																						
				1	IC 西側沿道	7.5	0.00006	0.00000	0.0242	0.0243	0.058																																																																																																																																																																																
						1.5	0.00009	0.00000		0.0243	0.058																																																																																																																																																																																
				2	IC 西側中高層住居	10.5	0.00007	0.00000		0.0243	0.058																																																																																																																																																																																
						7.5	0.00007	0.00000		0.0243	0.058																																																																																																																																																																																
						1.5	0.00007	0.00000		0.0243	0.058																																																																																																																																																																																
				3	IC 西側中高層住居	22.5	0.00003	0.00001		0.0242	0.058																																																																																																																																																																																
1.5	0.00007	0.00000	0.0243			0.058																																																																																																																																																																																					
4	IC 東側沿道	7.5	0.00004	0.00001	0.0242	0.058																																																																																																																																																																																					
		1.5	0.00007	0.00001	0.0243	0.058																																																																																																																																																																																					
番号	予測地点	予測高さ(m)	浮遊粒子状物質				日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																				
			年平均値		バックグラウンド濃度	計																																																																																																																																																																																					
			道路	換気塔																																																																																																																																																																																							
5	IC 沿道	7.5	0.00004	0.00000	0.0247	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																				
		1.5	0.00007	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																				
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間98%値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																					
14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	0.0229	0.041	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○																																																																																																																																																																																					
15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	0.0214	0.039		○																																																																																																																																																																																					
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																					
1	IC 西側沿道	7.5	0.0243	0.058	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○																																																																																																																																																																																					
		1.5	0.0243	0.058		○																																																																																																																																																																																					
2	IC 西側中高層住居	10.5	0.0243	0.058		○																																																																																																																																																																																					
		7.5	0.0243	0.058		○																																																																																																																																																																																					
3	IC 西側中高層住居	1.5	0.0243	0.058		○																																																																																																																																																																																					
		22.5	0.0242	0.058		○																																																																																																																																																																																					
4	IC 東側沿道	7.5	0.0242	0.058		○																																																																																																																																																																																					
		1.5	0.0243	0.058		○																																																																																																																																																																																					
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値		基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																				
5	IC 沿道	7.5	0.0248	0.059		1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○																																																																																																																																																																																				
		1.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																					

表 8-1(7) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果							環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																						
	環境要素の区分	影響要因の区分		浮遊粒子状物質		年平均値		日平均値の年間2%除外値	基準又は目標			基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																						
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の走 行)		<p><自動車の走行に係る浮遊粒子状物質予測結果> ○ (仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ(m)</th> <th colspan="3">浮遊粒子状物質</th> <th rowspan="2">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">寄与濃度</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>道路</th> <th>換気塔</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00008</td> <td>0.00000</td> <td rowspan="15">0.0247</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00009</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)中高層住居</td> <td>19.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00009</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00012</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00015</td> <td>0.00000</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td>28.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00014</td> <td>0.00000</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00008</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00009</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)中高層住居</td> <td>25.5</td> <td>0.00005</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.00010</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00012</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)中高層住居</td> <td>22.5</td> <td>0.00007</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.00010</td> <td>0.00000</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の0.00000は、小数第6位を四捨五入し0.00000となることを示します。</p> <p>○換気塔周辺最大着地点 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ(m)</th> <th rowspan="2">距離(m)</th> <th colspan="3">浮遊粒子状物質</th> <th rowspan="2">日平均値の年間2%除外値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年平均値</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">換気塔寄与濃度</th> <th rowspan="2">バックグラウンド濃度</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>換気塔</th> <th>寄与濃度</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>(仮称)豊崎換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>700</td> <td>0.00001</td> <td>0.0242</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>(仮称)鶴見換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>870</td> <td>0.00000</td> <td>0.0247</td> <td>0.0247</td> <td>0.059</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の0.00000は、小数第6位を四捨五入し0.00000となることを示します。</p>							番号	予測地点	予測高さ(m)	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値	年平均値		計	寄与濃度		バックグラウンド濃度			道路	換気塔			6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.00008	0.00000	0.0247	0.0248	0.059	1.5	0.00009	0.00000	0.0248	0.059	7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00009	0.00000	0.0248	0.059	8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.00012	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00015	0.00000	0.0249	0.059	9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00014	0.00000	0.0249	0.059	10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.00008	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00009	0.00000	0.0248	0.059	11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.00005	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059	12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.00010	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00012	0.00000	0.0248	0.059	13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059	1.5	0.00010	0.00000	0.0248	0.059	番号	予測地点	予測高さ(m)	距離(m)	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値	年平均値		計	換気塔寄与濃度		バックグラウンド濃度			換気塔	寄与濃度			14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	700	0.00001	0.0242	0.0242	0.058	15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	870	0.00000	0.0247	0.0247	0.059			<p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果(浮遊粒子状物質)> ○ (仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td rowspan="15">1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)中高層住居</td> <td>19.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td>28.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0249</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)中高層住居</td> <td>25.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)沿道</td> <td>7.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)中高層住居</td> <td>22.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>0.0248</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○換気塔周辺最大着地点 [単位: mg/m³]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測高さ(m)</th> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>(仮称)豊崎換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>0.0242</td> <td>0.058</td> <td rowspan="2">1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>(仮称)鶴見換気所周辺</td> <td>1.5</td> <td>0.0247</td> <td>0.059</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.0248	0.059	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○	1.5	0.0248	0.059	○	7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0248	0.059	○	8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0249	0.059	○	9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0249	0.059	○	10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0248	0.059	○	11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0248	0.059	○	12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0248	0.059	○	13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.0248	0.059	○	1.5	0.0248	0.059	○	番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	0.0242	0.058	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○	15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	0.0247	0.059	○
				番号	予測地点	予測高さ(m)	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																																																																																																								
							年平均値		計																																																																																																																																																																																																																																																																									
				寄与濃度		バックグラウンド濃度																																																																																																																																																																																																																																																																												
				道路	換気塔																																																																																																																																																																																																																																																																													
				6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.00008	0.00000	0.0247	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
						1.5	0.00009	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
				7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.00007	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
						1.5	0.00009	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
				8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.00012	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
						1.5	0.00015	0.00000		0.0249	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
				9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.00007	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
						1.5	0.00014	0.00000		0.0249	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
				10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.00008	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
						1.5	0.00009	0.00000		0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.00005	0.00000	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.00010	0.00000	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.00012	0.00000	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.00007	0.00000	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.00010	0.00000	0.0248	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	予測地点	予測高さ(m)	距離(m)	浮遊粒子状物質			日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																																																																																																											
				年平均値		計																																																																																																																																																																																																																																																																												
換気塔寄与濃度		バックグラウンド濃度																																																																																																																																																																																																																																																																																
換気塔	寄与濃度																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	700	0.00001	0.0242	0.0242	0.058																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	870	0.00000	0.0247	0.0247	0.059																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	坑口～IC(北側)沿道	7.5	0.0248	0.059	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	坑口～IC(北側)中高層住居	19.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	坑口～IC(南側)沿道	7.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0249	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	坑口～IC(南側)中高層住居	28.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0249	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	IC～JCT(北側)沿道	7.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	IC～JCT(北側)中高層住居	25.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	IC～JCT(南側)沿道	7.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	IC～JCT(南側)中高層住居	22.5	0.0248	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1.5	0.0248	0.059	○																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	予測地点	予測高さ(m)	年平均値	日平均値の年間2%除外値	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	(仮称)豊崎換気所周辺	1.5	0.0242	0.058	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	○																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	(仮称)鶴見換気所周辺	1.5	0.0247	0.059		○																																																																																																																																																																																																																																																																												

表 8-1(8) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																						
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																										
大気質	粉じん等	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p>■気象の状況 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p>	<p>予測の結果、建設機械の稼働に係る季節別の降下ばいじん量は、0.4～52.0t/km²/月となります。 予測地点 4、5、6、7 において、「参考となる値」である 10t/km²/月を超過すると予測されます。</p> <p><建設機械の稼働に係る粉じん等の予測結果> [単位：t/km²/月]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="4">降下ばいじん量</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区 中津2丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> <td rowspan="8">10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区 豊崎7丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区 豊崎6丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>6.3</td> <td>5.6</td> <td>7.8</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区 本庄東3丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>41.8</td> <td>41.7</td> <td>48.0</td> <td>44.6</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区 天神橋8丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>40.8</td> <td>38.4</td> <td>52.0</td> <td>49.7</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区 横堤4丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>16.6</td> <td>12.1</td> <td>23.2</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区 諸口6丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>29.7</td> <td>25.7</td> <td>37.4</td> <td>35.2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区 浜4丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>6.1</td> <td>5.6</td> <td>7.4</td> <td>7.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の網掛けは、「参考となる値」を超過することを示します。</p>	番号	予測地点	ユニット	降下ばいじん量				参考となる値	春	夏	秋	冬	1	大阪市北区 中津2丁目	土砂掘削	0.5	0.4	0.7	0.6	10	2	大阪市北区 豊崎7丁目	盛土 (路体・路床)	0.5	0.5	0.5	0.5	3	大阪市北区 豊崎6丁目	土砂掘削	6.3	5.6	7.8	8.1	4	大阪市北区 本庄東3丁目	土砂掘削	41.8	41.7	48.0	44.6	5	大阪市北区 天神橋8丁目	土砂掘削	40.8	38.4	52.0	49.7	6	大阪市鶴見区 横堤4丁目	土砂掘削	16.6	12.1	23.2	22.0	7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	土砂掘削	29.7	25.7	37.4	35.2	8	大阪市鶴見区 浜4丁目	土砂掘削	6.1	5.6	7.4	7.6	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>土砂掘削部への防じん建屋の設置</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象があり参考となる値を超過すると予測される土砂掘削部</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">土砂掘削部に防じん建屋を設置し、建屋内で掘削を行うことにより粉じん等の拡散が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">建屋内の建設機械から発生する騒音の影響が緩和される一方、建屋による日照障害の影響が生じるおそれがあります。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">集中稼働を避けることにより、粉じん等の発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">集中稼働を避けることにより、騒音、振動への影響が緩和されます。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>工事施工ヤードへの仮囲いの設置</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事施工ヤードに仮囲いの設置を行うことにより、粉じん等の拡散が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">建設機械等から発生する騒音の影響が緩和される一方、仮囲いによる日照障害の影響が生じるおそれがあります。</td> </tr> </table>	実施内容	種類	土砂掘削部への防じん建屋の設置	位置	保全対象があり参考となる値を超過すると予測される土砂掘削部	保全措置の効果	土砂掘削部に防じん建屋を設置し、建屋内で掘削を行うことにより粉じん等の拡散が低減されます。		他の環境への影響	建屋内の建設機械から発生する騒音の影響が緩和される一方、建屋による日照障害の影響が生じるおそれがあります。		実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	集中稼働を避けることにより、粉じん等の発生が低減されます。		他の環境への影響	集中稼働を避けることにより、騒音、振動への影響が緩和されます。		実施内容	種類	工事施工ヤードへの仮囲いの設置	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	工事施工ヤードに仮囲いの設置を行うことにより、粉じん等の拡散が低減されます。		他の環境への影響	建設機械等から発生する騒音の影響が緩和される一方、仮囲いによる日照障害の影響が生じるおそれがあります。		<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にシールドトンネル構造を採用し、住居等の近傍における地表部での工事を避けた計画としています。また、粉じんの発生が想定される工事の実施にあたっては、散水を行うことで、粉じん等の発生を極力抑える計画としています。</p> <p>予測の結果、建設機械の稼働に係る季節別の降下ばいじん量は、予測地点の一部で「参考となる値」(10t/km²/月)を超過すると予測されたことから、環境保全措置として、「土砂掘削部への防じん建屋の設置」を実施することで、0.3～6.9 t/km²/月となり、「参考となる値」(10t/km²/月)以下となります。さらに、「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」及び「工事施工ヤードへの仮囲いの設置」を実施するとともに、事業実施段階においては、粉じん等の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>これらのことから、建設機械の稼働に係る粉じん等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価します。</p>
番号	予測地点	ユニット	降下ばいじん量					参考となる値																																																																																																				
			春	夏	秋	冬																																																																																																						
1	大阪市北区 中津2丁目	土砂掘削	0.5	0.4	0.7	0.6	10																																																																																																					
2	大阪市北区 豊崎7丁目	盛土 (路体・路床)	0.5	0.5	0.5	0.5																																																																																																						
3	大阪市北区 豊崎6丁目	土砂掘削	6.3	5.6	7.8	8.1																																																																																																						
4	大阪市北区 本庄東3丁目	土砂掘削	41.8	41.7	48.0	44.6																																																																																																						
5	大阪市北区 天神橋8丁目	土砂掘削	40.8	38.4	52.0	49.7																																																																																																						
6	大阪市鶴見区 横堤4丁目	土砂掘削	16.6	12.1	23.2	22.0																																																																																																						
7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	土砂掘削	29.7	25.7	37.4	35.2																																																																																																						
8	大阪市鶴見区 浜4丁目	土砂掘削	6.1	5.6	7.4	7.6																																																																																																						
実施内容	種類	土砂掘削部への防じん建屋の設置																																																																																																										
	位置	保全対象があり参考となる値を超過すると予測される土砂掘削部																																																																																																										
保全措置の効果	土砂掘削部に防じん建屋を設置し、建屋内で掘削を行うことにより粉じん等の拡散が低減されます。																																																																																																											
他の環境への影響	建屋内の建設機械から発生する騒音の影響が緩和される一方、建屋による日照障害の影響が生じるおそれがあります。																																																																																																											
実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働																																																																																																										
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																										
保全措置の効果	集中稼働を避けることにより、粉じん等の発生が低減されます。																																																																																																											
他の環境への影響	集中稼働を避けることにより、騒音、振動への影響が緩和されます。																																																																																																											
実施内容	種類	工事施工ヤードへの仮囲いの設置																																																																																																										
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																										
保全措置の効果	工事施工ヤードに仮囲いの設置を行うことにより、粉じん等の拡散が低減されます。																																																																																																											
他の環境への影響	建設機械等から発生する騒音の影響が緩和される一方、仮囲いによる日照障害の影響が生じるおそれがあります。																																																																																																											

表 8-1(9) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																					
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																									
大気質	粉じん	工事の実施(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	<p>■気象の状況 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質と同様です。</p>	<p>予測の結果、工事用車両の運行に係る季節別の降下ばいじん量は、2.1～8.8t/km²/月となり、すべての地点において、「参考となる値」である10t/km²/月以下になると予測されます。 <工事用車両の運行に係る粉じん等の予測結果> [単位：t/km²/月]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="4">降下ばいじん量</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区本庄東3丁目</td> <td>8.1</td> <td>8.5</td> <td>8.8</td> <td>8.3</td> <td rowspan="4">10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>5.6</td> <td>5.2</td> <td>7.5</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>5.4</td> <td>5.2</td> <td>6.1</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>2.5</td> <td>2.1</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	降下ばいじん量				参考となる値	春	夏	秋	冬	1	大阪市北区本庄東3丁目	8.1	8.5	8.8	8.3	10	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	5.6	5.2	7.5	6.5	3	大阪市鶴見区浜4丁目	5.4	5.2	6.1	6.4	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	2.5	2.1	4.0	3.0	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>タイヤ等の洗浄</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>工事用車両の分散</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事用車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する施工ヤード内の工事用車両の通行帯</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水を行うことにより、粉じん等の発生の低減が見込まれます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </table>	実施内容	種類	タイヤ等の洗浄	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減されます。		他の環境への影響	なし		実施内容	種類	工事用車両の分散	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	工事用車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が低減されます。		他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。		実施内容	種類	施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水	位置	保全対象に近接する施工ヤード内の工事用車両の通行帯	保全措置の効果	施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水を行うことにより、粉じん等の発生の低減が見込まれます。		他の環境への影響	なし		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>工事用車両の運行ルートは、高速道路及び対象道路の敷地内を極力利用し、一般道路の利用を極力避けることにより、住居等の近傍の通過を可能な限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、工事用車両の運行に係る季節別の降下ばいじん量は、2.1～8.8t/km²/月となり、さらに、「タイヤ等の洗浄」を実施することにより、0.1～0.4t/km²/月となり、すべての地点において、「参考となる値」(10t/km²/月)以下となります。また、「工事用車両の分散」及び「施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水」を実施します。これらのことから、工事用車両の運行に係る粉じん等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価します。</p>
番号	予測地点	降下ばいじん量					参考となる値																																																																				
		春	夏	秋	冬																																																																						
1	大阪市北区本庄東3丁目	8.1	8.5	8.8	8.3	10																																																																					
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	5.6	5.2	7.5	6.5																																																																						
3	大阪市鶴見区浜4丁目	5.4	5.2	6.1	6.4																																																																						
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	2.5	2.1	4.0	3.0																																																																						
実施内容	種類	タイヤ等の洗浄																																																																									
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																									
保全措置の効果	タイヤ等の洗浄を行うことにより、粉じん等の発生が低減されます。																																																																										
他の環境への影響	なし																																																																										
実施内容	種類	工事用車両の分散																																																																									
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																									
保全措置の効果	工事用車両を分散させることにより、粉じん等の集中的な発生が低減されます。																																																																										
他の環境への影響	工事用車両を分散させることにより、騒音及び振動への影響が緩和されます。																																																																										
実施内容	種類	施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水																																																																									
	位置	保全対象に近接する施工ヤード内の工事用車両の通行帯																																																																									
保全措置の効果	施工ヤード内の工事用車両の通行帯への散水を行うことにより、粉じん等の発生の低減が見込まれます。																																																																										
他の環境への影響	なし																																																																										

表 8-2 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																				
強風による風害	強風による風害	土地又は工 作物の存在 及び供用 (換気塔の存在)	<p>■ 気象の状況 <気象の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>最多風向</th> <th>平均風速</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>淀川河川事務所 毛馬出張所</td> <td>W</td> <td>2.7m/s</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>第三測定局(錦)</td> <td>NNE</td> <td>1.8m/s</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>焼野南公園</td> <td>ENE</td> <td>1.9m/s</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	最多風向	平均風速	①	淀川河川事務所 毛馬出張所	W	2.7m/s	②	第三測定局(錦)	NNE	1.8m/s	③	焼野南公園	ENE	1.9m/s	<p>(仮称) 豊崎換気所周辺において、風速 4.0m/s 以上は 17.0～63.8%、風速 6.0m/s 以上は、1.9～15.9%、風速 8.0m/s 以上は、0.0～0.8% となります。(仮称) 鶴見換気所周辺において、風速 4.0m/s 以上は 0.0～0.3%、風速 6.0m/s 以上は 0.0% となります。</p> <p>(仮称) 豊崎換気所周辺においては、「参考となる値」を超過すると予測されます。(仮称) 鶴見換気所周辺においては、「参考となる値」以下になると予測されます。</p> <p>< (仮称) 豊崎換気所予測結果 (日最大平均風速超過頻度) > [単位:%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速 (m/s)</th> <th rowspan="2">建設 前</th> <th colspan="9">予測地点</th> <th rowspan="2">参考 となる 値</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.0 以上</td> <td>41.6</td> <td>29.9</td> <td>41.6</td> <td>50.1</td> <td>27.7</td> <td>17.0</td> <td>61.6</td> <td>63.8</td> <td>60.5</td> <td>51.5</td> <td>22.0 以下</td> </tr> <tr> <td>6.0 以上</td> <td>6.6</td> <td>2.5</td> <td>8.8</td> <td>10.1</td> <td>2.7</td> <td>1.9</td> <td>15.9</td> <td>15.6</td> <td>12.1</td> <td>10.1</td> <td>3.6 以下</td> </tr> <tr> <td>8.0 以上</td> <td>0.3</td> <td>0.0</td> <td>0.5</td> <td>0.8</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.5</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> <td>0.3</td> <td>0.6 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>< (仮称) 鶴見換気所予測結果 (日最大平均風速超過頻度) > [単位:%]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速 (m/s)</th> <th rowspan="2">建設 前</th> <th colspan="10">予測地点</th> <th rowspan="2">参考 となる 値</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.0 以上</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>22.0 以下</td> </tr> <tr> <td>6.0 以上</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>3.6 以下</td> </tr> <tr> <td>8.0 以上</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.6 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 参考となる値は、対象地域の土地利用状況を勘案し、ランク 2 を適用しました。</p>	風速 (m/s)	建設 前	予測地点									参考 となる 値	1	2	3	4	5	6	7	8	9	4.0 以上	41.6	29.9	41.6	50.1	27.7	17.0	61.6	63.8	60.5	51.5	22.0 以下	6.0 以上	6.6	2.5	8.8	10.1	2.7	1.9	15.9	15.6	12.1	10.1	3.6 以下	8.0 以上	0.3	0.0	0.5	0.8	0.0	0.0	0.5	0.8	0.8	0.3	0.6 以下	風速 (m/s)	建設 前	予測地点										参考 となる 値	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	4.0 以上	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0 以下	6.0 以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6 以下	8.0 以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6 以下	<p>■ 環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施 内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>防風フェンス等の設置</td> <td>(仮称) 豊崎換気所周辺の一般国道 423 号歩道付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>保全措置の効果 換気塔周辺において、防風フェンス等を設置することにより、換気塔周辺の風速が低減されます。</p> <p>他の環境への影響 なし</p>	実施 内容	種類	位置		防風フェンス等の設置	(仮称) 豊崎換気所周辺の一般国道 423 号歩道付近	<p>■ 回避又は低減に係る評価</p> <p>換気塔は、民地から極力離れた場所に計画し環境影響に配慮した構造としています。予測の結果、換気塔の存在に係る強風による風害に関する影響が、(仮称) 豊崎換気所周辺においては、参考となる値を超過すると予測されたことから、環境保全措置として、関係機関と連携・調整を図りながら(仮称) 豊崎換気所周辺に「防風フェンス等の設置」を実施します。「防風フェンス等の設置」にあたっては、(仮称) 豊崎換気所周辺の風況等を勘案し、防風フェンス等の位置、高さ、充実率等について検討の上、必要な効果が得られるよう実施します。</p> <p>よって、換気塔の存在に係る強風による風害に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
番号	調査地点	最多風向	平均風速																																																																																																																																																			
①	淀川河川事務所 毛馬出張所	W	2.7m/s																																																																																																																																																			
②	第三測定局(錦)	NNE	1.8m/s																																																																																																																																																			
③	焼野南公園	ENE	1.9m/s																																																																																																																																																			
風速 (m/s)	建設 前	予測地点									参考 となる 値																																																																																																																																											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																												
4.0 以上	41.6	29.9	41.6	50.1	27.7	17.0	61.6	63.8	60.5	51.5	22.0 以下																																																																																																																																											
6.0 以上	6.6	2.5	8.8	10.1	2.7	1.9	15.9	15.6	12.1	10.1	3.6 以下																																																																																																																																											
8.0 以上	0.3	0.0	0.5	0.8	0.0	0.0	0.5	0.8	0.8	0.3	0.6 以下																																																																																																																																											
風速 (m/s)	建設 前	予測地点										参考 となる 値																																																																																																																																										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																											
4.0 以上	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0 以下																																																																																																																																									
6.0 以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6 以下																																																																																																																																									
8.0 以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6 以下																																																																																																																																									
実施 内容	種類	位置																																																																																																																																																				
		防風フェンス等の設置	(仮称) 豊崎換気所周辺の一般国道 423 号歩道付近																																																																																																																																																			

表 8-3(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																						
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																										
騒音	騒音	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p>■騒音の状況 調査地点における騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L_{A5}) は、昼間で 54~71dB、夜間で 42~72dB の範囲にあります。</p> <p><騒音の状況の調査結果 (騒音レベルの 90%レンジの上端値)> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L_{A5})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の調査結果は「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された作業時刻 (7 時~19 時) の値を示します。 注 2) 調査地点⑤は(仮称)内環 IC 周辺と(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p> <p>■地表面の状況 <地表面の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査地点⑤は(仮称)内環 IC 周辺と(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p>	番号	調査地点	騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L _{A5})	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	68	②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	63	③	大阪市北区長柄東 3 丁目	71	④	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	56	⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	72	⑥	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	58	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	71	番号	調査地点	地表面の種類	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	③	大阪市北区長柄東 3 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	<p>予測の結果、建設機械の稼働に係る騒音レベル (L_{A5} 又は L_{A, Fmax, 5}) は 73~99dB となります。</p> <p>4 地点において、「騒音規制法」に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準である 85dB を超過すると予測されます。</p> <p><建設機械の稼働に係る騒音の予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>予測高さ (m)</th> <th>騒音レベル (dB) (L_{A5} 又は L_{A, Fmax, 5})</th> <th>基準 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td rowspan="2">鋼橋架設</td> <td>7.2</td> <td>83</td> <td rowspan="14">85</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工</td> <td>7.2</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工</td> <td>7.2</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工</td> <td>7.2</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">大阪市北区天神橋 8 丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工</td> <td>19.2</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区横堤 4 丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工</td> <td>1.2</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>13.2</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td rowspan="2">盛土 (路体・路床)</td> <td>1.2</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>25.2</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td rowspan="2">鋼橋架設</td> <td>10.2</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>25.2</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>96</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の基準は、「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を示します。 注 2) 表中の網掛けは、「騒音規制基準」による特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を超過することを示します。 注 3) 表中のユニットは、予測地点の工事の区分における予測対象ユニットを示します。</p>	番号	予測地点	ユニット	予測高さ (m)	騒音レベル (dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})	基準 (dB)	1	大阪市北区豊崎 7 丁目	鋼橋架設	7.2	83	85	1.2	83	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	7.2	73	1.2	73	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	7.2	84	1.2	85	4	大阪市北区本庄東 3 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	7.2	85	1.2	86	5	大阪市北区天神橋 8 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	19.2	82	10.2	85	6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	1.2	87	13.2	82	7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	盛土 (路体・路床)	1.2	84	25.2	81	8	大阪市鶴見区浜 4 丁目	鋼橋架設	10.2	85	25.2	93				1.2	96		<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>防音パネルなどの遮音対策 (防音パネル又は防音シートの設置)</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象があり影響があると予測される地点における工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事施工ヤードに防音パネルなどを設置することによる遮音効果により、騒音が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">建設機械等から発生する大気質の影響が緩和される一方、防音パネルなどにより日照障害の影響が生じるおそれがあります。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>低騒音型建設機械の採用</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">集中稼働を避けることにより、騒音の発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">集中稼働を避けることにより、大気質及び振動への影響が緩和されます。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	実施内容	種類	防音パネルなどの遮音対策 (防音パネル又は防音シートの設置)	位置	保全対象があり影響があると予測される地点における工事実施区域周辺	保全措置の効果	工事施工ヤードに防音パネルなどを設置することによる遮音効果により、騒音が低減されます。		他の環境への影響	建設機械等から発生する大気質の影響が緩和される一方、防音パネルなどにより日照障害の影響が生じるおそれがあります。		実施内容	種類	位置	実施内容	種類	低騒音型建設機械の採用	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減されます。		他の環境への影響	なし		実施内容	種類	位置	実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	集中稼働を避けることにより、騒音の発生が低減されます。		他の環境への影響	集中稼働を避けることにより、大気質及び振動への影響が緩和されます。		<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にシールドトンネル構造を採用し、住居等の近傍における地表部での工事を避けた計画としています。また、工事は原則として昼間に行います。現道の道路交通を確保しながら実施する必要がある箇所においては橋梁の架設等の夜間作業を一時的に行う可能性があります。また、極力夜間作業を少なくする工事計画とするとともに、実施する場合には、事業者の実行可能な範囲内でできる限り対策を講じます。</p> <p>さらに、「防音パネルなどの遮音対策」、「低騒音型建設機械の採用」及び「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」を実施します。なお、環境保全措置の実施に際しては、事業実施段階において沿道の状況等を把握し、この結果を踏まえて適切に実施します。</p> <p>また、シールドトンネル掘削時の掘削土の坑外搬出設備等の、予測対象ユニット以外のユニットを含め、事業実施段階において、必要に応じて、騒音による周辺環境への影響をより低減させるための適切な措置を講じるとともに、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>なお、(仮称)豊崎 IC、(仮称)内環 IC、(仮称)門真西 IC・門真 JCT の周辺では、シールド工法、開削工法等、種々の工事が長期間にわたるとともに、工事箇所周辺には住居や学校等の保全対象が存在しています。このため、事業実施段階において、これらの工事箇所周辺の保全対象の立地状況、ならびに工事期間等を勘案し、必要に応じて、騒音による周辺環境への影響をより低減させるための適切な措置を講じるほか、工事中においては、環境保全措置後の建設機械の稼働に伴う騒音の状況を把握し、必要に応じて、騒音による周辺環境への影響をより低減させるための適切な措置を講じます。</p> <p>これらのことから、建設機械の稼働に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における建設機械の稼働に係る騒音の予測結果 (L_{A5} 又は L_{A, Fmax, 5}) は 73~85dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p>
番号	調査地点	騒音レベルの 90%レンジの上端値 (L _{A5})																																																																																																																																																										
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	68																																																																																																																																																										
②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	63																																																																																																																																																										
③	大阪市北区長柄東 3 丁目	71																																																																																																																																																										
④	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	56																																																																																																																																																										
⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	72																																																																																																																																																										
⑥	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	58																																																																																																																																																										
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	71																																																																																																																																																										
番号	調査地点	地表面の種類																																																																																																																																																										
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																										
③	大阪市北区長柄東 3 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																										
⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																										
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																										
番号	予測地点	ユニット	予測高さ (m)	騒音レベル (dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})	基準 (dB)																																																																																																																																																							
1	大阪市北区豊崎 7 丁目	鋼橋架設	7.2	83	85																																																																																																																																																							
			1.2	83																																																																																																																																																								
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	7.2	73																																																																																																																																																								
			1.2	73																																																																																																																																																								
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	7.2	84																																																																																																																																																								
			1.2	85																																																																																																																																																								
4	大阪市北区本庄東 3 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	7.2	85																																																																																																																																																								
			1.2	86																																																																																																																																																								
5	大阪市北区天神橋 8 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	19.2	82																																																																																																																																																								
			10.2	85																																																																																																																																																								
6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	コンクリートポンプ車を使用したコンクリート工	1.2	87																																																																																																																																																								
			13.2	82																																																																																																																																																								
7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	盛土 (路体・路床)	1.2	84																																																																																																																																																								
			25.2	81																																																																																																																																																								
8	大阪市鶴見区浜 4 丁目	鋼橋架設	10.2	85																																																																																																																																																								
			25.2	93																																																																																																																																																								
			1.2	96																																																																																																																																																								
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																										
実施内容	種類	防音パネルなどの遮音対策 (防音パネル又は防音シートの設置)																																																																																																																																																										
	位置	保全対象があり影響があると予測される地点における工事実施区域周辺																																																																																																																																																										
保全措置の効果	工事施工ヤードに防音パネルなどを設置することによる遮音効果により、騒音が低減されます。																																																																																																																																																											
他の環境への影響	建設機械等から発生する大気質の影響が緩和される一方、防音パネルなどにより日照障害の影響が生じるおそれがあります。																																																																																																																																																											
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																										
実施内容	種類	低騒音型建設機械の採用																																																																																																																																																										
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																										
保全措置の効果	低騒音型建設機械を採用することにより、騒音の発生が低減されます。																																																																																																																																																											
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																											
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																										
実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働																																																																																																																																																										
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																										
保全措置の効果	集中稼働を避けることにより、騒音の発生が低減されます。																																																																																																																																																											
他の環境への影響	集中稼働を避けることにより、大気質及び振動への影響が緩和されます。																																																																																																																																																											

表 8-3(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																														
	環境要素 の区分	影響要因の 区分				番号	予測地点	ユニット	予測 高さ (m)	騒音レベ ル(dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})	基準 又は 目標 (dB)	基準又 は目標 との整 合状況																																																																																																																																																								
騒音	騒音	工事の実施 (建設機械の 稼働)			■環境保全措置の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>環境保全措置の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区 本庄東3丁目</td> <td>施工ヤードの敷地境界に高さ 4.5m の防 音シート (1枚) の設置</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区 天神橋8丁目</td> <td>施工ヤードの敷地境界に高さ 7.5m の防 音シート (1枚) の設置</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区 諸口6丁目</td> <td>施工ヤードの敷地境界に高さ 7.5m の防 音シート (1枚) の設置</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区 浜4丁目</td> <td>足場に防音パネル (1枚) 又は防音シー ト (2枚) の設置 (高さ17.7m)</td> </tr> </tbody> </table> 注) 防音シートの高さは、地表面からの高さとしします。 ■環境保全措置の効果 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th rowspan="2">予測 高さ (m)</th> <th colspan="2">予測結果 (dB) (L_{A5} 又は L_{A, Fmax, 5})</th> <th rowspan="2">基準 (dB)</th> </tr> <tr> <th>保全措置前</th> <th>保全措置後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">大阪市北区 本庄東3丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>7.2</td> <td>85</td> <td>85</td> <td rowspan="15">85</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>86</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">大阪市北区 天神橋8丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>19.2</td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区 諸口6丁目</td> <td rowspan="2">盛土 (路 体・路 床)</td> <td>25.2</td> <td>81</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8</td> <td rowspan="3">大阪市鶴見区 浜4丁目</td> <td rowspan="3">鋼橋架設</td> <td>25.2</td> <td>93</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>99</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>96</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> 注1) 表中の網掛けは、「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)に基づ く特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準を超過 することを示します。 注2) 表中のユニットは、予測地点の工事の区分における予測対象ユ ニットを示します。	番号	予測地点	環境保全措置の内容	4	大阪市北区 本庄東3丁目	施工ヤードの敷地境界に高さ 4.5m の防 音シート (1枚) の設置	5	大阪市北区 天神橋8丁目	施工ヤードの敷地境界に高さ 7.5m の防 音シート (1枚) の設置	7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	施工ヤードの敷地境界に高さ 7.5m の防 音シート (1枚) の設置	8	大阪市鶴見区 浜4丁目	足場に防音パネル (1枚) 又は防音シー ト (2枚) の設置 (高さ17.7m)	番号	予測地点	ユニット	予測 高さ (m)	予測結果 (dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})		基準 (dB)	保全措置前	保全措置後	4	大阪市北区 本庄東3丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	85	85	85	1.2	86	76	5	大阪市北区 天神橋8丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	19.2	82	82	10.2	85	85	7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	盛土 (路 体・路 床)	25.2	81	81	10.2	85	85	8	大阪市鶴見区 浜4丁目	鋼橋架設	25.2	93	85	10.2	99	79	1.2	96	76	<整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>予測 高さ (m)</th> <th>騒音レベ ル(dB) (L_{A5}又は L_{A, Fmax, 5})</th> <th>基準 又は 目標 (dB)</th> <th>基準又 は目標 との整 合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区 豊崎7丁目</td> <td rowspan="2">鋼橋架設</td> <td>7.2</td> <td>83</td> <td rowspan="15">85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>83</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市北区 豊崎7丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>7.2</td> <td>73</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>73</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">大阪市北区 豊崎6丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>7.2</td> <td>84</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">大阪市北区 本庄東3丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>7.2</td> <td>85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>76</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">大阪市北区 天神橋8丁目</td> <td rowspan="3">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>19.2</td> <td>82</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>77</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区 横堤4丁目</td> <td rowspan="2">コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工</td> <td>13.2</td> <td>82</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>84</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">7</td> <td rowspan="3">大阪市鶴見区 諸口6丁目</td> <td rowspan="3">盛土 (路 体・路 床)</td> <td>25.2</td> <td>81</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>77</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8</td> <td rowspan="3">大阪市鶴見区 浜4丁目</td> <td rowspan="3">鋼橋架設</td> <td>25.2</td> <td>85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>10.2</td> <td>79</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>76</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> 注) 表中のユニットは、予測地点の工事の区分における予測対象ユ ニットを示します。						番号	予測地点	ユニット	予測 高さ (m)	騒音レベ ル(dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})	基準 又は 目標 (dB)	基準又 は目標 との整 合状況	1	大阪市北区 豊崎7丁目	鋼橋架設	7.2	83	85	○	1.2	83	○	2	大阪市北区 豊崎7丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	73	○	1.2	73	○	3	大阪市北区 豊崎6丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	84	○	1.2	85	○	4	大阪市北区 本庄東3丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	85	○	1.2	76	○	5	大阪市北区 天神橋8丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	19.2	82	○	10.2	85	○	1.2	77	○	6	大阪市鶴見区 横堤4丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	13.2	82	○	1.2	84	○	7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	盛土 (路 体・路 床)	25.2	81	○	10.2	85	○	1.2	77	○	8	大阪市鶴見区 浜4丁目	鋼橋架設	25.2	85	○	10.2	79	○	1.2	76	○
						番号	予測地点	環境保全措置の内容																																																																																																																																																												
						4	大阪市北区 本庄東3丁目	施工ヤードの敷地境界に高さ 4.5m の防 音シート (1枚) の設置																																																																																																																																																												
						5	大阪市北区 天神橋8丁目	施工ヤードの敷地境界に高さ 7.5m の防 音シート (1枚) の設置																																																																																																																																																												
						7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	施工ヤードの敷地境界に高さ 7.5m の防 音シート (1枚) の設置																																																																																																																																																												
						8	大阪市鶴見区 浜4丁目	足場に防音パネル (1枚) 又は防音シー ト (2枚) の設置 (高さ17.7m)																																																																																																																																																												
						番号	予測地点	ユニット	予測 高さ (m)	予測結果 (dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})		基準 (dB)																																																																																																																																																								
										保全措置前	保全措置後																																																																																																																																																									
						4	大阪市北区 本庄東3丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	85	85	85																																																																																																																																																								
									1.2	86	76																																																																																																																																																									
						5	大阪市北区 天神橋8丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	19.2	82	82																																																																																																																																																									
									10.2	85	85																																																																																																																																																									
						7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	盛土 (路 体・路 床)	25.2	81	81																																																																																																																																																									
									10.2	85	85																																																																																																																																																									
						8	大阪市鶴見区 浜4丁目	鋼橋架設	25.2	93	85																																																																																																																																																									
10.2	99	79																																																																																																																																																																		
1.2	96	76																																																																																																																																																																		
番号	予測地点	ユニット	予測 高さ (m)	騒音レベ ル(dB) (L _{A5} 又は L _{A, Fmax, 5})	基準 又は 目標 (dB)	基準又 は目標 との整 合状況																																																																																																																																																														
1	大阪市北区 豊崎7丁目	鋼橋架設	7.2	83	85	○																																																																																																																																																														
			1.2	83		○																																																																																																																																																														
2	大阪市北区 豊崎7丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	73		○																																																																																																																																																														
			1.2	73		○																																																																																																																																																														
3	大阪市北区 豊崎6丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	84		○																																																																																																																																																														
			1.2	85		○																																																																																																																																																														
4	大阪市北区 本庄東3丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	7.2	85		○																																																																																																																																																														
			1.2	76		○																																																																																																																																																														
5	大阪市北区 天神橋8丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	19.2	82		○																																																																																																																																																														
			10.2	85		○																																																																																																																																																														
			1.2	77		○																																																																																																																																																														
6	大阪市鶴見区 横堤4丁目	コンクリートポン プ車を使用 したコンク リート工	13.2	82		○																																																																																																																																																														
			1.2	84		○																																																																																																																																																														
7	大阪市鶴見区 諸口6丁目	盛土 (路 体・路 床)	25.2	81		○																																																																																																																																																														
			10.2	85		○																																																																																																																																																														
			1.2	77	○																																																																																																																																																															
8	大阪市鶴見区 浜4丁目	鋼橋架設	25.2	85	○																																																																																																																																																															
			10.2	79	○																																																																																																																																																															
			1.2	76	○																																																																																																																																																															

表 8-3(3) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																						
騒音	騒音	工事の実施(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	<p>■騒音の状況 調査地点における等価騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間で64～67dB、夜間で57～64dBの範囲にあります。</p> <p><騒音の状況の調査結果(等価騒音レベル)> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th colspan="2">調査結果(L_{Aeq})</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東3丁目</td> <td>大阪市道北区第2009号線</td> <td>64</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>大阪市道鶴見区第9001号線</td> <td>67</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>主要地方道大阪中央環状線近畿自動車道</td> <td>67</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の調査結果は、昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)の値です。</p> <p>■沿道の状況 <沿道の状況(地表面の種類)の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東3丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> </tbody> </table> <p><沿道の状況(交通量)の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th colspan="2">交通量(台/24時間)</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東3丁目</td> <td>大阪市道北区第2009号線</td> <td>268</td> <td>3,620</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>大阪市道鶴見区第9001号線</td> <td>4,362</td> <td>26,955</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>主要地方道大阪中央環状線(本線)</td> <td>9,894</td> <td>34,208</td> </tr> <tr> <td>主要地方道大阪中央環状線(側道)</td> <td>12,936</td> <td>42,363</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>門真JCT～大東鶴見IC</td> <td>近畿自動車道</td> <td>13,378</td> <td>49,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査地点②は(仮称)内環IC周辺と(仮称)門真西IC・門真JCT周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p>	番号	調査地点	調査対象道路	調査結果(L _{Aeq})		昼間	夜間	①	大阪市北区長柄東3丁目	大阪市道北区第2009号線	64	57	②	大阪市鶴見区浜4丁目	大阪市道鶴見区第9001号線	67	64	③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	主要地方道大阪中央環状線近畿自動車道	67	64	番号	調査地点	地表面の種類	①	大阪市北区長柄東3丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	②	大阪市鶴見区浜4丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	番号	調査地点	調査対象道路	交通量(台/24時間)		大型車	小型車	①	大阪市北区長柄東3丁目	大阪市道北区第2009号線	268	3,620	②	大阪市鶴見区浜4丁目	大阪市道鶴見区第9001号線	4,362	26,955	③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	主要地方道大阪中央環状線(本線)	9,894	34,208	主要地方道大阪中央環状線(側道)	12,936	42,363	④	門真JCT～大東鶴見IC	近畿自動車道	13,378	49,847	<p>予測の結果、工事用車両の運行に係る等価騒音レベル(L_{Aeq})は、64～67dBとなります。 すべての地点において、騒音に係る環境基準を下回ると予測されます。</p> <p><等価騒音レベルの現況値と予測結果> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>ΔL</th> <th>予測結果</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西2丁目</td> <td>64</td> <td>0</td> <td>64</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>67</td> <td>0</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>67</td> <td>0</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>67</td> <td>0</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の0は、小数第1位を四捨五入し0となることを示します。 注2) 表中の基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。</p>	番号	予測地点	現況値	ΔL	予測結果	基準	1	大阪市北区長柄西2丁目	64	0	64	65	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	67	0	67	70	3	大阪市鶴見区浜4丁目	67	0	67	70	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	67	0	67	70	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両の分散</td> <td>工事用車両の分散</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> </tbody> </table> <p>他の環境への影響</p> <p>工事用車両を分散させることにより、騒音の集中的な発生が抑制されます。 工事用車両を分散させることにより、大気質及び振動への影響が緩和されます。</p>	実施内容	種類	位置	工事用車両の分散	工事用車両の分散	保全対象に近接する工事実施区域周辺	<p>■回避又は低減に係る評価 工事用車両の運行ルートは、高速道路及び対象道路の敷地内を極力利用し、一般道路の利用を極力避けることにより、住居等の近傍の通過を可能な限り避けた計画としています。 さらに、環境保全措置として、「工事用車両の分散」及び「作業員に対する工事用車両の運行の指導」を実施します。 これらのことから、工事用車両の運行に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における工事用車両の運行に係る騒音の予測結果(L_{Aeq})は64～67dBとなります。 このことから、各予測地点における工事用車両の運行に係る騒音は、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西2丁目</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。</p>	番号	予測地点	現況値	予測結果	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区長柄西2丁目	64	64	65	○	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	67	67	70	○	3	大阪市鶴見区浜4丁目	67	67	70	○	4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	67	67	70	○
番号	調査地点	調査対象道路	調査結果(L _{Aeq})																																																																																																																																					
			昼間	夜間																																																																																																																																				
①	大阪市北区長柄東3丁目	大阪市道北区第2009号線	64	57																																																																																																																																				
②	大阪市鶴見区浜4丁目	大阪市道鶴見区第9001号線	67	64																																																																																																																																				
③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	主要地方道大阪中央環状線近畿自動車道	67	64																																																																																																																																				
番号	調査地点	地表面の種類																																																																																																																																						
①	大阪市北区長柄東3丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																						
②	大阪市鶴見区浜4丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																						
③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																						
番号	調査地点	調査対象道路	交通量(台/24時間)																																																																																																																																					
			大型車	小型車																																																																																																																																				
①	大阪市北区長柄東3丁目	大阪市道北区第2009号線	268	3,620																																																																																																																																				
②	大阪市鶴見区浜4丁目	大阪市道鶴見区第9001号線	4,362	26,955																																																																																																																																				
③	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	主要地方道大阪中央環状線(本線)	9,894	34,208																																																																																																																																				
		主要地方道大阪中央環状線(側道)	12,936	42,363																																																																																																																																				
④	門真JCT～大東鶴見IC	近畿自動車道	13,378	49,847																																																																																																																																				
番号	予測地点	現況値	ΔL	予測結果	基準																																																																																																																																			
1	大阪市北区長柄西2丁目	64	0	64	65																																																																																																																																			
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	67	0	67	70																																																																																																																																			
3	大阪市鶴見区浜4丁目	67	0	67	70																																																																																																																																			
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	67	0	67	70																																																																																																																																			
実施内容	種類	位置																																																																																																																																						
	工事用車両の分散	工事用車両の分散	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																					
番号	予測地点	現況値	予測結果	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																			
1	大阪市北区長柄西2丁目	64	64	65	○																																																																																																																																			
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	67	67	70	○																																																																																																																																			
3	大阪市鶴見区浜4丁目	67	67	70	○																																																																																																																																			
4	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	67	67	70	○																																																																																																																																			

表 8-3(4) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果		環境保全措置		評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分		予測結果		環境保全措置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	<p>■騒音の状況</p> <p>調査地点における等価騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間で51~67dB、夜間で39~64dBの範囲にあります。</p> <p><騒音の状況の調査結果(等価騒音レベル)> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果(L_{Aeq})</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎7丁目</td> <td>65</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>豊崎北公園(大阪市北区豊崎6丁目)</td> <td>58</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東3丁目</td> <td>64</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>鶴見緑地公園(大阪市鶴見区諸口6丁目)</td> <td>51</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>67</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>浜北公園(大阪市鶴見区浜4丁目)</td> <td>54</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮1丁目</td> <td>67</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 調査地点⑤は(仮称)内環IC周辺と(仮称)門真西IC・門真JCT周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p> <p>注2) 表中の調査結果は、昼間(6時~22時)、夜間(22時~6時)の値です。</p> <p>■沿道の状況</p> <p><沿道の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>住居等の状況</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)豊崎IC周辺</td> <td>2~3階の住居が多く、4~14階の中高層住居が立地します。</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>(仮称)内環IC周辺</td> <td>2~3階の住居が多く、4~15階の中高層住居が立地します。</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>(仮称)門真西IC・門真JCT周辺</td> <td>2~3階の住居が多く、4~15階の中高層住居が立地します。</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果(L _{Aeq})		昼間	夜間	①	大阪市北区豊崎7丁目	65	64	②	豊崎北公園(大阪市北区豊崎6丁目)	58	53	③	大阪市北区長柄東3丁目	64	57	④	鶴見緑地公園(大阪市鶴見区諸口6丁目)	51	39	⑤	大阪市鶴見区浜4丁目	67	64	⑥	浜北公園(大阪市鶴見区浜4丁目)	54	45	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	67	64	調査地域	住居等の状況	地表面の種類	(仮称)豊崎IC周辺	2~3階の住居が多く、4~14階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	(仮称)内環IC周辺	2~3階の住居が多く、4~15階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	(仮称)門真西IC・門真JCT周辺	2~3階の住居が多く、4~15階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	<p>予測の結果、(仮称)豊崎IC周辺では、近接空間で昼間62~70dB、夜間57~65dBでした。背後地では、昼間63~69dB、夜間58~63dBでした。</p> <p>(仮称)内環IC周辺では、近接空間で昼間70dB、夜間64dBでした。背後地では、昼間63~66dB、夜間57~60dBでした。</p> <p>(仮称)門真西IC・門真JCT周辺では、近接空間は、昼間68~73dB、夜間63~69dBでした。背後地では、昼間62~69dB、夜間56~65dBでした。</p> <p>これらの予測結果は、一部の地点を除いて、騒音に係る環境基準を超過します。</p> <p><騒音予測結果> ○(仮称)豊崎IC周辺 [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">地上高さ(m)</th> <th colspan="6">騒音レベル L_{Aeq}</th> <th colspan="2">基準</th> </tr> <tr> <th colspan="3">昼間</th> <th colspan="3">夜間</th> <th rowspan="2">昼間</th> <th rowspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>予測結果</th> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>IC西側沿道</td> <td>近接空間</td> <td>7.2</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>52</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>52</td> <td>62</td> <td>62</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>IC西側沿道</td> <td>背後地</td> <td>7.2</td> <td>55</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>50</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>65</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>54</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>58</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>IC西側中高層住居</td> <td>近接空間</td> <td>10.2</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>50</td> <td>56</td> <td>57</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>IC東側沿道</td> <td>近接空間</td> <td>7.2</td> <td>64</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>59</td> <td>62</td> <td>64</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>65</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>IC東側中高層住居</td> <td>背後地</td> <td>19.2</td> <td>56</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>51</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13.2</td> <td>55</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>51</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>46</td> <td>63</td> <td>63</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○(仮称)内環IC周辺 [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">地上高さ(m)</th> <th colspan="6">騒音レベル L_{Aeq}</th> <th colspan="2">基準</th> </tr> <tr> <th colspan="3">昼間</th> <th colspan="3">夜間</th> <th rowspan="2">昼間</th> <th rowspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>予測結果</th> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>IC沿道</td> <td>近接空間</td> <td>7.2</td> <td>63</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>64</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>53</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>49</td> <td>63</td> <td>64</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>IC沿道</td> <td>背後地</td> <td>7.2</td> <td>56</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>52</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>50</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>46</td> <td>59</td> <td>59</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>IC中高層住居</td> <td>背後地</td> <td>19.2</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>51</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>65</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7.2</td> <td>54</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>58</td> <td>58</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> <td>50</td> <td>63</td> <td>64</td> <td>46</td> <td>57</td> <td>57</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の時間区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に示された昼間(6時~22時)、夜間(22時~6時)を示します。</p> <p>注2) 表中の基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。</p> <p>注3) 表中の対象道路及び対象道路以外の道路の騒音レベルは、それぞれの道路の寄与分を示します。予測結果は両寄与分を合成した値です。</p> <p>注4) 赤字は、対象道路の騒音レベル及び予測結果の騒音レベルが基準を超過することを示します。</p> <p>注5) 青字は、対象道路以外の道路の騒音レベルが基準を超過することを示します。</p>	番号	予測地点	地上高さ(m)	騒音レベル L _{Aeq}						基準		昼間			夜間			昼間	夜間	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	1	IC西側沿道	近接空間	7.2	57	67	67	52	61	62	70	65				1.2	57	68	68	52	62	62			2	IC西側沿道	背後地	7.2	55	63	63	50	57	58	65	60				1.2	54	63	63	49	57	58			3	IC西側中高層住居	近接空間	10.2	59	65	66	55	60	61	70	65				1.2	54	61	62	50	56	57			4	IC東側沿道	近接空間	7.2	64	68	69	59	62	64	70	65				1.2	64	69	70	59	63	65			5	IC東側中高層住居	背後地	19.2	56	64	65	51	58	59	65	60				13.2	55	65	66	50	60	60						1.2	51	69	69	46	63	63			番号	予測地点	地上高さ(m)	騒音レベル L _{Aeq}						基準		昼間			夜間			昼間	夜間	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	6	IC沿道	近接空間	7.2	63	69	70	59	63	64	70	65				1.2	53	70	70	49	63	64			7	IC沿道	背後地	7.2	56	65	66	52	59	60	65	60				1.2	50	65	65	46	59	59			8	IC中高層住居	背後地	19.2	56	62	63	51	56	57	65	60				7.2	54	64	64	49	58	58						1.2	50	63	64	46	57	57			<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th>遮音壁の設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>位置</th> <td>保全対象があり影響があると予測される地点における対象道路の道路端</td> </tr> <tr> <th colspan="2">保全措置の効果</th> <td>減音効果があります。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>大気質、日照障害、電波障害、景観への影響を生じさせる可能性があります。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th>吸音処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>位置</th> <td>掘割部壁面</td> </tr> <tr> <th colspan="2">保全措置の効果</th> <td>減音効果があります。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th>排水性舗装の整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>位置</th> <td>道路面(明かり部)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">保全措置の効果</th> <td>減音効果があります。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">他の環境への影響</th> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>■環境保全措置の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地域</th> <th>遮音壁の設置</th> <th>吸音処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)豊崎IC周辺</td> <td>掘割ランプ部に、地上から高さ1mの遮音壁を設置</td> <td>掘割部の壁面に吸音板を設置</td> </tr> <tr> <td>(仮称)内環IC周辺</td> <td>掘割ランプ部に、地上から高さ1.5mの遮音壁を設置</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>(仮称)門真西IC・門真JCT周辺</td> <td>本線の壁高欄に路面から高さ2.5m~3+5Rmの遮音壁を設置 ・(仮称)門真西ICランプ部の壁高欄に路面から高さ5m~3+5Rmの遮音壁を設置</td> <td>掘割部の壁面に吸音板を設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 3+5Rmの遮音壁とは、地上3mの高さまで垂直に設置した遮音壁の上に、長さ5mの円弧状の遮音壁を道路に張り出すように設置したもので、地上約7.2mの高さのものを想定しています。</p>	実施内容	種類	遮音壁の設置	位置	保全対象があり影響があると予測される地点における対象道路の道路端	保全措置の効果		減音効果があります。	他の環境への影響		大気質、日照障害、電波障害、景観への影響を生じさせる可能性があります。	実施内容	種類	吸音処理	位置	掘割部壁面	保全措置の効果		減音効果があります。	他の環境への影響		なし	実施内容	種類	排水性舗装の整備	位置	道路面(明かり部)	保全措置の効果		減音効果があります。	他の環境への影響		なし	予測地域	遮音壁の設置	吸音処理	(仮称)豊崎IC周辺	掘割ランプ部に、地上から高さ1mの遮音壁を設置	掘割部の壁面に吸音板を設置	(仮称)内環IC周辺	掘割ランプ部に、地上から高さ1.5mの遮音壁を設置	無し	(仮称)門真西IC・門真JCT周辺	本線の壁高欄に路面から高さ2.5m~3+5Rmの遮音壁を設置 ・(仮称)門真西ICランプ部の壁高欄に路面から高さ5m~3+5Rmの遮音壁を設置	掘割部の壁面に吸音板を設置	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、住居等の近傍の通過を避けた計画としています。対象道路のトンネルの坑口に接する明かり部は掘割構造となっており、坑口からの騒音が低減される計画としています。</p> <p>また、環境保全措置として「遮音壁の設置」、「吸音処理」及び「排水性舗装の整備」を実施します。なお、事業実施段階においては、環境影響評価の結果及び保全対象の立地状況等を踏まえ環境保全に十分配慮し、遮音壁、吸音板及び排水性舗装の仕様や設置範囲等の詳細について、騒音の低減効果、設置及び維持管理に係る経済性等を総合的に勘案し、騒音に係る環境基準との整合性及び騒音の低減に係る技術開発を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>これらのことから、自動車の走行に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>なお、供用後においては、対象道路周辺の騒音の状況や交通量等について、関係機関と協力して、必要な把握を行うほか、現段階で予測し得なかった環境への影響が生じた場合には、適切な措置を講じます。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>自動車の走行に係る騒音は、予測地点1~4、6~11、14、16、17、19では整合を図る基準又は目標との整合が図られているものと評価します。</p> <p>(仮称)豊崎IC周辺の予測地点5及び(仮称)門真西IC・門真JCT周辺の予測地点12、13、15、18については、主な音源である対象道路以外の道路からの距離が近く遮蔽物がなかったことや、対象道路以外の複数の道路からの寄与分が累積されていることなどから、対象道路以外の道路からの寄与分が基準又は目標を超過していますが、対象道路への環境保全措置等により、予測結果が対象道路以外の道路からの寄与分を超えないレベルまで低減していると評価します。</p> <p>対象道路以外の道路においては、対象道路のICとの接続により交通量の増加に伴う騒音の増加が考えられる予測地点5に加えて、その他の予測地点においても、当該道路管理者及び関係機関が、事業者と連携を図りながら必要に応じて交通量や沿道の土地利用等の状況を把握し、その結果を踏まえて排水性舗装の整備や遮音壁の設置などの環境保全対策を適切に講じることにより、基準又は目標との整合を図ることとしています。事業者としては、対象道路以外の道路における当該道路管理者及び関係機関による環境保全対策が適切に講じられるよう、連携・調整を図ります。</p>
			番号			調査地点	調査結果(L _{Aeq})																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
①	大阪市北区豊崎7丁目	65	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
②	豊崎北公園(大阪市北区豊崎6丁目)	58	53																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
③	大阪市北区長柄東3丁目	64	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
④	鶴見緑地公園(大阪市鶴見区諸口6丁目)	51	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑤	大阪市鶴見区浜4丁目	67	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑥	浜北公園(大阪市鶴見区浜4丁目)	54	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮1丁目	67	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
調査地域	住居等の状況	地表面の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(仮称)豊崎IC周辺	2~3階の住居が多く、4~14階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(仮称)内環IC周辺	2~3階の住居が多く、4~15階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(仮称)門真西IC・門真JCT周辺	2~3階の住居が多く、4~15階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	予測地点	地上高さ(m)	騒音レベル L _{Aeq}						基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			昼間			夜間			昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	IC西側沿道	近接空間	7.2	57	67	67	52	61	62	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			1.2	57	68	68	52	62	62																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	IC西側沿道	背後地	7.2	55	63	63	50	57	58	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			1.2	54	63	63	49	57	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	IC西側中高層住居	近接空間	10.2	59	65	66	55	60	61	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			1.2	54	61	62	50	56	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	IC東側沿道	近接空間	7.2	64	68	69	59	62	64	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			1.2	64	69	70	59	63	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	IC東側中高層住居	背後地	19.2	56	64	65	51	58	59	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			13.2	55	65	66	50	60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			1.2	51	69	69	46	63	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	予測地点	地上高さ(m)	騒音レベル L _{Aeq}						基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			昼間			夜間			昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	IC沿道	近接空間	7.2	63	69	70	59	63	64	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			1.2	53	70	70	49	63	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	IC沿道	背後地	7.2	56	65	66	52	59	60	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			1.2	50	65	65	46	59	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	IC中高層住居	背後地	19.2	56	62	63	51	56	57	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			7.2	54	64	64	49	58	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			1.2	50	63	64	46	57	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
実施内容	種類	遮音壁の設置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	位置	保全対象があり影響があると予測される地点における対象道路の道路端																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
保全措置の効果		減音効果があります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響		大気質、日照障害、電波障害、景観への影響を生じさせる可能性があります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
実施内容	種類	吸音処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	位置	掘割部壁面																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
保全措置の効果		減音効果があります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響		なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
実施内容	種類	排水性舗装の整備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	位置	道路面(明かり部)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
保全措置の効果		減音効果があります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
他の環境への影響		なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
予測地域	遮音壁の設置	吸音処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(仮称)豊崎IC周辺	掘割ランプ部に、地上から高さ1mの遮音壁を設置	掘割部の壁面に吸音板を設置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(仮称)内環IC周辺	掘割ランプ部に、地上から高さ1.5mの遮音壁を設置	無し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(仮称)門真西IC・門真JCT周辺	本線の壁高欄に路面から高さ2.5m~3+5Rmの遮音壁を設置 ・(仮称)門真西ICランプ部の壁高欄に路面から高さ5m~3+5Rmの遮音壁を設置	掘割部の壁面に吸音板を設置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

表 8-3(5) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	<p><騒音予測結果> ○ (仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺 [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">地上高さ(m)</th> <th colspan="6">騒音レベル L_{Aeq}</th> <th colspan="2">基準</th> </tr> <tr> <th colspan="3">昼間</th> <th colspan="3">夜間</th> <th rowspan="2">昼間</th> <th rowspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>予測結果</th> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>坑口～IC(北側)中高層住居</td> <td>近接空間</td> <td>19.2</td> <td>72</td> <td>66</td> <td>73</td> <td>68</td> <td>60</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10</td> <td rowspan="2">坑口～IC(北側)中高層住居</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>16.2</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>60</td> <td rowspan="2">65</td> <td rowspan="2">60</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>55</td> <td>58</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">11</td> <td rowspan="3">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td rowspan="3">近接空間</td> <td>28.2</td> <td>71</td> <td>65</td> <td>72</td> <td>67</td> <td>58</td> <td>68</td> <td rowspan="3">70</td> <td rowspan="3">65</td> </tr> <tr> <td>16.2</td> <td>72</td> <td>66</td> <td>73</td> <td>68</td> <td>60</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>62</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>58</td> <td>63</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>34.2</td> <td>68</td> <td>63</td> <td>69</td> <td>64</td> <td>57</td> <td>65</td> <td rowspan="2">65</td> <td rowspan="2">60</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>59</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>55</td> <td>59</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">坑口～IC(南側)中高層住居</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>16.2</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>62</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>56</td> <td rowspan="2">60</td> <td rowspan="2">55</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>52</td> <td>56</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">14</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)沿道</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>7.2</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>64</td> <td rowspan="2">70</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>62</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)沿道</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>7.2</td> <td>60</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>55</td> <td>61</td> <td>62</td> <td rowspan="2">65</td> <td rowspan="2">60</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>58</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">16</td> <td rowspan="2">IC～JCT(北側)中高層住居</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>25.2</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>71</td> <td>66</td> <td>58</td> <td>66</td> <td rowspan="2">70</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>65</td> <td>67</td> <td>69</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">17</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)沿道</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>7.2</td> <td>60</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>63</td> <td rowspan="2">70</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>60</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)沿道</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>7.2</td> <td>58</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>61</td> <td rowspan="2">65</td> <td rowspan="2">60</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>57</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">19</td> <td rowspan="2">IC～JCT(南側)中高層住居</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>22.2</td> <td>70</td> <td>65</td> <td>71</td> <td>66</td> <td>59</td> <td>67</td> <td rowspan="2">70</td> <td rowspan="2">65</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>65</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の時間区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に示された昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)を示します。 注2) 表中の基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。 注3) 表中の対象道路及び対象道路以外の道路の騒音レベルは、それぞれの道路の寄与分を示します。予測結果は両寄与分を合成した値です。 注4) 赤字は、対象道路の騒音レベル及び予測結果の騒音レベルが基準を超過することを示します。 注5) 青字は、対象道路以外の道路の騒音レベルが基準を超過することを示します。</p>	番号	予測地点	地上高さ(m)	騒音レベル L_{Aeq}						基準		昼間			夜間			昼間	夜間	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	9	坑口～IC(北側)中高層住居	近接空間	19.2	72	66	73	68	60	69	70	65	10	坑口～IC(北側)中高層住居	背後地	16.2	62	63	65	57	57	60	65	60	1.2	59	65	66	55	58	60	11	坑口～IC(南側)中高層住居	近接空間	28.2	71	65	72	67	58	68	70	65	16.2	72	66	73	68	60	68	1.2	62	69	70	58	63	64	12	坑口～IC(南側)中高層住居	背後地	34.2	68	63	69	64	57	65	65	60	1.2	59	66	67	55	59	61	13	坑口～IC(南側)中高層住居	背後地	16.2	57	60	62	53	54	56	60	55	1.2	56	62	63	52	56	57	14	IC～JCT(北側)沿道	近接空間	7.2	63	68	69	59	63	64	70	65	1.2	62	68	69	58	62	64	15	IC～JCT(北側)沿道	背後地	7.2	60	66	67	55	61	62	65	60	1.2	58	66	66	54	61	61	16	IC～JCT(北側)中高層住居	近接空間	25.2	70	64	71	66	58	66	70	65	1.2	65	67	69	61	61	64	17	IC～JCT(南側)沿道	近接空間	7.2	60	67	68	56	62	63	70	65	1.2	60	68	69	56	62	63	18	IC～JCT(南側)沿道	背後地	7.2	58	66	66	53	61	61	65	60	1.2	57	66	66	53	61	61	19	IC～JCT(南側)中高層住居	近接空間	22.2	70	65	71	66	59	67	70	65	1.2	65	67	70	61	61	64	<p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果> ○ (仮称) 豊崎 IC 周辺 [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">地上高さ(m)</th> <th colspan="4">昼間</th> <th colspan="4">夜間</th> <th rowspan="3">評価</th> <th rowspan="3">環境保全措置の有無</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th colspan="2">対象道路以外の道路</th> <th rowspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th colspan="2">対象道路以外の道路</th> </tr> <tr> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">IC西側沿道</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>7.2</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>52</td> <td>61</td> <td rowspan="2">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="2">無</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>68</td> <td>70</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>52</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">IC西側沿道</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>7.2</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>55</td> <td>63</td> <td>58</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>57</td> <td rowspan="2">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="2">無</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>54</td> <td>63</td> <td>58</td> <td>60</td> <td>49</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">IC西側中高層住居</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>10.2</td> <td>66</td> <td>70</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>61</td> <td>65</td> <td>55</td> <td>60</td> <td rowspan="2">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="2">無</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>62</td> <td>70</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>57</td> <td>65</td> <td>50</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">IC東側沿道</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>7.2</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>68</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>62</td> <td rowspan="2">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="2">無</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">IC東側中高層住居</td> <td rowspan="3">背後地</td> <td>19.2</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>58</td> <td rowspan="3">基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。</td> <td rowspan="3">有</td> </tr> <tr> <td>13.2</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>51</td> <td>65</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>69</td> <td>65</td> <td>50</td> <td>69</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>45</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の時間区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に示された昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)を示します。 注2) 表中の基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。 注3) 表中の対象道路及び対象道路以外の道路の騒音レベルは、それぞれの道路の寄与分を示します。予測結果は両寄与分を合成した値を示します。 注4) 赤字は、対象道路の騒音レベル及び予測結果の騒音レベルが基準を超過することを示します。 注5) 青字は、対象道路以外の道路の騒音レベルが基準を超過することを示します。 注6) 予測地点5においては、対象道路のIC接続による交通量の増加に伴い、対象道路以外の道路の騒音レベルの増加が考えられます。</p>	番号	予測地点	地上高さ(m)	昼間				夜間				評価	環境保全措置の有無	予測結果	基準又は目標	対象道路以外の道路		予測結果	基準又は目標	対象道路以外の道路		対象道路	対象道路以外の道路	対象道路	対象道路以外の道路	1	IC西側沿道	近接空間	7.2	67	70	57	67	62	65	52	61	基準又は目標を満足する。	無	1.2	68	70	57	68	62	65	52	62	2	IC西側沿道	背後地	7.2	63	65	55	63	58	60	50	57	基準又は目標を満足する。	無	1.2	63	65	54	63	58	60	49	57	3	IC西側中高層住居	近接空間	10.2	66	70	59	65	61	65	55	60	基準又は目標を満足する。	無	1.2	62	70	54	61	57	65	50	56	4	IC東側沿道	近接空間	7.2	69	70	64	68	64	65	59	62	基準又は目標を満足する。	無	1.2	70	70	64	69	65	65	59	63	5	IC東側中高層住居	背後地	19.2	64	65	51	64	59	60	46	58	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	有	13.2	65	65	51	65	60	60	46	60	1.2	69	65	50	69	63	60	45	63
			番号				予測地点	地上高さ(m)	騒音レベル L_{Aeq}						基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
昼間									夜間			昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
対象道路	対象道路以外の道路	予測結果		対象道路	対象道路以外の道路	予測結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	坑口～IC(北側)中高層住居	近接空間	19.2	72	66	73	68	60	69	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	坑口～IC(北側)中高層住居	背後地	16.2	62	63	65	57	57	60	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	59	65	66	55	58	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11	坑口～IC(南側)中高層住居	近接空間	28.2	71	65	72	67	58	68	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			16.2	72	66	73	68	60	68																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			1.2	62	69	70	58	63	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	坑口～IC(南側)中高層住居	背後地	34.2	68	63	69	64	57	65	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	59	66	67	55	59	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
13	坑口～IC(南側)中高層住居	背後地	16.2	57	60	62	53	54	56	60	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	56	62	63	52	56	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14	IC～JCT(北側)沿道	近接空間	7.2	63	68	69	59	63	64	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	62	68	69	58	62	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15	IC～JCT(北側)沿道	背後地	7.2	60	66	67	55	61	62	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	58	66	66	54	61	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
16	IC～JCT(北側)中高層住居	近接空間	25.2	70	64	71	66	58	66	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	65	67	69	61	61	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17	IC～JCT(南側)沿道	近接空間	7.2	60	67	68	56	62	63	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	60	68	69	56	62	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
18	IC～JCT(南側)沿道	背後地	7.2	58	66	66	53	61	61	65	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	57	66	66	53	61	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19	IC～JCT(南側)中高層住居	近接空間	22.2	70	65	71	66	59	67	70	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	65	67	70	61	61	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	予測地点	地上高さ(m)	昼間				夜間				評価	環境保全措置の有無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			予測結果	基準又は目標	対象道路以外の道路		予測結果	基準又は目標	対象道路以外の道路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
					対象道路	対象道路以外の道路			対象道路	対象道路以外の道路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	IC西側沿道	近接空間	7.2	67	70	57	67	62	65	52	61	基準又は目標を満足する。	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1.2	68	70	57	68	62	65	52	62																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	IC西側沿道	背後地	7.2	63	65	55	63	58	60	50	57	基準又は目標を満足する。	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1.2	63	65	54	63	58	60	49	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	IC西側中高層住居	近接空間	10.2	66	70	59	65	61	65	55	60	基準又は目標を満足する。	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1.2	62	70	54	61	57	65	50	56																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	IC東側沿道	近接空間	7.2	69	70	64	68	64	65	59	62	基準又は目標を満足する。	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1.2	70	70	64	69	65	65	59	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	IC東側中高層住居	背後地	19.2	64	65	51	64	59	60	46	58	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	有																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			13.2	65	65	51	65	60	60	46	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	69	65	50	69	63	60	45	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			<p>○ (仮称) 内環 IC 周辺 [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">地上高さ(m)</th> <th colspan="4">昼間</th> <th colspan="4">夜間</th> <th rowspan="3">評価</th> <th rowspan="3">環境保全措置の有無</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th colspan="2">対象道路以外の道路</th> <th rowspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th colspan="2">対象道路以外の道路</th> </tr> <tr> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">IC沿道</td> <td rowspan="2">近接空間</td> <td>7.2</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>63</td> <td>69</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>63</td> <td rowspan="2">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="2">無</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>53</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>49</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">IC沿道</td> <td rowspan="2">背後地</td> <td>7.2</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>50</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>45</td> <td>59</td> <td rowspan="2">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>48</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>44</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">8</td> <td rowspan="3">IC中高層住居</td> <td rowspan="3">背後地</td> <td>19.2</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>56</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>51</td> <td>56</td> <td rowspan="3">基準又は目標を満足する。</td> <td rowspan="3">無</td> </tr> <tr> <td>7.2</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>54</td> <td>64</td> <td>58</td> <td>60</td> <td>49</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>50</td> <td>63</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の時間区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に示された昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)を示します。 注2) 表中の基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。 注3) 表中の対象道路及び対象道路以外の道路の騒音レベルは、それぞれの道路の寄与分を示します。予測結果は両寄与分を合成した値を示します。 注4) 赤字は、対象道路の騒音レベル及び予測結果の騒音レベルが基準を超過することを示します。 注5) 青字は、対象道路以外の道路の騒音レベルが基準を超過することを示します。</p>	番号	予測地点	地上高さ(m)	昼間				夜間				評価	環境保全措置の有無	予測結果	基準又は目標	対象道路以外の道路		予測結果	基準又は目標	対象道路以外の道路		対象道路	対象道路以外の道路	対象道路	対象道路以外の道路	6	IC沿道	近接空間	7.2	70	70	63	69	64	65	59	63	基準又は目標を満足する。	無	1.2	70	70	53	70	64	65	49	63	7	IC沿道	背後地	7.2	65	65	50	65	59	60	45	59	基準又は目標を満足する。	有	1.2	65	65	48	65	59	60	44	59	8	IC中高層住居	背後地	19.2	63	65	56	62	57	60	51	56	基準又は目標を満足する。	無	7.2	64	65	54	64	58	60	49	58	1.2	64	65	50	63	57	60	46	57																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	予測地点	地上高さ(m)	昼間				夜間				評価	環境保全措置の有無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			予測結果				基準又は目標	対象道路以外の道路		予測結果			基準又は目標	対象道路以外の道路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				対象道路	対象道路以外の道路	対象道路		対象道路以外の道路																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	IC沿道	近接空間	7.2	70	70	63	69	64	65	59	63	基準又は目標を満足する。	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1.2	70	70	53	70	64	65	49	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	IC沿道	背後地	7.2	65	65	50	65	59	60	45	59	基準又は目標を満足する。	有																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1.2	65	65	48	65	59	60	44	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
8	IC中高層住居	背後地	19.2	63	65	56	62	57	60	51	56	基準又は目標を満足する。	無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			7.2	64	65	54	64	58	60	49	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			1.2	64	65	50	63	57	60	46	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

表 8-3(6) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果													
	環境要素の区分	影響要因の区分				<整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果> ○ (仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺 [単位: dB]													
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)				番号	予測地点	地上高さ(m)	昼間				夜間				評価	環境保全措置の有無	
									予測結果	基準又は目標	対象道路	対象道路以外の道路	予測結果	基準又は目標	対象道路	対象道路以外の道路			
						9	坑口～IC(北側)中高層住居	近接空間	19.2	70	70	68	66	65	65	64	60	基準又は目標を満足する。	有
								1.2	70		60	70	64	65	57	64			
						10	坑口～IC(北側)中高層住居	背後地	16.2	65	65	60	63	59	60	56	57	基準又は目標を満足する。	有
								1.2	65		57	65	60	60	53	58			
						11	坑口～IC(南側)中高層住居	近接空間	28.2	70	70	68	65	65	65	64	58	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	有
									16.2	67		59	66	61		55	60		
								1.2	69		59	69	63		55	63			
						12	坑口～IC(南側)中高層住居	背後地	34.2	64	65	58	63	59	60	54	57	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	有
									1.2	66		56	66	60		52	59		
						13	坑口～IC(南側)中高層住居	背後地	16.2	60	60	47	60	54	55	43	54	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	有
									1.2	62		51	62	56		47	56		
						14	IC～JCT(北側)沿道	近接空間	7.2	69	70	63	68	64	65	59	63	基準又は目標を満足する。	無
									1.2	69		62	68	64		58	62		
						15	IC～JCT(北側)沿道	背後地	7.2	66	65	58	66	61	60	54	61	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	有
									1.2	66		57	66	61		53	61		
						16	IC～JCT(北側)中高層住居	近接空間	25.2	70	70	68	64	65	65	64	58	基準又は目標を満足する。	有
									1.2	69		65	67	64		61	61		
						17	IC～JCT(南側)沿道	近接空間	7.2	68	70	60	67	63	65	56	62	基準又は目標を満足する。	無
									1.2	69		60	68	63		56	62		
						18	IC～JCT(南側)沿道	背後地	7.2	66	65	58	66	61	60	53	61	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路による騒音レベルを超過しない。	無
									1.2	66		57	66	61		53	61		
						19	IC～JCT(南側)中高層住居	近接空間	22.2	66	70	61	65	61	65	57	59	基準又は目標を満足する。	有
									1.2	69		65	67	64		61	61		

注1) 表中の時間区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に示された昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)を示します。
 注2) 表中の基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に基づき、各予測地点の地域の区分等に応じて設定された基準値を示します。
 注3) 表中の対象道路及び対象道路以外の道路の騒音レベルは、それぞれの道路の寄与分を示します。予測結果は両寄与分を合成した値を示します。
 注4) 赤字は、対象道路の騒音レベル及び予測結果の騒音レベルが基準を超過することを示します。
 注5) 青字は、対象道路以外の道路の騒音レベルが基準を超過することを示します。

表 8-3(7) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果						環境保全措置	評価結果																																																																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分		予測結果																																																																																																	
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用(換気塔の存在)	<p>■騒音の状況</p> <p>調査地点における等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間で 51～67dB、夜間で 39～64dB の範囲にあります。</p> <p><騒音の状況の調査結果 (等価騒音レベル) > [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果 (L_{Aeq})</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>65</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)</td> <td>58</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)</td> <td>51</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>67</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の調査結果は、昼間 (6 時～22 時)、夜間 (22 時～6 時) の値です。</p> <p>■沿道の状況</p> <p><沿道の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>住居等の状況</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 豊崎換気所周辺</td> <td>換気塔の周囲 200m の範囲には、2～3 階の住居及び 4～15 階の中高層住居が立地します。</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 鶴見換気所周辺</td> <td>換気塔の周囲 200m の範囲には、3 階の保全対象が立地します。</td> <td>コンクリート・アスファルトまたは固い地面</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果 (L _{Aeq})		昼間	夜間	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	65	64	②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	58	53	③	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	51	39	④	大阪市鶴見区浜 4 丁目	67	64	調査地域	住居等の状況	地表面の種類	(仮称) 豊崎換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、2～3 階の住居及び 4～15 階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	(仮称) 鶴見換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、3 階の保全対象が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面	<p>予測の結果、(仮称) 豊崎換気所周辺は 54～55dB、(仮称) 鶴見換気所周辺は 43～44dB となります。予測結果は、「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) に基づく特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準以下になります。</p> <p><換気塔の供用に係る騒音の予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地域</th> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>用途地域</th> <th>予測高さ (m)</th> <th>予測結果 (dB)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(仮称) 豊崎換気所</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td rowspan="2">準工業地域</td> <td>19.2</td> <td>55</td> <td>朝・夕 60 昼間 65 夜間 55</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>54</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(仮称) 鶴見換気所</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td rowspan="2">第一種住居地域</td> <td>7.2</td> <td>44</td> <td>朝・夕 50 昼間 55 夜間 45</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>43</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の基準は、「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) に基づく特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準を示します。</p>						予測地域	番号	予測地点	用途地域	予測高さ (m)	予測結果 (dB)	基準	(仮称) 豊崎換気所	1	大阪市北区豊崎 6 丁目	準工業地域	19.2	55	朝・夕 60 昼間 65 夜間 55	1.2	54		(仮称) 鶴見換気所	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	第一種住居地域	7.2	44	朝・夕 50 昼間 55 夜間 45	1.2	43		<p>■環境保全措置の検討</p> <p>対象道路の換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計、運転制御及び管理を行い、消音装置を設置する計画としています。また、換気塔の供用に係る騒音は、「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) に基づく特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準に定められた値を満足すると予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。なお、事業実施段階においては、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路の換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計、運転制御及び管理を行い、消音装置を設置する計画としています。このことから、換気塔の供用に係る騒音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。なお、事業実施段階においては、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>各予測地点における換気塔の供用に係る騒音の予測結果は 43～55dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地域</th> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>区域の区分</th> <th>予測高さ (m)</th> <th>予測結果 (dB)</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(仮称) 豊崎換気所</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td rowspan="2">第三種</td> <td>19.2</td> <td>55</td> <td>朝・夕 60 昼間 65 夜間 55</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>54</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(仮称) 鶴見換気所</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td rowspan="2">第二種</td> <td>7.2</td> <td>44</td> <td>朝・夕 50 昼間 55 夜間 45</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>43</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の区域の区分は、騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定工場等において発生する騒音に係る区域区分を示します。</p>	予測地域	番号	予測地点	区域の区分	予測高さ (m)	予測結果 (dB)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	(仮称) 豊崎換気所	1	大阪市北区豊崎 6 丁目	第三種	19.2	55	朝・夕 60 昼間 65 夜間 55	○	1.2	54		○	(仮称) 鶴見換気所	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	第二種	7.2	44	朝・夕 50 昼間 55 夜間 45	○	1.2	43		○
番号	調査地点	調査結果 (L _{Aeq})																																																																																																			
		昼間	夜間																																																																																																		
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	65	64																																																																																																		
②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	58	53																																																																																																		
③	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	51	39																																																																																																		
④	大阪市鶴見区浜 4 丁目	67	64																																																																																																		
調査地域	住居等の状況	地表面の種類																																																																																																			
(仮称) 豊崎換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、2～3 階の住居及び 4～15 階の中高層住居が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																			
(仮称) 鶴見換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、3 階の保全対象が立地します。	コンクリート・アスファルトまたは固い地面																																																																																																			
予測地域	番号	予測地点	用途地域	予測高さ (m)	予測結果 (dB)	基準																																																																																															
(仮称) 豊崎換気所	1	大阪市北区豊崎 6 丁目	準工業地域	19.2	55	朝・夕 60 昼間 65 夜間 55																																																																																															
				1.2	54																																																																																																
(仮称) 鶴見換気所	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	第一種住居地域	7.2	44	朝・夕 50 昼間 55 夜間 45																																																																																															
				1.2	43																																																																																																
予測地域	番号	予測地点	区域の区分	予測高さ (m)	予測結果 (dB)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																														
(仮称) 豊崎換気所	1	大阪市北区豊崎 6 丁目	第三種	19.2	55	朝・夕 60 昼間 65 夜間 55	○																																																																																														
				1.2	54		○																																																																																														
(仮称) 鶴見換気所	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	第二種	7.2	44	朝・夕 50 昼間 55 夜間 45	○																																																																																														
				1.2	43		○																																																																																														

表 8-4(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																								
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																												
振動	振動	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p>■振動の状況 調査地点における振動レベルの 80%レンジ上端値 (L₁₀) は、28~48dB の範囲にあります。</p> <p><振動の状況の調査結果(振動レベルの 80%レンジ上端値)> [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>振動レベルの 80%レンジの上端値 (L₁₀)</th> <th>調査対象道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>48</td> <td>一般国道 423 号</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)</td> <td>39</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>40</td> <td>大阪市道 北区第 2009 号線</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)</td> <td>28</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>37</td> <td>大阪市道 鶴見区第 9001 号線</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)</td> <td>38</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>46</td> <td>主要地方道 大阪中央環状線 近畿自動車道</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の調査結果は、「振動規制法」(昭和 51 年法律第 64 号) に基づく特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準に示された作業時刻 (7 時~19 時) の時間値の算術平均値を示します。 注2) 調査地点⑤は(仮称)内環 IC 周辺と(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p> <p>■地盤の状況 <地盤の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地盤種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	振動レベルの 80%レンジの上端値 (L ₁₀)	調査対象道路	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	48	一般国道 423 号	②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	39	-	③	大阪市北区長柄東 3 丁目	40	大阪市道 北区第 2009 号線	④	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	28	-	⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	37	大阪市道 鶴見区第 9001 号線	⑥	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	38	-	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	46	主要地方道 大阪中央環状線 近畿自動車道	番号	調査地点	地盤種類	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	未固結地盤	③	大阪市北区長柄東 3 丁目	未固結地盤	⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	未固結地盤	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	未固結地盤	<p>予測の結果、建設機械の稼働に係る振動レベル (L₁₀) は 36~63dB となります。</p> <p>すべての地点において、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) に基づく特定建設作業の規制に関する基準である 75dB 以下になると予測されます。</p> <p><建設機械の稼働に係る振動の予測結果> [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>80%レンジの上端値 (L₁₀)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>表層・基層</td> <td>36</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>47</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>54</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>61</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区天神橋 8 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>51</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区横堤 4 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>49</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>60</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区焼野 2 丁目</td> <td>オールケーシング</td> <td>63</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) に基づく特定建設作業の規制に関する基準を示します。</p>	番号	予測地点	ユニット	80%レンジの上端値 (L ₁₀)	基準	1	大阪市北区豊崎 7 丁目	表層・基層	36	75	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土 (路体・路床)	47	75	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	盛土 (路体・路床)	54	75	4	大阪市北区本庄東 3 丁目	盛土 (路体・路床)	61	75	5	大阪市北区天神橋 8 丁目	土砂掘削	51	75	6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	土砂掘削	49	75	7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	盛土 (路体・路床)	60	75	8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	オールケーシング	63	75	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>低振動型建設機械の採用</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">振動の発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">集中稼働を避けることにより、振動の発生が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">集中稼働を避けることにより、大気質及び騒音への影響が緩和されます。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	低振動型建設機械の採用	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	振動の発生が低減されます。		他の環境への影響	なし		実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	集中稼働を避けることにより、振動の発生が低減されます。		他の環境への影響	集中稼働を避けることにより、大気質及び騒音への影響が緩和されます。		<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、生活環境への影響を低減するために主にシールドトンネル構造を採用し、住居等の近傍における地表部での工事を避けた計画としています。また、「低振動型建設機械の採用」及び「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」を実施します。また、シールドトンネル掘削時の掘削土の坑外搬出設備等の、予測対象ユニット以外についても、事業実施段階において、必要に応じて、振動による周辺環境への影響をより低減させるための適切な措置を講じるとともに、振動の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p> <p>これらのことから、建設機械の稼働に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における建設機械の稼働に係る振動の予測結果 (L₁₀) は 36~63dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に関する評価結果> [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>ユニット</th> <th>予測結果 (L₁₀)</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>表層・基層</td> <td>36</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>47</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>54</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>61</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪市北区天神橋 8 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>51</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪市鶴見区横堤 4 丁目</td> <td>土砂掘削</td> <td>49</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>盛土 (路体・路床)</td> <td>60</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪市鶴見区焼野 2 丁目</td> <td>オールケーシング</td> <td>63</td> <td>75</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	ユニット	予測結果 (L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区豊崎 7 丁目	表層・基層	36	75	○	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土 (路体・路床)	47	75	○	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	盛土 (路体・路床)	54	75	○	4	大阪市北区本庄東 3 丁目	盛土 (路体・路床)	61	75	○	5	大阪市北区天神橋 8 丁目	土砂掘削	51	75	○	6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	土砂掘削	49	75	○	7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	盛土 (路体・路床)	60	75	○	8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	オールケーシング	63	75	○
番号	調査地点	振動レベルの 80%レンジの上端値 (L ₁₀)	調査対象道路																																																																																																																																																																											
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	48	一般国道 423 号																																																																																																																																																																											
②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	39	-																																																																																																																																																																											
③	大阪市北区長柄東 3 丁目	40	大阪市道 北区第 2009 号線																																																																																																																																																																											
④	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	28	-																																																																																																																																																																											
⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	37	大阪市道 鶴見区第 9001 号線																																																																																																																																																																											
⑥	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	38	-																																																																																																																																																																											
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	46	主要地方道 大阪中央環状線 近畿自動車道																																																																																																																																																																											
番号	調査地点	地盤種類																																																																																																																																																																												
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																																												
③	大阪市北区長柄東 3 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																																												
⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																																												
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																																												
番号	予測地点	ユニット	80%レンジの上端値 (L ₁₀)	基準																																																																																																																																																																										
1	大阪市北区豊崎 7 丁目	表層・基層	36	75																																																																																																																																																																										
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土 (路体・路床)	47	75																																																																																																																																																																										
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	盛土 (路体・路床)	54	75																																																																																																																																																																										
4	大阪市北区本庄東 3 丁目	盛土 (路体・路床)	61	75																																																																																																																																																																										
5	大阪市北区天神橋 8 丁目	土砂掘削	51	75																																																																																																																																																																										
6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	土砂掘削	49	75																																																																																																																																																																										
7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	盛土 (路体・路床)	60	75																																																																																																																																																																										
8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	オールケーシング	63	75																																																																																																																																																																										
実施内容	種類	低振動型建設機械の採用																																																																																																																																																																												
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																																												
保全措置の効果	振動の発生が低減されます。																																																																																																																																																																													
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																													
実施内容	種類	建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働																																																																																																																																																																												
	位置	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																																												
保全措置の効果	集中稼働を避けることにより、振動の発生が低減されます。																																																																																																																																																																													
他の環境への影響	集中稼働を避けることにより、大気質及び騒音への影響が緩和されます。																																																																																																																																																																													
番号	予測地点	ユニット	予測結果 (L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																									
1	大阪市北区豊崎 7 丁目	表層・基層	36	75	○																																																																																																																																																																									
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	盛土 (路体・路床)	47	75	○																																																																																																																																																																									
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	盛土 (路体・路床)	54	75	○																																																																																																																																																																									
4	大阪市北区本庄東 3 丁目	盛土 (路体・路床)	61	75	○																																																																																																																																																																									
5	大阪市北区天神橋 8 丁目	土砂掘削	51	75	○																																																																																																																																																																									
6	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	土砂掘削	49	75	○																																																																																																																																																																									
7	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	盛土 (路体・路床)	60	75	○																																																																																																																																																																									
8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	オールケーシング	63	75	○																																																																																																																																																																									

表 8-4(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																		
振動	振動	工事の実施(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	<p>■振動の状況 調査地点における振動レベルの 80%レンジ上端値(L₁₀)は、昼間で 37~45dB、夜間で 30~44dB の範囲にあります。 <振動レベルの 80%レンジ上端値の調査結果> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th colspan="2">調査結果(L₁₀)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>大阪市道 北区第 2009 号線</td> <td>39</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>大阪市道 鶴見区第 9001 号線</td> <td>37</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>主要地方道大阪中央環状線 近畿自動車道</td> <td>45</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の調査結果は、昼間(6時~21時)、夜間(21時~6時)の時間区分別平均値を示します。</p> <p><交通量の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査対象道路</th> <th colspan="2">交通量(台/24時間)</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>大阪市道 北区第 2009 号線</td> <td>268</td> <td>3,620</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>大阪市道 鶴見区第 9001 号線</td> <td>4,362</td> <td>26,955</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>主要地方道大阪中央環状線(本線)</td> <td>9,894</td> <td>34,208</td> </tr> <tr> <td>主要地方道大阪中央環状線(側道)</td> <td>12,936</td> <td>42,363</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>門真 JCT~大東鶴見 IC</td> <td>近畿自動車道</td> <td>13,378</td> <td>49,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査地点②は(仮称)内環 IC 周辺と(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p> <p><地盤の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地盤の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>未固結地盤</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査地点②は(仮称)内環 IC 周辺と(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p>	番号	調査地点	調査対象道路	調査結果(L ₁₀)		昼間	夜間	①	大阪市北区長柄東 3 丁目	大阪市道 北区第 2009 号線	39	30	②	大阪市鶴見区浜 4 丁目	大阪市道 鶴見区第 9001 号線	37	30	③	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	主要地方道大阪中央環状線 近畿自動車道	45	44	番号	調査地点	調査対象道路	交通量(台/24時間)		大型車	小型車	①	大阪市北区長柄東 3 丁目	大阪市道 北区第 2009 号線	268	3,620	②	大阪市鶴見区浜 4 丁目	大阪市道 鶴見区第 9001 号線	4,362	26,955	③	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	主要地方道大阪中央環状線(本線)	9,894	34,208	主要地方道大阪中央環状線(側道)	12,936	42,363	④	門真 JCT~大東鶴見 IC	近畿自動車道	13,378	49,847	番号	調査地点	地盤の状況	①	大阪市北区長柄東 3 丁目	未固結地盤	②	大阪市鶴見区浜 4 丁目	未固結地盤	③	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	未固結地盤	<p>予測の結果、工事用車両の運行に係る振動レベル(L₁₀)は、41~47dB となります。 すべての地点において、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)第 12 条に基づく道路交通振動の限度(65dB 又は 70dB)以下になると予測されます。 <振動レベルの現況値と予測結果> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>ΔL</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西 2 丁目</td> <td>41</td> <td>2</td> <td>43</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>40</td> <td>1</td> <td>41</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>40</td> <td>1</td> <td>41</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>47</td> <td>0</td> <td>47</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の 0 は、小数第 1 位を四捨五入し 0 となることを示します。 注 2) 表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)第 12 条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示します。</p>	番号	予測地点	現況値	ΔL	予測結果(L ₁₀)	基準	1	大阪市北区長柄西 2 丁目	41	2	43	70	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	40	1	41	65	3	大阪市鶴見区浜 4 丁目	40	1	41	65	4	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	47	0	47	65	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>工事用車両の分散</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事用車両を分散させることにより、振動の集中的な発生が抑制されます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工事用車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和されます。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">他の環境への影響</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業者に対する工事用車両の運行の指導</td> <td>保全対象に近接する工事実施区域周辺</td> </tr> </tbody> </table> <p>保全措置の効果</p> <p>法定速度の遵守等を作業者に徹底させ、運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、振動の発生が低減されます。</p> <p>他の環境への影響</p> <p>法定速度の遵守等を作業者に徹底させ、運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質及び騒音への影響が緩和されます。</p>	実施内容	種類	位置		工事用車両の分散	保全対象に近接する工事実施区域周辺	保全措置の効果	工事用車両を分散させることにより、振動の集中的な発生が抑制されます。		工事用車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和されます。		他の環境への影響			種類	位置	作業者に対する工事用車両の運行の指導	保全対象に近接する工事実施区域周辺	<p>■回避又は低減に係る評価 工事用車両の運行ルートは、高速道路及び対象道路の敷地内を極力利用し、一般道路の利用を極力避けることにより、住居等の近傍の通過を可能な限り避けた計画としています。 さらに、環境保全措置として、「工事用車両の分散」及び「作業者に対する工事用車両の運行の指導」を実施します。 これらのことから、工事用車両の運行に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における工事用車両の運行に係る振動の予測結果(L₁₀)は 41~47dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>現況値</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区長柄西</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の予測結果は、「振動規制法施行規則別表第 2 備考 1 及び 2 に基づく区域及び時間」(昭和 61 年大阪市告示第 253 号)に示された昼間 6 時から 21 時のうち、予測の結果振動レベルが最も高い時間帯での値です。 注 2) 表中の現況値は、予測結果を示した時間帯の値です。 注 3) 表中の基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)第 12 条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示します。</p>	番号	予測地点	現況値	予測結果(L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区長柄西	41	43	70	○	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	40	41	65	○	3	大阪市鶴見区浜 4 丁目	40	41	65	○	4	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	47	47	65	○
番号	調査地点	調査対象道路	調査結果(L ₁₀)																																																																																																																																																	
			昼間	夜間																																																																																																																																																
①	大阪市北区長柄東 3 丁目	大阪市道 北区第 2009 号線	39	30																																																																																																																																																
②	大阪市鶴見区浜 4 丁目	大阪市道 鶴見区第 9001 号線	37	30																																																																																																																																																
③	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	主要地方道大阪中央環状線 近畿自動車道	45	44																																																																																																																																																
番号	調査地点	調査対象道路	交通量(台/24時間)																																																																																																																																																	
			大型車	小型車																																																																																																																																																
①	大阪市北区長柄東 3 丁目	大阪市道 北区第 2009 号線	268	3,620																																																																																																																																																
②	大阪市鶴見区浜 4 丁目	大阪市道 鶴見区第 9001 号線	4,362	26,955																																																																																																																																																
③	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	主要地方道大阪中央環状線(本線)	9,894	34,208																																																																																																																																																
		主要地方道大阪中央環状線(側道)	12,936	42,363																																																																																																																																																
④	門真 JCT~大東鶴見 IC	近畿自動車道	13,378	49,847																																																																																																																																																
番号	調査地点	地盤の状況																																																																																																																																																		
①	大阪市北区長柄東 3 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																		
②	大阪市鶴見区浜 4 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																		
③	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	未固結地盤																																																																																																																																																		
番号	予測地点	現況値	ΔL	予測結果(L ₁₀)	基準																																																																																																																																															
1	大阪市北区長柄西 2 丁目	41	2	43	70																																																																																																																																															
2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	40	1	41	65																																																																																																																																															
3	大阪市鶴見区浜 4 丁目	40	1	41	65																																																																																																																																															
4	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	47	0	47	65																																																																																																																																															
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																		
		工事用車両の分散	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																	
保全措置の効果	工事用車両を分散させることにより、振動の集中的な発生が抑制されます。																																																																																																																																																			
	工事用車両を分散させることにより、大気質及び騒音への影響が緩和されます。																																																																																																																																																			
他の環境への影響																																																																																																																																																				
種類	位置																																																																																																																																																			
	作業者に対する工事用車両の運行の指導	保全対象に近接する工事実施区域周辺																																																																																																																																																		
番号	予測地点	現況値	予測結果(L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																															
1	大阪市北区長柄西	41	43	70	○																																																																																																																																															
2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	40	41	65	○																																																																																																																																															
3	大阪市鶴見区浜 4 丁目	40	41	65	○																																																																																																																																															
4	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	47	47	65	○																																																																																																																																															

表 8-4(3) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																					
振動	振動	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	<p>■振動の状況</p> <p>調査地点における振動レベルの 80%レンジ上端値 (L₁₀) は、昼間で 27~48dB、夜間で 26~45dB の範囲にあります。<振動の状況の調査結果(振動レベルの 80%レンジ上端値)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果(L₁₀)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>豊崎北公園(大阪市北区豊崎 6 丁目)</td> <td>39</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>39</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>鶴見緑地公園(大阪市鶴見区諸口 6 丁目)</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>37</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>浜北公園(大阪市鶴見区浜 4 丁目)</td> <td>37</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>45</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中の調査結果は、「振動規制法施行規則別表第 2 備考 1 及び 2 に基づく区域及び時間」(昭和 61 年大阪市告示第 253 号) に示された昼間(6 時~21 時)、夜間(21 時~6 時)の時間区分別の算術平均値を示します。</p> <p>注2) 調査地点⑤は(仮称)内環 IC 周辺と(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺の両地域を代表する調査地点として設定しました。</p> <p>■地盤の状況</p> <p><地盤の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地盤種別</th> <th>地盤卓越振動数(Hz)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>粘土地盤</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪市北区長柄東 3 丁目</td> <td>砂地盤</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>粘土地盤</td> <td>13.2</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目</td> <td>砂地盤</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果(L ₁₀)		昼間	夜間	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	48	45	②	豊崎北公園(大阪市北区豊崎 6 丁目)	39	33	③	大阪市北区長柄東 3 丁目	39	30	④	鶴見緑地公園(大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	27	26	⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	37	30	⑥	浜北公園(大阪市鶴見区浜 4 丁目)	37	31	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	45	44	番号	調査地点	地盤種別	地盤卓越振動数(Hz)	①	大阪市北区豊崎 7 丁目	粘土地盤	15.3	③	大阪市北区長柄東 3 丁目	砂地盤	18.4	⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	粘土地盤	13.2	⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	砂地盤	10.0	<p>○高架部、土工部</p> <p>予測の結果、自動車の走行に係る振動レベル(L₁₀)は、昼間が 45~54dB、夜間が 43~50dB となります。すべての地点において、予測結果は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) 第 12 条に基づく道路交通振動の限度以下になると予測されます。なお、予測地点 1~6 については、開削トンネルが併設されていますが、トンネル部からの影響を考慮しても、道路交通振動の限度以下になると予測されます。</p> <p><高架部、土工部における振動レベルの予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>昼間</td> <td>47</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>45</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>昼間</td> <td>48</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>昼間</td> <td>49</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>47</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>昼間</td> <td>45</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>43</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">大阪市北区本庄西 3 丁目</td> <td>昼間</td> <td>48</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区横堤 5 丁目</td> <td>昼間</td> <td>54</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>48</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区浜 2 丁目</td> <td>昼間</td> <td>51</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>48</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区焼野 2 丁目</td> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>50</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の時間区分は、「振動規制法施行規則別表第 2 備考 1 及び 2 に基づく区域及び時間」(昭和 61 年大阪市告示第 253 号) に示された昼間(6 時~21 時)、夜間(21 時~6 時)を示します。</p> <p>注 2) 表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) 第 12 条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示します。</p> <p>注 3) 予測結果は時間区分ごとの予測対象時間帯のうち、最も予測値が大きい時間帯のものを示します。</p> <p>○トンネル部</p> <p>類似事例の調査結果によると、トンネル地表部においては 44dB 以下でした。対象道路のトンネルは、類似事例に比べて交通量が小さいため振動の発生量は小さいと考えられます。さらに、大部分の交通量が通行する本線は土被りが大きいこと、地盤卓越振動数が類似事例と同等程度であることから、予測地点の振動レベル(L₁₀)は類似事例の調査結果と同等以下と考えられ、類似事例の地上部における最大値 44dB 以下と予測されます。</p> <p>予測結果は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) 第 12 条に基づく道路交通振動の限度以下になります。</p> <p><トンネル部における振動レベルの予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td>昼間</td> <td>44 以下</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44 以下</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区横堤 5 丁目</td> <td>昼間</td> <td>44 以下</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44 以下</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の時間区分は、「振動規制法施行規則別表第 2 備考 1 及び 2 に基づく区域及び時間」(昭和 61 年大阪市告示第 253 号) に示された昼間(6 時~21 時)、夜間(21 時~6 時)を示します。</p> <p>注 2) 表中の基準は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) 第 12 条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示します。</p>	番号	予測地点	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準	1	大阪市北区豊崎 7 丁目	昼間	47	65	夜間	45	60	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	昼間	48	65	夜間	46	60	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	昼間	49	70	夜間	47	65	4	大阪市北区豊崎 6 丁目	昼間	45	70	夜間	43	65	5	大阪市北区本庄西 3 丁目	昼間	48	70	夜間	44	65	6	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	昼間	54	65	夜間	48	60	7	大阪市鶴見区浜 2 丁目	昼間	51	65	夜間	48	60	8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	昼間	53	70	夜間	50	65	番号	予測地点	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準	1	大阪市北区本庄東 3 丁目	昼間	44 以下	70	夜間	44 以下	65	2	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	昼間	44 以下	65	夜間	44 以下	60	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th rowspan="2">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高架のジョイント削減</td> <td>対象道路</td> </tr> </tbody> </table> <p>保全措置の効果: 桁を連結し高架のジョイント部を削減することにより、振動の発生が抑制されます。</p> <p>他の環境への影響: 低周波音の緩和が図られます。</p>	実施内容	種類	位置	高架のジョイント削減	対象道路	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、住居等の近傍の通過を避けた計画としています。</p> <p>また、「高架のジョイント削減」を実施します。これらのことから、自動車の走行に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討</p> <p>○高架部、土工部</p> <p>各予測地点における自動車の走行に係る振動の予測結果(L₁₀)は昼間が 45~54dB、夜間が 43~50dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p>なお、予測地点 1~6 については、開削トンネルが併設されていますが、トンネル部からの影響を考慮しても、整合を図る基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>区域の区分</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td rowspan="2">第一種区域</td> <td>昼間</td> <td>47</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>45</td> <td>60</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td rowspan="2">第一種区域</td> <td>昼間</td> <td>48</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>46</td> <td>60</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td rowspan="2">第二種区域</td> <td>昼間</td> <td>49</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>47</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td rowspan="2">第二種区域</td> <td>昼間</td> <td>45</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>43</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">大阪市北区本庄西 3 丁目</td> <td rowspan="2">第二種区域</td> <td>昼間</td> <td>48</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区横堤 5 丁目</td> <td rowspan="2">第一種区域</td> <td>昼間</td> <td>54</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区浜 2 丁目</td> <td rowspan="2">第一種区域</td> <td>昼間</td> <td>51</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区焼野 2 丁目</td> <td rowspan="2">第二種区域</td> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>50</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の時間区分は、昼間(6 時~21 時)、夜間(21 時~6 時)を示します。</p> <p>注 2) 表中の基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) 第 12 条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示します。</p> <p>注 3) 予測結果は時間区分ごとの予測対象時間帯のうち、最も予測値が大きい時間帯のものを示します。</p> <p>○トンネル部</p> <p>各予測地点における自動車の走行に係る振動の予測結果(L₁₀)は 44dB 以下となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。なお、シールドトンネルの区間においても、予測地点よりも土被りが大きくなるため、影響は同程度以下になると予測されることから、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>区域の区分</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果(L₁₀)</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区本庄東 3 丁目</td> <td rowspan="2">第二種区域</td> <td>昼間</td> <td>44 以下</td> <td>70</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44 以下</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区横堤 5 丁目</td> <td rowspan="2">第一種区域</td> <td>昼間</td> <td>44 以下</td> <td>65</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44 以下</td> <td>60</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 表中の時間区分は、昼間(6 時~21 時)、夜間(21 時~6 時)を示します。</p> <p>注 2) 表中の基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) 第 12 条に基づき、各予測地点の区域の区分に応じて設定された要請限度を示します。</p>	番号	予測地点	区域の区分	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区豊崎 7 丁目	第一種区域	昼間	47	65	○	夜間	45	60	○	2	大阪市北区豊崎 7 丁目	第一種区域	昼間	48	65	○	夜間	46	60	○	3	大阪市北区豊崎 6 丁目	第二種区域	昼間	49	70	○	夜間	47	65	○	4	大阪市北区豊崎 6 丁目	第二種区域	昼間	45	70	○	夜間	43	65	○	5	大阪市北区本庄西 3 丁目	第二種区域	昼間	48	70	○	夜間	44	65	○	6	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	第一種区域	昼間	54	65	○	夜間	48	60	○	7	大阪市鶴見区浜 2 丁目	第一種区域	昼間	51	65	○	夜間	48	60	○	8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	第二種区域	昼間	53	70	○	夜間	50	65	○	番号	予測地点	区域の区分	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区本庄東 3 丁目	第二種区域	昼間	44 以下	70	○	夜間	44 以下	65	○	2	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	第一種区域	昼間	44 以下	65	○	夜間	44 以下	60	○
番号	調査地点	調査結果(L ₁₀)																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																				
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	48	45																																																																																																																																																																																																																																																																																				
②	豊崎北公園(大阪市北区豊崎 6 丁目)	39	33																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③	大阪市北区長柄東 3 丁目	39	30																																																																																																																																																																																																																																																																																				
④	鶴見緑地公園(大阪市鶴見区諸口 6 丁目)	27	26																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	37	30																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑥	浜北公園(大阪市鶴見区浜 4 丁目)	37	31																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	45	44																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	調査地点	地盤種別	地盤卓越振動数(Hz)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
①	大阪市北区豊崎 7 丁目	粘土地盤	15.3																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③	大阪市北区長柄東 3 丁目	砂地盤	18.4																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑤	大阪市鶴見区浜 4 丁目	粘土地盤	13.2																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑦	大阪市鶴見区茨田大宮 1 丁目	砂地盤	10.0																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	予測地点	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	大阪市北区豊崎 7 丁目	昼間	47	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	45	60																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	昼間	48	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	46	60																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	昼間	49	70																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	47	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	大阪市北区豊崎 6 丁目	昼間	45	70																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	43	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	大阪市北区本庄西 3 丁目	昼間	48	70																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	44	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	昼間	54	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	48	60																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	大阪市鶴見区浜 2 丁目	昼間	51	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	48	60																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	昼間	53	70																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	50	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	予測地点	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	大阪市北区本庄東 3 丁目	昼間	44 以下	70																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	44 以下	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	昼間	44 以下	65																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		夜間	44 以下	60																																																																																																																																																																																																																																																																																			
実施内容	種類	位置																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	高架のジョイント削減		対象道路																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番号	予測地点	区域の区分	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大阪市北区豊崎 7 丁目	第一種区域	昼間	47	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	45	60	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	大阪市北区豊崎 7 丁目	第一種区域	昼間	48	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	46	60	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	大阪市北区豊崎 6 丁目	第二種区域	昼間	49	70	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	47	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	大阪市北区豊崎 6 丁目	第二種区域	昼間	45	70	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	43	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	大阪市北区本庄西 3 丁目	第二種区域	昼間	48	70	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	44	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	第一種区域	昼間	54	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	48	60	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	大阪市鶴見区浜 2 丁目	第一種区域	昼間	51	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	48	60	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8	大阪市鶴見区焼野 2 丁目	第二種区域	昼間	53	70	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	50	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	予測地点	区域の区分	時間区分	予測結果(L ₁₀)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大阪市北区本庄東 3 丁目	第二種区域	昼間	44 以下	70	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	44 以下	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	大阪市鶴見区横堤 5 丁目	第一種区域	昼間	44 以下	65	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			夜間	44 以下	60	○																																																																																																																																																																																																																																																																																	

表 8-4(4) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																							
振動	振動	土地又は工作物の存在及び供用(換気塔の存在)	<p>■振動の状況 調査地点における振動レベルの80%レンジ上端値(L₁₀)は、昼間で27~48dB、夜間で26~45dBの範囲にあります。 <振動の状況の調査結果(振動レベルの80%レンジ上端値)> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果(L₁₀)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎7丁目</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>豊崎北公園 (大阪市北区豊崎6丁目)</td> <td>39</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口6丁目)</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>37</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の調査結果は、昼間(6時~21時)、夜間(21時~6時)の値です。</p> <p>■地盤の状況 <地盤の状況の調査結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地盤種別</th> <th>地盤卓越振動数(Hz)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>大阪市北区豊崎7丁目</td> <td>未固結地盤</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>大阪市鶴見区浜4丁目</td> <td>未固結地盤</td> <td>13.2</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果(L ₁₀)		昼間	夜間	①	大阪市北区豊崎7丁目	48	45	②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎6丁目)	39	33	③	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口6丁目)	27	26	④	大阪市鶴見区浜4丁目	37	30	番号	調査地点	地盤種別	地盤卓越振動数(Hz)	①	大阪市北区豊崎7丁目	未固結地盤	15.3	④	大阪市鶴見区浜4丁目	未固結地盤	13.2	<p>類似事例の調査結果によると、振動レベルは30dB未満でした。対象道路の換気所は、防振対策を行う計画としていること、換気ファンの台数及び風量等の規模が類似事例と同等以下であること、地盤種別が同じであることから、各予測地点における予測結果は、類似事例の調査結果と同等以下と考えられ、30dB未満と予測されます。 <予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>用途地域</th> <th>予測結果(dB)</th> <th>基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区豊崎6丁目</td> <td>準工業地域</td> <td>30未満</td> <td>昼間65 夜間60</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>第1種住居地域</td> <td>30未満</td> <td>昼間60 夜間55</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の基準は、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」による規制基準のうち、工場や事業所から発生する振動の規制基準を示します。</p>	番号	予測地点	用途地域	予測結果(dB)	基準(dB)	1	大阪市北区豊崎6丁目	準工業地域	30未満	昼間65 夜間60	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	第1種住居地域	30未満	昼間60 夜間55	<p>■環境保全措置の検討 対象道路の換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計や管理を行い、防振対策を行う計画としています。また、予測の結果、換気塔の供用に係る振動は、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」による規制基準のうち、工場や事業場から発生する振動の規制基準に定められた値を下回ると予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路の換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計や管理を行い、防振対策を行う計画としています。 このことから、換気塔の供用に係る振動に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 各予測地点における換気塔の供用に係る振動の予測結果(L₁₀)は30dB未満となり、基準又は目標との整合が図られていると評価します。</p> <p><整合を図る基準又は目標との整合性に係る評価結果> [単位: dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>区域の区分</th> <th>予測結果(dB)</th> <th>基準又は目標</th> <th>基準又は目標との整合状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市北区豊崎6丁目</td> <td>第二種区域(I)</td> <td>30未満</td> <td>昼間65 夜間60</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市鶴見区諸口6丁目</td> <td>第一種区域</td> <td>30未満</td> <td>昼間60 夜間55</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 表中の区域の区分は、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制基準のうち、工場や事業場から発生する振動の規制基準に係る区域の区分を示します。</p>	番号	予測地点	区域の区分	予測結果(dB)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況	1	大阪市北区豊崎6丁目	第二種区域(I)	30未満	昼間65 夜間60	○	2	大阪市鶴見区諸口6丁目	第一種区域	30未満	昼間60 夜間55	○
番号	調査地点	調査結果(L ₁₀)																																																																							
		昼間	夜間																																																																						
①	大阪市北区豊崎7丁目	48	45																																																																						
②	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎6丁目)	39	33																																																																						
③	鶴見緑地公園 (大阪市鶴見区諸口6丁目)	27	26																																																																						
④	大阪市鶴見区浜4丁目	37	30																																																																						
番号	調査地点	地盤種別	地盤卓越振動数(Hz)																																																																						
①	大阪市北区豊崎7丁目	未固結地盤	15.3																																																																						
④	大阪市鶴見区浜4丁目	未固結地盤	13.2																																																																						
番号	予測地点	用途地域	予測結果(dB)	基準(dB)																																																																					
1	大阪市北区豊崎6丁目	準工業地域	30未満	昼間65 夜間60																																																																					
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	第1種住居地域	30未満	昼間60 夜間55																																																																					
番号	予測地点	区域の区分	予測結果(dB)	基準又は目標	基準又は目標との整合状況																																																																				
1	大阪市北区豊崎6丁目	第二種区域(I)	30未満	昼間65 夜間60	○																																																																				
2	大阪市鶴見区諸口6丁目	第一種区域	30未満	昼間60 夜間55	○																																																																				

表 8-5 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																													
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																	
低周波音	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用（自動車の走行）	<p>■低周波音の状況 調査地点における 1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) は 59～70dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) は 67～79dB の範囲にあります。</p> <p><低周波音の状況の調査結果 (L₅₀、L_{G5}) > [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果</th> </tr> <tr> <th>L₅₀</th> <th>L_{G5}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)</td> <td>60～70</td> <td>71～79</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)</td> <td>59～70</td> <td>67～78</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、調査期間における各調査項目の 1 時間値の最小値及び最大値を示します。</p> <p>■住居等の位置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>住居等の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 豊崎 IC 周辺</td> <td>(仮称) 豊崎 IC 周辺には 2 階から 15 階程度の低層・中高層住居が立地します</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺</td> <td>(仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺には 2 階から 15 階程度の低層・中高層住居が立地します。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果		L ₅₀	L _{G5}	①	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	60～70	71～79	②	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	59～70	67～78	調査地域	住居等の位置	(仮称) 豊崎 IC 周辺	(仮称) 豊崎 IC 周辺には 2 階から 15 階程度の低層・中高層住居が立地します	(仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺	(仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺には 2 階から 15 階程度の低層・中高層住居が立地します。	<p>予測の結果、1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) は 70～84dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) は 78～90dB となり、すべての地点において、「参考となる値」以下になると予測されます。</p> <p><予測結果> [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ (m)</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">参考となる値</th> </tr> <tr> <th>1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀)</th> <th>1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 7 丁目</td> <td>7.2</td> <td>70</td> <td>78</td> <td rowspan="6">L₅₀ : 90 L_{G5} : 100</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>70</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区浜 2 丁目</td> <td>4.2</td> <td>84</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>84</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区浜 4 丁目</td> <td>10.2</td> <td>81</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>80</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測高さ (m)	予測結果		参考となる値	1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L ₅₀)	1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L _{G5})	1	大阪市北区豊崎 7 丁目	7.2	70	78	L ₅₀ : 90 L _{G5} : 100	1.2	70	78	2	大阪市鶴見区浜 2 丁目	4.2	84	90	1.2	84	90	3	大阪市鶴見区浜 4 丁目	10.2	81	88	1.2	80	87	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>高架のジョイント削減</td> <td>対象道路</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>桁を連結し高架のジョイント部を削減することにより、低周波音の発生が抑制されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>振動の緩和が図られます。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>剛性の高い構造等の採用</td> <td>対象道路</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>剛性の高い構造等を採用することにより、桁から発生する低周波音の発生が抑制が見込まれます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置		高架のジョイント削減	対象道路	保全措置の効果		桁を連結し高架のジョイント部を削減することにより、低周波音の発生が抑制されます。	他の環境への影響		振動の緩和が図られます。	実施内容	種類	位置		剛性の高い構造等の採用	対象道路	保全措置の効果		剛性の高い構造等を採用することにより、桁から発生する低周波音の発生が抑制が見込まれます。	他の環境への影響		なし	<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、住居等の近傍の通過を避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、自動車の走行に係る低周波音は、1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) は 70～84dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) は 78～90dB となり、すべての地点において、「参考となる値」(L₅₀ : 90dB、L_{G5} : 100dB) を下回ります。</p> <p>さらに、「高架のジョイント削減」及び「剛性の高い構造等の採用」を実施します。</p> <p>これらのことから、自動車の走行に係る低周波音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
		番号	調査地点			調査結果																																																																													
L ₅₀	L _{G5}																																																																																		
①	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	60～70	71～79																																																																																
②	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	59～70	67～78																																																																																
調査地域	住居等の位置																																																																																		
(仮称) 豊崎 IC 周辺	(仮称) 豊崎 IC 周辺には 2 階から 15 階程度の低層・中高層住居が立地します																																																																																		
(仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺	(仮称) 門真西 IC・門真 JCT 周辺には 2 階から 15 階程度の低層・中高層住居が立地します。																																																																																		
番号	予測地点	予測高さ (m)	予測結果		参考となる値																																																																														
			1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L ₅₀)	1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L _{G5})																																																																															
1	大阪市北区豊崎 7 丁目	7.2	70	78	L ₅₀ : 90 L _{G5} : 100																																																																														
		1.2	70	78																																																																															
2	大阪市鶴見区浜 2 丁目	4.2	84	90																																																																															
		1.2	84	90																																																																															
3	大阪市鶴見区浜 4 丁目	10.2	81	88																																																																															
		1.2	80	87																																																																															
実施内容	種類	位置																																																																																	
	高架のジョイント削減	対象道路																																																																																	
保全措置の効果		桁を連結し高架のジョイント部を削減することにより、低周波音の発生が抑制されます。																																																																																	
他の環境への影響		振動の緩和が図られます。																																																																																	
実施内容	種類	位置																																																																																	
	剛性の高い構造等の採用	対象道路																																																																																	
保全措置の効果		剛性の高い構造等を採用することにより、桁から発生する低周波音の発生が抑制が見込まれます。																																																																																	
他の環境への影響		なし																																																																																	
低周波音	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用（換気塔の存在）	<p>■低周波音の状況 調査地点における 1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) は 59～70dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) は 67～79dB の範囲にあります。</p> <p><低周波音の状況の調査結果 (L₅₀、L_{G5}) > [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">調査結果</th> </tr> <tr> <th>L₅₀</th> <th>L_{G5}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)</td> <td>60～70</td> <td>71～79</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)</td> <td>59～70</td> <td>67～78</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、調査期間における各調査項目の 1 時間値の最小値及び最大値を示します。</p> <p>■住居等の位置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>住居等の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 豊崎換気所周辺</td> <td>換気塔の周囲 200m の範囲には、2～3 階の住居及び 4～15 階の中高層住居が立地します。</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 鶴見換気所周辺</td> <td>換気塔の周囲 200m の範囲には、3 階の保換気所が立地します。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	調査結果		L ₅₀	L _{G5}	①	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	60～70	71～79	②	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	59～70	67～78	調査地域	住居等の位置	(仮称) 豊崎換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、2～3 階の住居及び 4～15 階の中高層住居が立地します。	(仮称) 鶴見換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、3 階の保換気所が立地します。	<p>予測の結果、(仮称) 豊崎換気所周辺は L₅₀ で 77dB、L_{G5} で 79dB、(仮称) 鶴見換気所周辺は L₅₀ で 76～77dB、L_{G5} で 78～79dB となり、すべての地点において、「参考となる値」以下になると予測されます。</p> <p><予測結果> [単位：dB]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ (m)</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">参考となる値 (dB)</th> </tr> <tr> <th>1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀)</th> <th>1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">大阪市北区豊崎 6 丁目</td> <td>19.2</td> <td>77</td> <td>79</td> <td rowspan="4">L₅₀ : 90 L_{G5} : 100</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>77</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大阪市鶴見区諸口 6 丁目</td> <td>7.2</td> <td>77</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>76</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測高さ (m)	予測結果		参考となる値 (dB)	1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L ₅₀)	1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L _{G5})	1	大阪市北区豊崎 6 丁目	19.2	77	79	L ₅₀ : 90 L _{G5} : 100	1.2	77	79	2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	7.2	77	79	1.2	76	78	<p>■環境保全措置の検討 対象道路の換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計や管理を行い、消音装置を設置する計画としています。また、換気塔の供用に係る低周波音は、「参考となる値」を下回ると予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価 換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計や管理を行い、消音装置を設置する計画としています。</p> <p>予測の結果、換気塔の供用に係る低周波音は、1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L₅₀) は 76～77dB、1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L_{G5}) は 78～79dB となり、すべての地点において、「参考となる値」(L₅₀ : 90dB、L_{G5} : 100dB) を下回ります。</p> <p>これらのことから、換気塔の供用に係る低周波音に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>																																
		番号	調査地点			調査結果																																																																													
L ₅₀	L _{G5}																																																																																		
①	豊崎北公園 (大阪市北区豊崎 6 丁目)	60～70	71～79																																																																																
②	浜北公園 (大阪市鶴見区浜 4 丁目)	59～70	67～78																																																																																
調査地域	住居等の位置																																																																																		
(仮称) 豊崎換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、2～3 階の住居及び 4～15 階の中高層住居が立地します。																																																																																		
(仮称) 鶴見換気所周辺	換気塔の周囲 200m の範囲には、3 階の保換気所が立地します。																																																																																		
番号	予測地点	予測高さ (m)	予測結果		参考となる値 (dB)																																																																														
			1～80Hz の 50%時間率音圧レベル (L ₅₀)	1～20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル (L _{G5})																																																																															
1	大阪市北区豊崎 6 丁目	19.2	77	79	L ₅₀ : 90 L _{G5} : 100																																																																														
		1.2	77	79																																																																															
2	大阪市鶴見区諸口 6 丁目	7.2	77	79																																																																															
		1.2	76	78																																																																															

表 8-6 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																								
	環境要素の区分	影響要因の区分																												
水質	水の濁り	工事の実施(切土工等)	<p>■水質の状況</p> <p>既存資料調査の結果、淀川の浮遊物質量(SS)は、年間平均値で5mg/Lで、環境基準(B類型*:25mg/L以下)を超えた検体はありませんでした。 ※既存資料調査地点は長柄堰より上流でB類型</p> <p>現地調査の結果、浮遊物質量(SS)は、1~41 mg/Lの範囲にあり、環境基準(C類型*:50mg/L以下)を超えた検体はありませんでした。 ※現地調査地点は長柄堰より下流でC類型</p> <p>■水象の状況</p> <p>既存資料調査の結果、淀川大堰からの総放流量は、月あたりで7 m³/s ~ 585 m³/sでした。</p> <p>現地調査の結果、淀川の流速は、-0.261 m/s(逆流) ~ 0.837 m/s(順流)でした。</p> <p>■水底の土砂の状況</p> <p>現地調査の結果、淀川の流心に近い地点Aの方が川岸に近い地点Bに比べ、細粒分(0.075mm未満)の割合が少なく、60%粒径も地点Aの方が地点Bに比べ半分以下となっています。</p>	<p>■土工事(掘削部、盛土部)及びトンネル工事(開削工法)</p> <p>土工事及びトンネル工事(開削工法)に伴う裸地等の表土から、降雨等により濁水が発生する可能性が考えられますが、必要に応じて裸地の整形、仮設沈砂池の設置、モニタリング等を行うことにより適切に管理・処理し、公共下水道へ排水する計画であることから、水の濁りの影響はないと予測されます。</p> <p>■橋梁基礎工事</p> <p>対象道路は河川を橋梁で通過する計画ですが、河川内の橋脚の設置による水底の掘削は、(仮称)豊崎ICランプ部のごく一部に限られ、極力回避する計画としています。 河川内における橋梁基礎工事においては、改変面積を極力抑え、止水性の高い仮締切工法を採用するとともに、必要に応じて切り直し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから、水の濁りの程度は極めて小さいと予測されます。</p> <p>■トンネル工事(シールド工法)</p> <p>シールド工法によるトンネル工事に伴って発生する濁水及び湧水については、濁水処理施設を設置し、必要に応じてモニタリング等を行うことにより適切に管理・処理し、公共下水道へ排水する計画であることから、水の濁りの影響はないと予測されます。</p>	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <td>実施内容</td> <td>種類</td> <td>位置</td> <td>工事の集中の回避 対象道路事業実施区域内</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td></td> <td>施工時期の集中を回避することにより、同時期における水の濁りの発生を低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施内容</td> <td>種類</td> <td>位置</td> <td>水の濁りに配慮した施工 対象道路事業実施区域内</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td></td> <td>土地の改変区域について、工区を細分化し全面裸地化を回避することで、水の濁りの発生を低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </table>	実施内容	種類	位置	工事の集中の回避 対象道路事業実施区域内	保全措置の効果			施工時期の集中を回避することにより、同時期における水の濁りの発生を低減できます。	他の環境への影響			なし	実施内容	種類	位置	水の濁りに配慮した施工 対象道路事業実施区域内	保全措置の効果			土地の改変区域について、工区を細分化し全面裸地化を回避することで、水の濁りの発生を低減できます。	他の環境への影響			なし	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路の大部分がトンネル構造又は橋梁構造を採用し、地表の改変面積を極力抑える計画としています。また、河川内の橋脚の設置はごく一部に限られ、極力回避される計画であるほか、橋梁基礎工事においては止水性の高い仮締切工法を採用するとともに、必要に応じて切り直し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行います。さらに、土工事及びトンネル工事においては、濁水処理施設の設置を行うとともに、必要に応じて裸地の整形、仮設沈砂池の設置を行い、適正に処理後、公共下水道に排水することで、水の濁りに関する影響をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、土工事及びトンネル工事による水の濁りの影響はなく、橋梁基礎工事による水の濁りの影響は極めて小さいと予測されました。</p> <p>また、「工事の集中の回避」及び「水の濁りに配慮した施工」を実施するとともに、工事による水の濁りにより、周辺への著しい影響が生じるおそれがある場合は、関係機関と協議を行い、必要に応じ適切な措置を講じます。</p> <p>これらのことから、切土工等、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る水の濁りに関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
実施内容	種類	位置	工事の集中の回避 対象道路事業実施区域内																											
保全措置の効果			施工時期の集中を回避することにより、同時期における水の濁りの発生を低減できます。																											
他の環境への影響			なし																											
実施内容	種類	位置	水の濁りに配慮した施工 対象道路事業実施区域内																											
保全措置の効果			土地の改変区域について、工区を細分化し全面裸地化を回避することで、水の濁りの発生を低減できます。																											
他の環境への影響			なし																											

表 8-7 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																		
底質	底質	工事の実施(切土工等)	<p>既存資料調査の結果について、総水銀、PCBを暫定除去基準と、ダイオキシン類を環境基準と比較した結果、すべて基準値を満足していました。</p> <p>現地調査の結果についても、関係基準値との整合性を確認した結果、すべて基準値を満足していました。</p> <p><底質の現地調査結果(暫定除去基準)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">番号</th> <th rowspan="2">定量 下限値</th> <th rowspan="2">基準 (暫定除去基準)</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総水銀 (mg/kg)</td> <td>0.074</td> <td>0.085</td> <td>0.005</td> <td>試料1kgにつき25mg以上</td> </tr> <tr> <td>PCB (mg/kg)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.005</td> <td>試料1kgにつき10mg以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 暫定除去基準値は底質の乾燥重量あたりの濃度を示しています。</p> <p><底質の現地調査結果(環境基準)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">番号</th> <th rowspan="2">定量 下限値</th> <th rowspan="2">基準 (環境基準)</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)</td> <td>0.93</td> <td>6.5</td> <td>—</td> <td>試料1gにつき150pg-TEQ以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><底質の現地調査結果(水底土砂に係る判定基準)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">番号</th> <th rowspan="2">定量 下限値</th> <th rowspan="2">基準 (水底土砂に係る判定基準)</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルキル水銀化合物(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0005</td> <td>検出されないこと</td> </tr> <tr> <td>総水銀(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0005</td> <td>検液1Lにつき0.005mg以下</td> </tr> <tr> <td>カドミウム(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>検液1Lにつき0.1mg以下</td> </tr> <tr> <td>鉛(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.001</td> <td>検液1Lにつき0.1mg以下</td> </tr> <tr> <td>有機りん(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき1mg以下</td> </tr> <tr> <td>六価クロム(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき0.5mg以下</td> </tr> <tr> <td>ひ素(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.001</td> <td>検液1Lにつき0.1mg以下</td> </tr> <tr> <td>ジソ(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.1</td> <td>検液1Lにつき1mg以下</td> </tr> <tr> <td>PCB(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0005</td> <td>検液1Lにつき0.003mg以下</td> </tr> <tr> <td>銅(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき3mg以下</td> </tr> <tr> <td>亜鉛(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき2mg以下</td> </tr> <tr> <td>ふっ化物(mg/L)</td> <td>0.09</td> <td>0.10</td> <td>0.008</td> <td>検液1Lにつき15mg以下</td> </tr> <tr> <td>トリクロエチレン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.002</td> <td>検液1Lにつき0.3mg以下</td> </tr> <tr> <td>テトラクロエチレン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0005</td> <td>検液1Lにつき0.1mg以下</td> </tr> <tr> <td>ペリリウム(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき2.5mg以下</td> </tr> <tr> <td>クロム(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき2mg以下</td> </tr> <tr> <td>ニッケル(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき1.2mg以下</td> </tr> <tr> <td>バナジウム(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.01</td> <td>検液1Lにつき1.5mg以下</td> </tr> <tr> <td>有機塩素化合物(mg/kg)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>1</td> <td>試料1kgにつき40mg以下</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.002</td> <td>検液1Lにつき0.2mg以下</td> </tr> <tr> <td>四塩化炭素(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0002</td> <td>検液1Lにつき0.02mg以下</td> </tr> <tr> <td>1,2-ジクロロエタン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0004</td> <td>検液1Lにつき0.04mg以下</td> </tr> <tr> <td>1,1-ジクロロエチレン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.002</td> <td>検液1Lにつき1mg以下</td> </tr> <tr> <td>ジス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.004</td> <td>検液1Lにつき0.4mg以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0005</td> <td>検液1Lにつき3mg以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0006</td> <td>検液1Lにつき0.06mg以下</td> </tr> <tr> <td>1,3-ジクロロプロペン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0002</td> <td>検液1Lにつき0.02mg以下</td> </tr> <tr> <td>チウラム(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0006</td> <td>検液1Lにつき0.06mg以下</td> </tr> <tr> <td>シマジン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.0003</td> <td>検液1Lにつき0.03mg以下</td> </tr> <tr> <td>チオベンカルブ(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.002</td> <td>検液1Lにつき0.2mg以下</td> </tr> <tr> <td>ベンゼン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.001</td> <td>検液1Lにつき0.1mg以下</td> </tr> <tr> <td>セレン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.001</td> <td>検液1Lにつき0.1mg以下</td> </tr> <tr> <td>1,4-ジオキサン(mg/L)</td> <td>ND</td> <td>ND</td> <td>0.05</td> <td>検液1Lにつき0.5mg以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(pg-TEQ/L)</td> <td>0.20</td> <td>0.34</td> <td>—</td> <td>検液1Lにつき10pg-TEQ以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中のNDは定量下限値未満であることを示します。 注2) ダイオキシン類の定量下限値は、最終の測定段階で検出・定量できる絶対量として定義されており、特定の値は設定されません。</p>	項目	番号		定量 下限値	基準 (暫定除去基準)	A	B	総水銀 (mg/kg)	0.074	0.085	0.005	試料1kgにつき25mg以上	PCB (mg/kg)	ND	ND	0.005	試料1kgにつき10mg以上	項目	番号		定量 下限値	基準 (環境基準)	A	B	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	0.93	6.5	—	試料1gにつき150pg-TEQ以下	項目	番号		定量 下限値	基準 (水底土砂に係る判定基準)	A	B	アルキル水銀化合物(mg/L)	ND	ND	0.0005	検出されないこと	総水銀(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき0.005mg以下	カドミウム(mg/L)	ND	0.002	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下	鉛(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下	有機りん(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき1mg以下	六価クロム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき0.5mg以下	ひ素(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下	ジソ(mg/L)	ND	ND	0.1	検液1Lにつき1mg以下	PCB(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき0.003mg以下	銅(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき3mg以下	亜鉛(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき2mg以下	ふっ化物(mg/L)	0.09	0.10	0.008	検液1Lにつき15mg以下	トリクロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき0.3mg以下	テトラクロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき0.1mg以下	ペリリウム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき2.5mg以下	クロム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき2mg以下	ニッケル(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき1.2mg以下	バナジウム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき1.5mg以下	有機塩素化合物(mg/kg)	ND	ND	1	試料1kgにつき40mg以下	ジクロロメタン(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき0.2mg以下	四塩化炭素(mg/L)	ND	ND	0.0002	検液1Lにつき0.02mg以下	1,2-ジクロロエタン(mg/L)	ND	ND	0.0004	検液1Lにつき0.04mg以下	1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき1mg以下	ジス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.004	検液1Lにつき0.4mg以下	1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき3mg以下	1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	ND	ND	0.0006	検液1Lにつき0.06mg以下	1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	ND	ND	0.0002	検液1Lにつき0.02mg以下	チウラム(mg/L)	ND	ND	0.0006	検液1Lにつき0.06mg以下	シマジン(mg/L)	ND	ND	0.0003	検液1Lにつき0.03mg以下	チオベンカルブ(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき0.2mg以下	ベンゼン(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下	セレン(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下	1,4-ジオキサン(mg/L)	ND	ND	0.05	検液1Lにつき0.5mg以下	ダイオキシン類(pg-TEQ/L)	0.20	0.34	—	検液1Lにつき10pg-TEQ以下	<p>工事の実施に際し、淀川において(仮称)豊崎 ICランプ部の橋脚の設置による水底の掘削が予定されています。</p> <p>現地調査の結果、調査を実施した淀川の水底の掘削を予定している箇所では、汚染底質は確認されませんでした。また、工事の実施にあたっては、橋脚設置箇所の周辺へ底質を拡散させない止水性の高い仮締切工法を採用します。</p> <p>これらのことから、切土工等に係る底質に関する影響は極めて小さいと予測されます。</p>	<p>■環境保全措置の検討</p> <p>調査を実施した淀川の水底の掘削を予定している箇所では、汚染底質は確認されず、予測の結果、切土工等に係る底質に関する影響は極めて小さいと予測されたことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は河川を橋梁で通過する計画ですが、河川内の橋脚の設置は、(仮称)豊崎 ICランプ部のごく一部に限られるほか、工事の実施にあたっては止水性の高い仮締切工法を採用し、切土工等に係る底質に関する影響をできる限り避けた計画としています。</p> <p>調査を実施した淀川の水底の掘削を予定している箇所では、汚染底質は確認されず、予測の結果、切土工等に係る底質の影響は極めて小さいと予測されました。</p> <p>これらのことから、切土工等に係る底質の影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
項目	番号		定量 下限値		基準 (暫定除去基準)																																																																																																																																																																																																															
	A	B																																																																																																																																																																																																																		
総水銀 (mg/kg)	0.074	0.085	0.005	試料1kgにつき25mg以上																																																																																																																																																																																																																
PCB (mg/kg)	ND	ND	0.005	試料1kgにつき10mg以上																																																																																																																																																																																																																
項目	番号		定量 下限値	基準 (環境基準)																																																																																																																																																																																																																
	A	B																																																																																																																																																																																																																		
ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	0.93	6.5	—	試料1gにつき150pg-TEQ以下																																																																																																																																																																																																																
項目	番号		定量 下限値	基準 (水底土砂に係る判定基準)																																																																																																																																																																																																																
	A	B																																																																																																																																																																																																																		
アルキル水銀化合物(mg/L)	ND	ND	0.0005	検出されないこと																																																																																																																																																																																																																
総水銀(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき0.005mg以下																																																																																																																																																																																																																
カドミウム(mg/L)	ND	0.002	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下																																																																																																																																																																																																																
鉛(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下																																																																																																																																																																																																																
有機りん(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき1mg以下																																																																																																																																																																																																																
六価クロム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき0.5mg以下																																																																																																																																																																																																																
ひ素(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下																																																																																																																																																																																																																
ジソ(mg/L)	ND	ND	0.1	検液1Lにつき1mg以下																																																																																																																																																																																																																
PCB(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき0.003mg以下																																																																																																																																																																																																																
銅(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき3mg以下																																																																																																																																																																																																																
亜鉛(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき2mg以下																																																																																																																																																																																																																
ふっ化物(mg/L)	0.09	0.10	0.008	検液1Lにつき15mg以下																																																																																																																																																																																																																
トリクロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき0.3mg以下																																																																																																																																																																																																																
テトラクロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき0.1mg以下																																																																																																																																																																																																																
ペリリウム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき2.5mg以下																																																																																																																																																																																																																
クロム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき2mg以下																																																																																																																																																																																																																
ニッケル(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき1.2mg以下																																																																																																																																																																																																																
バナジウム(mg/L)	ND	ND	0.01	検液1Lにつき1.5mg以下																																																																																																																																																																																																																
有機塩素化合物(mg/kg)	ND	ND	1	試料1kgにつき40mg以下																																																																																																																																																																																																																
ジクロロメタン(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき0.2mg以下																																																																																																																																																																																																																
四塩化炭素(mg/L)	ND	ND	0.0002	検液1Lにつき0.02mg以下																																																																																																																																																																																																																
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	ND	ND	0.0004	検液1Lにつき0.04mg以下																																																																																																																																																																																																																
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき1mg以下																																																																																																																																																																																																																
ジス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	ND	ND	0.004	検液1Lにつき0.4mg以下																																																																																																																																																																																																																
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	ND	ND	0.0005	検液1Lにつき3mg以下																																																																																																																																																																																																																
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	ND	ND	0.0006	検液1Lにつき0.06mg以下																																																																																																																																																																																																																
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	ND	ND	0.0002	検液1Lにつき0.02mg以下																																																																																																																																																																																																																
チウラム(mg/L)	ND	ND	0.0006	検液1Lにつき0.06mg以下																																																																																																																																																																																																																
シマジン(mg/L)	ND	ND	0.0003	検液1Lにつき0.03mg以下																																																																																																																																																																																																																
チオベンカルブ(mg/L)	ND	ND	0.002	検液1Lにつき0.2mg以下																																																																																																																																																																																																																
ベンゼン(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下																																																																																																																																																																																																																
セレン(mg/L)	ND	ND	0.001	検液1Lにつき0.1mg以下																																																																																																																																																																																																																
1,4-ジオキサン(mg/L)	ND	ND	0.05	検液1Lにつき0.5mg以下																																																																																																																																																																																																																
ダイオキシン類(pg-TEQ/L)	0.20	0.34	—	検液1Lにつき10pg-TEQ以下																																																																																																																																																																																																																

表 8-8(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																					
	環境要素の区分	影響要因の区分																																									
地下水	地下水の水位及び水質	<p>工事の実施(切土工等)</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用(道路(掘割式及び地下式)の存在)</p>	<p>■地下水位等の状況</p> <p>○地下水位の状況 調査期間 1 年目と 2 年目における地下水の平均水位を比較した結果、年平均水位変動量は、最大で 0.2m 程度の状況となっていました。 なお、浅層地下水は、年間水位変動幅が約 0.4~1.0m (平均:約 0.7m) であり、地下水位は降雨に反応して上昇する傾向が見られました。深層地下水は、年間水位変動幅が約 0.4m~1.0m (平均:約 0.5m) であり、地下水位は夏季に低下し、冬季に上昇する傾向が見られました。 また、井戸からの揚水の影響を受けていると考えられる調査地点の年間水位変動幅は約 3.0m となっており、その他の調査地点と比較して水位変動が大きい状況でした。</p> <p>○河川水位の状況 河川の年間水位変動幅は、淀川が約 1.6~5.9m(平均:約 3.5m)、大川及び寝屋川水系の河川(寝屋川、城北川、古川)が約 2.0~3.2m(平均:約 2.4m)の状況となっていました。 なお、淀川の淀川大堰より下流側、大川及び寝屋川水系の河川については、大阪湾の潮位変動の影響を受けており、約 1.0m の日水位変動が見られました。</p> <p>■帯水層の地質・水理・水質の状況</p> <p>○帯水層の地質の状況 対象道路のトンネル区間のうち開削区間(豊崎地区及び鶴見地区)については、主に沖積層~上部洪積層が分布しています。沖積層は完新世に形成された新しい地層であり、礫・砂、粘土・シルトで構成され、N 値が小さい軟弱地盤となっています。当該層の下には上部洪積層が分布し、砂礫優勢層である第 1 洪積砂礫層、第 2 洪積砂礫層と洪積粘性土層(Ma12 層、Ma11 層)で構成されています。上部洪積層の砂質土は締まった地層であり、粘性土は沖積層の粘性土と比較して硬い地層となっています。 対象道路のトンネル区間のうち、シールド区間については、主に大阪層群が分布しています。大阪層群は大阪平野に分布する第三紀鮮新世~第四紀中期更新世の地層であり、主に粘土・シルト、砂・礫で構成される互層状の地層となっています。大阪層群内の粘性土層は硬質な海成粘土で、下位より Ma-1、Ma0、Ma1~Ma10 (Ma:marine clay の略)として区分されます。また、大阪層群内の砂・礫層は N 値が大きい締まった地層となっています。なお、調査地域の大阪層群は全体的に東へ緩く傾斜しています。</p> <p>○帯水層の水理の状況 ・浅層地下水 <豊崎地区(開削区間)> 浅層地下水は、沖積層内の砂層(As)に存在しています。また、地下水の平均流向は、南南西、南西、西南西又は西北西となっています。 <シールド区間~鶴見地区(開削区間)> 浅層地下水は、沖積層内の砂層(As)に存在しています。また、地下水の平均流向は、南西又は西となっています。 ・深層地下水 <豊崎地区(開削区間)> 深層地下水は、上部洪積層内の砂礫層(Dg)、大阪層群層内の砂層(0s)に存在しています。また、地下水の平均流向は、南南東又は南西となっています。 <シールド区間> 深層地下水は、上部洪積層内の砂礫層(Dg)、大阪層群層内の砂層(0s)に存在しています。また、地下水の平均流向は、南南東、南西又は西となっています。 <鶴見地区(開削区間)> 深層地下水は、上部洪積層内の砂礫層(Dg)、大阪層群層内の砂層(0s)に存在しています。また、地下水の平均流向は、北東、東、南南東又は西北西となっています。</p>	<p>■地下水位に及ぼす影響</p> <p>○浅層地下水水位に及ぼす影響 三次元浸透流解析から得られた切土工等及び道路(掘割式、地下式)の存在に伴う浅層地下水水位に及ぼす影響の予測結果を示します。 予測の結果、浅層地下水水位の変動量は、豊崎地区で-18~+6cm、鶴見地区で-2~+1cm となります。 <浅層地下水水位の予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地域</th> <th>最大上昇量 (cm)</th> <th>最大低下量 (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊崎地区(開削区間)</td> <td>約 6</td> <td>約 18</td> </tr> <tr> <td>鶴見地区(開削区間)</td> <td>約 1</td> <td>約 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○深層地下水水位に及ぼす影響 三次元浸透流解析から得られた切土工等及び道路(掘割式、地下式)の存在に伴う深層地下水水位に及ぼす影響の予測結果を示します。 予測の結果、深層地下水水位の変動量は、豊崎地区で-1~+1cm、シールド区間で-2~+2m、鶴見地区で-7~+8cm となります。 <深層地下水水位の予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地域</th> <th>最大上昇量 (cm)</th> <th>最大低下量 (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊崎地区(開削区間)</td> <td>約 1</td> <td>約 1</td> </tr> <tr> <td>シールド区間</td> <td>約 2</td> <td>約 2</td> </tr> <tr> <td>鶴見地区(開削区間)</td> <td>約 8</td> <td>約 7</td> </tr> </tbody> </table>	予測地域	最大上昇量 (cm)	最大低下量 (cm)	豊崎地区(開削区間)	約 6	約 18	鶴見地区(開削区間)	約 1	約 2	予測地域	最大上昇量 (cm)	最大低下量 (cm)	豊崎地区(開削区間)	約 1	約 1	シールド区間	約 2	約 2	鶴見地区(開削区間)	約 8	約 7	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水流動保全工法の採用</td> <td></td> <td>開削トンネル区間、掘割区間</td> </tr> <tr> <td>地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位の変動が低減します。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>地下水流動を保全することにより、地盤への影響が緩和されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>事後調査</p> <p>環境保全措置として採用する地下水流動保全工法については、施工事例により効果が報告されているため不確実性はありますが、環境保全措置の実施にあたっては、その内容を詳細なものにする必要があるとともに、その効果を検証しながら施工を行う必要があることから、事後調査を実施します。 事後調査の実施主体は事業者です。 なお、事後調査の結果、地下水流動保全工法の効果が確認されない場合は原因究明を行い、その結果を踏まえ、関係機関と連携・調整を図り、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、施工計画の見直しを含む必要な措置を講じます。</p> <p><事後調査の内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水の水位</td> <td>○調査時期: 工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間) ○調査範囲: 対象道路の開削トンネル区間、掘割区間 ○調査方法: 地下水位観測井戸による地下水位の観測等による方法</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	地下水流動保全工法の採用		開削トンネル区間、掘割区間	地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位の変動が低減します。			他の環境への影響		地下水流動を保全することにより、地盤への影響が緩和されます。	調査項目	調査内容	地下水の水位	○調査時期: 工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間) ○調査範囲: 対象道路の開削トンネル区間、掘割区間 ○調査方法: 地下水位観測井戸による地下水位の観測等による方法	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>切土工等、道路(掘割式、地下式)の存在による地下水位低下量は、年間の変動幅の範囲に入っています。 工事の実施に伴い地盤凝固剤を使用する場合には、その使用を極力少なくするように努めるとともに、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針(昭和 49 年 7 月 10 日、建設省官技発第 160 号)に定められた指針に基づき施工を行うため、薬液注入箇所周辺の地下水については、水質基準が維持されると考えられます。また、事業実施による地盤及び地下水の酸性化、酸性化に伴う有害なガスの発生、地盤の発熱及び強度低下は生じないと考えられます。 工事の実施にあたっては、シールド工法や地下水流動保全工法の採用により、地下水の流れへの影響がほとんどなくなると考えられます。また、土壌に係る事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染対策法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」等の法令等に基づくとともに、環境保全措置として「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施し、汚染土壌・汚染地下水を適切に処理することとしています。併せて、対象道路事業実施区域から掘削した汚染土を搬出する場合も、関係法令等に基づき適切に処理することとしています。このため、既に地中に存在するおそれのある地下水や地盤の汚染については、対象道路事業に係る工事の実施に伴って拡散するおそれはないと考えられます。 また、環境保全措置として、「地下水流動保全工法」を、効果を検証しながら実施するとともに、工事の完了後(道路構造物設置後)における当該工法の機能及び効果が恒久的に維持されるよう努めます。 これらのことから、切土工等、道路(掘割式、地下式)の存在に係る地下水の水位及び水質に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
予測地域	最大上昇量 (cm)	最大低下量 (cm)																																									
豊崎地区(開削区間)	約 6	約 18																																									
鶴見地区(開削区間)	約 1	約 2																																									
予測地域	最大上昇量 (cm)	最大低下量 (cm)																																									
豊崎地区(開削区間)	約 1	約 1																																									
シールド区間	約 2	約 2																																									
鶴見地区(開削区間)	約 8	約 7																																									
実施内容	種類	位置																																									
地下水流動保全工法の採用		開削トンネル区間、掘割区間																																									
地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位の変動が低減します。																																											
他の環境への影響		地下水流動を保全することにより、地盤への影響が緩和されます。																																									
調査項目	調査内容																																										
地下水の水位	○調査時期: 工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間) ○調査範囲: 対象道路の開削トンネル区間、掘割区間 ○調査方法: 地下水位観測井戸による地下水位の観測等による方法																																										

表 8-8(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	環境要素の区分	影響要因の区分				
地下水	地下水の水位及び水質	<p>工事の実施(切土工等)</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用(道路(掘削式及び地下式)の存在)</p>	<p>○地盤及び地下水の酸性化</p> <p>地盤及び地下水の酸性化に関する調査結果は以下に示すとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地盤の酸性度を示す pH(H₂O) 試験では、強酸性を示す 3 未満の地点はありませんでした。 地盤に含まれる硫化物を強制的に酸化させた時の地盤の酸性度を示す pH(H₂O₂) 試験では、強酸性を示す 3 未満の地点が 7 箇所のうち 4 箇所あり、潜在的な酸性傾向が認められました。 地下水の酸性度を示す pH 試験では、強酸性を示す 3 未満の地点はありませんでした。 <p>○帯水層の水質の状況</p> <p>調査の結果、地下水の環境基準項目(28 項目)のうち、砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、鉛について環境基準を超過する調査地点がありました。</p> <p>■地下水の利用の状況</p> <p>対象道路事業実施区域及びその周辺のうち、トンネル区間及び掘削区間付近には、農業用井戸が 10 本、業務用井戸が 6 本、未使用井戸 1 本分布しています。</p>	<p>■地下水の水質に及ぼす影響</p> <p>○工事の実施に伴う地下水の水質に及ぼす影響</p> <p>工事の実施に伴い地盤凝固剤を使用する場合には、その使用を極力少なくするように努めるとともに、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(昭和 49 年 7 月 10 日、建設省官技発第 160 号)に定められた指針に基づき施工を行うため、薬液注入箇所周辺の地下水については、水質基準が維持されると考えられます。</p> <p>なお、工事の実施にあたっては、土壌に係る事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染対策法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」等の法令等に基づくとともに、環境保全措置として「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施し、汚染土壌・汚染地下水を適切に処理することとしています。併せて、対象道路事業実施区域から掘削した汚染土を搬出する場合も、関係法令等に基づき適切に処理することとしています。このため、既に地中に存在するおそれのある地下水や地盤の汚染については、対象道路事業に係る工事の実施に伴って拡散するおそれはないと考えられます。</p> <p>○化学反応による地下水の水質に及ぼす影響</p> <p>化学反応による水質への影響は、地盤及び地下水の酸性化に伴い生じる可能性があります。</p> <p>1950 年代～60 年代のシールドトンネル工事は、開放式シールド工法によるものであり、シールド掘進に伴う地下水対策として、地下水位低下工法や圧気工法等が採用されました。これら工法のうち、圧気工法においては地盤及び地下水が空気に触れる時間が長時間となり、かつ高濃度の酸素を加圧して用いていたことから、地盤及び地下水が急激に酸性化することがありました。</p> <p>一方、1970 年代以降のシールドトンネル工事は、技術進歩により開発された密閉型シールド工法が採用されるようになり、シールド掘進に伴う地下水対策として、泥水及び泥土圧によりシールド前面の地下水対策を行うことが可能となりました。現在のシールドトンネル工事では、ほとんどの工事で密閉型シールド工法が採用されています。</p> <p>調査の結果、対象道路事業実施区域及びその周辺の地層は、長期間にわたって空気に触れた場合に酸性化するおそれのある地盤が存在しますが、本事業のシールドトンネル工事にあっても、密閉型シールド工法を採用することにより、シールドによる掘削直後に、セグメントにより露出した地盤を覆うため、地盤及び地下水が直接空気に触れることはなく、地盤及び地下水の急激な酸性化は生じないと考えられます。</p> <p>なお、開削工法の採用を計画している浅い地盤については、現況の浅層地下水位の変動により、既に空気にさらされており、掘削により空気に触れることになっても酸性化が進むことはほとんどないと考えられます。</p> <p>このため、事業実施による地盤及び地下水の酸性化に伴う有害なガスの発生、地盤の発熱及び強度低下についても生じないと考えられます。</p> <p>したがって、化学反応による地下水の水質への影響は生じないものと予測されます。</p>		

表 8-9 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																														
地盤	地盤	<p>工事の実施(切土工等)</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用(道路(掘割式、地下式)の存在)</p>	<p>■地下水位等の状況 切土工等及び道路(掘割式、地下式)の存在に係る地下水の地下水位等の状況の調査結果と同様です。</p> <p>■帯水層の地質・水理の状況 切土工等及び道路(掘割式、地下式)の存在に係る地下水の帯水層の地質・水理の状況の調査結果と同様です。</p> <p>■軟弱地盤の状況 土質試験の結果、調査地域における軟弱地盤(沖積層)は、過圧密～若干過圧密な地盤となっています。</p> <p><調査地域における沖積層の土質試験結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>土質区分</th> <th>試料採取深度(m)</th> <th>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</th> <th>間隙比 e_0</th> <th>現状有効土被り圧 P_0 (kN/m²)</th> <th>圧密降伏応力 P_c (kN/m²)</th> <th>圧縮指数 C_c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7</td><td>砂質粘土</td><td>9.00～9.90</td><td>1.73</td><td>1.21</td><td>82.8</td><td>158</td><td>0.49</td></tr> <tr><td>11</td><td>砂質シルト</td><td>8.00～8.75</td><td>1.73</td><td>1.20</td><td>81.2</td><td>128</td><td>0.37</td></tr> <tr><td>13</td><td>粘土</td><td>9.60～10.40</td><td>1.60</td><td>1.79</td><td>110.7</td><td>145</td><td>0.93</td></tr> <tr><td>17</td><td>粘土</td><td>11.00～11.80</td><td>1.53</td><td>2.10</td><td>111.4</td><td>149</td><td>1.30</td></tr> <tr><td>27-1</td><td>砂混じりシルト</td><td>5.00～5.80</td><td>1.64</td><td>1.30</td><td>55.3</td><td>149</td><td>0.38</td></tr> <tr><td>27-2</td><td>砂質シルト</td><td>8.00～8.80</td><td>1.70</td><td>1.19</td><td>79.1</td><td>255</td><td>0.40</td></tr> <tr><td>27-3</td><td>粘土</td><td>12.00～12.80</td><td>1.59</td><td>1.81</td><td>100.8</td><td>196</td><td>0.99</td></tr> <tr><td>30-1</td><td>砂混じりシルト</td><td>8.00～8.85</td><td>1.72</td><td>1.19</td><td>82.3</td><td>204</td><td>0.37</td></tr> <tr><td>30-2</td><td>砂混じりシルト</td><td>20.00～20.75</td><td>1.75</td><td>1.12</td><td>177.5</td><td>419</td><td>0.44</td></tr> <tr><td>31</td><td>砂混じりシルト</td><td>8.00～8.80</td><td>1.67</td><td>1.29</td><td>93.8</td><td>318</td><td>0.43</td></tr> <tr><td>36-1</td><td>砂質粘土</td><td>6.50～7.40</td><td>1.89</td><td>0.93</td><td>75.7</td><td>335</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>36-2</td><td>砂質粘土</td><td>12.60～13.50</td><td>1.75</td><td>1.36</td><td>122.7</td><td>202</td><td>0.72</td></tr> <tr><td>39</td><td>砂混じり粘土</td><td>9.00～9.80</td><td>1.66</td><td>1.53</td><td>92.8</td><td>143</td><td>0.82</td></tr> <tr><td>46</td><td>砂混じりシルト</td><td>10.00～10.80</td><td>1.65</td><td>1.59</td><td>108.8</td><td>140</td><td>0.90</td></tr> </tbody> </table> <p>■地盤強度の低下の情報 化学反応による地盤強度の低下は、地盤及び地下水の酸性化に伴い生じる可能性があります。 地盤及び地下水の酸性化の状況は、切土工等、並びに道路(掘割式、地下式)の存在に係る地下水の地盤及び地下水の酸性化の調査結果と同様です。</p>	番号	土質区分	試料採取深度(m)	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	間隙比 e_0	現状有効土被り圧 P_0 (kN/m ²)	圧密降伏応力 P_c (kN/m ²)	圧縮指数 C_c	7	砂質粘土	9.00～9.90	1.73	1.21	82.8	158	0.49	11	砂質シルト	8.00～8.75	1.73	1.20	81.2	128	0.37	13	粘土	9.60～10.40	1.60	1.79	110.7	145	0.93	17	粘土	11.00～11.80	1.53	2.10	111.4	149	1.30	27-1	砂混じりシルト	5.00～5.80	1.64	1.30	55.3	149	0.38	27-2	砂質シルト	8.00～8.80	1.70	1.19	79.1	255	0.40	27-3	粘土	12.00～12.80	1.59	1.81	100.8	196	0.99	30-1	砂混じりシルト	8.00～8.85	1.72	1.19	82.3	204	0.37	30-2	砂混じりシルト	20.00～20.75	1.75	1.12	177.5	419	0.44	31	砂混じりシルト	8.00～8.80	1.67	1.29	93.8	318	0.43	36-1	砂質粘土	6.50～7.40	1.89	0.93	75.7	335	0.30	36-2	砂質粘土	12.60～13.50	1.75	1.36	122.7	202	0.72	39	砂混じり粘土	9.00～9.80	1.66	1.53	92.8	143	0.82	46	砂混じりシルト	10.00～10.80	1.65	1.59	108.8	140	0.90	<p>■地下水位の低下に伴う地盤沈下 予測の結果、浅層地下水位の低下量は、豊崎地区で180mm、鶴見地区で20mmとなり、これに伴う地盤沈下量は、最大層厚の場合、豊崎地区で約2mm、鶴見地区で約0.2mmとなります。</p> <p><地下水位の低下に伴う地盤沈下></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地域</th> <th rowspan="2">浅層地下水位の低下量(mm)</th> <th colspan="2">地盤沈下量(mm)</th> </tr> <tr> <th>平均層厚の場合</th> <th>最大層厚の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊崎地区</td> <td>180</td> <td>約1</td> <td>約2</td> </tr> <tr> <td>鶴見地区</td> <td>20</td> <td>約0.1</td> <td>約0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■化学反応による地盤強度の低下に伴う地盤沈下の予測 化学反応による地盤強度の低下は、地盤及び地下水の酸性化に伴い生じる可能性があります。 調査の結果、対象道路事業実施区域及びその周辺の地層は、長期間にわたって空気に触れた場合に酸性化のおそれのある地盤が存在しますが、本事業のシールドトンネル工事にあたっては、密閉型シールド工法を採用することにより、シールドによる掘削直後に、セグメントにより露出した地盤を覆うため、地盤及び地下水が直接空気に触れることはなく、地盤及び地下水の急激な酸性化は生じないと考えられます。 なお、開削工法の採用を計画している浅い地盤については、現況の浅層地下水位の変動により、既に空気にさらされており、掘削により空気に触れることになっても酸性化が進むことはほとんどないと考えられます。 このため、事業実施による地盤及び地下水の酸性化に伴う有害なガスの発生、地盤の発熱についても生じないと考えられます。 したがって、化学反応による地盤強度の低下は生じないものと予測されます。</p>	予測地域	浅層地下水位の低下量(mm)	地盤沈下量(mm)		平均層厚の場合	最大層厚の場合	豊崎地区	180	約1	約2	鶴見地区	20	約0.1	約0.2	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> <th>地下水流動保全工法の採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>開削トンネル区間、掘割区間</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td></td> <td>地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位の変動が低減され、これに伴い地盤への影響が低減されます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td></td> <td>地下水流動を保全することにより、地下水への影響が緩和されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>事後調査</p> <p>環境保全措置として採用する地下水流動保全工法については、施工事例により効果が報告されているため不確実性はありますが、環境保全措置の実施にあたっては、その内容を詳細なものにする必要があるとともに、その効果を検証しながら施工を行う必要があることから、事後調査を実施します。 事後調査の実施主体は事業者です。 なお、事後調査の結果、地下水流動保全工法の効果が確認されない場合は原因究明を行い、その結果を踏まえ、関係機関と連携・調整を図り、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、施工計画の見直しを含む必要な措置を講じます。 <事後調査の内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地盤沈下量</td> <td>○調査時期： 工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間) ○調査範囲： 対象道路の開削トンネル区間、掘割区間 ○調査方法： 測量等による方法</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	地下水流動保全工法の採用				開削トンネル区間、掘割区間	保全措置の効果			地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位の変動が低減され、これに伴い地盤への影響が低減されます。	他の環境への影響			地下水流動を保全することにより、地下水への影響が緩和されます。	調査項目	調査内容	地盤沈下量	○調査時期： 工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間) ○調査範囲： 対象道路の開削トンネル区間、掘割区間 ○調査方法： 測量等による方法	<p>■回避又は低減に係る評価 切土工等及び道路(掘割式、地下式)の存在による地盤沈下量は、約0.1～2mmと予測され、影響の程度は極めて小さいと考えられます。また、事業実施による地盤及び地下水の酸性化に伴う有害なガスの発生、地盤の発熱及び強度低下は生じないと考えられます。 また、環境保全措置として、「地下水流動保全工法」を事後調査により効果を検証しながら実施するとともに、工事の完了後(道路構造物設置後)における当該工法の機能及び効果が恒久的に維持されるよう努めます。 これらのことから、切土工等及び道路(掘割式、地下式)の存在に係る地盤に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
番号	土質区分	試料採取深度(m)	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	間隙比 e_0	現状有効土被り圧 P_0 (kN/m ²)	圧密降伏応力 P_c (kN/m ²)	圧縮指数 C_c																																																																																																																																																									
7	砂質粘土	9.00～9.90	1.73	1.21	82.8	158	0.49																																																																																																																																																									
11	砂質シルト	8.00～8.75	1.73	1.20	81.2	128	0.37																																																																																																																																																									
13	粘土	9.60～10.40	1.60	1.79	110.7	145	0.93																																																																																																																																																									
17	粘土	11.00～11.80	1.53	2.10	111.4	149	1.30																																																																																																																																																									
27-1	砂混じりシルト	5.00～5.80	1.64	1.30	55.3	149	0.38																																																																																																																																																									
27-2	砂質シルト	8.00～8.80	1.70	1.19	79.1	255	0.40																																																																																																																																																									
27-3	粘土	12.00～12.80	1.59	1.81	100.8	196	0.99																																																																																																																																																									
30-1	砂混じりシルト	8.00～8.85	1.72	1.19	82.3	204	0.37																																																																																																																																																									
30-2	砂混じりシルト	20.00～20.75	1.75	1.12	177.5	419	0.44																																																																																																																																																									
31	砂混じりシルト	8.00～8.80	1.67	1.29	93.8	318	0.43																																																																																																																																																									
36-1	砂質粘土	6.50～7.40	1.89	0.93	75.7	335	0.30																																																																																																																																																									
36-2	砂質粘土	12.60～13.50	1.75	1.36	122.7	202	0.72																																																																																																																																																									
39	砂混じり粘土	9.00～9.80	1.66	1.53	92.8	143	0.82																																																																																																																																																									
46	砂混じりシルト	10.00～10.80	1.65	1.59	108.8	140	0.90																																																																																																																																																									
予測地域	浅層地下水位の低下量(mm)	地盤沈下量(mm)																																																																																																																																																														
		平均層厚の場合	最大層厚の場合																																																																																																																																																													
豊崎地区	180	約1	約2																																																																																																																																																													
鶴見地区	20	約0.1	約0.2																																																																																																																																																													
実施内容	種類	位置	地下水流動保全工法の採用																																																																																																																																																													
			開削トンネル区間、掘割区間																																																																																																																																																													
保全措置の効果			地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位の変動が低減され、これに伴い地盤への影響が低減されます。																																																																																																																																																													
他の環境への影響			地下水流動を保全することにより、地下水への影響が緩和されます。																																																																																																																																																													
調査項目	調査内容																																																																																																																																																															
地盤沈下量	○調査時期： 工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間) ○調査範囲： 対象道路の開削トンネル区間、掘割区間 ○調査方法： 測量等による方法																																																																																																																																																															

表 8-10 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																												
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																
土壌	土壌	工事の実施 (切土工等)	<p>■土壌汚染の現状 調査地域では、大阪市都島区友洲町1丁目及び城東区野江3丁目の2箇所において土壌汚染が確認され、「土壌汚染対策法」に基づく「形質変更時要届出区域」に指定されています。</p> <p>また、大阪市鶴見区緑地公園の1箇所において一般廃棄物(普通ごみ、粗大ごみ、焼却残渣)の埋立てが行われており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく「指定区域」に指定されています。なお、関係機関(大阪市環境局)へ聞き取りを行ったところ、調査地域周辺で、一般廃棄物の埋立地は「指定区域」外にも存在する可能性があることが判明しました。これらの埋立地では、生活環境の保全上支障がないよう表面を土砂で覆うなどの措置が講じられています。</p> <p>さらに、門真市大字三ツ島及び葎島の1箇所において土壌汚染が確認され、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく「要届出管理区域」に指定されています。</p> <p>＜土壌汚染等の確認状況＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>地域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市都島区友洲町1丁目 拘置所の敷地 (平成22年12月10日指定)</td> <td rowspan="2">土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市城東区野江3丁目 鉄道敷 (平成25年3月8日指定)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区緑地公園 緑地、公園等 (平成18年8月4日指定)</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>門真市大字三ツ島、葎島 更地(道路事業用地) (平成20年9月30日指定)</td> <td>大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>■地下水汚染の現状 地下水の水質については、現地調査を行った5地点のうち、4地点において、砒素等について環境基準を超過していました。</p> <p>地下水の水位等については、年間水位変動幅は浅層地下水で約0.4～1.0m(平均:約0.7m)、深層地下水で約0.4m～1.0m(平均:約0.5m)、豊崎地区の平均流向は、南南西、南西、西南西又は西北西(浅層)、南南東又は南西(深層)、シールド区間の平均流向は、概ね南西又は西(浅層)、南南東、南西又は西(深層)、鶴見地区の平均流向は、概ね南西又は西(浅層)、北東、東、南南東又は西北西(深層)でした。</p>	番号	地域	備考	1	大阪市都島区友洲町1丁目 拘置所の敷地 (平成22年12月10日指定)	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域	2	大阪市城東区野江3丁目 鉄道敷 (平成25年3月8日指定)	3	大阪市鶴見区緑地公園 緑地、公園等 (平成18年8月4日指定)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域	4	門真市大字三ツ島、葎島 更地(道路事業用地) (平成20年9月30日指定)	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域	<p>予測地域において、土壌汚染等や地下水汚染が存在していることから、対象道路事業により土地の形質変更などを行う箇所において、土壌汚染及び地下水汚染が存在する可能性があります。</p> <p>これらのことから、対象道路事業により土地の形質変更などを行う箇所において、土壌汚染及び地下水汚染が存在する場合には、土壌汚染及び地下水汚染の影響が生じる可能性がありますと予測されます。</p> <p>＜土壌汚染等の確認状況＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>地域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪市都島区友洲町1丁目 拘置所の敷地 (平成22年12月10日指定)</td> <td rowspan="2">土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市城東区野江3丁目 鉄道敷 (平成25年3月8日指定)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪市鶴見区緑地公園 緑地、公園等 (平成18年8月4日指定)</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>門真市大字三ツ島、葎島 更地(道路事業用地) (平成20年9月30日指定)</td> <td>大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>鶴見緑地公園 緑地、公園等、周辺</td> <td>一般廃棄物の埋立地が存在する可能性がある区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜地下水汚染の確認状況＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>地点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>本庄小公園</td> <td>砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼンについて環境基準を超過</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>内代公園</td> <td>塩化ビニルモノマーについて環境基準を超過</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>大阪国道事務所 北大阪維持出張所</td> <td>鉛、塩化ビニルモノマーについて環境基準を超過</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>鶴見緑地公園</td> <td>塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレンについて環境基準を超過</td> </tr> </tbody> </table>	番号	地域	備考	1	大阪市都島区友洲町1丁目 拘置所の敷地 (平成22年12月10日指定)	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域	2	大阪市城東区野江3丁目 鉄道敷 (平成25年3月8日指定)	3	大阪市鶴見区緑地公園 緑地、公園等 (平成18年8月4日指定)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域	4	門真市大字三ツ島、葎島 更地(道路事業用地) (平成20年9月30日指定)	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域	5	鶴見緑地公園 緑地、公園等、周辺	一般廃棄物の埋立地が存在する可能性がある区域	番号	地点	備考	①	本庄小公園	砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼンについて環境基準を超過	②	内代公園	塩化ビニルモノマーについて環境基準を超過	③	大阪国道事務所 北大阪維持出張所	鉛、塩化ビニルモノマーについて環境基準を超過	④	鶴見緑地公園	塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレンについて環境基準を超過	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>土壌汚染拡散防止措置</td> <td>対象道路事業実施区域内</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>汚染された土壌を掘削除去又は浄化、封じ込めること等により、土壌汚染の拡散を回避又は低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>地下水汚染拡散防止措置</td> <td>対象道路事業実施区域内</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>汚染された地下水を遮水すること等により、地下水汚染の拡散を低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>地下水の流動阻害が生じる可能性があります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>事後調査</p> <p>環境保全措置を実施するにあたり、あらかじめその内容を詳細なものにする必要があることから、事後調査を実施します。</p> <p>事後調査の実施主体は事業者です。ただし、関係法令により土壌調査等の実施主体が事業者以外に定められている場合には、事業者は実施状況の確認を行います。</p> <p>また、事後調査の結果を踏まえ、関係機関との協議により、汚染源の把握に努めます。</p> <p>＜事後調査の内容＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌調査</td> <td>○調査時期：工事中(土地の改変前) ○調査範囲：対象道路事業実施区域内 ○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査</td> </tr> <tr> <td>地下水調査</td> <td>○調査時期：工事中(土地の改変前) ○調査範囲：対象道路事業実施区域内 ○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土壌汚染対策法等を参考にした調査：土壌汚染対策法等を参考に、地歴調査の後、関係機関と協議の上で調査方針を決定し、事業実施区域内の区画及びボーリング孔等から試料採取等を行います。</p>	実施内容	種類	位置		土壌汚染拡散防止措置	対象道路事業実施区域内	保全措置の効果		汚染された土壌を掘削除去又は浄化、封じ込めること等により、土壌汚染の拡散を回避又は低減できます。	他の環境への影響		なし	実施内容	種類	位置		地下水汚染拡散防止措置	対象道路事業実施区域内	保全措置の効果		汚染された地下水を遮水すること等により、地下水汚染の拡散を低減できます。	他の環境への影響		地下水の流動阻害が生じる可能性があります。	調査項目	調査内容	土壌調査	○調査時期：工事中(土地の改変前) ○調査範囲：対象道路事業実施区域内 ○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査	地下水調査	○調査時期：工事中(土地の改変前) ○調査範囲：対象道路事業実施区域内 ○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査	<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、土壌汚染に関わる法令により指定された区域を極力避けたルートとし、一部指定された区域を通過する箇所では、汚染土壌が確認されている表層部を避けた大深度トンネル構造を採用しているほか、工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路区域内を極力利用することで土地の形質変更をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、工事により土壌汚染及び地下水汚染の影響が生じる可能性があると考えられましたが、工事中(土地の改変前)の事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施します。</p> <p>なお、環境保全措置の実施にあたっては、「土壌汚染対策法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」等の法令等に基づき、汚染土壌・汚染地下水を適切に処理するほか、対象道路事業実施区域から掘削した汚染土を搬出する場合も、関係法令等に基づき適切に処理することとしています。</p> <p>これらのことから、切土工等に係る土壌に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減していると評価します。</p> <p>■基準又は目標との整合性の検討 対象道路が通過する周辺地域のうち、土壌汚染対策法等の基準値を超過する土壌が3箇所、地下水が4箇所において確認されていますが、工事中(土地の改変前)の事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施します。なお、環境保全措置の実施にあたっては、「土壌汚染対策法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」等の法令等に基づき、汚染土壌・汚染地下水を適切に処理するほか、対象道路事業実施区域から掘削した汚染土を搬出する場合も、関係法令等に基づき適切に処理することとしています。</p> <p>よって、基準又は目標との整合性が図られていると評価します。</p>
番号	地域	備考																																																																																
1	大阪市都島区友洲町1丁目 拘置所の敷地 (平成22年12月10日指定)	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域																																																																																
2	大阪市城東区野江3丁目 鉄道敷 (平成25年3月8日指定)																																																																																	
3	大阪市鶴見区緑地公園 緑地、公園等 (平成18年8月4日指定)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域																																																																																
4	門真市大字三ツ島、葎島 更地(道路事業用地) (平成20年9月30日指定)	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域																																																																																
番号	地域	備考																																																																																
1	大阪市都島区友洲町1丁目 拘置所の敷地 (平成22年12月10日指定)	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域																																																																																
2	大阪市城東区野江3丁目 鉄道敷 (平成25年3月8日指定)																																																																																	
3	大阪市鶴見区緑地公園 緑地、公園等 (平成18年8月4日指定)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域																																																																																
4	門真市大字三ツ島、葎島 更地(道路事業用地) (平成20年9月30日指定)	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要届出管理区域																																																																																
5	鶴見緑地公園 緑地、公園等、周辺	一般廃棄物の埋立地が存在する可能性がある区域																																																																																
番号	地点	備考																																																																																
①	本庄小公園	砒素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼンについて環境基準を超過																																																																																
②	内代公園	塩化ビニルモノマーについて環境基準を超過																																																																																
③	大阪国道事務所 北大阪維持出張所	鉛、塩化ビニルモノマーについて環境基準を超過																																																																																
④	鶴見緑地公園	塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレンについて環境基準を超過																																																																																
実施内容	種類	位置																																																																																
	土壌汚染拡散防止措置	対象道路事業実施区域内																																																																																
保全措置の効果		汚染された土壌を掘削除去又は浄化、封じ込めること等により、土壌汚染の拡散を回避又は低減できます。																																																																																
他の環境への影響		なし																																																																																
実施内容	種類	位置																																																																																
	地下水汚染拡散防止措置	対象道路事業実施区域内																																																																																
保全措置の効果		汚染された地下水を遮水すること等により、地下水汚染の拡散を低減できます。																																																																																
他の環境への影響		地下水の流動阻害が生じる可能性があります。																																																																																
調査項目	調査内容																																																																																	
土壌調査	○調査時期：工事中(土地の改変前) ○調査範囲：対象道路事業実施区域内 ○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査																																																																																	
地下水調査	○調査時期：工事中(土地の改変前) ○調査範囲：対象道路事業実施区域内 ○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査																																																																																	

表 8-11 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																						
	環境要素 の区分	影響要因の 区分																										
日照阻害	日照阻害	土地又は工 作物の存在 及び供用 (道路(嵩 上式)、換気 塔の存在)	<p>■住居等配慮すべき施設の立地状況 (仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺では、住居等の保全対象が、対象道路(高架)の北側に位置しています。対象道路に最も近接する保全対象は、対象道路から 3.1m 離れた場所に位置しています。</p> <p>■周辺地域における著しい日影の影響を及ぼす中高層建築物の位置 (仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺では、対象道路(高架)の北側に 4~14 階建の高層建築物が存在します。また、対象道路(高架)の東側に門真 JCT、近畿自動車道が存在します。</p> <p>■住居等の立地する土地の高さ、傾斜等 調査地域は、概ね平坦な地形です。</p> <p>■周辺地域における著しい日影の影響を及ぼす地形の位置 調査地域において、周辺地域における著しい日影の影響を及ぼす地形は存在しません。</p>	<p>予測の結果、予測地域内の住居等が存在する位置の 2 階(地上 4.0m)において、「参考となる値」である 5 時間を超過する新たな日影が生じると予測されます。</p>	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施 内容</td> <td>種類</td> <td>高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺【北側】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保全措置の効果</td> <td>高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、高架構造物による日影の影響を低減できます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>電波障害の影響の緩和が図られます。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施 内容</td> <td>種類</td> <td>透光型遮音壁の検討</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺【北側】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保全措置の効果</td> <td>遮音壁を透光型とすることで、日影の影響を低減できます。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>反射音が生じる可能性があります。</td> </tr> </table>	実施 内容	種類	高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫	位置	(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺【北側】	保全措置の効果		高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、高架構造物による日影の影響を低減できます。	他の環境への影響		電波障害の影響の緩和が図られます。	実施 内容	種類	透光型遮音壁の検討	位置	(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺【北側】	保全措置の効果		遮音壁を透光型とすることで、日影の影響を低減できます。	他の環境への影響		反射音が生じる可能性があります。	<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、住居等の近傍の通過を避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、対象道路の北側では保全対象に「参考となる値」(5 時間)を超過する新たな日影が生じると予測されましたが、「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」及び「透光型遮音壁の検討」を実施することで日影の影響を低減することとしています。</p> <p>これらのことから、道路(嵩上式)の存在及び換気塔の存在に係る日照阻害に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p>なお、本事業に起因して生じる日照阻害に関する影響については、必要に応じて「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和 51 年建設省計用発第 4 号)に基づき、適切に対処します。</p>
実施 内容	種類	高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫																										
	位置	(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺【北側】																										
保全措置の効果		高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、高架構造物による日影の影響を低減できます。																										
他の環境への影響		電波障害の影響の緩和が図られます。																										
実施 内容	種類	透光型遮音壁の検討																										
	位置	(仮称)門真西 IC・門真 JCT 周辺【北側】																										
保全措置の効果		遮音壁を透光型とすることで、日影の影響を低減できます。																										
他の環境への影響		反射音が生じる可能性があります。																										

表 8-12 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																					
電波障害	電波障害	土地又は工作物の存在及び供用（道路（嵩上式）、換気塔の存在）	<p>■テレビ電波の受信状況</p> <p>調査の結果、受信不能な地点はありませんでした。</p> <p>■電界強度（端子電圧）</p> <p>調査の結果、電界強度（端子電圧）は（仮称）豊崎 IC 周辺、（仮称）豊崎換気所周辺では 43.3～65.4 dB、（仮称）鶴見換気所周辺では 69.5～81.0dB、（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺では 42.1～81.4dB でした。</p> <p>■等価 CN 比</p> <p>調査の結果、等価 CN 比は（仮称）豊崎 IC 周辺、（仮称）豊崎換気所周辺では 12.5～32.9、（仮称）鶴見換気所周辺では 32.0～33.1、（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺では 22.9～33.1 でした。</p> <p>■BER（ビット誤り率）値</p> <p>調査の結果、BER 値は（仮称）豊崎 IC 周辺、（仮称）豊崎換気所周辺では $0 \sim 7.7 \times 10^{-6}$、（仮称）鶴見換気所周辺で 0、（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺では $0 \sim 1.3 \times 10^{-3}$ でした。</p> <p>■品質</p> <p>調査の結果、（仮称）豊崎 IC 周辺、（仮称）豊崎換気所周辺では A 又は B、（仮称）鶴見換気所周辺では A、（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺では A～D の地点がありました。</p> <p>■地形の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>地形の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（仮称）豊崎 IC 周辺</td> <td>堤内には平坦な地形が分布します。</td> </tr> <tr> <td>（仮称）豊崎換気所周辺</td> <td>北側に淀川が位置し、堤防が存在します。</td> </tr> <tr> <td>（仮称）鶴見換気所周辺</td> <td>概ね平坦な地形が分布します。北側、南側に花博記念公園鶴見緑地が位置します。</td> </tr> <tr> <td>（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺</td> <td>概ね平坦な地形が分布します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>■テレビ電波の送信施設の状況</p> <p>送信施設から対象道路までの距離は、約 8～17km です。</p>	調査地域	地形の状況	（仮称）豊崎 IC 周辺	堤内には平坦な地形が分布します。	（仮称）豊崎換気所周辺	北側に淀川が位置し、堤防が存在します。	（仮称）鶴見換気所周辺	概ね平坦な地形が分布します。北側、南側に花博記念公園鶴見緑地が位置します。	（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺	概ね平坦な地形が分布します。	<p>（仮称）豊崎 IC 周辺、（仮称）豊崎換気所周辺及び（仮称）鶴見換気所周辺においては、住居等が存在するあるいは将来の立地が見込まれる地域には電波障害は発生しません。（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺においては、住居等が存在するあるいは将来の立地が見込まれる地域に、道路から西北西の方向に最大幅約 520m、最大長さ約 15m の範囲で電波障害が発生すると予測されます。</p> <p><電波障害の予測結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地域</th> <th rowspan="2">障害の種類</th> <th colspan="4">地上デジタル放送の障害範囲</th> </tr> <tr> <th>方向</th> <th>最大幅</th> <th>最大長さ</th> <th>保全対象の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（仮称）豊崎 IC 周辺</td> <td>遮へい</td> <td>西北西</td> <td>約 360m</td> <td>約 17m</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>（仮称）豊崎換気所周辺</td> <td>反射</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">（仮称）鶴見換気所周辺</td> <td>遮へい</td> <td>西北西</td> <td>約 250m</td> <td>約 32m</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>反射</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺</td> <td>遮へい</td> <td>西北西</td> <td>約 520m</td> <td>約 15m</td> <td>有り</td> </tr> <tr> <td>反射</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）「—」はテレビ受信障害が発生しないことを示します。</p>	予測地域	障害の種類	地上デジタル放送の障害範囲				方向	最大幅	最大長さ	保全対象の有無	（仮称）豊崎 IC 周辺	遮へい	西北西	約 360m	約 17m	無し	（仮称）豊崎換気所周辺	反射	—	—	—	—	（仮称）鶴見換気所周辺	遮へい	西北西	約 250m	約 32m	無し	反射	—	—	—	—	（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺	遮へい	西北西	約 520m	約 15m	有り	反射	—	—	—	—	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、高架構造物による電波障害の影響を低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">日照障害の影響の緩和が図られます。</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫	位置	（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺	保全措置の効果	高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、高架構造物による電波障害の影響を低減できます。		他の環境への影響	日照障害の影響の緩和が図られます。		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、生活環境への影響を低減するために、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、住居等の近傍の通過を避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、道路（嵩上式）及び換気塔の存在に係る電波障害に関する影響が、（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺においては、道路から西北西の方向に最大幅約 520m、最大長さ約 15m の範囲で電波障害が発生すると予測されたことから、環境保全措置として、「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」を実施することで電波障害の影響を低減することとしています。</p> <p>このことから、道路（嵩上式）の存在、換気塔の存在に係る電波障害に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>なお、通常の受信装置によって視聴可能なチャンネルについて電波障害が発生した場合には、共同受信施設の設置や既存の有線テレビジョン放送を利用する等、必要に応じて「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」（昭和 54 年 10 月 12 日建設省計用発第 35 号）等に基づき、適切に対処します。</p>
調査地域	地形の状況																																																																						
（仮称）豊崎 IC 周辺	堤内には平坦な地形が分布します。																																																																						
（仮称）豊崎換気所周辺	北側に淀川が位置し、堤防が存在します。																																																																						
（仮称）鶴見換気所周辺	概ね平坦な地形が分布します。北側、南側に花博記念公園鶴見緑地が位置します。																																																																						
（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺	概ね平坦な地形が分布します。																																																																						
予測地域	障害の種類	地上デジタル放送の障害範囲																																																																					
		方向	最大幅	最大長さ	保全対象の有無																																																																		
（仮称）豊崎 IC 周辺	遮へい	西北西	約 360m	約 17m	無し																																																																		
（仮称）豊崎換気所周辺	反射	—	—	—	—																																																																		
（仮称）鶴見換気所周辺	遮へい	西北西	約 250m	約 32m	無し																																																																		
	反射	—	—	—	—																																																																		
（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺	遮へい	西北西	約 520m	約 15m	有り																																																																		
	反射	—	—	—	—																																																																		
実施内容	種類	高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫																																																																					
	位置	（仮称）門真西 IC・門真 JCT 周辺																																																																					
保全措置の効果	高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、高架構造物による電波障害の影響を低減できます。																																																																						
他の環境への影響	日照障害の影響の緩和が図られます。																																																																						

表 8-13 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果								環境保全措置		評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	環境要素の区分	影響要因の区分		重要な種及び注目すべき生息地の予測結果				環境保全措置の検討結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施(工事施工ヤード及び工事用道路等の設置) 土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)、換気塔の存在)	<p>■動物の生息状況</p> <p>現地調査の結果、下記の動物が確認されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>4目 6科 7種</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>13目 34科 111種</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>2目 7科 8種</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>1目 2科 4種</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>7目 14科 35種</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>17目 174科 620種</td> </tr> <tr> <td>クモ類</td> <td>1目 17科 58種</td> </tr> <tr> <td>陸産貝類</td> <td>1目 3科 5種</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>10綱 23目 39科 69種</td> </tr> </tbody> </table> <p>■重要な種の状況</p> <p>【哺乳類】 カヤネズミ、キツネ、イタチ属の一種の3種の重要種が生息</p> <p>【鳥類】 カムリカイツブリ、ササコイ、オシドリ、ミサコ、ハヤブサ、クイ、コチドリ、ハマシギ、ウミネコ、コミミズク、カワセミ、ヒバリ、ヒメソウイ、ヒレンジヤク、コルリ、オオヨシキリ、キビタキ、サコウチョウ、ホアカ等の56種の重要種が生息</p> <p>チョウゲンボウの営巣を2箇所確認(いずれも人工物)</p> <p>【爬虫類】 ニホスッポン1種の重要種が生息</p> <p>【両生類】 トナマカエル1種の重要種が生息</p> <p>【魚類】 ニホウナギ、シロヒレタビラ、ワカ、ハス、アユ、ミナメダカ、シマヒレヨシノボリ、旧トウヨシノボリの8種の重要種が生息</p> <p>【昆虫類】 キイトンボ、アサナエ、コフキトンボ、ウスヒラタゴキブリ、ミスジチョウ、ウスアオリンガ、ハマヘミスギワゴミムシ、スジヒラタカムシ、トウカネブイブイ、シユウホシテントウ、モンズメハチ、キアシハナダカハチモドキ、キバラヘキリバチ等の20種の重要種が生息</p> <p>【クモ類】 キシノウエタケモ、コガネクモ、カウモリクモ、テシロハリゲコモリクモの4種の重要種が生息</p> <p>【底生動物】 ハカリナ、クロダカリナ、カワグチツボ、カサシノシウカイ、ウミゴマツボ、ミスゴマツボ、トブガイ、トンガリサナハガイ、イシガイ、ヤマトシジミ、ヨツバコツブムシの11種の重要種が生息</p> <p>■注目すべき生息地の状況</p> <p>【コアシサシの集団繁殖地】 「コアシサシの集団繁殖地」周辺においてコアシサシの飛翔等は確認されたものの、本種の繁殖は確認されませんでした。</p> <p>【淀川(西中島)】 調査範囲内における「淀川(西中島)」周辺では、ウチワヤンマ、コフキトンボ等の昆虫、ヤマトシジミ等の底生動物が確認されましたが、ヒヌマイトトンボは確認されませんでした。</p>	項目	確認種数	哺乳類	4目 6科 7種	鳥類	13目 34科 111種	爬虫類	2目 7科 8種	両生類	1目 2科 4種	魚類	7目 14科 35種	昆虫類	17目 174科 620種	クモ類	1目 17科 58種	陸産貝類	1目 3科 5種	底生動物	10綱 23目 39科 69種	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="2">生息環境への影響</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="2">生息環境への影響</th> </tr> <tr> <th>工事中</th> <th>供用後</th> <th>工事中</th> <th>供用後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">哺乳類</td> <td>1</td> <td>カヤネズミ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>3</td> <td>イタチ属の一種</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>キツネ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="28">鳥類</td> <td>1</td> <td>カムリカイツブリ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>29</td> <td>イソギ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ササコイ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>30</td> <td>ツリハシギ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アマシギ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>31</td> <td>チュウシヤクシギ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>チュウサギ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>32</td> <td>ウミネコ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>オシドリ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>33</td> <td>コアシサシ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>マカモ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>34</td> <td>コミミズク</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ヨシガモ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>35</td> <td>カワセミ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>アメリカヒトリ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>36</td> <td>ヒバリ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ホシロガモ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>37</td> <td>ヒメソウイ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>ミソアイ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>38</td> <td>ヒレンジヤク</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ミサコ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>39</td> <td>コルリ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>オオカ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>ルビタキ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ハヤブサ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>41</td> <td>ルビタキ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>ノリ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>42</td> <td>オオヨシキリ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>チュウビ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>43</td> <td>メボソムシクイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>ハヤブサ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>44</td> <td>エゾムシクイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>チョウゲンボウ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>45</td> <td>センダムシクイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>クイ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>46</td> <td>キクイタキ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>ヒクイ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>47</td> <td>セッカ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>オオハン</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>48</td> <td>キビタキ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>コチドリ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>49</td> <td>オオリ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>イカルチドリ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>50</td> <td>エゾビタキ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>シロチドリ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>51</td> <td>コサビタキ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>ケリ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>52</td> <td>サコウチョウ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>ハマシギ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>53</td> <td>ホアカ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ツルシギ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>54</td> <td>カシラダカ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>アオアシシギ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>54</td> <td>アサ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>キアシシギ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>56</td> <td>オオジュリン</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>1</td> <td>ニホスッポン</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>1</td> <td>トナマカエル</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">魚類</td> <td>1</td> <td>ニホウナギ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>5</td> <td>アユ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>シロヒレタビラ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>6</td> <td>ミナメダカ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ワカ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>7</td> <td>シマヒレヨシノボリ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ハス</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>8</td> <td>旧トウヨシノボリ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">昆虫類</td> <td>1</td> <td>キイトンボ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>11</td> <td>ウスヒラタゴキブリ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>セスジイトンボ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>12</td> <td>ミスジチョウ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アサナエ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>13</td> <td>ウスアオリンガ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ホサナエ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>14</td> <td>ハマヘミスギワゴミムシ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ウチワヤンマ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>15</td> <td>スジヒラタカムシ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>オオカサナエ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>16</td> <td>トウカネブイブイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>コフキトンボ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>17</td> <td>シユウホシテントウ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ヨツバシトンボ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>18</td> <td>モンズメハチ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>アキアカネ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>19</td> <td>キアシハナダカハチモドキ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>シメトンボ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>20</td> <td>キバラヘキリバチ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クモ類</td> <td>1</td> <td>キシノウエタケモ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>3</td> <td>カウモリクモ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>コガネクモ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>4</td> <td>テシロハリゲコモリクモ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">底生動物</td> <td>1</td> <td>ハカリナ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>7</td> <td>トブガイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>クロダカリナ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>8</td> <td>トンガリサナハガイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>カワグチツボ</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>9</td> <td>イシガイ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>カサシノシウカイ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>10</td> <td>ヤマトシジミ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ウミゴマツボ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>11</td> <td>ヨツバコツブムシ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ミスゴマツボ</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注目すべき生息地</td> <td>1</td> <td>コアシサシの集団繁殖地</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>2</td> <td>淀川(西中島)</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table>								分類	番号	種名	生息環境への影響		番号	種名	生息環境への影響		工事中	供用後	工事中	供用後	哺乳類	1	カヤネズミ	C	C	3	イタチ属の一種	C	C	2	キツネ	C	C					鳥類	1	カムリカイツブリ	C	C	29	イソギ	C	C	2	ササコイ	C	C	30	ツリハシギ	C	C	3	アマシギ	D	D	31	チュウシヤクシギ	C	C	4	チュウサギ	D	D	32	ウミネコ	D	D	5	オシドリ	D	D	33	コアシサシ	C	C	6	マカモ	C	C	34	コミミズク	D	D	7	ヨシガモ	D	D	35	カワセミ	C	C	8	アメリカヒトリ	D	D	36	ヒバリ	C	C	9	ホシロガモ	C	C	37	ヒメソウイ	C	C	10	ミソアイ	D	D	38	ヒレンジヤク	D	D	11	ミサコ	C	C	39	コルリ	D	D	12	オオカ	C	C	40	ルビタキ	D	D	13	ハヤブサ	C	C	41	ルビタキ	C	C	14	ノリ	D	D	42	オオヨシキリ	C	C	15	チュウビ	C	C	43	メボソムシクイ	D	D	16	ハヤブサ	C	C	44	エゾムシクイ	D	D	17	チョウゲンボウ	C	C	45	センダムシクイ	D	D	18	クイ	D	D	46	キクイタキ	D	D	19	ヒクイ	D	D	47	セッカ	C	C	20	オオハン	C	C	48	キビタキ	D	D	21	コチドリ	C	C	49	オオリ	D	D	22	イカルチドリ	D	D	50	エゾビタキ	D	D	23	シロチドリ	D	D	51	コサビタキ	D	D	24	ケリ	C	C	52	サコウチョウ	D	D	25	ハマシギ	C	C	53	ホアカ	C	C	26	ツルシギ	D	D	54	カシラダカ	C	C	27	アオアシシギ	C	C	54	アサ	C	C	28	キアシシギ	C	C	56	オオジュリン	C	C	爬虫類	1	ニホスッポン	D	D					両生類	1	トナマカエル	D	D					魚類	1	ニホウナギ	C	C	5	アユ	D	D	2	シロヒレタビラ	D	D	6	ミナメダカ	C	C	3	ワカ	D	D	7	シマヒレヨシノボリ	D	D	4	ハス	D	D	8	旧トウヨシノボリ	D	D	昆虫類	1	キイトンボ	D	D	11	ウスヒラタゴキブリ	C	C	2	セスジイトンボ	D	D	12	ミスジチョウ	D	D	3	アサナエ	D	D	13	ウスアオリンガ	D	D	4	ホサナエ	D	D	14	ハマヘミスギワゴミムシ	C	C	5	ウチワヤンマ	C	C	15	スジヒラタカムシ	D	D	6	オオカサナエ	D	D	16	トウカネブイブイ	D	D	7	コフキトンボ	C	C	17	シユウホシテントウ	C	C	8	ヨツバシトンボ	D	D	18	モンズメハチ	D	D	9	アキアカネ	C	C	19	キアシハナダカハチモドキ	C	C	10	シメトンボ	D	D	20	キバラヘキリバチ	C	C	クモ類	1	キシノウエタケモ	D	D	3	カウモリクモ	C	C	2	コガネクモ	C	C	4	テシロハリゲコモリクモ	C	C	底生動物	1	ハカリナ	D	D	7	トブガイ	D	D	2	クロダカリナ	D	D	8	トンガリサナハガイ	D	D	3	カワグチツボ	D	D	9	イシガイ	D	D	4	カサシノシウカイ	C	C	10	ヤマトシジミ	C	C	5	ウミゴマツボ	C	C	11	ヨツバコツブムシ	C	C	6	ミスゴマツボ	C	C					注目すべき生息地	1	コアシサシの集団繁殖地	C	C	2	淀川(西中島)	D	D	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>低騒音型・低振動型建設機械の使用</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>地表部工事箇所</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td>対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <th>種類</th> <td>動物の一時的移動に配慮した段階的施工</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td>河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <th>種類</th> <td>工事従事者への講習・指導</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td>人為的な攪乱による影響を低減できます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		実施内容	種類	低騒音型・低振動型建設機械の使用	位置	地表部工事箇所	保全措置の効果	対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。		他の環境への影響	なし	実施内容	種類	動物の一時的移動に配慮した段階的施工	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所	保全措置の効果	河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。		他の環境への影響	なし	実施内容	種類	工事従事者への講習・指導	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所	保全措置の効果	人為的な攪乱による影響を低減できます。		他の環境への影響	なし	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部・換気所については極力既存道路の敷地を利用し動物の生息環境の改変をできる限り避けた計画としています。また、明かり部については主に橋梁構造とし、土工部の区間は一部に限られるほか、トンネル開削区間等における土地改変は、区間を移動しながら施工するため、動物の移動経路の分断をできる限り避けた計画としています。さらに、換気所については、極力地下構造とすることで地上部への構造物の出現を極力避け、換気塔の幅も極力抑えた計画としています。</p> <p>工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用することで動物の生息環境の改変をできる限り避けた計画としているほか、河川内の橋脚の設置を極力回避するとともに、止水性の高い適切な仮締切工法の採用、必要に応じて仮設沈砂池等の設置を行うことで、水生動物の生息環境への影響をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、重要な哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、クモ類、底生動物及び注目すべき生息地への影響は無い又は極めて小さいと予測されました。</p> <p>また、環境保全措置として、「低騒音型・低振動型建設機械の使用」、「動物の一時的移動に配慮した段階的施工」、「工事従事者への講習・指導」を実施することとしています。</p> <p>これらのことから、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在及び換気塔の存在に係る動物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>なお、予測し得ない影響が生じた場合は、必要に応じ有識者等の助言を得ながら別途対策を講ずることとします。</p>
				項目	確認種数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
哺乳類	4目 6科 7種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
鳥類	13目 34科 111種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
爬虫類	2目 7科 8種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
両生類	1目 2科 4種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
魚類	7目 14科 35種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
昆虫類	17目 174科 620種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
クモ類	1目 17科 58種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
陸産貝類	1目 3科 5種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
底生動物	10綱 23目 39科 69種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
分類	番号	種名	生息環境への影響		番号	種名	生息環境への影響																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			工事中	供用後			工事中	供用後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
哺乳類	1	カヤネズミ	C	C	3	イタチ属の一種	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2	キツネ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
鳥類	1	カムリカイツブリ	C	C	29	イソギ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2	ササコイ	C	C	30	ツリハシギ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	3	アマシギ	D	D	31	チュウシヤクシギ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	4	チュウサギ	D	D	32	ウミネコ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	5	オシドリ	D	D	33	コアシサシ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	6	マカモ	C	C	34	コミミズク	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	7	ヨシガモ	D	D	35	カワセミ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	8	アメリカヒトリ	D	D	36	ヒバリ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	9	ホシロガモ	C	C	37	ヒメソウイ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	10	ミソアイ	D	D	38	ヒレンジヤク	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	11	ミサコ	C	C	39	コルリ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	12	オオカ	C	C	40	ルビタキ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	13	ハヤブサ	C	C	41	ルビタキ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	14	ノリ	D	D	42	オオヨシキリ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	15	チュウビ	C	C	43	メボソムシクイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	16	ハヤブサ	C	C	44	エゾムシクイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	17	チョウゲンボウ	C	C	45	センダムシクイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	18	クイ	D	D	46	キクイタキ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	19	ヒクイ	D	D	47	セッカ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	20	オオハン	C	C	48	キビタキ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	21	コチドリ	C	C	49	オオリ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	22	イカルチドリ	D	D	50	エゾビタキ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	23	シロチドリ	D	D	51	コサビタキ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	24	ケリ	C	C	52	サコウチョウ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	25	ハマシギ	C	C	53	ホアカ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	26	ツルシギ	D	D	54	カシラダカ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	27	アオアシシギ	C	C	54	アサ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	28	キアシシギ	C	C	56	オオジュリン	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
爬虫類	1	ニホスッポン	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
両生類	1	トナマカエル	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
魚類	1	ニホウナギ	C	C	5	アユ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2	シロヒレタビラ	D	D	6	ミナメダカ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	3	ワカ	D	D	7	シマヒレヨシノボリ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	4	ハス	D	D	8	旧トウヨシノボリ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
昆虫類	1	キイトンボ	D	D	11	ウスヒラタゴキブリ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2	セスジイトンボ	D	D	12	ミスジチョウ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	3	アサナエ	D	D	13	ウスアオリンガ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	4	ホサナエ	D	D	14	ハマヘミスギワゴミムシ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	5	ウチワヤンマ	C	C	15	スジヒラタカムシ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	6	オオカサナエ	D	D	16	トウカネブイブイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	7	コフキトンボ	C	C	17	シユウホシテントウ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	8	ヨツバシトンボ	D	D	18	モンズメハチ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	9	アキアカネ	C	C	19	キアシハナダカハチモドキ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	10	シメトンボ	D	D	20	キバラヘキリバチ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
クモ類	1	キシノウエタケモ	D	D	3	カウモリクモ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2	コガネクモ	C	C	4	テシロハリゲコモリクモ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
底生動物	1	ハカリナ	D	D	7	トブガイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	2	クロダカリナ	D	D	8	トンガリサナハガイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	3	カワグチツボ	D	D	9	イシガイ	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	4	カサシノシウカイ	C	C	10	ヤマトシジミ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	5	ウミゴマツボ	C	C	11	ヨツバコツブムシ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	6	ミスゴマツボ	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
注目すべき生息地	1	コアシサシの集団繁殖地	C	C	2	淀川(西中島)	D	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施内容	種類	低騒音型・低振動型建設機械の使用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	位置	地表部工事箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
保全措置の効果	対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
実施内容	種類	動物の一時的移動に配慮した段階的施工																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
保全措置の効果	河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
実施内容	種類	工事従事者への講習・指導																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
保全措置の効果	人為的な攪乱による影響を低減できます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

注) A: 環境影響の程度が大きい、B: 環境影響がある、C: 環境影響の程度が極めて小さい、D: 環境影響がない

表 8-14 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果					環境保全措置		評価結果																																																																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分		分類	番号	種名	生息環境への影響		実施内容	種類																																																																																											
植物	重要な種及び群落	<p>工事の実施(工事施工ヤード及び工事用道路等の設置)</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)、換気塔の存在)</p>	<p>■植物の生育状況</p> <p>現地調査の結果、下記の植物が確認されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物相</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>維管束植物</td> <td>126科752種</td> </tr> <tr> <td>藻類</td> <td>22科 54種</td> </tr> <tr> <td>植生</td> <td>24群落等</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p>■重要な種の状況</p> <p>【維管束植物】</p> <p>ミゾコウジ、ウラキク、エゾウキヤガラ、ミシカヤ、ワトスガ、シオク、の6種の重要種が生育</p> <p>【藻類】</p> <p>アキヌ、ホリアキヌ、タコケモトキ、シジクモの4種の重要種が生育</p> <p>【群落等】</p> <p>葎島のくす、葎群落(葎群集)、ヨシ群落(カモノシヨシ群落)、ヨシ群落(カサガ群集及びヨシ群落)、西中島の低湿地植物群落の5群落等が分布</p>	項目	確認種数等	植物相	<table border="1"> <tr> <td>維管束植物</td> <td>126科752種</td> </tr> <tr> <td>藻類</td> <td>22科 54種</td> </tr> <tr> <td>植生</td> <td>24群落等</td> </tr> </table>	維管束植物	126科752種	藻類	22科 54種	植生	24群落等	<p>■重要な種及び群落等の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="2">生息環境への影響</th> </tr> <tr> <th>工事中</th> <th>供用後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">維管束植物</td> <td>1</td> <td>ミゾコウジ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ウラキク</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>エゾウキヤガラ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ミシカヤ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ワトスガ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>シオク</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">藻類</td> <td>7</td> <td>アキヌ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ホリアキヌ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>タコケモトキ</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>シジクモ</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">植物群落等</td> <td>11</td> <td>葎島のくす</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>葎群落(葎群集)</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ヨシ群落(カモノシヨシ群落)</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>ヨシ群落(カサガ群集及びヨシ群落)</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>西中島の低湿地植物群落</td> <td>D</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) A: 環境影響の程度が大きい、B: 環境影響がある、C: 環境影響の程度が極めて小さい、D: 環境影響がない</p>					分類	番号	種名	生息環境への影響		工事中	供用後	維管束植物	1	ミゾコウジ	D	D	2	ウラキク	C	C	3	エゾウキヤガラ	D	D	4	ミシカヤ	D	D	5	ワトスガ	D	D	6	シオク	C	C	藻類	7	アキヌ	C	C	8	ホリアキヌ	C	C	9	タコケモトキ	C	C	10	シジクモ	D	D	植物群落等	11	葎島のくす	D	D	12	葎群落(葎群集)	D	D	13	ヨシ群落(カモノシヨシ群落)	D	D	14	ヨシ群落(カサガ群集及びヨシ群落)	D	D	15	西中島の低湿地植物群落	D	D	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <th rowspan="2">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事従事者への講習・指導</td> <td>(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所</td> </tr> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td colspan="2">人為的な攪乱による影響を低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	位置	工事従事者への講習・指導	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所	保全措置の効果	人為的な攪乱による影響を低減できます。		他の環境への影響	なし		<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部・換気所については極力既存道路の敷地を利用し植物の生育環境の改変をできる限り避けた計画としています。工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用することで植物の生育環境の改変をできる限り避けた計画としているほか、河川内の橋脚の設置を極力回避するとともに、止水性の高い適切な仮締切工法の採用、必要に応じて仮設沈砂池等の設置を行うことで、水生植物の生育環境への影響をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、重要な種及び群落への影響は無い又は極めて小さいと予測されました。</p> <p>また、環境保全措置として、「工事従事者への講習・指導」を実施することとしています。</p> <p>これらのことから、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在及び換気塔の存在に係る植物に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>なお、予測し得ない影響が生じた場合は、必要に応じ有識者等の助言を得ながら別途対策を講じることとします。</p>
				項目	確認種数等																																																																																																
植物相	<table border="1"> <tr> <td>維管束植物</td> <td>126科752種</td> </tr> <tr> <td>藻類</td> <td>22科 54種</td> </tr> <tr> <td>植生</td> <td>24群落等</td> </tr> </table>	維管束植物	126科752種	藻類	22科 54種	植生	24群落等																																																																																														
維管束植物	126科752種																																																																																																				
藻類	22科 54種																																																																																																				
植生	24群落等																																																																																																				
分類	番号	種名	生息環境への影響																																																																																																		
			工事中	供用後																																																																																																	
維管束植物	1	ミゾコウジ	D	D																																																																																																	
	2	ウラキク	C	C																																																																																																	
	3	エゾウキヤガラ	D	D																																																																																																	
	4	ミシカヤ	D	D																																																																																																	
	5	ワトスガ	D	D																																																																																																	
	6	シオク	C	C																																																																																																	
藻類	7	アキヌ	C	C																																																																																																	
	8	ホリアキヌ	C	C																																																																																																	
	9	タコケモトキ	C	C																																																																																																	
	10	シジクモ	D	D																																																																																																	
植物群落等	11	葎島のくす	D	D																																																																																																	
	12	葎群落(葎群集)	D	D																																																																																																	
	13	ヨシ群落(カモノシヨシ群落)	D	D																																																																																																	
	14	ヨシ群落(カサガ群集及びヨシ群落)	D	D																																																																																																	
	15	西中島の低湿地植物群落	D	D																																																																																																	
実施内容	種類	位置																																																																																																			
	工事従事者への講習・指導		(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所																																																																																																		
保全措置の効果	人為的な攪乱による影響を低減できます。																																																																																																				
他の環境への影響	なし																																																																																																				

表 8-15 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																				
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施(工事施工ヤード及び工事用道路等の設置)	<p>■地域を特徴づける生態系の注目種・群集</p> <p>地域を特徴づける生態系の注目種・群集の抽出にあたっては、上位性、典型性、特殊性の観点から調査地域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・群集を抽出しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域を特徴づける生態系</th> <th>区分</th> <th colspan="2">注目種・群集</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">都市緑地の生態系</td> <td>上位性</td> <td>オオタカ</td> <td>鳥類</td> </tr> <tr> <td>典型性</td> <td>バッタ類</td> <td>昆虫類</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">河川・水辺の生態系</td> <td rowspan="2">上位性</td> <td>サギ類</td> <td>鳥類</td> </tr> <tr> <td>チョウゲンボウ</td> <td>鳥類</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">典型性</td> <td>カヤネズミ</td> <td>哺乳類</td> </tr> <tr> <td>マハゼ</td> <td>魚類</td> </tr> <tr> <td>ヨシクラス</td> <td>植物</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■重要な生態系の状況</p> <p>調査地域に分布する重要な生態系としては、3件が該当します。</p> <p><現地調査により確認された重要な生態系></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>生態系名等</th> <th>所在地</th> <th>環境区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>低湿地(規模の大きいヨシ原など)</td> <td>—</td> <td>河川</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>干潟・河川汽水域</td> <td>—</td> <td>海岸・河口</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>淀川汽水域</td> <td>大阪市</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	地域を特徴づける生態系	区分	注目種・群集		都市緑地の生態系	上位性	オオタカ	鳥類	典型性	バッタ類	昆虫類	河川・水辺の生態系	上位性	サギ類	鳥類	チョウゲンボウ	鳥類	典型性	カヤネズミ	哺乳類	マハゼ	魚類	ヨシクラス	植物		番号	生態系名等	所在地	環境区分	1	低湿地(規模の大きいヨシ原など)	—	河川	2	干潟・河川汽水域	—	海岸・河口	3	淀川汽水域	大阪市	—	<p>■地域を特徴づける生態系に及ぼす影響</p> <p><都市緑地の生態系></p> <p>都市緑地の生態系では、事業実施によって生息・生育基盤の改変は生じません。本生態系区分における生息・生育基盤の改変が生じないことから、本生態系区分における食物連鎖及び共生の関係は維持されるものと考えられます。</p> <p>都市緑地の生態系の上位性注目種であるオオタカ、典型性注目種であるバッタ類、樹林地については、それぞれの生息・生育基盤の消失・縮小はなく、広域の行動圏を持つオオタカを含めて、道路構造物による著しい移動経路の分断は生じず、質的变化も生じないことから、注目種・群集の生息・生育環境への影響は無いと考えられます。</p> <p>よって、工事の実施、道路の存在及び換気塔の存在による都市緑地の生態系への影響は無いものと予測されます。</p> <p><河川・水辺の生態系></p> <p>河川・水辺の生態系では、事業実施によって改変される生息・生育基盤は乾性草地、湿性草地、開放水域の一部であり、これらの改変面積の合計は 5.0 ha で、河川・水辺の生態系全体に占める割合は 4.1%となります。本生態系区分における生息・生育基盤の改変の程度は僅かであることから、本生態系区分における食物連鎖及び共生の関係は維持されるものと考えられます。</p> <p>河川・水辺の生態系の上位性注目種であるサギ類、チョウゲンボウ、典型性注目種であるカヤネズミ、マハゼ、ヨシクラスについては、事業実施により各注目種・群集の生息・生育基盤の一部が消失・縮小しますが、地形改変は(仮称)豊崎 IC 本線部、ランプ橋脚等に限られます。</p> <p>また、移動経路の分断、生息・生育環境の質的变化もほとんど生じないことから、注目種・群集の生息・生育環境への影響は極めて小さいと考えられます。</p> <p>よって、工事の実施、道路の存在及び換気塔の存在による河川・水辺の生態系への影響は極めて小さいものと予測されます。</p> <p>■重要な生態系への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測</td> <td>工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による、低湿地(規模の大きいヨシ原など)、干潟・河川汽水域、淀川汽水域の消失・縮小は、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。また、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。よって、工事の実施による重要な生態系への影響は極めて小さいものと予測される。</td> </tr> <tr> <td>道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測</td> <td>対象道路事業実施区域は、低湿地(規模の大きいヨシ原など)、干潟・河川汽水域、淀川汽水域の一部を通過するが、改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られる。よって、道路の存在及び換気塔の存在による重要な生態系への影響は極めて小さいものと予測される。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による、低湿地(規模の大きいヨシ原など)、干潟・河川汽水域、淀川汽水域の消失・縮小は、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。また、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。よって、工事の実施による重要な生態系への影響は極めて小さいものと予測される。	道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	対象道路事業実施区域は、低湿地(規模の大きいヨシ原など)、干潟・河川汽水域、淀川汽水域の一部を通過するが、改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られる。よって、道路の存在及び換気塔の存在による重要な生態系への影響は極めて小さいものと予測される。	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>低騒音型・低振動型建設機械の使用</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>地表部工事箇所</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>動物の一時的移動に配慮した段階的施工</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>工事従事者への講習・指導</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全措置の効果</td> <td></td> <td>人為的な攪乱による影響を低減できます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	低騒音型・低振動型建設機械の使用	位置	地表部工事箇所	保全措置の効果		対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。	他の環境への影響		なし	実施内容	種類	動物の一時的移動に配慮した段階的施工	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所	保全措置の効果		河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。	他の環境への影響		なし	実施内容	種類	工事従事者への講習・指導	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所	保全措置の効果		人為的な攪乱による影響を低減できます。	他の環境への影響		なし	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部・換気所については極力既存道路の敷地を利用し動植物の生息・生育基盤の改変をできる限り避けた計画としています。また、明かり部については主に橋梁構造とし、土工部の区間は一部に限られるほか、トンネル開削区間等における土地改変は、区間を移動しながら施工するため、動物の移動経路の分断をできる限り避けた計画としています。さらに、換気所については、極力地下構造とすることで地上部への構造物の出現を極力避け、換気塔の幅も極力抑えた計画としています。</p> <p>工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用することで動植物の生息・生育基盤の改変をできる限り避けた計画としているほか、河川内の橋脚の設置を極力回避するとともに、止水性の高い適切な仮締切工法の採用、必要に応じて仮設沈砂池等の設置を行うことで、水生生物の生息・生育環境への影響をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、注目種・群集の生息・生育基盤、地域を特徴づける生態系及び重要な生態系への影響は無い又は極めて小さいと予測されました。</p> <p>また、環境保全措置として、「低騒音型・低振動型建設機械の使用」、「動物の一時的移動に配慮した段階的施工」、「工事従事者への講習・指導」を実施することとしています。</p> <p>これらのことから、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在及び換気塔の存在に係る生態系に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>なお、予測し得ない影響が生じた場合は、必要に応じて有識者等の助言を得ながら別途対策を講じることとします。</p>
		地域を特徴づける生態系		区分	注目種・群集																																																																																	
都市緑地の生態系	上位性	オオタカ	鳥類																																																																																			
	典型性	バッタ類	昆虫類																																																																																			
河川・水辺の生態系	上位性	サギ類	鳥類																																																																																			
		チョウゲンボウ	鳥類																																																																																			
	典型性	カヤネズミ	哺乳類																																																																																			
		マハゼ	魚類																																																																																			
ヨシクラス	植物																																																																																					
番号	生態系名等	所在地	環境区分																																																																																			
1	低湿地(規模の大きいヨシ原など)	—	河川																																																																																			
2	干潟・河川汽水域	—	海岸・河口																																																																																			
3	淀川汽水域	大阪市	—																																																																																			
項目	内容																																																																																					
工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による影響の予測	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による、低湿地(規模の大きいヨシ原など)、干潟・河川汽水域、淀川汽水域の消失・縮小は、(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られ、改変面積は小さく、その割合は僅かとなっている。また、河川内工事に際しては止水性の高い仮締切工法の採用、必要に応じて切り回し水路の設置や仮設沈砂池の設置を行うことから濁水による環境変化は極めて小さい。よって、工事の実施による重要な生態系への影響は極めて小さいものと予測される。																																																																																					
道路の存在及び換気塔の存在による影響の予測	対象道路事業実施区域は、低湿地(規模の大きいヨシ原など)、干潟・河川汽水域、淀川汽水域の一部を通過するが、改変は(仮称)豊崎 IC ランプ橋脚部のごく一部に限られる。よって、道路の存在及び換気塔の存在による重要な生態系への影響は極めて小さいものと予測される。																																																																																					
実施内容	種類	低騒音型・低振動型建設機械の使用																																																																																				
	位置	地表部工事箇所																																																																																				
保全措置の効果		対象道路事業実施区域及び周辺を生息範囲とする種への影響を低減することができます。																																																																																				
他の環境への影響		なし																																																																																				
実施内容	種類	動物の一時的移動に配慮した段階的施工																																																																																				
	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所																																																																																				
保全措置の効果		河川敷を生息環境とする種の移動時間、移動経路の確保が期待できます。																																																																																				
他の環境への影響		なし																																																																																				
実施内容	種類	工事従事者への講習・指導																																																																																				
	位置	(仮称)豊崎 IC ランプ部施工箇所																																																																																				
保全措置の効果		人為的な攪乱による影響を低減できます。																																																																																				
他の環境への影響		なし																																																																																				

表 8-16(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																					
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、換気塔の存在）	<p>■主要な眺望点及び景観資源の状況</p> <p>調査地域内において、主要な眺望点は 8 箇所、主要な眺望点(身近な自然景観)は 4 箇所し、主要な眺望点から対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源は 5 箇所存在します。</p> <p><主要な眺望点></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>主要な眺望点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">主要な眺望点</td> <td>A</td> <td>梅田スカイビル(新梅田シティ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B</td> <td>花博記念公園鶴見緑地</td> </tr> <tr> <td>①鶴見新山</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">C</td> <td>淀川河川公園</td> </tr> <tr> <td>①西中島地区・十三野草地区</td> </tr> <tr> <td>②長柄地区・長柄河畔地区</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要な眺望点(身近な自然景観)</td> <td>ア</td> <td>淀川堤防上</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>鶴見緑地駅付近</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>茨田西小学校</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>俊英館保育園</td> </tr> </tbody> </table> <p><景観資源></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>分類/指定状況</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国立公園</td> <td>瀬戸内海国立公園(六甲地域)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>国定公園</td> <td>金剛生駒紀泉国定公園</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都道府県立自然公園</td> <td>大阪府立北摂自然公園</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>身近な自然景観</td> <td>淀川河川敷</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>身近な自然景観</td> <td>花博記念公園鶴見緑地</td> </tr> </tbody> </table> <p><主要な眺望景観></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>主要な眺望点</th> <th>対象道路方向に視認できる景観資源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>梅田スカイビル(新梅田シティ)</td> <td>3, I</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B</td> <td rowspan="2">花博記念公園鶴見緑地</td> <td>①鶴見新山</td> </tr> <tr> <td>②咲くやこの花館</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">C</td> <td rowspan="3">淀川河川公園</td> <td>①西中島地区・十三野草地区</td> </tr> <tr> <td>②長柄地区・長柄河畔地区</td> </tr> <tr> <td>③毛馬地区</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース</td> <td>2, I</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」</td> <td>2, II</td> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>淀川堤防上</td> <td>1, I</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>鶴見緑地駅付近</td> <td>II</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>茨田西小学校</td> <td>II</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>俊英館保育園</td> <td>II</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	主要な眺望点	主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	B	花博記念公園鶴見緑地	①鶴見新山	C	淀川河川公園	①西中島地区・十三野草地区	②長柄地区・長柄河畔地区	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	主要な眺望点(身近な自然景観)	ア	淀川堤防上	イ	鶴見緑地駅付近	ウ	茨田西小学校	エ	俊英館保育園	番号	分類/指定状況	名称	1	国立公園	瀬戸内海国立公園(六甲地域)	2	国定公園	金剛生駒紀泉国定公園	3	都道府県立自然公園	大阪府立北摂自然公園	I	身近な自然景観	淀川河川敷	II	身近な自然景観	花博記念公園鶴見緑地	番号	主要な眺望点	対象道路方向に視認できる景観資源	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	3, I	B	花博記念公園鶴見緑地	①鶴見新山	②咲くやこの花館	C	淀川河川公園	①西中島地区・十三野草地区	②長柄地区・長柄河畔地区	③毛馬地区	D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	2, I	E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	2, II	ア	淀川堤防上	1, I	イ	鶴見緑地駅付近	II	ウ	茨田西小学校	II	エ	俊英館保育園	II	<p>■主要な眺望点の改変及び景観資源の改変</p> <p>対象道路等は、景観資源のうち、「淀川河川敷」の一部を橋梁構造で通過し、橋脚等の設置により改変される可能性があります、改変はごく一部に限られます。</p> <p>その他の景観資源や主要な眺望点については、道路（地表式、掘割式、嵩上式）及び換気塔の設置に伴う改変は生じません。</p> <p>■主要な眺望景観の変化</p> <p><梅田スカイビル(新梅田シティ)></p> <p>本眺望景観は、梅田スカイビルの 40 階にある展望フロアから、北東方向に景観資源である大阪府立北摂自然公園、淀川河川敷を眺望しています。</p> <p>対象道路等は、(仮称)豊崎 IC 及び(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。</p> <p>物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 13 度、俯角は約 6.5 度と目立ちやすい値になっていますが、周辺建物により遮蔽され目立ちにくくなっています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><花博記念公園鶴見緑地 鶴見新山></p> <p>本眺望景観は、花博記念公園鶴見緑地の園内にある鶴見新山から、南方向に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。</p> <p>対象道路等は、(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。</p> <p>物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 12 度、俯角は約 9.5 度と目立ちやすい値になっていますが、樹林により一部遮蔽されていることや、背後の建物の一部として捉えられます。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><花博記念公園鶴見緑地 咲くやこの花館、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」></p> <p>本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部である、花博記念公園鶴見緑地の園内にある咲くやこの花館から、東方向に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。</p> <p>対象道路等は、(仮称)鶴見換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。</p> <p>物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 7 度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約 3.0 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース></p> <p>本眺望景観は、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースの一部である、淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区の堤防上から、南東側に景観資源である金剛生駒紀泉国定公園、淀川河川敷を眺望しています。</p> <p>対象道路等は、(仮称)豊崎 IC、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。</p> <p>物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 22 度、と目立ちやすい値になっていますが、背後の建物の一部として捉えられます。また、仰角は約 1.1 度と圧迫感を感じない角度に抑えられているほか、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。</p> <p>これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p>	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>俊英館保育園</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td></td> <td>構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td></td> <td>換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討	位置	俊英館保育園	保全措置の効果		構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。	他の環境への影響	なし	実施内容	種類	道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討	位置	鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園	保全措置の効果		換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。	他の環境への影響	なし	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部等については極力既存道路の敷地を利用し、主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園について、主要な眺望景観の変化があると予測されましたが、「構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討」及び「道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵等)の形状、デザイン、色彩の検討」を実施し、主要な眺望景観への影響を低減させることとしています。</p> <p>このことから、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び換気塔の存在に係る景観への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>なお、事業実施段階において、各地区の景観計画と整合が図られるよう関係景観行政団体と協議を行います。</p>
区分	番号	主要な眺望点																																																																																																					
主要な眺望点	A	梅田スカイビル(新梅田シティ)																																																																																																					
	B	花博記念公園鶴見緑地																																																																																																					
		①鶴見新山																																																																																																					
	C	淀川河川公園																																																																																																					
		①西中島地区・十三野草地区																																																																																																					
②長柄地区・長柄河畔地区																																																																																																							
D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース																																																																																																						
E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」																																																																																																						
主要な眺望点(身近な自然景観)	ア	淀川堤防上																																																																																																					
	イ	鶴見緑地駅付近																																																																																																					
	ウ	茨田西小学校																																																																																																					
	エ	俊英館保育園																																																																																																					
番号	分類/指定状況	名称																																																																																																					
1	国立公園	瀬戸内海国立公園(六甲地域)																																																																																																					
2	国定公園	金剛生駒紀泉国定公園																																																																																																					
3	都道府県立自然公園	大阪府立北摂自然公園																																																																																																					
I	身近な自然景観	淀川河川敷																																																																																																					
II	身近な自然景観	花博記念公園鶴見緑地																																																																																																					
番号	主要な眺望点	対象道路方向に視認できる景観資源																																																																																																					
A	梅田スカイビル(新梅田シティ)	3, I																																																																																																					
B	花博記念公園鶴見緑地	①鶴見新山																																																																																																					
		②咲くやこの花館																																																																																																					
C	淀川河川公園	①西中島地区・十三野草地区																																																																																																					
		②長柄地区・長柄河畔地区																																																																																																					
		③毛馬地区																																																																																																					
D	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	2, I																																																																																																					
E	史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	2, II																																																																																																					
ア	淀川堤防上	1, I																																																																																																					
イ	鶴見緑地駅付近	II																																																																																																					
ウ	茨田西小学校	II																																																																																																					
エ	俊英館保育園	II																																																																																																					
実施内容	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討																																																																																																					
	位置	俊英館保育園																																																																																																					
保全措置の効果		構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。																																																																																																					
	他の環境への影響	なし																																																																																																					
実施内容	種類	道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討																																																																																																					
	位置	鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」、俊英館保育園																																																																																																					
保全措置の効果		換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討を行うことにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができます。																																																																																																					
	他の環境への影響	なし																																																																																																					

表 8-16(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	環境要素 の区分	影響要因の 区分				
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、換気塔の存在）		<p><淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区> 本眺望景観は、淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区の堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園（六甲地域）、淀川河川敷を眺望しています。 対象道路等は、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。 物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約0.8度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約1.2度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。 これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><淀川河川公園 毛馬地区> 本眺望景観は、淀川河川公園 毛馬地区の堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園（六甲地域）、淀川河川敷を眺望しています。 対象道路等は、(仮称)豊崎換気所の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。 物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約0.3度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約1.1度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。 これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><淀川堤防上> 本眺望景観は、淀川左岸側にある堤防上から、西側に景観資源である瀬戸内海国立公園（六甲地域）、淀川河川敷を眺望しています。 対象道路等は、(仮称)豊崎 IC の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。 物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 60 度と目立ちやすい値になっていますが、既存の道路（一般国道423号）と並走し重なり合います。また、仰角は約0度と圧迫感を感じない角度に抑えられているほか、景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。 これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」> 本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部であり、大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線 鶴見緑地駅出入口口付近から、北西側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地（中央口付近）を眺望しています。 対象道路等は(仮称)鶴見換気所、遮音壁の一部が視認され、景観資源への眺望を変化させています。 物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約 67 度と目立ちやすい値になっています。仰角は約 7.2 度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断します。 これらのことから、本眺望景観の変化があるものと予測されます。</p>		

表 8-16(3) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	環境要素 の区分	影響要因の 区分				
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	土地又は工 作物の存在 及び供用 (道路(地 表式又は掘 割式、嵩上 式)の存在、換気塔 の存在)	<p><茨田西小学校> 本眺望景観は、大阪市立茨田西小学校の北東端に位置する大阪市道鶴見区第9001号線の歩道上から、北東側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。 対象道路等は、(仮称)鶴見換気所が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。 物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約2度と目立ちにくい値になっているほか、仰角は約4.9度と圧迫感を感じない角度に抑えられています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断しません。 これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</p> <p><俊英館保育園> 本眺望景観は、俊英館保育園の北側に位置する大阪市道鶴見区第9001号線の歩道上から、西側に景観資源である花博記念公園鶴見緑地を眺望しています。 対象道路等は、高架部、遮音壁、盛土部(擁壁盛土)、(仮称)鶴見換気所が視認され、景観資源への眺望を変化させています。 物理的指標による解析の結果、対象道路等は近景に位置しており、水平見込角は約66度と目立ちやすい値になっているとともに、仰角は約39度と圧迫感を感じる角度となっています。また、景観資源の樹冠のスカイラインを切断しています。 これらのことから、本眺望景観の変化があるものと予測されます。</p>			
		工事の実施 (工事施工ヤ ードの設置 及び工事用 道路等の設 置)	<p>主要な眺望点である史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路と交差する箇所付近(大阪市道鶴見区第9001号線上)で工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う一時的な改変が生ずるものの、改変部は主にアクセス路として利用され、蓋かけや迂回路の設置により利用に支障が生じない工法により施工を行うことに加え、視対象となる景観資源の花博記念公園鶴見緑地の改変は無いことから、主要な眺望点としての機能が確保されます。 また、景観資源である「淀川河川敷」の一部をランプの橋梁構造で通過し、橋脚等の設置により改変される可能性があります。改変はごく一部に限られます。 その他の主要な眺望点、景観資源については、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。</p>	<p>■環境保全措置の検討 予測の結果、一部の主要な眺望点及び景観資源において改変が生じますが、主要な眺望点としての機能は確保されること、改変はごく一部に限られることのほか、その他の主要な眺望点及び景観資源については改変は生じません。 これらのことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価 対象道路は、主にシールドトンネル構造を採用するとともに、工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用し、主要な眺望点、景観資源の改変をできる限り避けた計画としているほか、蓋かけや迂回路の設置により主要な眺望点の利用に支障が生じない工法で施工を行います。 予測の結果、一部の主要な眺望点及び景観資源において改変が生じますが、主要な眺望点としての機能は確保されること、改変はごく一部に限られることのほか、その他の主要な眺望点及び景観資源については改変は生じません。 このことから、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る景観への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>	

表 8-17(1) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																	
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																					
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	<p>■人と自然との触れ合いの活動の場の概況</p> <p>調査地域内において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は5箇所存在します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動の場</th> <th>概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花博記念公園鶴見緑地、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」</td> <td>公園の多くの面積は芝生や花壇などの緑地、植栽された低木、高木による樹林が整備されており、博物館などの施設や、球技場及びプールなどのスポーツ施設を除いたほぼすべての場所が触れ合い活動の場となっています。現地調査時の利用者数は、夏季：7,043人/日、秋季8,662人/日、冬季5,914人/日、春季13,451人/日でした。</td> </tr> <tr> <td>淀川河川公園西中島地区・十三野草地区</td> <td>昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。西中島地区・十三野草地区は大阪市淀川区から東淀川区にかけて分布しています。現地調査時の利用者数は、夏季：3,256人/日、秋季3,788人/日、冬季1,588人/日、春季7,147人/日でした。</td> </tr> <tr> <td>淀川河川公園長柄地区・長柄河畔地区</td> <td>昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。長柄地区・長柄河畔地区は大阪市北区に位置しています。現地調査時の利用者数は、夏季：839人/日、秋季1,283人/日、冬季1,385人/日、春季2,477人/日でした。</td> </tr> <tr> <td>淀川河川公園毛馬地区</td> <td>昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。毛馬地区は大阪市都島区に位置しています。現地調査時の利用者数は、夏季：2,765人/日、秋季4,828人/日、冬季2,371人/日、春季4,244人/日でした。</td> </tr> <tr> <td>歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース</td> <td>市内の各所にある先史時代から古代、中世、近世、近代に至るまでの史跡を巡るために整備された遊歩道です。「歴史の散歩道」と呼ばれています。淀川・江口コースは、大阪市東淀川区～淀川区～西淀川区にまたがる形で設定されています。現地調査時の利用者数は、夏季：1,727人/日、秋季2,726人/日、冬季1,480人/日、春季2,844人/日でした。</td> </tr> </tbody> </table>	活動の場	概況	花博記念公園鶴見緑地、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	公園の多くの面積は芝生や花壇などの緑地、植栽された低木、高木による樹林が整備されており、博物館などの施設や、球技場及びプールなどのスポーツ施設を除いたほぼすべての場所が触れ合い活動の場となっています。現地調査時の利用者数は、夏季：7,043人/日、秋季8,662人/日、冬季5,914人/日、春季13,451人/日でした。	淀川河川公園西中島地区・十三野草地区	昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。西中島地区・十三野草地区は大阪市淀川区から東淀川区にかけて分布しています。現地調査時の利用者数は、夏季：3,256人/日、秋季3,788人/日、冬季1,588人/日、春季7,147人/日でした。	淀川河川公園長柄地区・長柄河畔地区	昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。長柄地区・長柄河畔地区は大阪市北区に位置しています。現地調査時の利用者数は、夏季：839人/日、秋季1,283人/日、冬季1,385人/日、春季2,477人/日でした。	淀川河川公園毛馬地区	昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。毛馬地区は大阪市都島区に位置しています。現地調査時の利用者数は、夏季：2,765人/日、秋季4,828人/日、冬季2,371人/日、春季4,244人/日でした。	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	市内の各所にある先史時代から古代、中世、近世、近代に至るまでの史跡を巡るために整備された遊歩道です。「歴史の散歩道」と呼ばれています。淀川・江口コースは、大阪市東淀川区～淀川区～西淀川区にまたがる形で設定されています。現地調査時の利用者数は、夏季：1,727人/日、秋季2,726人/日、冬季1,480人/日、春季2,844人/日でした。	<p>■主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度、利用性及び快適性の変化の程度</p> <p><触れ合い活動の場の予測結果></p> <p>○花博記念公園鶴見緑地、史跡散策モデルコース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度</td> <td>花博記念公園鶴見緑地は、対象道路から南及び北に約30m離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。また、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路を横断しますが、横断箇所はトンネル構造であり、対象道路によって改変されないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>利用性の変化の程度</td> <td>花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。なお、主に花博記念公園鶴見緑地中央に位置する大池において、バードウォッチングが行われていますが、対象道路から250m以上離れているほか、騒音に関する必要な環境保全措置が実施されることから、騒音による利用の支障はないと考えられます。また、花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>快適性の変化の程度</td> <td>花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」から対象道路が視認でき、対象道路構造物が近接することから、圧迫感の程度について検討を行いました。その結果、圧迫感はなく、本公園及び本コースの雰囲気は阻害されないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○淀川河川公園 西中島地区・十三野草地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度</td> <td>淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区は、対象道路から北に約250m離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>利用性の変化の程度</td> <td>淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>快適性の変化の程度</td> <td>淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○淀川河川公園 長柄地区・長柄河畔地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度</td> <td>淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区は、近傍を通過する対象道路がトンネル構造であることから、対象道路によって改変されないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>利用性の変化の程度</td> <td>淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>快適性の変化の程度</td> <td>淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測結果	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	花博記念公園鶴見緑地は、対象道路から南及び北に約30m離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。また、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路を横断しますが、横断箇所はトンネル構造であり、対象道路によって改変されないと予測されます。	利用性の変化の程度	花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。なお、主に花博記念公園鶴見緑地中央に位置する大池において、バードウォッチングが行われていますが、対象道路から250m以上離れているほか、騒音に関する必要な環境保全措置が実施されることから、騒音による利用の支障はないと考えられます。また、花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。	快適性の変化の程度	花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」から対象道路が視認でき、対象道路構造物が近接することから、圧迫感の程度について検討を行いました。その結果、圧迫感はなく、本公園及び本コースの雰囲気は阻害されないと予測されます。	予測項目	予測結果	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区は、対象道路から北に約250m離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。	利用性の変化の程度	淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。	快適性の変化の程度	淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。	予測項目	予測結果	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区は、近傍を通過する対象道路がトンネル構造であることから、対象道路によって改変されないと予測されます。	利用性の変化の程度	淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。	快適性の変化の程度	淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th>種類</th> <td>構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討</td> </tr> <tr> <th>位置</th> <td>対象道路事業実施区域内(橋梁・高架部等)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td>種類</td> <td>構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を検討することにより、触れ合い活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることができます。</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を検討することにより、触れ合い活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることができます。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討	位置	対象道路事業実施区域内(橋梁・高架部等)	保全措置の効果	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を検討することにより、触れ合い活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることができます。	位置	換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を検討することにより、触れ合い活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることができます。	他の環境への影響	なし	なし	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、主にトンネル構造を採用するとともに、明かり部については極力既存道路の敷地を利用し、触れ合い活動の場及び自然資源の改変をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」が対象道路に近接しますが、利用の快適性に変化を与える程度の圧迫感を生じないほか、主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変、利用性、快適性の変化は生じないと予測されました。</p> <p>また、「構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討」及び「道路付属物(換気所、照明ポール、立入防止柵、遮音壁等)の形状、デザイン、色彩の検討」を実施し、活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることとしています。</p> <p>このことから、道路の存在に係る触れ合い活動の場に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
			活動の場	概況																																																			
			花博記念公園鶴見緑地、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」	公園の多くの面積は芝生や花壇などの緑地、植栽された低木、高木による樹林が整備されており、博物館などの施設や、球技場及びプールなどのスポーツ施設を除いたほぼすべての場所が触れ合い活動の場となっています。現地調査時の利用者数は、夏季：7,043人/日、秋季8,662人/日、冬季5,914人/日、春季13,451人/日でした。																																																			
			淀川河川公園西中島地区・十三野草地区	昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。西中島地区・十三野草地区は大阪市淀川区から東淀川区にかけて分布しています。現地調査時の利用者数は、夏季：3,256人/日、秋季3,788人/日、冬季1,588人/日、春季7,147人/日でした。																																																			
			淀川河川公園長柄地区・長柄河畔地区	昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。長柄地区・長柄河畔地区は大阪市北区に位置しています。現地調査時の利用者数は、夏季：839人/日、秋季1,283人/日、冬季1,385人/日、春季2,477人/日でした。																																																			
淀川河川公園毛馬地区	昭和47年から事業化され整備が進められている国営公園です。淀川の河川改修によってできた河川敷を活かして、近畿圏の人々に豊かな自然環境と多様なレクリエーション空間を提供するために整備された公園です。毛馬地区は大阪市都島区に位置しています。現地調査時の利用者数は、夏季：2,765人/日、秋季4,828人/日、冬季2,371人/日、春季4,244人/日でした。																																																						
歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース	市内の各所にある先史時代から古代、中世、近世、近代に至るまでの史跡を巡るために整備された遊歩道です。「歴史の散歩道」と呼ばれています。淀川・江口コースは、大阪市東淀川区～淀川区～西淀川区にまたがる形で設定されています。現地調査時の利用者数は、夏季：1,727人/日、秋季2,726人/日、冬季1,480人/日、春季2,844人/日でした。																																																						
予測項目	予測結果																																																						
主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	花博記念公園鶴見緑地は、対象道路から南及び北に約30m離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。また、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路を横断しますが、横断箇所はトンネル構造であり、対象道路によって改変されないと予測されます。																																																						
利用性の変化の程度	花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。なお、主に花博記念公園鶴見緑地中央に位置する大池において、バードウォッチングが行われていますが、対象道路から250m以上離れているほか、騒音に関する必要な環境保全措置が実施されることから、騒音による利用の支障はないと考えられます。また、花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。																																																						
快適性の変化の程度	花博記念公園鶴見緑地及び史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」から対象道路が視認でき、対象道路構造物が近接することから、圧迫感の程度について検討を行いました。その結果、圧迫感はなく、本公園及び本コースの雰囲気は阻害されないと予測されます。																																																						
予測項目	予測結果																																																						
主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区は、対象道路から北に約250m離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。																																																						
利用性の変化の程度	淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。																																																						
快適性の変化の程度	淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-西中島地区・十三野草地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。																																																						
予測項目	予測結果																																																						
主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区は、近傍を通過する対象道路がトンネル構造であることから、対象道路によって改変されないと予測されます。																																																						
利用性の変化の程度	淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。																																																						
快適性の変化の程度	淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-長柄地区・長柄河畔地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。																																																						
実施内容	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩の検討																																																					
	位置	対象道路事業実施区域内(橋梁・高架部等)																																																					
保全措置の効果	種類	構造物(橋梁等)の形式・デザイン・色彩を検討することにより、触れ合い活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることができます。																																																					
	位置	換気所を含む道路付属物の形式・デザイン・色彩を検討することにより、触れ合い活動の場に及ぼす快適性の変化(雰囲気悪化)を最小限にとどめることができます。																																																					
他の環境への影響	なし	なし																																																					

表 8-17(2) 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																
	環境要素の区分	影響要因の区分																				
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	<p>○淀川河川公園 毛馬地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度</td> <td>淀川河川公園-毛馬地区は、対象道路から北に約 500m 離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>利用性の変化の程度</td> <td>淀川河川公園-毛馬地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-毛馬地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>快適性の変化の程度</td> <td>淀川河川公園-毛馬地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-毛馬地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度</td> <td>歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースは、対象道路から北に約 350m 離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>利用性の変化の程度</td> <td>歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースは、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースへ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>快適性の変化の程度</td> <td>歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースから対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースの雰囲気は阻害されないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測結果	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	淀川河川公園-毛馬地区は、対象道路から北に約 500m 離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。	利用性の変化の程度	淀川河川公園-毛馬地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-毛馬地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。	快適性の変化の程度	淀川河川公園-毛馬地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-毛馬地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。	予測項目	予測結果	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースは、対象道路から北に約 350m 離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。	利用性の変化の程度	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースは、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースへ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。	快適性の変化の程度	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースから対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースの雰囲気は阻害されないと予測されます。			
		予測項目	予測結果																			
主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	淀川河川公園-毛馬地区は、対象道路から北に約 500m 離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。																					
利用性の変化の程度	淀川河川公園-毛馬地区は、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、淀川河川公園-毛馬地区へ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。																					
快適性の変化の程度	淀川河川公園-毛馬地区から対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、淀川河川公園-毛馬地区の雰囲気は阻害されないと予測されます。																					
予測項目	予測結果																					
主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースは、対象道路から北に約 350m 離れており、対象道路によって改変されないと予測されます。																					
利用性の変化の程度	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースは、対象道路によって改変されないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所、利用可能な人数の変化は生じないと予測されます。また、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースへ至る経路は、対象道路による障害はなく、到達時間等の変化は生じないと予測されます。																					
快適性の変化の程度	歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースから対象道路を視認できますが、淀川や淀川河川敷の風景を阻害しないことから、歴史の散歩道-大阪史跡連絡散歩道-淀川・江口コースの雰囲気は阻害されないと予測されます。																					
		工事の実施(工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	<p>主要な触れ合い活動の場である史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」は、対象道路と交差する箇所の付近で工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う一時的な改変が生ずるものの、蓋かけや迂回路の設置により利用に支障が生じない工法により施工を行うことから、触れ合い活動の場としての機能が確保されます。</p> <p>その他の主要な触れ合い活動の場においては、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。</p>	<p>■環境保全措置の検討</p> <p>予測の結果、主要な触れ合い活動の場である史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部で一時的な改変が生ずるものの、蓋かけや迂回路の設置により利用に支障が生じない工法により施工を行うこと等から、触れ合い活動の場としての機能が確保されます。</p> <p>このことから、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る触れ合い活動の場への影響は極めて小さいものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととしました。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、主にシールドトンネル構造を採用するとともに、工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用し、主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、主要な触れ合い活動の場である史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」の一部で一時的な改変が生ずるものの、蓋かけや迂回路の設置により利用に支障が生じない工法により施工を行うこと等から、触れ合い活動の場としての機能が確保されます。</p> <p>このことから、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る触れ合い活動の場に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>																	

表 8-18 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素 の区分	項 目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																			
	環境要素 の区分	影響要因の 区分																																							
文化財	埋蔵文化 財包蔵地	工事の実施 (切土工等、 工事施工ヤ ードの設置 及び工事用 道路等の設 置)	<p>■埋蔵文化財包蔵地の状況</p> <p>対象道路事業実施区域及びそこに含まれる埋蔵文化財包蔵地を示します。 また、各埋蔵文化財包蔵地の内容を示します。</p> <p><対象道路事業実施区域及びそこに含まれる埋蔵文化財包蔵地></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>時代</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>榎並城跡伝承地</td> <td>中世</td> <td>城館跡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>長柄西遺跡</td> <td>弥生</td> <td>散布地</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>京街道</td> <td>近世</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三島街道</td> <td>近世</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p><対象道路事業実施区域及びそこに含まれる埋蔵文化財包蔵地の内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>榎並城跡伝承地</td> <td>深さ 50cm～2.5m、 弥生～中世集落跡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>長柄西遺跡</td> <td>深さ 50cm～2.0m、 弥生～江戸集落跡</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>京街道</td> <td>街道</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三島街道</td> <td>街道</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	時代	種類	1	榎並城跡伝承地	中世	城館跡	2	長柄西遺跡	弥生	散布地	3	京街道	近世	その他	4	三島街道	近世	その他	番号	名称	内 容	1	榎並城跡伝承地	深さ 50cm～2.5m、 弥生～中世集落跡	2	長柄西遺跡	深さ 50cm～2.0m、 弥生～江戸集落跡	3	京街道	街道	4	三島街道	街道	<p>対象道路事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地として榎並城跡伝承地、長柄西遺跡、京街道、三島街道の 4 箇所が存在しますが、対象道路は周知の埋蔵文化財包蔵地の地下約 30m～80m の位置をトンネル構造で通過し、改変のおそれはありません。</p> <p>また、その他の周知の埋蔵文化財包蔵地についても、切土工等、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に伴う改変のおそれはありません。</p> <p>これらのことから、対象道路事業による埋蔵文化財包蔵地への影響は無いと予測されます。</p>	<p>■環境保全措置の検討</p> <p>予測の結果、工事の実施により周知の埋蔵文化財包蔵地を改変するおそれはないと考えられることから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。</p> <p>なお、工事の実施にあたっては、関係法令を遵守し、関係機関と協議を行い、必要に応じて埋蔵文化財に関する発掘調査を行います。</p>	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、大深度トンネル構造等を採用するとともに、工事施工ヤード及び工事用道路等については、対象道路事業実施区域内及び既存道路を極力利用することで埋蔵文化財包蔵地の存在する地域をできる限り避けた計画としています。</p> <p>予測の結果、工事の実施により周知の埋蔵文化財包蔵地を改変するおそれはないと予測されました。</p> <p>このことから、切土工等、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p>
番号	名称	時代	種類																																						
1	榎並城跡伝承地	中世	城館跡																																						
2	長柄西遺跡	弥生	散布地																																						
3	京街道	近世	その他																																						
4	三島街道	近世	その他																																						
番号	名称	内 容																																							
1	榎並城跡伝承地	深さ 50cm～2.5m、 弥生～中世集落跡																																							
2	長柄西遺跡	深さ 50cm～2.0m、 弥生～江戸集落跡																																							
3	京街道	街道																																							
4	三島街道	街道																																							

表 8-19 環境影響評価結果の総合的な評価

環境要素の区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	工事の実施(切土工等又は既存の工作物の除去)	—	<p>予測の結果、建設発生土については、主に開削トンネル区間や掘削区間の掘削工等により 1,407 千 m³が発生します。建設汚泥については、トンネル区間の掘削工(シールド工法)及び高架区間の基礎杭工により 1,936 千 m³が発生します。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、主に既存の工作物の除去により、コンクリート塊 0.4 千 m³、アスファルト・コンクリート塊 3.1 千 m³が発生します。なお、建設発生木材については、ほとんど発生しません。</p> <p>また、発生する廃棄物等のうち、建設発生土については、主に開削トンネル区間の埋戻土等として 517 千 m³を再利用する計画となっており、区域外搬出量は 890 千 m³と予測されます。</p> <p>なお、建設汚泥、コンクリート塊、及びアスファルト・コンクリート塊については、発生量の全量を区域外搬出します。</p> <p><廃棄物等の予測結果> 発生予測量(単位:千 m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">発生量</th> <th colspan="5">主な工事区分^{注1)} 毎の発生量</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>1,407</td> <td>—</td> <td>1329.0</td> <td>21.0</td> <td>—</td> <td>57.0</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>1,936</td> <td>1914.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>0.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>3.1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)「主な工事区分」は、下記の①～⑤を示します。 ①トンネル(シールド工法)、②トンネル(開削工法)、③土工(掘削部)、④土工(盛土部)、⑤高架</p> <p>注2)コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については、既設の工作物(主に既存道路)の除去により発生するため、既存道路の面積等から算出しています。このため、主な工事区分②③④の詳細内訳を算出していません。</p> <p>再利用予測量(単位:千 m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">再利用量</th> <th colspan="5">主な工事区分^{注1)} 毎の再利用量</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>517</td> <td>—</td> <td>489.7</td> <td>1.60</td> <td>4.3</td> <td>20.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)「主な工事区分」は、下記の①～⑤を示します。 ①トンネル(シールド工法)、②トンネル(開削工法)、③土工(掘削部)、④土工(盛土部)、⑤高架</p> <p>注2)「再利用量」は、本事業の現場内利用量(主に開削トンネル区間の埋戻土等)を示します。</p>	種類	発生量	主な工事区分 ^{注1)} 毎の発生量					①	②	③	④	⑤	建設発生土	1,407	—	1329.0	21.0	—	57.0	建設汚泥	1,936	1914.8	—	—	—	21.5	コンクリート塊	0.4	—	—	0.4	—	—	アスファルト・コンクリート塊	3.1	—	—	3.1	—	—	建設発生木材	0	—	—	—	—	—	種類	再利用量	主な工事区分 ^{注1)} 毎の再利用量					①	②	③	④	⑤	建設発生土	517	—	489.7	1.60	4.3	20.9	<p>■環境保全措置の検討結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>種類</td> <td>現場内利用の促進</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td>対象道路事業実施区域</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全措置の効果</td> <td colspan="2">事業実施に伴い発生した建設発生土を現場内利用することにより、廃棄物等の最終処分量が低減します。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の環境への影響</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路事業は、対象道路事業実施区域内において、できる限り既存道路等の公共敷地を利用し、建物の取り壊し等により生じる廃棄物等の発生を少なくする計画としています。また、環境保全措置として、「現場内利用の促進」、「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施し、「建設リサイクル推進計画 2014」(平成 26 年 9 月、国土交通省)及び「大阪府建設リサイクル推進計画 2011」(平成 23 年 3 月、大阪府)で設定された目標値を上回るように努めることとしています。さらに、工事施工ヤード等において、建設発生土の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、関係法令に基づき、周辺の生活環境や自然環境に影響が生じないよう適切に対処するとともに、建設発生土の運搬時においては、周辺の生活環境・自然環境への配慮として、粉じん等の飛散防止等に努めることとしています。</p> <p>これらのことから、切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。</p> <p>事業実施段階においては、施工計画の具体化にあたり工法の検討などにより、建設発生土等の発生量の抑制及び再利用による区域外搬出量の縮減等に可能な限り努めるとともに、廃棄物等については土地の改変前に、その種類や発生量に応じた処理方法及び処分先を検討し、関係法令に基づき、適正に処理・処分します。また、「公共用地の取得における土壌汚染への対応に係る取扱指針」(平成 15 年 4 月、国土交通省)に基づき、土地利用の履歴等の調査を公共用地取得に必要な調査・測量の一環として実施し、土壌汚染が存在する、あるいは土壌汚染が存在するおそれのある土地が判明した場合には、土壌汚染対策法等に基づき、適切に対処します。</p> <p>工事の実施にあたっては、土壌に係る事後調査等により土壌汚染及び地下水汚染の存在が確認された土地からの建設発生土について、サンプリングを適宜実施し、「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号)及び「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成 11 年法律第 105 号)等に基づき、適切に対処します。また、対象道路事業実施区域に近接して廃棄物処理法に基づく指定区域が存在することから、掘削工に伴い廃棄物等が出現した場合には、関係法令に基づき、適切に処理・処分します。</p> <p>なお、大深度地下区間における掘削工(シールド工法)により発生する汚泥については、酸化反応が発生する土砂が含まれていることも考えられるため、事業実施段階における地質調査等の結果を踏まえ、酸化反応が発生する土砂の把握方法等の検討を行い、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じた拡散防止対策を講じた上で、酸化反応による掘削土の酸性化を pH 試験等で確認するとともに、酸性化による重金属溶出性の変化を調査し、重金属の溶出が確認された場合は、適切に処理・処分します。</p>	実施内容	種類	現場内利用の促進	位置	対象道路事業実施区域	保全措置の効果	事業実施に伴い発生した建設発生土を現場内利用することにより、廃棄物等の最終処分量が低減します。		他の環境への影響		なし
種類	発生量	主な工事区分 ^{注1)} 毎の発生量																																																																																
		①	②	③	④	⑤																																																																												
建設発生土	1,407	—	1329.0	21.0	—	57.0																																																																												
建設汚泥	1,936	1914.8	—	—	—	21.5																																																																												
コンクリート塊	0.4	—	—	0.4	—	—																																																																												
アスファルト・コンクリート塊	3.1	—	—	3.1	—	—																																																																												
建設発生木材	0	—	—	—	—	—																																																																												
種類	再利用量	主な工事区分 ^{注1)} 毎の再利用量																																																																																
		①	②	③	④	⑤																																																																												
建設発生土	517	—	489.7	1.60	4.3	20.9																																																																												
実施内容	種類	現場内利用の促進																																																																																
	位置	対象道路事業実施区域																																																																																
保全措置の効果	事業実施に伴い発生した建設発生土を現場内利用することにより、廃棄物等の最終処分量が低減します。																																																																																	
	他の環境への影響		なし																																																																															

第9章 環境影響の総合的な評価

本環境影響評価では、対象道路事業について、影響要因の区分である「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に関し、20の環境要素の区分（大気質（二酸化窒素・浮遊粒子状物質、粉じん等）、強風による風害、騒音、振動、低周波音、水質、底質、地下水、地盤、土壌、日照障害、電波障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、文化財及び廃棄物等）を選定し、調査、予測及び評価を行いました。

予測の結果、「大気質」（建設機械の稼働（二酸化窒素・浮遊粒子状物質）、工事用車両の運行、自動車の走行）、「騒音」（工事用車両の運行、換気塔の供用）、「振動」、「低周波音」、「水質」、「底質」、「地下水」、「地盤」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」（工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）、「人と自然との触れ合いの活動の場」、「文化財」については、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

また、「大気質」（建設機械の稼働（粉じん等））、「強風による風害」、「騒音」（建設機械の稼働、自動車の走行）、「土壌」、「日照障害」、「電波障害」、「景観」（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、換気塔の存在）及び「廃棄物等」については、必要な環境保全措置を実施状況の確認を行いながら適切に講じることにより、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

さらに、「地下水」、「地盤」及び「土壌」については、「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）に基づく事後調査を実施し、必要な環境保全措置を適切に実施することとします。また、環境保全措置の具体化にあたっては、事後調査等の結果を踏まえ、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、透明性及び客観性の確保に努めつつ、十分な検討を行います。

このことから、対象道路事業に係る環境の保全について、適正な配慮がなされていると評価します。

事業実施までに交通の状況や希少な動植物の生息・生育状況等について変化する可能性があることから、工事着手前に工事中及び供用後における社会環境、生活環境及び自然環境の状況について現段階で予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化の状況に応じ、生活環境及び自然環境への影響について、調査・予測・評価する項目を再検討し、その結果を踏まえ、調査・予測・評価を再実施し、必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表します。

事業実施段階においては、環境影響評価の結果を踏まえ環境保全に十分配慮し、環境に対する負荷の低減に努めるとともに、環境保全措置の実施にあたっては、技術開発を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内で、より良い技術の導入に努めます。また、対象道路事業実施区域の周辺で計画されている「寝屋川北部地下河川事業」、「淀川左岸線Ⅱ期工事」等について、対象道路事業と工事期間が重複する場合は、当該周辺計画に係る工事内容及び進捗状況の把握、調査結果等の情報収集並びに対象道路事業の環境保全に係る情報の共有に努め、追加的な調査及びそれを踏まえた環境保全措置を講ずることにより、周辺環境への影響の低減を図ります。

工事の実施にあたっては、工事説明会等の場を活用して、対象道路事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明を行います。

また、工事中及び供用後において、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講じます。

なお、事業実施段階及び供用後においては、事業実施段階における事業計画を踏まえ、関係機関と連携・調整を図り、必要な環境の状況等について適切に把握することに努めます。

今後、事業者が事業予定者から変更される場合は、事業者による十全な環境保全措置の実施がなされるよう、対象道路事業の環境影響評価に係る資料等の知見を事業予定者から事業者へ適切に引継ぎを行います。

第10章 事後調査

第1節 環境影響評価法に基づく事後調査

環境影響評価法に基づく事後調査の内容を表 10-1に示します。

事後調査の実施主体は事業者です。ただし、関係法令により当該調査の実施主体が事業者以外に定められている場合には、事業者は実施状況の確認を行います。

なお、表 10-1に示す以外の項目については、採用した予測手法の予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき予測の不確実性は小さいこと、また、採用した環境保全措置の効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき効果の不確実性は小さいことなどから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しません。

表10-1 環境影響評価法に基づく事後調査の内容

環境要素の大区分	項目		実施理由	調査項目	調査内容
	環境要素の区分	影響要因の区分			
地下水	地下水の水位及び水質	工事の実施(切土工等)、土地又は工作物の存在及び供用(道路(掘割式及び地下式)の存在)	環境保全措置(地下水流動保全工法の採用)の実施にあたっては、その内容を詳細なものにする必要があるとともに、その効果を検証しながら施工を行う必要があるため	地下水の水位	○調査時期：工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(下流側への地下水供給量が安定するまでの間)
					○調査範囲：対象道路の開削トンネル区間、掘割区間
地盤	地盤	工事の実施(切土工等)、土地又は工作物の存在及び供用(道路(掘割式、地下式)の存在)	環境保全措置(土壌汚染拡散防止措置又は地下水汚染拡散防止措置)を実施するにあたり、あらかじめその内容を詳細なものにする必要があるため	地盤沈下量	○調査時期：工事中(土地の改変前を含む)、道路構造物設置から一定期間(地下水の水位に係る事後調査と同時期)
					○調査範囲：対象道路の開削トンネル区間、掘割区間
土壌	土壌	工事の実施(切土工等)	環境保全措置(土壌汚染拡散防止措置又は地下水汚染拡散防止措置)を実施するにあたり、あらかじめその内容を詳細なものにする必要があるため	土壌調査	○調査時期：工事中(土地の改変前)
					○調査範囲：対象道路事業実施区域内
土壌	土壌	工事の実施(切土工等)	環境保全措置(土壌汚染拡散防止措置又は地下水汚染拡散防止措置)を実施するにあたり、あらかじめその内容を詳細なものにする必要があるため	地下水調査	○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査
					○調査時期：工事中(土地の改変前)
土壌	土壌	工事の実施(切土工等)	環境保全措置(土壌汚染拡散防止措置又は地下水汚染拡散防止措置)を実施するにあたり、あらかじめその内容を詳細なものにする必要があるため	地下水調査	○調査範囲：対象道路事業実施区域内
					○調査方法：土壌汚染対策法等を参考にした調査

第2節 大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査

大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査手続きを実施します。

事後調査の実施主体は事業者です。なお、事後調査の調査項目及び調査内容については事業実施段階で検討し、関係機関と連携しながら適切に実施します。

第11章 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

環境影響評価準備書を「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第16条に基づき、平成27年10月2日から平成27年11月2日まで縦覧に供し、平成27年10月2日から平成27年11月16日まで意見を求めたところ、同法第18条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見がありました。

準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解は表11-1(1)～(14)に示すとおりです。

表 11-1(1) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 大気質	
(1) 道路整備による環境悪化が懸念される。対策として、市内への自動車の乗り入れ規制による大気環境の改善が考えられる。	大阪府では、関係機関が相互に連携・協力して、流入車規制の推進、エコカーの導入促進、エコドライブの取組みの推進、交通需要の調整・低減（輸送効率の向上）、交通流対策（バイパスの整備や交差点改良）、普及啓発など、総合的な自動車環境対策に取り組んでいます。
(2) 新たな道路整備は、大阪のヒートアイランド現象に影響があると考えられるため、経済発展の前に、都市部への車の集中を制限することで、暮らしやすい大阪の実現を求める。	対象道路の整備により、大阪都市圏を通過する車両が分散し、渋滞が緩和され、交通がスムーズになることで大気汚染物質などの排出量の削減や、ヒートアイランド現象緩和等の環境の改善が期待されるほか、事業実施段階において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することで自動車排出ガスに含まれる、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質等の削減に努めます。
(3) 非悪化原則に逆行しており、現状以上の大気汚染物質、排出ガスの増加は認められない。	また、大気質の予測においては、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに、評価地点における将来濃度は環境基準を達成していることから、環境に与える影響は極めて小さいと考えます。なお、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講じることとしています。
(4) ぜん息児童（学校保健統計調査 文部科学省）への影響が、問題である。	
(5) 自動車排出ガスには、二酸化窒素だけでなく、多くの健康に有害な有機化学物質及び無機化学物質が混在している。	
(6) 建設機械の稼働に係る二酸化窒素の予測結果である「0.059ppm」の変化幅を提示すること。	建設機械の稼働に係る二酸化窒素の予測及び評価は、「道路環境影響評価の技術手法」（平成24年度版、国土交通省国土技術政策総合研究所）に基づき、建設機械の稼働による影響が最も大きくなる時期及び地点において、適切に予測しています。 なお、予測結果を準備書 8-1-36～37 頁に記載しています。

表 11-1 (2) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 大気質	
(7) 自動車の走行に係る二酸化窒素の予測結果は、高濃度となる気象条件ではなく、平均的な条件での推測であることから、実際の気象条件では、さらに増加する恐れがある。	自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、無風時、弱風時、逆転層の場合等の特定の条件ごとに予測するのではなく、準備書 8-1-89～92 頁に記載している時間別の風向や風速等の 1 年間の気象データを使用し、年平均値を対象に予測を行っています。
(8) 自動車の走行に係る二酸化窒素について、無風時、弱風時、逆転層となる場合の予測結果の変化幅を提示すべきである。	なお、予測にあたっては、無風時、弱風時、逆転層等を含む条件を設定し、考慮しています。
(9) 自動車の走行に係る大気質の予測は、無風状態や標準の西風、冬の北風、夏の南風等、典型的な風況を予測条件とすることが必要である。	予測の結果、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに、予測地点における将来濃度は環境基準を達成しており、環境に与える影響は極めて小さいと考えます。
(10) 豊崎換気塔周辺における二酸化窒素の最大着地点までの距離 (700m) の算出方法、ならびに上空で拡散されない無風時条件の設定方法を示されたい。	なお、「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(昭和 53 年 7 月 17 日、環大企 262 号)において、1 日平均値の年間 98% 値と年平均値は高い関連性があり、1 日平均値で定められた環境基準 0.04～0.06ppm は年平均値 0.02～0.03ppm におおむね相当するものであるとともに、この環境基準を維持した場合は、短期の指針として示された 1 時間値 0.1～0.2ppm をも高い確率で確保することができるものであることが示されています。 また、換気塔周辺における最大着地点までの距離は、予測地域における、換気所の寄与が最も大きい地点を選定し、直線距離を計測しました。
(11) 自動車の走行に係る大気質の予測地域は、広範囲で条件 (車の交通量、車種) に大きな差があるため、予測地域を豊崎インターチェンジ周辺とせず、予測位置ごとの予測結果を明らかにされたい。	自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地域は、(仮称)豊崎インターチェンジ周辺だけでなく、(仮称)内環インターチェンジ周辺、(仮称)門真西インターチェンジ・門真ジャンクション周辺、換気塔周辺 ((仮称)豊崎換気所及び(仮称)鶴見換気所) としています。予測位置は、各予測地域において、影響を的確に把握できる地点を選定しています。 予測の結果、環境基準を達成しています。 なお、対象道路周辺における自動車走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地域及び予測結果を準備書 8-1-99～118 頁に記載しています。

表 11-1 (3) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 大気質	
(12) 鶴見換気所の換気塔高さを 30m とする根拠について、40m との比較結果を示すべきである。	鶴見換気所の換気塔の高さについては、周辺の住居等の保全対象物件の高さ、ならびに可能な限り花博記念公園鶴見緑地の眺望景観への影響を低減するよう配慮して 30m と設定しており、その結果環境基準を達成しています。 なお、予測結果を準備書 8-1-100 頁、及び 8-1-110 頁に記載しています。
(13) 鶴見換気所から住居地（城東区古市）が近い ため、換気塔上空において拡散される大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）の影響が懸念される。	換気所では、トンネル内空気を除じん後、換気塔頭頂部から上空高く吹き上げ拡散させることにより周辺への影響に配慮しています。 また、換気塔の供用に係る大気質への影響予測は、「道路環境影響評価の技術手法」による予測式を用いて予測した結果、環境基準等を達成しています。
(14) 自動車の排出物質、排ガスは、PM2.5 の原因物質の一つであり、準備書に記載の PM2.5 の汚染実態は、極めて異常で無視できない状況である。	現在、環境省において微小粒子状物質（PM2.5）への効果的な対策の検討や環境基準の設定に伴う課題等について取り組んでいる状況であり、微小粒子状物質（PM2.5）の予測手法等が確立されていないため、微小粒子状物質（PM2.5）の予測・評価は実施していませんが、今後の研究開発等の動向を踏まえ、必要な対応を行うこととしています。
(15) 微小粒子状物質（PM2.5）は、環境省の報告において、排出抑制対策の着実な推進が必要とされているほか、道路沿道など都市部の一部において、二酸化窒素と比例関係があるとされていることから、自動車走行量の増加により PM2.5 の増加が懸念される。	また、PM2.5 の削減対策については、『固定発生源や移動発生源に対して、これまで実施してきた粒子状物質全体の削減対策を着実に進めることが、まず重要である』（平成 21 年 9 月「PM2.5 に係る環境基準の設定に関する中央環境審議会答申」）とされており、関係機関と連携し対策を進めて行く必要があると認識しています。
(16) PM2.5 が評価項目として選定されておらず、大阪では作られないと判断しているように見受けられ、人の健康への影響が懸念される。	なお、対象道路周辺における微小粒子状物質の測定結果を準備書 4-1-13 頁に記載しています。
(17) 環境省の「PM2.5 に関する先行的な環境アセスメントのための手法と課題」のような予測評価手法を大阪でこそ積極的に用いるべきである。	
(18) PM2.5 の現状把握と予測では、春先での継続的な実測を用いるべきである。	

表 11-1 (4) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 大気質	
<p>(19) 2期と合築する豊崎換気所は、自動車排ガスの集約・集中化となることから、周辺住民への生活環境・健康を現状どおり維持するために、換気塔からの大気汚染物質の排出量を最小限にとどめ、PM2.5の低減につながる十分な性能を有する脱硝装置を設置すべきである。</p>	<p>換気所では、トンネル内空気を除じん後、換気塔頭頂部から上空高く吹き上げ拡散させるなど周辺への影響に配慮しています。除塵装置の設置位置は、準備書 P3-15 図 3-2-8 に記載しています。</p> <p>また、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、予測結果が環境基準を達成していることから、脱硝装置等の環境保全措置を行わないこととしています。</p>
<p>(20) 換気所における吸気と排気の関わりが不明であるとともに、排気口からの秒速 10m での吹き上げによって除塵装置の効果が得られなくなるのが懸念される。</p> <p>また、脱硝や脱硫装置を設置されるのか。</p>	<p>なお、事業実施段階において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p>
<p>(21) 準備書において、二酸化窒素の予測結果のうち、0.04ppm より大きいデータである地点について「基準達成」としているが、これは間違いであるとして修正すべきである。</p> <p>環境基準の「1時間値の1日平均値が0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること」とあるように、現状でも「0.04ppm 以下を達成していない」と基準未達成と評価すべきである。</p> <p>大阪市は、環境基本計画で、0.06ppm を達成し、引き続き 0.04ppm を目指すとしている中で、このような評価は環境政策に全く反しており、計画を破たんさせかねない。</p>	<p>大気質（二酸化窒素）の予測・評価は、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、適切に実施しており、予測結果は環境基準を達成しています。</p> <p>また、バックグラウンド濃度は、予測地点近傍における既存の一般環境大気測定局の現況値（平成 25 年度）の年平均値、及び現地調査地点における測定値から推定した値を用いています。</p> <p>なお、大阪府の「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）では、二酸化窒素の日平均値 0.06ppm 以下を確実に達成するとともに、0.04ppm 以上の地域を改善することとしており、また「大阪市環境基本計画」（平成 23 年 3 月、大阪市）では、1時間値の1日平均値 0.06ppm を達成し、さらに 0.04ppm 以下をめざすこととしており、今後関係機関との連携により交通流の円滑化やエコドライブの普及啓発等を実施するほか、事業実施段階においては、二酸化窒素の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。</p>
<p>(22) 二酸化窒素の予測結果において、「環境保全目標を十分に満足する」と評価しているが、0.04ppm 以下を達成していないことから環境基準と比較して間違いであるため、評価を修正すべきである。</p>	
<p>(23) 換気所からの排気ガスの汚染は、バックグラウンドの 200 分の 1 と言うが、バックグラウンド自体の評価が不相当である。</p> <p>大気汚染物質が 0.04ppm を越えても健康に悪影響を及ぼさないと考えているとしか読み取れないことから、これでは大阪の大気汚染の改善は、期待できない。</p>	

表 11-1 (5) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
2. 大気質・騒音	
<p>(1) 花博記念公園前交差点から近畿自動車道に接続される門真 JCT までの区間は、急こう配になっていることから、環境影響評価では、大気質や騒音など「環境基準を満足している」とのことだが、車両から吐き出される排気ガスやエンジン音がどう沿道周辺地域に影響が出るのか。門真市域に吹く風が年間通じて大阪湾からの西風の占める割合が高いことなどもあり不安であるため、大気質や騒音の環境保全措置として、花博記念交差点から近畿自動車道に接続される門真 JCT までの区間は、シェルター構造とし、脱硝装置を設置して欲しい。</p>	<p>自動車の走行に係る大気質及び自動車の走行に係る騒音の予測は、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、道路の縦断勾配や年間の気象条件等を踏まえ、適切に実施しており、その結果を準備書第 8 章 1.3 及び第 8 章 3.3 に記載しています。</p> <p>自動車の走行に係る騒音の対策として実施する、遮音壁等の環境保全措置の効果は確実に見込まれるものと考えています。</p> <p>また、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果が環境基準を達成していることから、脱硝装置等の環境保全措置は行わないこととしました。</p> <p>なお、事業実施段階において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>
3. 騒音・振動	
<p>(1) 道路供用後に騒音、振動などが増大し、住民から改善を要望された場合においても、いかなる対策でも講じることができると、道路及び換気所の基礎構造、骨格を強固なものにしておくべきである。</p>	<p>事業の実施による騒音、振動の影響については、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき適切に予測・評価を行っています。</p> <p>予測の結果、基準を超過する建設機械の稼働に係る騒音については、基準又は目標を達成するための環境保全措置の検討を行っているほか、自動車の走行に係る騒音については、環境保全措置の実施により、環境基準を満足する又は対象道路以外の道路からの寄与分を超えないレベルまで低減しています。</p>
<p>(2) 騒音については、予測値だけから、単純な判断することは大変危ういと考えます。環境基準値以内でも、住宅地においてはこれまでの道路事情から一変し、夜間、日中とも、かなり高いと感じるのではないかと考える。</p>	<p>なお、騒音・振動についての予測の不確実性は小さく、環境保全措置の効果は確実に見込まれるものと考えています。なお、事業実施段階において、予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講じることとしています。</p>
<p>(3) 騒音や振動の予測では工事中に基準超過寸前の値がたくさんあり、超過している場合もある。対策をとって改善されるかが心配である。着工前、工事中及び供用後において、同じ場所、同じ条件で継続して観察、測定する必要がある。その計画を明らかにして欲しい。</p>	
<p>(4) 騒音・振動については大変問題が多く、特に工事中の予測値が超過する地点があり、確実な改善策の実行を要望する。</p>	

表 11-1 (6) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
4. 低周波音	
<p>(1) 大深度地下空間を使用する区間において、低周波騒音についても予測結果を検証して欲しい。</p> <p>地下 70m の大深度を通る地域でも、工事や通行車両による低周波振動がどんな影響を及ぼすかを事前と最中、事後で同じ条件、場所で測定する計画を作って欲しい。</p>	<p>自動車の走行に係る低周波音の予測及び評価については、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、自動車の走行により高架構造物の上部工から発生する低周波音を予測しています。</p> <p>住居等の保全対象施設の直下をトンネル構造で通過する大深度地下区間については、土被りが約 60m 以上と深いことから、掘削工事による低周波音の影響は極めて小さいと考えられるため、予測・評価の対象としないこととしました。</p> <p>なお、事業実施段階において、予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講じることとしています。</p>

表 11-1 (7) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
5. 地下水・地盤	
(1) 淀川（河川）及び河川区域への影響評価についても記載し、環境保全措置等の検討をして欲しい。	地上につながる構造物や、トンネル立坑部は、地中連続壁等の止水性のある土留め壁を使用します。また、採用する密閉型シールド工法は、止水性が高く、ほとんど漏水が無いトンネルが数多く施工されています。
(2) （仮称）淀川左岸線延伸部のトンネルに沿って地下水が染み出てくると想像できるにもかかわらず地下水位が低下する予想結果は不可解である。 もし、地震や津波などの大きな擾乱で淀川堤防が破壊することがあれば（仮称）淀川左岸線延伸部の地下トンネルは急激に水没しかねないことから、淀川左岸線 2 期工事と合わせて総合的な検討が必要である。	地下水の予測においては、既存資料調査及び現地調査により、地下水位や帯水層の地質の状況等を把握するとともに、淀川が地下水の涵養源の一部になっていることなどを考慮し、浅層地下水位及び深層地下水位の変動量の予測を行っています。 予測の結果、地下水位低下量は、年間の変動幅の範囲に入っていますが、淀川沿いに開削トンネルを計画しているため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として「地下水流動保全工法」を実施します。
(3) 大深度地下を使用するトンネル、換気所、避難立坑の設置により、地下水が漏れだし、都島や城東の低地がさらに地盤沈下することが懸念される。 特に、大深度の圧力がかかった地下水が押し出されて地盤沈下が進まないことを明らかにされたい。	なお、対象道路は、トンネル構造を採用しているため、津波等によるトンネル内への浸水等に対する安全性の確保は極めて重要と認識していることから、事業実施段階において、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら、設備や構造等の検討を実施します。
6. 廃棄物	
(1) 大深度トンネルの工事における、排出土を誰がどこにどのように処理するのかについて、事業実施前の都市計画案の説明時に、住民に丁寧に正確に説明すべきである。	トンネル工事による建設副産物については、事業者が関係法令等に基づき、適切に対処するとともに、廃棄物として事業実施区域外へ搬出する場合には、関係法令に基づき、適切に処理・処分します。 また、事業実施にあたっては、事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。

表 11-1 (8) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(1) 全体の建設予定費を提示すべきである。一定の幅の概略数字でよいので住民に明示すべきである。明示しない理由が理解できない。	<p>事業費については、環境影響評価に係る環境保全措置の内容、詳細な構造の検討結果、ならびに安全対策に係る費用等を含めて算定し、関係機関と調整した上で、新規事業採択時評価手続きの中で明らかにしていくこととしています。</p> <p>なお、対象道路では、平成 16 年から平成 18 年に行った P I（パブリック・インボルブメント）プロセスにおいて複数の計画案について想定される整備費用をお示しし、「推奨すべき計画案のルート・構造の考え方」を整理してきました。</p>
(2) 住民は建設予算を知らないままでは、都市計画の内容が今後の事情により変更された場合にも、どの部分の予算がどれだけ変更になるのか、わからないままになるのは、許し難い。	
(3) 都市計画決定前に、安全対策や環境対策に必要な費用を提示すべきである。	
(4) これ程までの大型事業なのに、かかる費用が分からないことは理解できない。	
(5) 建設にかかる費用が明示されていないことを奇異に感じる。	
(6) 完成後のメンテナンスと改修の計画の長期の見通しが無い。これなしには後々のお荷物になりかねない。	
(7) 淀川堤防内で淀川左岸線 2 期と同様の対策を行った場合の、工事費の上乗せ額はいくらか。	
(8) 安全対策やそれにかかる費用を明らかにしたうえで、計画全体を判断したい。安全対策が果たして可能かどうかや、多額の費用を費やして対策をしてもなお不安が残るならば計画自体を止めなければならぬ。それを決めるのは大阪に住む住人のはずだ。判断ができるだけの情報をいただきたい。	
(9) 対策や供用後の測定作業にかかる費用も算定できるはずである。対策にかかる費用が過大なら計画そのものを見直す必要が出てくる。	
(10) 建設費用は、大阪市、大阪府、国がどの割合で負担するのか、決まっているのかさえも不明なまま計画を決めていいはずがない。また、これを運営する阪神高速道路株式会社が負担する建設費用の割合も不明である。これが分かって初めて、市民はこの事業の可否を判断できる。	

表 11-1 (9) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(11) 環境影響評価準備書の作成に、いくらの費用を掛けたのか。	環境影響評価準備書の作成にあたっては、道路計画の概略検討、既往調査結果等多岐にわたるため、環境影響評価準備書のみの費用について、お示しすることはできません。
(12) 淀川堤防内に（仮称）淀川左岸線延伸部の道路構造物を入れる計画案であるが、河川法においてその堤防の中にコンクリート道路構造物を並行して設置することの可否を判断できる法律上の根拠は何か。	河川堤防の安全確保に関しては、事業実施段階において、淀川左岸線 2 期事業の検討結果を踏まえ、コスト縮減に留意し、専門家の指導・助言を得ながら必要な対策について検討を行い、河川法に基づく許可に関する手続きを進めていくこととなります。
(13) （仮称）淀川左岸線延伸部で、淀川堤防にコンクリート道路ボックスを埋め込む計画であるが、大雨時に河川水位が上がると、パイピング現象が起これ、堤防が破損する危険はないか。	なお、対象道路のルート・構造は、「淀川左岸線延伸部有識者委員会提言」（平成 18 年 12 月）より、既存公共空間である（都）淀川南岸線を極力活用することで、用地買収など、沿道地域への影響を極力少なくなるよう配慮したこと、また、淀川左岸線 2 期との接続が必要不可欠な路線であることから、豊崎付近では淀川河川堤防に近いルートとなります。
(14) 淀川に強い堤防「長期治水事業計画」を策定することが急務である。 今の道路検討の方向は、「河川法令の違反、河川管理への影響があまり出ないように考慮する程度」で、河川法令の厳守に背を向け、道路構造と平面、縦断線形の設定を大前提にして推し進めようとしている。 総合的な検討のためには、土質条件、断面等で最もきびしい箇所でも、河川法令を守り、堤防の安全性の確保を進める設計施工を行うことが必要である。	
(15) 淀川左岸線 2 期計画が事業実施まで非常に遅れており、費用も莫大な追加となると言われているなどの事態を反省しているのか。	

表 11-1(10) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(16) 南海トラフ巨大地震時でのトンネルの変異や液状化なども事前に評価し、対策案を検討し、安全性が確保できることを、都市計画案の説明段階で、住民が納得できるように対策結果を説明すべき。	対象道路における地震時の液状化や振動に対する堤防の安全性、構造物設置に伴う圧密沈下等の詳細な検討については、事業実施段階において、地質調査等を実施したうえで、道路トンネル技術基準、トンネル標準示方書、大深度地下の公共の使用における安全の確保に係る指針等に基づき、専門家の指導・助言を得ながら、最新の知見を反映させ、安全性を確保するための必要な対策や、河川法に基づく許可に関する手続きを適切に実施します。
(17) 淀川堤防に道路ボックスを埋め込む計画というが、地盤沈下の予測について、繰り返し大きな震度の地震が発生した場合の予測値はどうか。	
(18) 淀川左岸の堤防に道路ボックスを埋め込む計画というが、圧密沈下の発生は4~5kmの長い間の中で、どの位置がどの程度違うのか。	
(19) 淀川堤防に道路ボックスを埋め込む計画というが、どの程度の地震で、どの程度の液状化するのか。 また、液状化による損傷を予測しているのか。	
(20) 十分な安全対策と、いざというときの二重三重の安全設備を備えた計画を検討してほしい。 道路を通行する交通は、物流の車や海外からの観光客ばかりではなく、家族はもちろん学校や事業所、サークルグループの車やバスが利用する。	

表 11-1(11) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(21) (仮称) 淀川左岸線延伸部のトンネル道路の上町断層に関する安全対策が不明であり、安全であるという確かな対策を提示すべき。	<p>上町断層帯に対する対象道路のトンネルの安全性については、事業実施段階において、道路トンネル技術基準、トンネル標準示方書等に基づき、詳細な検討を行うとともに、専門家の指導・助言を得ながら、最新の知見を反映させ、安全性を確保するための必要な対策を適切に実施します。</p> <p>なお、対象道路のルートのうち、大深度地下空間の使用を予定する区間は、上町断層帯を通過しない計画としています。</p>
(22) (仮称) 淀川左岸線延伸部のトンネルは上町断層を横切るので、地震時の安全性が気になりである。 断層変位に対して、トンネル部が破壊しなくとも亀裂が生じて、地下水が漏れると水浸しになる。	
(23) (仮称) 淀川左岸線延伸部の「大深度トンネル」が上町断層を横切るルートであり、日本国内、ならびに世界に同様の事例はあるのか。	
(24) (仮称) 淀川左岸線延伸部で基準としている「道路トンネル技術基準」、「トンネル標準示方書」等には、「大深度トンネル」の「活断層」を横切る工事に関する具体的な技術基準は無いと思われる。	
(25) 上町断層を横断するシールドトンネルの事例では、直下型地震により地盤が変位し、トンネルがどの程度、変形すると予測しているのか。	
(26) 巨大地震時に停電し、非常用電源が、浸水した場合の安全対策は確保されているのか。	

表 11-1(12) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(27) トンネルからの避難について、トンネル内に浸水が予測される場合には、床板下避難通路方式ではなく、床上または天井の位置に避難通路を設けるべきであり、事業実施段階ではなく、都市計画案の説明段階で、住民が納得できるように対策結果を説明すべきである。	避難誘導施設については、路面下を避難空間として想定し安全性を確保する計画であり、事業実施段階において、「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」（平成 13 年 10 月、日本道路協会）に基づき、関係機関と協議・調整し、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら避難シミュレーション等を行い、適切な避難方法について検討を実施します。
(28) 避難、救急救助、消火活動について、地下 70 m という大深度の位置を考慮し、事業実施段階でなく、都市計画段階で示すべきである。	このほか、一般のトンネルにも設置されている、通報・警報設備、消火設備、避難誘導設備等の設置など、トンネル内の安全を確保するための必要な対策を適切に実施します。
(29) 大深度トンネルにおける大事故を想定した安全対策や、避難通路などについて事業実施段階ではなく、都市計画案の説明段階で説明すべきである。	
(30) トンネル内の火災時には床下避難が有効だが、退避後の避難方法が不明であるほか、床下の避難場所に生存に必要な空気の供給ができるのかどうか明らかでない。 災害や事故の内容・種類に応じて避難路は複数確保することが安心して利用するために必要である。	
(31) 換気所及び中間地点に避難のための立坑が必要であるほか、延焼、浸水に対する対策も必要である。	

表 11-1(13) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(32) タンクローリーなど危険物、可燃物を積んだ車両は通行させないよう実効性のある措置をとっている地下トンネルの例を示された。	危険物を積載する車両の通行を禁止し、又は制限する水底トンネル等の事例としては、阪神高速 31 号神戸山手線、神戸長田トンネルの湊川ジャンクションから神戸長田出入口までの区間や阪神高速 32 号新神戸トンネルの山麓バイパス分岐部から箕谷ジャンクションまで（北行）の区間、箕谷ジャンクションから国道 2 号出口まで（南行）の区間などがあります。
(33) テロ対策は十分なのか疑問である。安全対策が不十分なら、テロの格好の標的になり、パトロールだけでは防げない。	テロ対策については、事業実施段階において、関係機関と協議を行いながら、安全確保に向け、連絡体制の確立や事件発生時等における初動措置等の必要な取り組みについて検討します。
(34) 第二期事業の建設が中止された場合、(仮称)淀川左岸線延伸部も事実上不可能となるのではないかと。巨費を投じ、大深度法という地権者無視、いまだ道路に適用された実績が皆無の制度を適用するという無理をして建設するのは、大阪市民に巨大な損失と、災害などのリスクをもたらすことにはかならないと考える。	対象道路については、平成 13 年 8 月の「都市再生プロジェクト」（都市再生本部）において、大都市圏における環状道路体系の整備のひとつとして位置づけられた重要な路線であり、対象道路の整備により、大阪都市再生環状道路が形成され、阪神高速道路東大阪線等周辺道路の渋滞緩和など広範囲において交通流が改善するほか、災害時における代替路として防災機能の確保に資する道路であると考えています。
(35) 今後、人口は減少すると言われていのに、この道路が必要なのか、疑問に思う。今すぐ計画の中止を提案する。	また、費用対効果については、新規事業採択時評価手続きの中で明らかにしていくこととしています。
(36) 採算性を度外視した巨大な開発事業である(仮称)淀川左岸線延伸部を建設すべきではない。	なお、既に「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)」において「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」に基づき計画した実績があります。
(37) 費用対効果について、住民の税金を用いることから、その投資効果について事前に説明すべきである。事前説明不要としている根拠は何か。	
(38) 今後自動車利用人口などが減少し、自動車走行量も徐々に減少していくと予想されているにも関わらず、道路の必要性について説明不十分であり、もっと正確な予測を提示して説明すべきである。	

表 11-1(14) 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
7. その他	
(39) 住民への説明会については、小学校単位にして、事前に特別広報として全家庭に配布し、十分に時間的に余裕をもって、2～3 カ月以上前に案内を行ったうえで説明会を行い、多くの住民に説明すべき。やり直しすべきである。	準備書説明会の開催については、関係地域において、平成 27 年 10 月の市広報に掲載するとともに、広報板やホームページなどにより周知に努めてきました。 この結果、平成 27 年 10 月 16 日から 23 日の間に実施した準備書説明会で延べ 185 人の方にご参加頂き、また準備書説明会以外にも個別のご質問等に対応しています。
(40) 説明会資料は全住民に開催前に配布すべきである。	また、環境影響評価準備書及び準備書説明会で配布した資料については、準備書の縦覧を開始した平成 27 年 10 月 2 日から、府市のホームページ上に掲載を行っています。
(41) 平成 18 年からすでに約 10 年が過ぎ一度凍結された案であり、かつ、当時から見て環境制約条件や経済条件が大幅に変化しており、住民への説明をやり直しすべきである。	上記のとおり、準備書説明会の開催については、環境影響評価法や、その他関係法令等に基づき適切に実施しているものと考えていますが、今後、事業の進捗に応じ工事説明などを実施し、事業内容について事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。
(42) 説明会の周知徹底のために町会の回覧版などで広報したのか。 その時に説明会で配布された資料を付けたのなら興味を持ってもらえるはずである。	なお、これまでも対象道路では、道路計画の策定にあたって、手続きの透明性、客観性、公正さを一層高めることを目的として、淀川左岸線延伸部有識者委員会を設置し、平成 16 年 3 月から平成 18 年 12 月で延べ 24 回開催し、市民の皆さま等へ情報提供を行い、その意見を把握する P I（パブリック・インボルブメント）プロセスを実施し、「推奨すべき計画案のルート・構造の考え方」を整理しました。
(43) 説明会が沿線部でしか開催されないのは不可解である。 建設費用の負担や道路の利用は大阪府民全体の問題であり、大阪市全体はもちろん府下にも広く説明する必要がある。	この考え方をふまえるとともに、自然的状況や社会的状況を把握し、関係行政機関で検討を重ね作成した内容について、平成 27 年 2 月に都市計画素案説明会、同 10 月に準備書説明会を、関係地域の大阪市 4 区（北・都島・城東・鶴見）及び門真市・守口市で開催してきました。
(44) 準備書を縦覧終了後も見たいならどうしたらいいのか。 全ての住人が期間内に見たとはいえない。	環境影響評価準備書において大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の予測結果は環境基準を達成していますが、その予測に際しては、事業着手時期が未定である都市計画道路都島茨田線の影響を考慮していません。
(45) （仮称）淀川左岸線延伸部と 50m の道路の計画（都市計画道路都島茨田線）ができると二重に大気質の影響があるか心配だ。	都島茨田線の事業実施に際しては、環境に与える影響の低減に努めます。

第12章 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第20条第1項の規定に基づく環境保全の見地からの大阪府知事意見とそれに対する都市計画決定権者の見解は表12-1(1)～(10)に示すとおりです。

表12-1(1) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
1. 一般的事項	
<p>(1) 計画道路の供用と併せ、周辺地域の継続的な環境負荷の低減のため、交通管理者や道路管理者等と連携し、渋滞発生要因となりやすいランプ部、ジャンクション部や料金所周辺での交通の円滑化、周辺道路も含めた交通量の分散などの交通流対策を推進し、交通面からの環境負荷の低減に努めること。</p>	<p>対象道路は、事業中の大和川線や近畿自動車道等の自動車専用道路とともに「大阪都市再生環状道路」を構成する路線として整備されるものであり、既存幹線道路の交通負荷が軽減され、大気汚染や騒音等の沿道環境が改善するものと考えられます。</p> <p>また、事業実施段階においては、案内標識等による車両の誘導など、ランプ部、ジャンクション部や料金所周辺での交通の円滑化、周辺道路も含めた交通量の分散などの、交通流対策が推進されるよう、関係機関と連携・調整を図るとともに、開通後においては、各道路管理者及び関係機関と連携を図り、幹線道路ネットワークの整備等によるさらなる交通円滑化を通じて、効果的に既存幹線道路の沿道環境の改善を図れるよう努力することとしています。</p>
<p>(2) 廃棄物や建設発生土等の運搬に伴い多くの工事用車両が走行するため、騒音、振動、大気質等への影響が考えられる。特に豊崎IC周辺は、施工ヤード出入り口部付近での車両の集中が想定される。このため、事業実施にあたっては、廃棄物や建設発生土の発生抑制、現場内利用を図り、工事用車両そのものの減少を図ったうえ、車両の集中回避など周辺環境に配慮した工事計画を策定すること。</p>	<p>工事用車両の運行に係る大気質、騒音及び振動の影響については、予測の結果、基準又は目標となる値を達成しているほか、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、「工事用車両の分散」及び「作業者に対する工事用車両の運行の指導」を実施することとしています。</p> <p>また、対象道路事業は、対象道路事業実施区域内において、できる限り既存道路等の公共敷地を利用し、建物の取り壊し等により生じる廃棄物等の発生を少なくする計画としているほか、環境保全措置として、「現場内利用の促進」、「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施し、「建設リサイクル推進計画2014」(平成26年9月、国土交通省)及び大阪府建設リサイクル推進計画2011」(平成23年3月、大阪府)で設定された目標値を上回るように努めることとしています。</p> <p>なお、事業実施段階においては、施工計画の具体化にあたり工法の検討などにより、建設発生土等の発生量の抑制に努めます。</p>

表 12-1 (2) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
2. 大気質	
<p>(1) 計画区域は自動車 NOx・PM 法に基づく対策地域内であることを踏まえ、周辺地域の交通流の円滑化やエコドライブの普及啓発の実施及び事業実施段階でのより良い技術の導入などによる排出低減を図ることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度の影響を可能な限り小さくすること。</p>	<p>関係機関との連携により交通流の円滑化やエコドライブの普及啓発等を実施するほか、事業実施段階においては、技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することにより、大気汚染物質等の排出量の削減を図ることとしています。</p>
<p>(2) 大阪府域においては微小粒子状物質の環境基準達成率が低い状況であることから、微小粒子状物質（一次粒子）も除去可能な除じん装置を選定する等、排出量の低減に努めること。</p>	<p>微小粒子状物質（PM2.5）の削減対策については、『固定発生源や移動発生源に対して、これまで実施してきた粒子状物質全体の削減対策を着実に進めることが、まず重要である』（平成 21 年 9 月「PM2.5 に係る環境基準の設定に関する中央環境審議会答申」とされており、関係機関と連携し対策を進めて行く必要があると認識しています。</p> <p>換気塔からの大気汚染物質の排出量を低減するため、換気所に除塵装置の設置を計画しており、事業実施段階においては、技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>
<p>(3) ダウンウォッシュ発生時において換気塔周辺で二酸化窒素等の濃度が高くなることから、ダウンウォッシュの発生を低減するよう換気塔排気の吐出速度を高めを設定すること。</p>	<p>換気塔から排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響については、予測条件においてダウンウォッシュが生じる場合を考慮しており、予測の結果、基準又は目標と整合が図られています。</p> <p>また、トンネル換気設備の運転にあたっては、トンネル内の安全な走行環境を維持し、換気所周辺環境への影響及び維持の効率性等を考慮した、適切な換気制御等により、対象道路周辺の住居等への影響の低減について配慮することとしています。</p> <p>なお、事業実施段階においては、除塵装置の選定を含め、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>
<p>(4) 建設機械の稼働に係る二酸化窒素の影響については、環境保全措置の実施等により確実に影響の低減を図るとともに、住居に近接した箇所で行工する場合には、工事の影響を把握しながら作業を行うこと。</p>	<p>建設機械の稼働に係る二酸化窒素の影響については、環境保全措置として、「排出ガス対策型の建設機械の採用」、「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」を実施することとしています。</p> <p>また、効果が確実に期待できる環境保全措置を行うことにより、環境影響の程度が著しいものとなるおそれは小さいと考えています。</p> <p>なお、事業実施段階においては、二酸化窒素の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>

表 12-1 (3) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
2. 大気質	
<p>(5) 建設機械の稼働に係る粉じん等の影響については、施工区域に住居が近接していることから、工事の実施に当たっては、環境保全措置等の実施により、影響を更に低減するよう努めること。</p>	<p>建設機械の稼働に係る粉じん等の影響については、環境保全措置として、「土砂掘削部への防じん建屋の設置」、「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」及び「工事施工ヤードへの仮囲いの設置」を実施するとともに、事業実施段階においては、粉じん等の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>
<p>(6) 換気塔から排出する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を予測・評価の対象としていることが、準備書「第7章第2節選定項目及びその選定の理由」で示されていないため、評価書において明示すること。</p>	<p>換気塔から排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、「自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」の項目において、予測及び評価に考慮しています。 その旨を評価書第7章第2節7-4頁に記載しました。</p>
3. 風害	
<p>(1) (仮称)豊崎換気所については、類似風洞実験による予測は適切でないと考えられるため、風洞実験又は数値シミュレーションによる予測を行い、その結果及び環境保全措置の検討内容について評価書に記載すること。</p>	<p>(仮称)豊崎換気所における強風による風害の予測について、地域の現況を反映した数値シミュレーションによる予測を実施し、その結果に基づく環境保全措置について検討しました。 その内容を評価書第8章第2節に記載しました。</p>
4. 騒音・振動	
<p>(1) 自動車の走行に係る騒音について、計画道路に住居が近接していることから、準備書に記載の環境保全措置に加え、最も効果の高い遮音壁や吸音材の設置などの防音対策を実施し、影響を可能な限り低減すること。また、計画道路の詳細設計においては、周辺住居の立地状況等に応じた防音対策を講じられるようにすること。</p>	<p>自動車の走行に係る騒音の影響については、環境保全措置として、「遮音壁の設置」、「吸音処理」及び「排水性舗装の整備」を実施することとしています。 なお、環境保全措置の実施に際しては、環境影響評価の結果を踏まえ、遮音壁の形状の工夫や吸音材の設置等について環境保全に十分配慮するとともに、騒音の低減に係る技術開発を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>

表 12-1(4) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
4. 騒音・振動	
<p>(2) 換気塔の供用に係る騒音について、換気所周辺には住居が多く存在することから、事業実施段階で、より性能の高い消音装置の導入などにより、影響を可能な限り低減すること。</p>	<p>対象道路の換気所は、環境影響を低減するため、換気機の適切な設計、運転制御及び管理を行い、消音装置を設置する計画としています。</p> <p>また、事業実施段階においては、環境影響評価の結果を踏まえるとともに、換気施設の計画および設計段階において十分な検討を行い、環境保全に十分配慮し、環境に対する負荷の低減に努めるとともに、技術開発を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内で、より良い技術の導入に努めることとしています。</p>
<p>(3) 本事業に伴う影響が想定される計画道路以外の道路における自動車走行の騒音について、事業実施段階において、環境影響を精査した上で、当該道路管理者及び関係機関と連携・調整を行い、周辺住居の立地状況を踏まえて、最適な環境保全対策を実施すること。</p>	<p>対象道路以外の道路においては、当該道路管理者及び関係機関が、事業者と連携を図りながら必要に応じて交通量や沿道の土地利用等の状況を把握し、排水性舗装の整備や遮音壁の設置などの環境保全対策を適切に講じることにより、基準又は目標との整合を図ることとしているほか、対象道路以外の道路における当該道路管理者及び関係機関による環境保全対策が適切に講じられるよう、連携・調整を図ることとしています。</p>
<p>(4) 門真 JCT の EG ランプ、FH ランプは、住居に近接するため、事業実施段階における周辺の住居等の状況を考慮して、遮音壁の設置などの環境保全対策を実施すること。</p>	<p>自動車の走行に係る騒音については、ランプ部の交通量を考慮した予測を行っています。ランプ部の交通量は本線部の交通量に比べて少なく、予測地点における騒音は本線部からの寄与分が主体となっていることを確認のうえ、環境保全措置の内容を検討しています。</p> <p>また、事業実施段階においては、環境影響評価の結果を踏まえ環境保全に十分配慮するとともに、騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしています。</p>
<p>(5) 建設機械の稼働に係る騒音及び振動については、工事施工区域に住居が近接していることなどから、工事計画の作成時に環境影響の精査を行い、最新の超低騒音型建設機械や低振動型建設機械の導入等の環境保全対策を講じることにより、影響を可能な限り低減すること。</p> <p>また、騒音、振動の状況を監視しながら作業を行い、それらの結果を踏まえ、必要に応じて、適切な環境保全対策を実施すること。</p>	<p>建設機械の稼働に係る騒音及び振動については、環境保全措置として、「防音パネルなどの遮音対策」、「低騒音型・低振動型建設機械の採用」及び「建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働」を実施することとしています。</p> <p>また、効果が確実に期待できる環境保全措置を行うことにより、環境影響の程度が著しいものとなるおそれは小さいと考えています。</p> <p>なお、事業実施段階において、必要に応じて、騒音及び振動の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入することとしており、工事の実施にあたっては、関係法令を遵守し、周辺環境への影響低減に努めます。</p>

表 12-1 (5) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
4. 騒音・振動	
<p>(6) 準備書においては、工事用車両の運行に係る騒音の予測結果について、騒音レベルの増加(ΔL)が0dBとなっているが、小数点以下の数値では騒音レベルの増加(ΔL)が確認されていることがわかるように評価書に記載すること。</p>	<p>工事用車両の運行に係る騒音の予測結果について、工事用車両による騒音レベルが、小数点以下の数値では増加が予測されることについて、評価書第8章第3節8-3-43頁に記載しました。</p>
5. 地下水・地盤・土壌	
<p>(1) 事業の実施にあたっては、ボーリング調査箇所を増やすなど、より正確に地下水及び地盤の状況を把握し適切な工法を選定すること。 また、工事の実施にあたっては、施工前、施工中、施工後の各段階において、地下水位、地盤高の測定などの事後調査を行い、工事の影響を監視しながら慎重に進めること。</p>	<p>対象道路の詳細な構造、および工法の選定にあたっては、事業実施段階において、地質調査等を実施したうえで、詳細な検討を行います。 また、環境保全措置の実施にあたっては、その内容を詳細なものにする必要があるとともに、その効果を検証しながら施工を行う必要があることから、事後調査を実施することとしています。 なお、当該対象道路事業に起因した、事前に予測し得ない環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p>
<p>(2) 地下水流動保全工の地下水位の変動監視については、地下水の下流側への供給が安定する時期まで行うこと。</p>	<p>地下水流動保全工法に関する事後調査の調査時期は、工事中、道路構造物設置から一定期間としており、環境保全措置の効果が確認される時期まで行うこととしています。</p>
<p>(3) 「大深度地下の公共的使用に関する基本方針」に示されているガスの発生、地盤の発熱に伴う影響について、予測、評価を行い評価書に記載すること。</p>	<p>調査の結果、対象道路事業実施区域及びその周辺の地層は、長期間にわたって空気に触れた場合に酸性化のおそれのある地盤が存在しますが、密閉型シールド工法を採用することにより、地盤及び地下水の急激な酸性化は生じないと考えられることから、化学反応によるガスの発生、地盤の発熱を含む化学反応による地盤強度の低下は生じないものと予測しています。 その内容を、評価書第8章第8節及び第8章第9節に記載しました。</p>

表 12-1 (6) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
5. 地下水・地盤・土壌	
<p>(4) 地下水から環境基準を超える砒素等の有害物質が確認された地点があることから、適切な事前調査により、汚染の状況と分布状況を十分把握し、汚染の拡散を防ぐ適切な環境保全措置を講じること。</p>	<p>工事の実施にあたっては、シールド工法や地下水流動保全工法の採用により、地下水の流れへの影響がほとんどなくなると考えられるほか、土壌に係る事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染対策法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」等の法令等に基づくとともに、環境保全措置として「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施し、汚染土壌・汚染地下水を適切に処理することとしています。</p> <p>併せて、対象道路事業実施区域から掘削した汚染土を搬出する場合も、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改定第2版）」（平成24年5月：環境省）などの関係法令等に基づき適切に処理することとしています。</p> <p>このため、既に地中に存在するおそれのある地下水や地盤の汚染については、対象道路事業に係る工事の実施に伴って拡散するおそれはないと考えられます。</p>
<p>(5) シールド工事により砒素等の有害物質が存在する箇所を掘進するおそれがあることから、シールド工事における汚染土壌、汚染地下水の拡散を防ぐための措置を、評価書に記載すること。</p>	<p>工事中の事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施することとしています。</p> <p>なお、環境保全措置の実施にあたっては、「土壌汚染対策法」（平成14年法律第53号）及び「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成11年法律第105号）等の法令等に基づき、汚染土壌・汚染地下水を適切に処理するほか、対象道路事業実施区域から掘削した汚染土を搬出する場合も、関係法令等に基づき適切に処理することとしています。</p>
6. 日照障害	
<p>(1) 設計の詳細を決める段階での設計内容と土地利用の状況を基に影響を精査し、地域住民との協議・調整のうえ、影響の程度に応じた措置を講じること。</p>	<p>日照障害の影響については、環境保全措置として、「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」及び「透光型遮音壁の検討」を実施することとしており、環境保全措置についての具体的な位置、仕様等については、事業実施段階において、他の環境への影響を踏まえ検討し、低減することとしています。</p> <p>なお、本事業に起因して生じる日照障害に関する影響については、必要に応じて「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」（昭和51年建設省計用発第4号）に基づき、適切に対処することとしています。</p>

表 12-1 (7) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
7. 動物・植物・生態系	
<p>(1) 繁殖期に工事を実施する場合には、繁殖活動を妨げないよう、適切に対処すること。また、コアジサシやコチドリの営巣環境である砂礫地や、ケリやヒバリの営巣環境である草地等は、工事の実施により創出される場合もあるため、河川敷の改変箇所だけでなく、工事施工ヤードや工事用道路等の区域内においても繁殖活動を妨げないよう、適切に対処すること。</p>	<p>施工ヤード内に鳥類の繁殖を確認した場合には、必要に応じ有識者への相談や、関係機関との協議を行い、鳥獣保護法等に基づき、適切に対処します。</p>
<p>(2) 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置による影響の予測について、工事中の一時的な改変による影響を明らかにし、評価書に記載すること。その上で、事業の実施に当たっては、工事計画の作成等において、改変面積をできる限り小さくするよう配慮すること。</p>	<p>工事施工ヤード及び工事用道路等の設置については、対象道路区域内を極力利用することで動物・植物の生息・生育環境の改変をできる限り避けた計画としており、改変は道路構造物設置箇所周辺に限られることから、工事中の一時的な改変による環境変化は小さいと考えられます。</p> <p>その旨を評価書第 8 章第 13 節 8-13-49 頁、第 8 章第 14 節 8-14-21 頁、第 8 章第 15 節 8-15-24、8-15-28、8-15-34 頁に記載しました。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、工事計画の作成等において、改変面積をできる限り小さくするよう配慮します。</p>
8. 景観	
<p>(1) (仮称) 豊崎及び(仮称) 鶴見換気所は、景観資源である「淀川河川敷」及び「花博記念公園鶴見緑地」に近接するため、換気所デザインの検討に当たっては、近接する景観資源に与える影響について配慮すること。(仮称) 豊崎換気所については、都市景観の観点から、新御堂筋及び地下鉄御堂筋線からの眺望についても配慮すること。また、換気所のデザイン検討においては、デザイン方針の決定段階から、住民の意見を十分に聴いて検討を行うこと。</p>	<p>換気所の存在に係る景観に関する影響については、環境保全措置として、「換気所の形状、デザイン、色彩等の検討」を実施することとしているほか、事業実施段階におけるデザイン方針の検討にあたっては、他事例における意見聴取方法等を参考として、近隣住民に対する情報提供や住民の意見聴取のプロセスについて検討を行います。</p>
<p>(2) 「h」鶴見緑地駅付近、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」については、眺望点が史跡散策モデルコース上から外れているため、コース上の地点に予測位置を変更し、評価書において、その予測結果を記載すること。</p>	<p>本眺望景観は、史跡散策モデルコース「西三荘ゆとり道・寺方周辺の史跡散策コース」となっている通路の中から、対象道路による眺望景観の変化の程度を適切に把握出来る地点を設定し、予測及び評価を行っています。</p>

表 12-1 (8) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
9. 文化財	
<p>(1) 豊崎側の開削トンネル区間には、近代土木の遺構である長柄運河跡が存在する可能性があることから、事業実施にあたっては、関係機関と連携し、試掘調査の実施等を含めその存在に配慮した対応を検討すること。</p>	<p>現時点において「長柄運河跡」については、指定文化財ではありませんが、工事の実施にあたっては、未周知の埋蔵文化財の存在の可能性を含め、文化財保護法等に基づく指定状況を踏まえ、関係法令を遵守し、関係機関と協議を行い、必要に応じて埋蔵文化財に関する発掘調査を行います。</p>
10. 廃棄物等	
<p>(1) 建設発生土や汚泥については、技術開発の状況を踏まえた可能な限りの発生抑制を図ること。また、事業実施段階での建設リサイクル推進計画の目標値を上回るとともに現状より高いレベルでの再利用を実施すること。</p> <p>さらに、現時点では事業の詳細が未定であることから、事業実施段階において、発生抑制、再利用による処分量の削減、適正な一時保管のための対策を検討した上で、発生抑制や再利用、処分に関する具体的な実施計画を策定すること。</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等の予測は、事業特性及び地域特性の情報を基に、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分の状況（概略の発生量、再利用率及び区域外搬出量）を予測しました。</p> <p>さらに、地域特性の把握から得られる廃棄物等の再利用・処分技術の現況及び処理施設等の立地状況に基づいて実行可能な再利用の方策を検討しました。</p> <p>事業実施段階においては、施工計画の具体化にあたり工法の検討などにより建設発生土等の発生量の抑制に努めるとともに、環境保全措置として「現場内利用の促進」、「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施し、事業実施段階における最新のリサイクル推進計画で設定された目標値を上回るように努めることとしています。</p>
<p>(2) 建設発生土や汚泥については、有害物質の有無を調査し、その結果に応じて、現場内での利用や適正な受入先への搬出を行うこと。搬出に当たっては、受入先との調整や情報共有を十分に行うこと。</p> <p>また、一時保管を行う場合は、再利用、処分に関する実施計画に基づき、関係法令等を遵守し、適正に保管すること。</p>	<p>トンネル工事による建設副産物については、事業者が関係法令等に基づき、適切に対処するとともに、廃棄物等として事業実施区域外へ搬出する場合には、関係法令等に基づき、適切に処理・処分するとともに、事業実施にあたっては、事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。</p> <p>また、工事施工ヤード等において、建設発生土の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、関係法令等に基づき、周辺的生活環境や自然環境に影響が生じないよう適切に対処することとしています。</p>

表 12-1 (9) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
10. 廃棄物等	
<p>(3) 建設発生土や汚泥の適正な再利用、処理、処分のため、搬出量や搬出場所等を常時把握して、施工業者や発注機関などの関係者が情報共有できるシステムを構築すること。</p>	<p>事業の実施に伴い発生する建設発生土や廃棄物については、「資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）」（平成 3 年法律第 48 号）、「大阪府循環型社会形成推進条例」（平成 15 年大阪府条例第 6 号）等の関係法令等に基づき、建設発生土情報交換システム等を活用しながら、できる限り循環資源としての廃棄物等の再利用・再生利用の促進に努めることとしています。</p> <p>また、区域外に搬出する産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、運搬・処分等に関する許可業者に委託し、マニフェスト（管理票）による管理を徹底するなど収集、運搬及び処分等の規定を遵守して適正に対処することとしています。</p>
<p>(4) 建設発生土や廃棄物の運搬時の飛散流出防止方法を具体的に検討し、評価書に記載すること。</p>	<p>区域外に搬出する産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、運搬・処分等に関する許可業者に委託し、マニフェスト（管理票）による管理を徹底するなど収集、運搬及び処分等の規定を遵守して適正に対処するとともに、建設発生土の運搬時においても、タイヤ等の洗浄による粉じん等の発生の低減や、運搬経路の適切な設定並びに運搬車両及び積載量等の適切な管理により、騒音や、振動の発生の低減、塵埃等の飛散防止に努めます。</p> <p>その旨を、評価書第 3 章第 2 節 3-32 頁に記載しました。</p>
<p>(5) 建設汚泥の発生量の予測は、シールド工事からの発生量に高架部の杭基礎工事からの発生量を加えて行い、評価書に記載すること。</p>	<p>廃棄物等の予測について、高架部の杭基礎工事から発生する建設汚泥の発生量を加えて予測を実施しました。</p> <p>その内容を、評価書第 8 章第 19 節に記載しました。</p>

表 12-1(10) 準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解

大阪府知事意見	都市計画決定権者の見解
11. 地球環境	
<p>(1) 二酸化炭素の排出削減を確認するには、定量的な把握が必要であることから、事業実施までに、二酸化炭素の削減量の定量的な把握に努め、公表すること。</p>	<p>対象道路の整備による大阪都心部の渋滞緩和等に伴い、大気汚染物質等（二酸化窒素及び二酸化炭素等）の排出量の削減効果が期待されますが、二酸化炭素の排出量の変化については、周辺道路を含めた広域の評価をすべきであり、対象道路単独の道路環境影響評価には馴染まないと考えています。</p>
12. 事後調査	
<p>(1) 事業の影響を把握するため、大気質、風害、騒音、振動、低周波音、地下水、地盤、動物、植物、生態系、景観、廃棄物等について、大阪府環境影響評価条例に基づき、関係機関と調整のうえ工事着手までに事後調査計画書を作成し、事後調査を行うこと。なお、事後調査において影響が確認された場合は、必要に応じて適切な環境保全措置を講じること。</p>	<p>大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査の調査項目及び調査内容については、事業実施段階において検討し、関係機関と連携しながら適切に実施することとしています。</p>

第13章 国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見と都市計画決定権者の対応

「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第24条に基づく環境保全の見地からの国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見とそれに対する都市計画決定権者の対応(補正事項)は表13-1(1)～(7)に示すとおりです。

表13-1(1) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及びそれに対する都市計画決定権者の対応(補正事項)

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応(補正事項)
1. 総論	
(1) 調査・予測・評価の再実施 本事業の工事着手及び供用開始時期は確定されていないため、本事業の実施までに交通の状況や希少な動植物の生息・生育状況等について変化する可能性がある。このため、本事業の工事着手前に工事中及び供用後における社会環境、生活環境及び自然環境の状況について現段階で予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化の状況に応じ、生活環境及び自然環境への影響について、調査・予測・評価する項目を再検討した上で、その結果を踏まえ、調査・予測・評価を再実施し、必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表すること。	「事業実施までに交通の状況や希少な動植物の生息・生育状況等について変化する可能性があることから、工事着手前に工事中及び供用後における社会環境、生活環境及び自然環境の状況について現段階で予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化の状況に応じ、生活環境及び自然環境への影響について、調査・予測・評価する項目を再検討し、その結果を踏まえ、調査・予測・評価を再実施し、必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表します。」と評価書第9章に記載しました。
(2) 環境保全措置の具体化 今後、事後調査等の結果を踏まえ、その内容を詳細なものにする必要がある環境保全措置については、環境保全措置の具体化に当たり、これまでの調査結果や専門家等の意見を踏まえて措置の内容を十分に検討すること。また、環境保全措置の具体化について、専門家等の意見、検討に当たったの主要な論点やその対応方針等を適切に公表するなど、透明性及び客観性を確保すること。加えて、(1)の調査・予測・評価を再実施した場合には、その内容を環境保全措置に反映すること。	「環境保全措置の具体化にあたっては、事後調査等の結果を踏まえ、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、透明性及び客観性の確保に努めつつ、十分な検討を行います。」と評価書第9章に記載しました。 また、「工事着手前に工事中及び供用後における社会環境、生活環境及び自然環境の状況について現段階で予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化の状況に応じ、生活環境及び自然環境への影響について、調査・予測・評価する項目を再検討し、その結果を踏まえ、調査・予測・評価を再実施し、必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表します。」と評価書第9章に記載しました。
(3) 事業者への適切な引継ぎ 現時点での本事業者は予定とされているため、今後、本事業者が変更される場合は、変更後の事業者による十全な環境保全措置の実施がなされるよう、本事業の環境影響評価に係る資料等の知見を適切に引継ぐこと。	「今後、事業者が事業予定者から変更される場合は、事業者による十全な環境保全措置の実施がなされるよう、対象道路事業の環境影響評価に係る資料等の知見を事業予定者から事業者へ適切に引継ぎを行います。」と評価書第9章に記載しました。

表 13-1(2) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及びそれに対する都市計画決定権者の対応（補正事項）

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
1. 総論	
<p>(4) 周辺計画との工事影響の低減 対象事業実施区域の周辺で計画されている「寝屋川北部地下河川事業」、「淀川左岸線Ⅱ期工事」等について、本事業と工事期間が重複する場合は、当該周辺計画に係る工事内容及び進捗状況の把握、調査結果等の情報収集並びに本事業の環境保全に係る情報の共有に努め、必要に応じ、追加的な調査及びそれを踏まえた環境保全措置を講ずることにより、周辺環境への影響を低減すること。</p>	<p>「対象道路事業実施区域の周辺で計画されている「寝屋川北部地下河川事業」、「淀川左岸線Ⅱ期工事」等について、対象道路事業と工事期間が重複する場合は、当該周辺計画に係る工事内容及び進捗状況の把握、調査結果等の情報収集並びに対象道路事業の環境保全に係る情報の共有に努め、追加的な調査及びそれを踏まえた環境保全措置を講ずることにより、周辺環境への影響の低減を図ります。」と評価書第9章に記載しました。</p>
<p>(5) 地域住民等への丁寧な説明 本事業は、市街地及びその周辺において、長期間にわたり工事が実施される計画であることから、工事説明会等の場を活用して、本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明すること。</p>	<p>「工事の実施にあたっては、工事説明会等の場を活用して、対象道路事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明を行います。」と評価書第9章に記載しました。</p>
2. 各論	
<p>(1) 大気質 対象事業実施区域及びその周辺は、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）に基づく対策地域とされており、微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準を達成していない。また、微小粒子状物質（PM2.5）の移動発生源対策の短期的課題として自動車の粒子状物質対策があげられている。このため、粒子状物質対策の実施に当たっては、微小粒子状物質（PM2.5）を含む粒子状物質の低減に係る今後の技術開発の状況を踏まえ、換気塔の除塵装置の選定を含め、周辺の粒子状物質の環境状況等に応じ、できる限り、より良い技術を導入すること。</p>	<p>「事業実施段階においては、除塵装置の選定を含め、二酸化窒素及び、微小粒子状物質（PM2.5）を含む浮遊粒子状物質の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。」と評価書第8章第1節に記載しました。</p>

表 13-1(3) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及び
それに対する都市計画決定権者の対応（補正事項）

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
2. 各論	
<p>(2) 騒音</p> <p>①自動車の走行による騒音</p> <p>本事業の対象道路に設置する遮音壁は、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間、種類、設計とすること。また、対象道路以外の周辺道路においては、他の道路管理者及び関係機関が、供用後に本事業者と連携して把握する当該路線周辺の騒音の状況や交通量を踏まえ、環境保全対策を適切に講ずることにより、環境基準の達成が図られるよう、本事業者として、適切に連携及び調整を図ること。</p>	<p>「事業実施段階においては、環境影響評価の結果及び保全対象の立地状況等を踏まえ環境保全に十分配慮し、遮音壁、吸音板及び排水性舗装の仕様や設置範囲等の詳細について、騒音の低減効果、設置及び維持管理に係る経済性等を総合的に勘案し、騒音に係る環境基準との整合性及び騒音の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。」と評価書第8章第3節に記載しました。</p> <p>また、「対象道路以外の道路においては、対象道路の IC との接続により交通量の増加に伴う騒音の増加が考えられる予測地点 5 に加えて、その他の予測地点においても、当該道路管理者及び関係機関が、事業者と連携を図りながら必要に応じて交通量や沿道の土地利用等の状況を把握し、その結果を踏まえて排水性舗装の整備や遮音壁の設置などの環境保全対策を適切に講ずることにより、表 8-3-57 に示す基準又は目標との整合を図ることとしています。事業者としては、対象道路以外の道路における当該道路管理者及び関係機関による環境保全対策が適切に講じられるよう、連携・調整を図ります。」と評価書第8章第3節に記載しました。</p>
<p>②建設機械の稼働による騒音</p> <p>建設機械の稼働に伴う騒音については、住居地域に近接して工事が行われることから、工事中の建設機械の稼働に伴う騒音の状況及びその遮音効果を確認し、その状況に応じ、騒音影響を低減するための適切な措置を講ずること。</p>	<p>「工事中においては、環境保全措置後の建設機械の稼働に伴う騒音の状況を把握し、必要に応じて、騒音による周辺環境への影響をより低減させるための適切な措置を講じます。」と評価書第8章第3節に記載しました。</p>

表 13-1(4) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及びそれに対する都市計画決定権者の対応（補正事項）

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
2. 各論	
<p>(3) 水環境及び土壌環境</p> <p>①トンネルの掘削及び地下構造物の設置による地下水及び地盤等への影響</p> <p>本事業は、帯水層が分布する地層をトンネル掘削すること、また地下水位及び軟弱地盤の分布域及びその付近に地下構造物を設置することから、地下水位の低下及びそれに伴う地盤沈下並びに地下水質等へ影響を及ぼすおそれがあるため、次の(i)及び(ii)をはじめとする取組を実施し、当該影響を回避又は極力低減すること。</p> <p>(i) シールド工法によるトンネル掘削区間及びトンネル立坑部等は、密閉型シールドや地中連続壁の採用など、止水性の高い施工とすること。また、薬液注入工法については、当該工法による地盤改良の必要性を慎重に検討することとし、その必要性に応じ採用する場合は、地盤及び地下水の状況を踏まえた適切な設計及び施工とし、排液及び排水は適切に処理するとともに、地下水質等の環境監視を行い、薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針（建設省官技発第160号昭和49年7月10日）に基づく水質基準に適合していない場合又はそのおそれのある場合は、直ちに工事を中断し、必要な措置を講ずること。</p> <p>(ii) 地下水流動保全工法については、現時点で具体的な施工方法が未定のため、工事による土地の改変前の調査及び三次元浸透流解析等の結果を踏まえ、構造物の設計並びに施工、維持管理及び機能回復の方法を決定すること。また、当該工法の効果を確認又は検証するため、工事着手前から施工後の下流側への地下水供給量が安定するまでの間、地下水位及び地盤沈下の環境監視を行い、当該工法の効果が確認されない場合は原因究明を行い、その結果を踏まえ、施工計画の見直しを含む必要な措置を講ずること。さらに、施工後は、適切な維持管理及び機能回復を行い、当該工法の機能及び効果が恒久的に維持されるよう努めること。</p>	<p>(i)</p> <p>「掘削工事の施工計画の詳細については、事業実施段階における地質調査等の結果を基に、対象道路周辺における既設及び今後施工が計画されている地下構造物との離隔距離及び地下水の利用実態等を踏まえ、必要に応じて専門家等の技術的助言を得ながら、地下水及び地盤等の保全に十分配慮しながら、密閉型シールドや地中連続壁等の止水性の高い施工方法の採用を含めて適切に検討を行います。」と評価書第3章に記載しました。</p> <p>また、「薬液注入工法の採用を検討するにあたっては、当該工法による地盤改良の必要性を慎重に検討し、その必要性に応じ採用する場合は、地盤及び地下水の状況を踏まえた適切な設計及び施工とし、排液及び排水を適切に処理するとともに、地下水質等の環境監視を行い、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（建設省官技発第160号昭和49年7月10日）に基づく水質基準に適合していない場合又はそのおそれのある場合は、直ちに工事を中断し、必要な措置を講じます。」と評価書第3章に記載しました。</p> <p>(ii)</p> <p>「地下水流動保全工法に関する施工方法の具体化にあたっては、事業実施段階における詳細な地質調査等の結果及び三次元浸透流解析等の結果を踏まえ、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、当該工法の維持管理及び機能回復の方法も含めて検討を行います。」と評価書第8章第8節及び第9節に記載しました。</p> <p>また、「事後調査の結果、地下水流動保全工法の効果が確認されない場合は原因究明を行い、その結果を踏まえ、関係機関と連携・調整を図り、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、施工計画の見直しを含む必要な措置を講じます。」と評価書第8章第8節及び第9節に記載しました。</p> <p>さらに、「工事の完了後（道路構造物設置後）における当該工法の機能及び効果が恒久的に維持されるよう努めます。」と評価書第8章第8節及び第9節に記載しました。</p>

表 13-1(5) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及びそれに対する都市計画決定権者の対応（補正事項）

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
2. 各論	
<p>②汚染土壌及び地下水の拡散による土壌及び地下水等への影響</p> <p>本事業は、土壌及び地下水等汚染が確認されている区域及びその周辺の改変により、汚染物質の拡散による土壌及び地下水等へ影響を及ぼすおそれがあるため、次の(i)及び(ii)をはじめとする取組を実施し、当該影響を回避又は極力低減すること。</p> <p>(i)汚染土壌については、工事着手による土地の改変前に実施する汚染の分布状況及び範囲を把握する調査結果を踏まえ、土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）に基づき関係機関との協議を行い、その状況に応じて適切な管理及び処理を行うこと。</p> <p>汚染地下水については、対象事業実施区域内において、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）に基づく地下水の水質汚濁に係る環境基準に適合しない地下水が確認された場合は、拡散防止に努めること。また、工事中は地下水質等の環境監視を行い、拡散が確認された場合は原因究明を行い、その結果を踏まえ、当該工事が原因と判断された場合には、工事中断を含む必要な措置を講ずること。</p> <p>(ii)上記②(i)において、汚染地下水の遮蔽等による汚染地下水の拡散防止措置を講ずる場合は、地下水流動が阻害されないよう、構造物の設計等において考慮すること。また、汚染地下水の拡散や濃縮による変化を含め、地下水へ影響を及ぼすおそれがある場合、汚染の状況や程度、下流側の状況、帯水層の状況を踏まえて、関係機関との協議を行い、その状況に応じて効果的な措置を検討すること。</p>	<p>環境保全措置としては、事後調査において、土壌汚染・地下水汚染が確認された場合には、「土壌汚染拡散防止措置」又は「地下水汚染拡散防止措置」を実施します。</p> <p>また、「環境保全措置の実施にあたっては、「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成 11 年法律第 105 号）等の法令等に基づき、関係機関との協議を行い、その状況に応じて、汚染土壌・汚染地下水を適切に管理及び処理します。地下水汚染拡散防止措置の内容の詳細については、汚染地下水の拡散や濃縮による変化を含め、汚染地下水の状況や程度、下流側の状況、帯水層の状況を踏まえて、関係機関との協議を行い、その状況に応じて効果的な措置を検討します。なお、汚染地下水の遮蔽等による汚染地下水の拡散防止措置を講ずる場合は、地下水流動が阻害されないよう、構造物の設計等において考慮します。また、環境保全措置の実施後、その管理及び処理内容に応じ、地下水質等の環境監視を行い、汚染土壌・汚染地下水の拡散が確認された場合は原因究明を行い、その結果を踏まえ、当該工事が原因と判断された場合には、工事中断を含む必要な措置を講じます。」と評価書第 8 章第 10 節に記載しました。</p>

表 13-1(6) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及びそれに対する都市計画決定権者の対応（補正事項）

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
2. 各論	
<p>(4) 廃棄物等</p> <p>①建設汚泥及び建設発生土等の発生抑制 トンネル掘削等に伴い発生する大量の建設汚泥及び建設発生土等については、今後、工法等の検討に当たり発生量を最大限抑制するよう努めること。</p>	<p>「事業実施段階においては、施工計画の具体化にあたり工法の検討などにより、建設発生土等の発生量の抑制及び再利用による区域外搬出量の縮減等に可能な限り努めるとともに、廃棄物等については土地の改変前に、その種類や発生量に応じた処理方法及び処分先を検討し、関係法令に基づき、適正に処理・処分します。」と評価書第 8 章第 19 節に記載しました。</p>
<p>②廃棄物の再生利用及び適正処理の推進 建設汚泥等廃棄物については、再生利用を図るとともに、工事着手までに、できる限り、廃棄物の種類や発生量に応じた処理方法及び処分先を決定し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、廃棄物を適正に処理すること。</p>	
<p>③建設発生土の現場利用の推進及び適切な管理 建設発生土については、現場利用を推進すること。建設発生土の仮置場を設置する場合は、その設置場所の選定に当たり、周辺の生活環境及び自然環境への影響が懸念される区域を回避するとともに、仮置場までの適切な運搬及び仮置場における適正な管理が図られるよう、建設発生土の飛散及び流出等による周辺環境への影響を回避又は極力低減すること。</p>	<p>環境保全措置としては、建設発生土の「現場内利用の促進」を実施します。</p> <p>また、「工事施工ヤード等において、建設発生土の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、周辺の生活環境・自然環境に影響が生じないように、仮置き場の設置場所を選定するとともに、仮置き場までの適切な運搬及び仮置き場の適正な管理が図られるよう、カバーシートや遮水シート等による廃棄物等の飛散・流出の防止を適切に行います。」と評価書第 8 章第 19 節に記載しました。</p>

表 13-1(7) 評価書についての国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見及び
それに対する都市計画決定権者の対応（補正事項）

国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
2. 各論	
<p>(5) 温室効果ガス等について</p> <p>工事中の排出削減対策及び省エネ設備の導入等による供用時の温室効果ガスの排出低減に努めるとともに、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討すること。</p> <p>また、都市計画決定権者である大阪府及び大阪市においては、本事業に係る都市計画について、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、当該都市計画の目的の達成との調和を図りつつ、地球温暖化対策に係る関係地方公共団体の実行計画と連携して温室効果ガスの排出の抑制等が行われるよう配慮すること。</p>	<p>地球温暖化防止の観点から、事業実施段階において、工事中における温室効果ガス排出量の削減等に留意しつつ、効率的な施工計画の策定に努めるとともに、市場性、安定供給、性能、品質の確保にも留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく特定調達品目等の使用に努めます。また、低燃費型建設機械の使用やアイドリングストップ、工事中の現場作業者の通勤を原則として公共交通機関を利用すること等により、工事中の温室効果ガスの排出削減に努めます。</p> <p>また、「事業実施にあたっては、省エネ設備の導入等により、供用後における温室効果ガス排出量の低減に努めるとともに、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握について検討を行います。また、地球温暖化対策の推進に係る関係地方公共団体の実行計画と連携して、温室効果ガス排出量の削減等が行われるよう配慮します。」と評価書第3章に記載しました。</p>
<p>以上の内容を補正後の評価書に適切に記載すること。</p>	<p>—</p>

第14章 環境影響評価の委託先

環境影響評価に係る調査、予測及び評価は、表 14-1 に示す者に委託して実施しました。

表 14-1 環境影響評価に係る調査、予測及び評価の委託先

担当業務	環境影響評価の委託先
調査	委託先氏名 : いであ 株式会社 委託先代表者 : 田畑 日出男 委託先住所 : 東京都世田谷区駒沢三丁目 15 番 1 号
	委託先氏名 : 株式会社 長 大 委託先代表者 : 永治 泰司 委託先住所 : 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-20-4
	委託先氏名 : 基礎地盤コンサルタンツ 株式会社 委託先代表者 : 岩崎 公俊 委託先住所 : 東京都江東区亀戸 1 丁目 5 番 7 号 錦糸町プライムタワー12 階
	委託先氏名 : 株式会社 阪神コンサルタンツ 委託先代表者 : 横田 裕 委託先住所 : 奈良市大宮町 2-4-25
	委託先氏名 : 株式会社 ヨコタテック 委託先代表者 : 小路 博之 委託先住所 : 大阪府吹田市山田市場 5 番 2 号
	委託先氏名 : 株式会社 エイト日本技術開発 委託先代表者 : 小谷 裕司 委託先住所 : 東京都中野区本町五丁目 33 番 11 号
予測及び評価	委託先氏名 : 株式会社 長 大 委託先代表者 : 永治 泰司 委託先住所 : 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-20-4
	委託先氏名 : 基礎地盤コンサルタンツ 株式会社 委託先代表者 : 岩崎 公俊 委託先住所 : 東京都江東区亀戸 1 丁目 5 番 7 号 錦糸町プライムタワー12 階

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の5万分の1地形図及び電子地形図25000を
複製したものである。(承認番号 平28情複、第598号)